

平成 29 年度 高知県教育委員会

# 施策に関する点検・評価結果

平成 30 年 9 月

高知県教育委員会

# 目 次

平成 29 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について	1
平成 29 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価体系表	2
第 2 期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況（H30.8 月末時点）	3
対策別点検・評価結果	
<b>基本方向 1</b>	
<b>チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する</b>	<b>10</b>
《小・中学校》	
<b>1 知・徳・体に共通する課題・対策</b>	
対策 1-（1）学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	10
対策 1-（2）若年教員の資質・指導力の向上	16
対策 1-（3）地域との連携・協働の推進	20
対策 1-（4）外部・専門人材の活用の拡充	26
対策 1-（5）障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	32
<b>2 「知」の課題・対策</b>	
対策 2-（1）学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	36
対策 2-（2）教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	40
対策 2-（3）児童生徒の学習の質・量の充実	48
対策 2-（4）児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	52
<b>3 「徳」の課題・対策</b>	
対策 3-（1）規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	56
対策 3-（2）生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	62
対策 3-（3）生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	66
<b>4 「体」の課題・対策</b>	
対策 4-（1）体育授業の改善	72
対策 4-（2）健康教育の充実	78
対策 4-（3）運動部活動の充実と運営の適正化	82
《高等学校・特別支援学校》	
<b>1 知・徳・体に共通する課題・対策</b>	
対策 1-（1）学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	86
対策 1-（2）若年教員の資質・指導力の向上	90
対策 1-（3）大学や企業との連携・協働の推進	94
対策 1-（4）外部・専門人材の活用の拡充	98
<b>2 「知」の課題・対策</b>	
対策 2-（1）義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	102
対策 2-（2）多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	108
対策 2-（3）思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	116
対策 2-（4）特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	120
<b>3 「徳」の課題・対策</b>	
対策 3-（1）規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	126
対策 3-（2）生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	130
対策 3-（3）生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	134
対策 3-（4）目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	138
対策 3-（5）社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特別支援学校》	144
<b>4 「体」の課題・対策</b>	
対策 4-（1）体育授業の改善	146
対策 4-（2）健康教育の充実	150
対策 4-（3）運動部活動の充実と運営の適正化	152

## 基本方向 2

<b>厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する</b> .....	<b>158</b>
<b>1 知・徳・体に共通する課題・対策</b>	
対策1- (1) 保護者に対する啓発の強化 .....	158
対策1- (3) 保護者の経済的負担の軽減 .....	162
対策1- (4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化 .....	166
対策1- (5) ネット問題に対する県民運動の推進 .....	168
<b>2 「知」の課題・対策</b>	
対策2- (1) 放課後等における学習の場の充実 .....	170
対策2- (2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない .....	176
<b>3 「徳」の課題・対策</b>	
対策3- (1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり .....	178
対策3- (2) 専門人材、専門機関との連携強化 .....	184
<b>4 「体」の課題・対策</b>	
対策4- (1) 運動・スポーツの機会の提供 .....	190
対策4- (2) 保護者に対する啓発の強化 .....	192
対策4- (3) 欠食がみられる子どもへの支援 .....	196
<b>5 就学前における課題・対策</b>	
対策5- (1) 保育者の親育ち支援力の強化 .....	198
対策5- (2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実 .....	202
対策5- (3) 保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実 .....	206

## 基本方向 3

<b>就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる</b> .....	<b>210</b>
対策1 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立 .....	210
対策2 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化 .....	212
対策3 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化 .....	214
対策4 保幼小の円滑な接続の推進 .....	216
対策5 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実 .....	220

## 基本方向 4

<b>県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る</b> .....	<b>224</b>
対策1 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進 .....	224
対策2 教育的風土の醸成に向けた取組の推進 .....	226

## 基本方向 5

<b>安全・安心で質の高い教育環境を実現する</b> .....	<b>228</b>
対策1 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進 .....	228
対策2 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進 .....	232
対策3 校種間の連携・協働の推進 .....	236
対策4 教育の情報化の推進 .....	242

## 基本方向 6

<b>生涯にわたって学び続ける環境をつくる</b> .....	<b>246</b>
対策1 生涯学習の推進体制の再構築 .....	246
対策2 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実 .....	250
対策3 子どもも大人も学び合う地域づくり .....	254

## 基本方向 7

<b>文化財の保存と活用を図る</b> .....	<b>260</b>
対策1 高知城の保存管理と整備の推進 .....	260
対策2 文化財の保存と活用の推進 .....	264
対策3 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進 .....	268

# 平成 29 年度 高知県教育委員会 施策に関する点検・評価について

## 1. はじめに

全ての教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条）。今回は、「第 2 期高知県教育振興基本計画」（以下、教育振興基本計画という。）に位置付けた施策について、平成 29 年度の実施状況を点検・評価し、その結果を取りまとめました。

## 2. 点検・評価の対象

教育振興基本計画 の 62 の対策を対象に点検・評価を実施しました（詳細は P.2「平成 29 年度 施策に関する点検・評価 体系表」参照）。

## 3. 点検・評価の結果について

教育振興基本計画の基本目標の状況及び 62 の対策ごとの点検・評価の結果については、以下の要領で整理しています。

### ◇第 2 期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況（P.3～8）

- ・教育振興基本計画で設定している基本目標について、平成 30 年 8 月末時点での状況を記載していません。

### ◇対策別点検・評価結果（P.9～271）

#### 1) 対策に位置付けた取組の実施状況

- ・各対策に位置付けた個別の取組について、事業名称・担当課、主な実績、成果・課題、今後の方向を記載しています。

#### 2) 対策の指標の状況

- ・教育振興基本計画で対策ごとに設定している指標の状況を記載しています。指標を設定していない対策については、取組状況の参考となるデータを記載しています。

#### 3) 対策の総合分析と今後の方向

- ・「総合分析」欄には、指標の状況を踏まえ、対策全体でみた成果・課題等について記載しています。
- ・「今後の方向」欄には、施策の改善に向けて、平成 30 年度以降取り組む内容について、可能な限り具体的に記載しています。

※文中の表記「小学校」、「中学校」、「小・中学校」等には、原則、義務教育学校を含む（小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程）こととしています。

※平成 29 年度の施策の実施状況を示す最新のデータ（H30.8 月末時点）を記載しています。全国学力・学習状況調査結果については、実施時期が毎年 4 月であることから、平成 30 年度調査結果を活用しています。

※データが入手できるものについては、ここ数年の推移の状況も併せて示しています。

平成29年度 施策に関する点検・評価 体系表

基本方向	票No.	対策	掲載P
<b>【基本方向1】</b> テーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (小・中学校)	1	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	10
	2	1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	16
	3	1-(3) 地域との連携・協働の推進	20
	4	1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	26
	5	1-(5) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	32
	6	2-(1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	36
	7	2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築	40
	8	2-(3) 児童生徒の学習の質・量の充実	48
	9	2-(4) 児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保	52
	10	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	56
	11	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	62
	12	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	66
	13	4-(1) 体育授業の改善	72
	14	4-(2) 健康教育の充実	78
	15	4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	82
<b>【基本方向1】</b> テーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する (高等学校・特別支援学校)	16	1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	86
	17	1-(2) 若年教員の資質・指導力の向上	90
	18	1-(3) 大学や企業との連携・協働の推進	94
	19	1-(4) 外部・専門人材の活用の拡充	98
	20	2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	102
	21	2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	108
	22	2-(3) 思考力・判断力・表現力の育成に向けた組織的な取組の推進	116
	23	2-(4) 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実《特支》	120
	24	3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	126
	25	3-(2) 生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築	130
	26	3-(3) 生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築	134
	27	3-(4) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実	138
28	3-(5) 社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実《特支》	144	
29	4-(1) 体育授業の改善	146	
30	4-(2) 健康教育の充実	150	
31	4-(3) 運動部活動の充実と運営の適正化	152	
<b>【基本方向2】</b> 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	32	1-(1) 保護者に対する啓発の強化	158
	—	1-(2) 学校や地域の力による家庭の教育力の補完	—
	33	1-(3) 保護者の経済的負担の軽減	162
	34	1-(4) 高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化	166
	35	1-(5) ネット問題に対する県民運動の推進	168
	36	2-(1) 放課後等における学習の場の充実	170
	37	2-(2) 厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない	176
	38	3-(1) 地域全体で子どもを見守る体制づくり	178
	39	3-(2) 専門人材、専門機関との連携強化	184
	40	4-(1) 運動・スポーツの機会の提供	190
	41	4-(2) 保護者に対する啓発の強化	192
	42	4-(3) 欠食がみられる子どもへの支援	196
43	5-(1) 保育者の親育ち支援力の強化	198	
44	5-(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	202	
45	5-(3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	206	
<b>【基本方向3】</b> 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる	46	(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立	210
	47	(2) 保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化	212
	48	(3) 保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化	214
	49	(4) 保幼小の円滑な接続の推進	216
	50	(5) 発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実	220
<b>【基本方向4】</b> 県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化	51	(1) 県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	224
	52	(2) 教育的風土の醸成に向けた取組の推進	226
<b>【基本方向5】</b> 安全・安心で質の高い教育環境を実現する	53	(1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進	228
	54	(2) 教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進	232
	55	(3) 校種間の連携・協働の推進	236
	56	(4) 教育の情報化の推進	242
<b>【基本方向6】</b> 生涯にわたって学び続ける環境をつくる	57	(1) 生涯学習の推進体制の再構築	246
	58	(2) 新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	250
	59	(3) 子どもも大人も学び合う地域づくり	254
<b>【基本方向7】</b> 文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る	60	2-(1) 高知城の保存管理と整備の推進	260
	61	2-(2) 文化財の保存と活用の推進	264
	62	2-(3) 埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進	268

## 第2期高知県教育振興基本計画 基本目標の状況

(H30.8 月末時点)

「知」の目標の状況.....	4
「徳」の目標の状況.....	6
「体」の目標の状況.....	8

掲載したデータは、平成 30 年 8 月末時点での最新データです。また、全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動状況等調査結果については、東日本大震災の影響により全国的な調査が行われなかった平成 23 年度の結果は除いています。

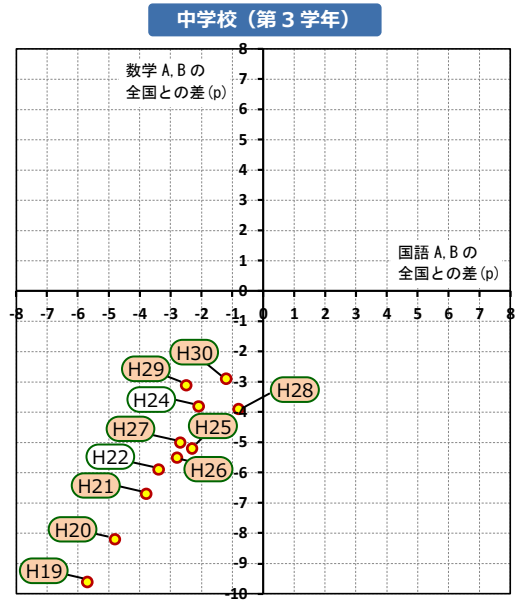
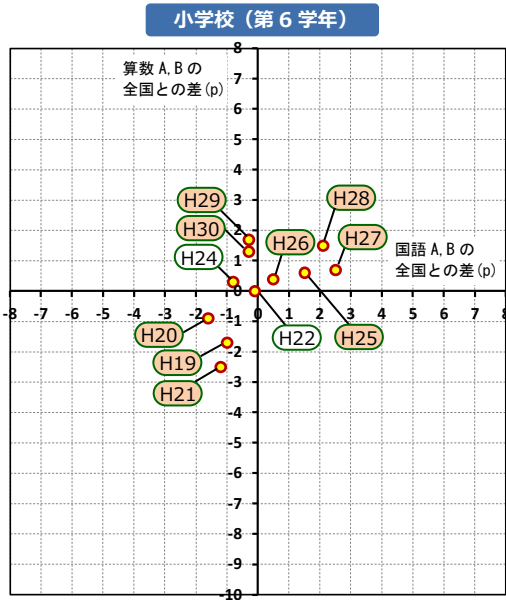
目標



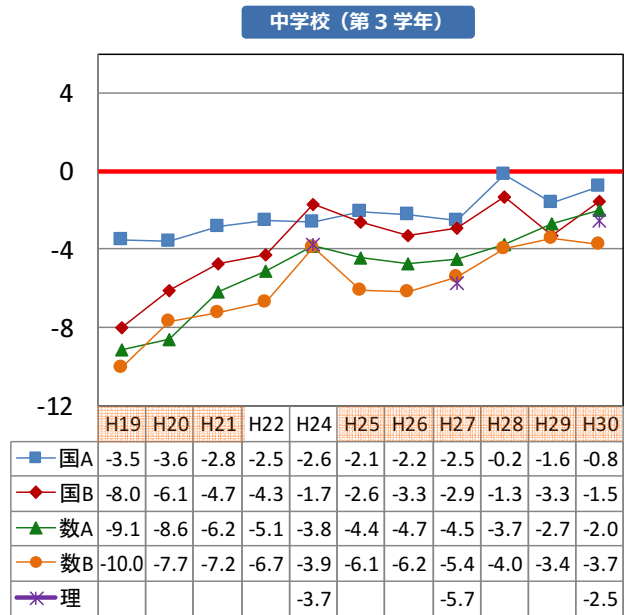
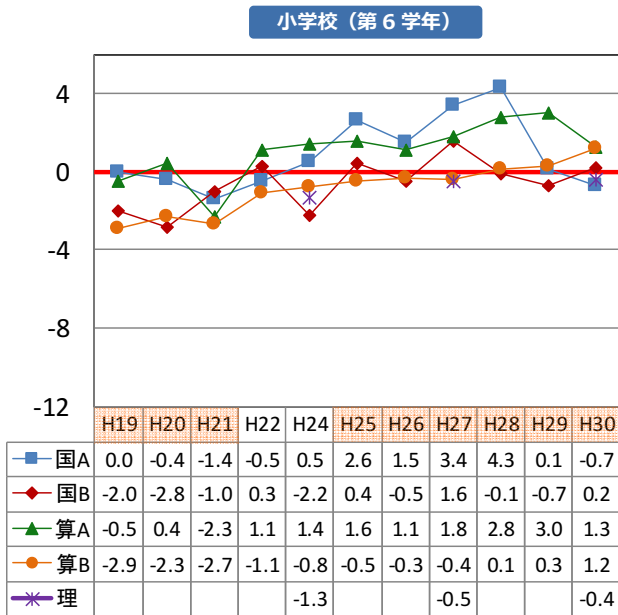
小学校の学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す  
 中学校の学力は全国平均以上に引き上げる

■全国学力・学習状況調査結果 (H19～H30 年度)

◇本県と全国の平均正答率の差



◇本県と全国の平均正答率の差 (教科、問題別)



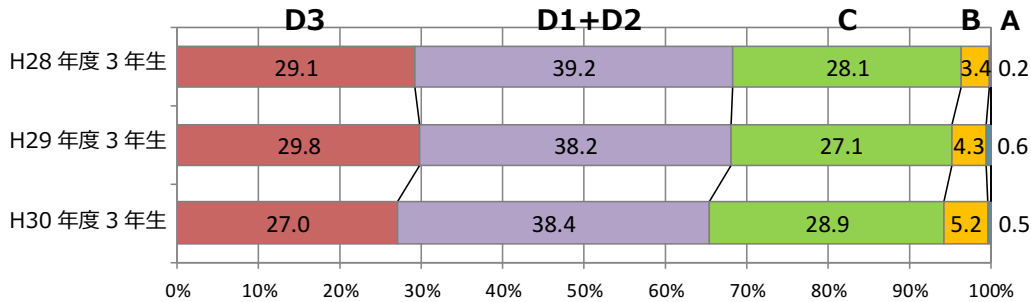
※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施  
 ※A 問題：主として「知識」に関する問題、B 問題：主として「活用」に関する問題

- 小・中学生の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成 19 年度からは改善傾向にある。
- 平成 30 年度調査結果について、小学校は引き続き全国上位層に位置しているが、国語・算数ともに A 問題で前回調査を下回る結果となった。中学校は、国語 A・B、数学 A で全国平均との差が 2 ポイント以内となるなど、その差を着実に縮めてきているが、数学 B は 3.7 ポイント下回る状況にあり、更なる改善が求められる。
- 理科について、平成 30 年度調査結果では小学校で 0.4 ポイント、中学校で 2.5 ポイント全国平均を下回る状況にあるが、小・中学校ともに前回は上回る結果となった。



**目標** 高校3年生の4月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き下げる

■ 学力定着把握検査結果（3年生4月の調査結果）



※数値は学力定着把握検査Ⅰ（30校）の結果

※その他6校で学力定着把握検査Ⅱを実施

※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は下表のとおり

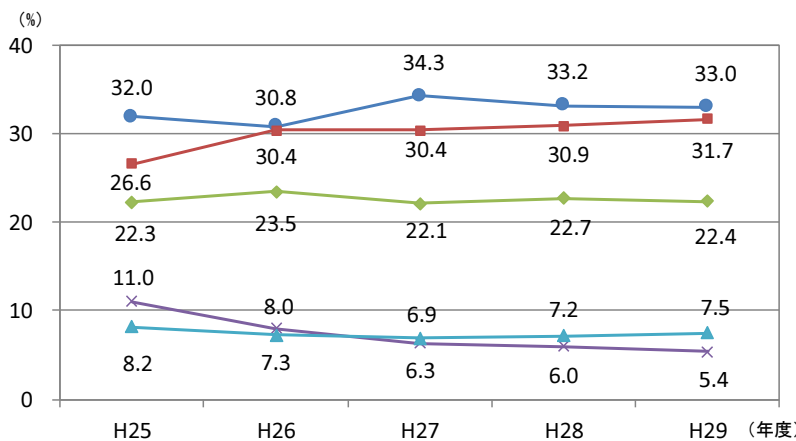
（なお、学力定着把握検査Ⅰにおける学習到達ゾーンの最高値はA2であり、A1～S1は存在しない）

学習到達ゾーン (GTZ)	進路選択肢	
	進学	就職
Sゾーン	S1～S3 難関大学合格レベル(最難関大はS1)	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
Aゾーン	A1～A3 国立大合格レベル	
Bゾーン	B1 公立大学合格レベル(一般入試) B2・B3 国公立大の推薦入試に合格可能で、私立大の一般入試では、選択肢が広がるレベル	
Cゾーン	C1～C3 私大・短大・専門学校一般入試に対応可能なレベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
Dゾーン	D1 上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、苦勞する学生が多い	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をする上で支障が出ることが多い
	D2	筆記試験が課される企業では不合格になることが多い
	D3	



**目標** 高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下にする

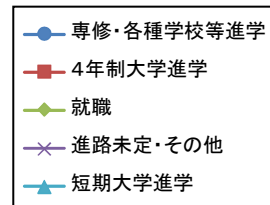
■ 公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況



※就職については高知県就職対策連絡協議会調べ、進学については高知県進学協議会（H24まで）、高等学校課（H25以降）調べによる

※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合

※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定の生徒、パート・アルバイト等の生徒も含む



高知県就職対策連絡協議会、高知県進学協議会、高等学校課調査

- 高校生の学力の状況について、平成30年度の学力定着把握検査結果をみると、前年度からはやや改善が見られるものの、3年生の約65%がDゾーン、うち27%がD3ゾーンという厳しい状況にある。
- 公立高等学校卒業者の進路の状況については、平成29年度の進路未定の割合は5.4%と前年に比べ0.6ポイント減少した。

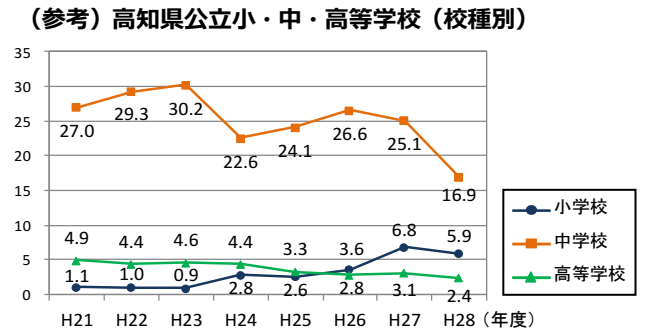
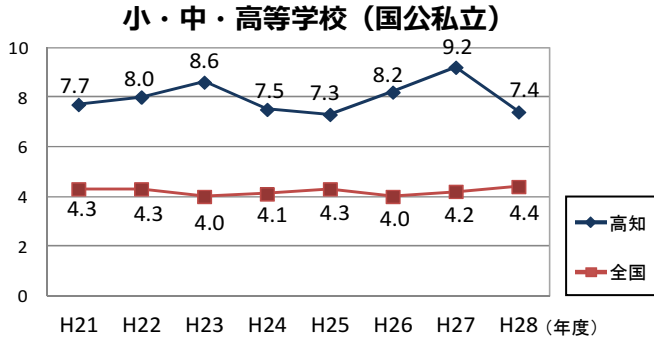




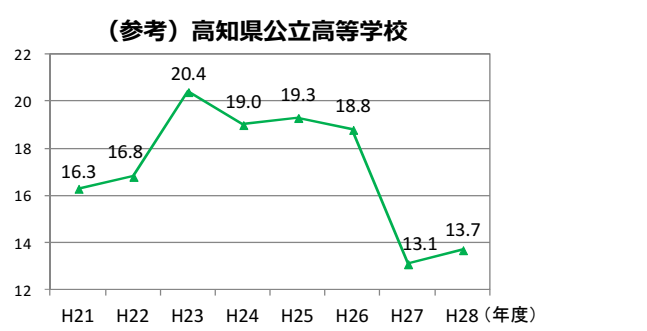
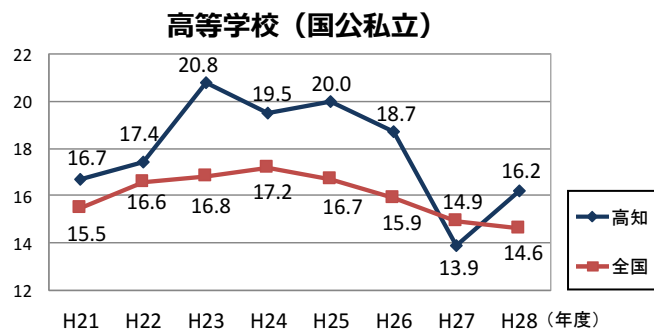
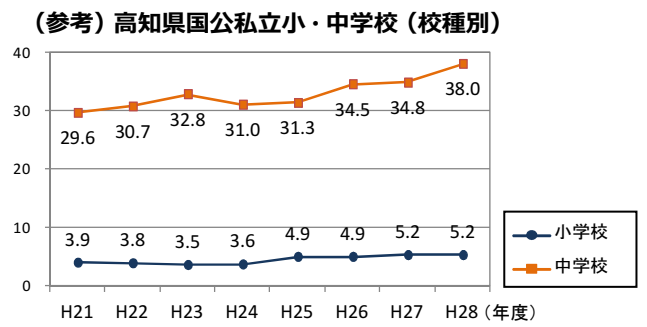
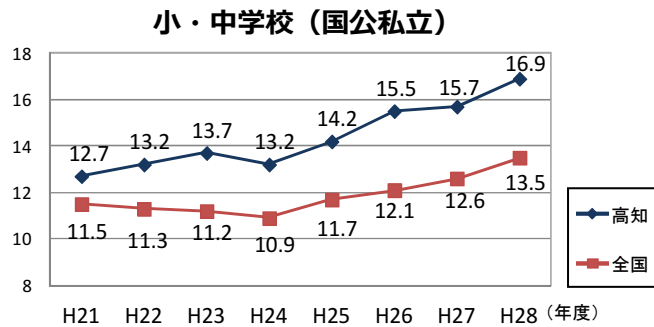
生徒指導上の諸問題（不登校、暴力行為、中途退学）の状況を全国平均まで改善する

■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果（H20～28年度）

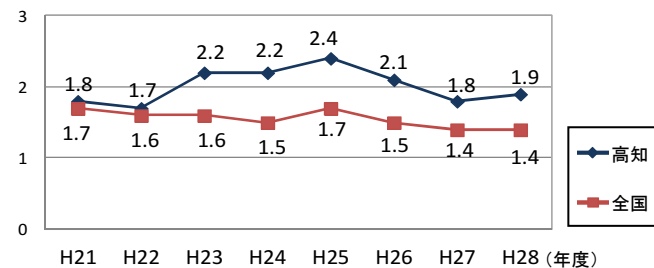
◇ **暴力行為** ※数値は1,000人あたりの発生件数



◇ **不登校** ※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数



◇ **中途退学（国公立）**



※数値は%  
※通信制高校の中途退学をH25年度から追加

- 小・中・高等学校の暴力行為発生件数は平成28年度は減少している。特に、中学校における暴力行為の件数が大幅に減少している。
- 不登校児童生徒数は、小・中学校ではいずれも全国平均を大きく上回っている。高等学校では、平成28年度は前年度より若干増加しているが、平成23年度をピークに減少傾向にあるといえる。
- 高校生の中途退学率は、平成26年度以降減少傾向にあったが、平成28年度は増加し、依然として全国平均より高い状況が続いている。

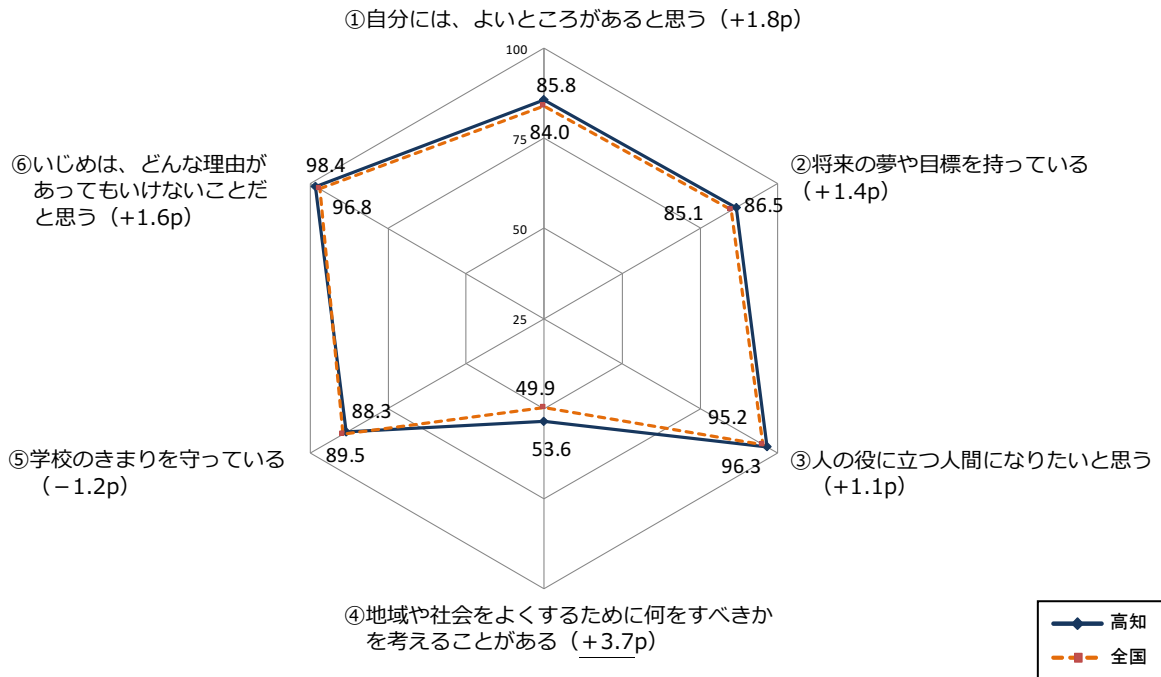


**全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神等）意識調査結果で、全国平均を3ポイント以上上回る**

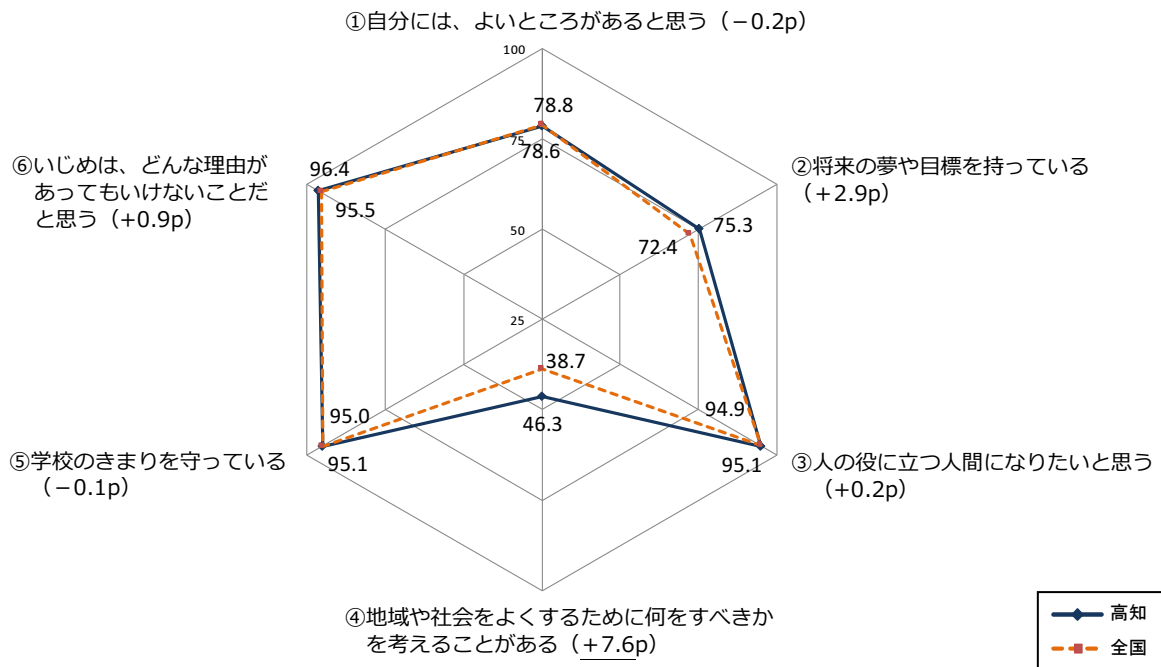
**■全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙調査結果抜粋（H30年度調査結果）**

※各質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の割合（%）  
 ※質問項目横の（ ）内数値は全国平均との差（高知－全国）

**小学校（第6学年）**



**中学校（第3学年）**



■小・中学校ともに、多くの項目で肯定的な回答の割合は全国平均とほぼ同じであるが、④「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」については、小学校で3.7ポイント、中学校で7.6ポイント全国平均を上回っている。

目標



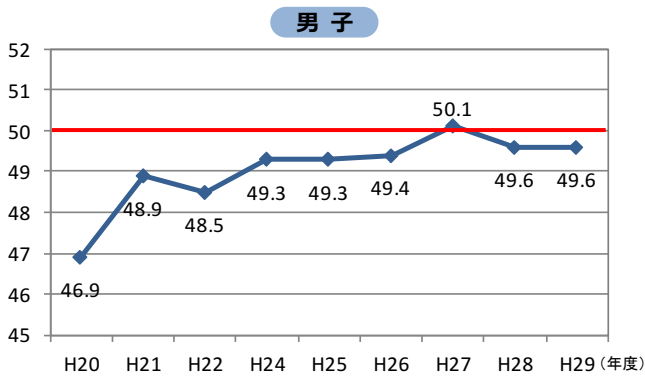
小学校の体力・運動能力は全国上位に、中学校の体力・運動能力は全国平均以上に引き上げる

■全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20~29年度)

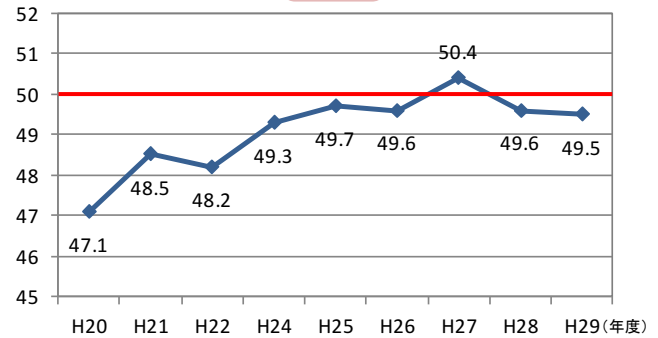
※平成23年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施  
※数値はT得点 (全国平均=50)

◇体力合計点 (8種目の実技の総合点) の推移

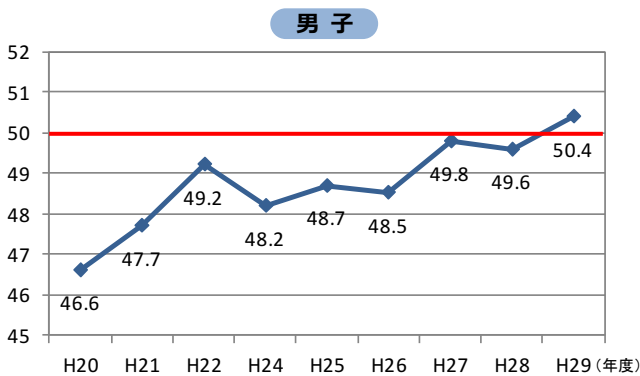
小学校 (第5学年)



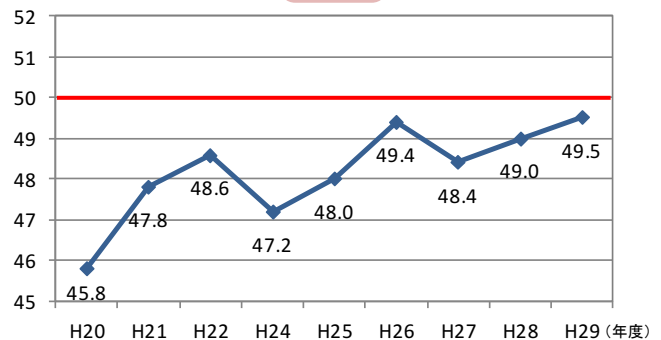
女子



中学校 (第2学年)

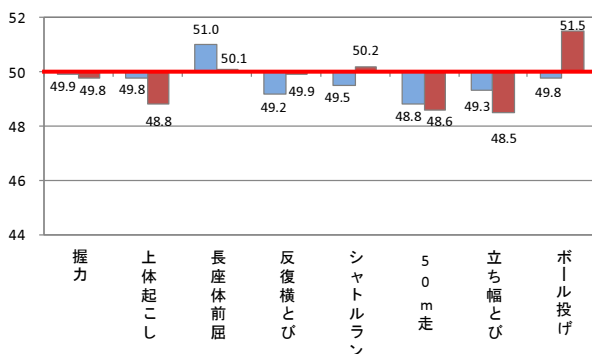


女子

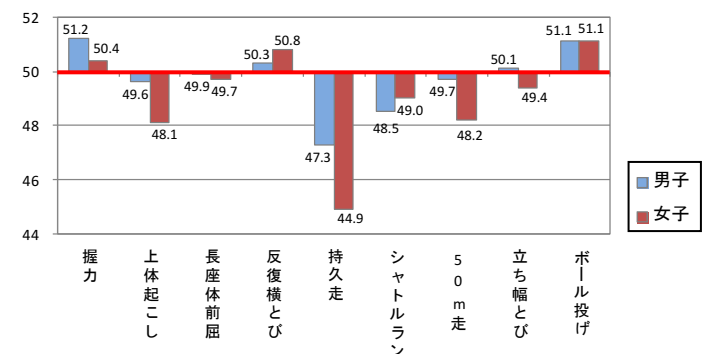


◇種目別結果 (H29年度)

小学校 (第5学年)



中学校 (第2学年)



■ 男子  
■ 女子

■ 児童生徒の体力等の状況は、調査が始まった平成20年度は全国と比較すると低い水準にあったが、その後は着実な改善傾向にあり、小・中学校ともにほぼ全国水準に達している。平成29年度の調査結果をみると、体力合計点において、中学校男子が初めて全国平均を上回るとともに、中学校女子が過去最高点になるなど、特に中学校において改善が進んでいる。

## 対策別点検・評価結果

---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 1-(1)</b>	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

<b>対策の概要</b>	校長が明示する学校経営計画を基に、学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進するとともに、PDCAサイクルにより取組状況や成果を点検・検証しながら、学校経営計画の質的な充実を図ります。また、組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充し学校の組織体制を強化します。こうしたことにより、校長を中心とした組織マネジメントが効果的に推進されるチーム学校としての体制を構築します。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>全ての小・中学校において、学校の目標や課題、具体的な取組内容等を示した学校経営計画が策定されるとともに、校長のリーダーシップのもと、PDCAサイクルにより取組状況や成果を組織的に点検・検証しながら計画の修正や取組の改善が図られるよう取り組みます。</p> <p>このため、校長会や市町村教育長会などの場も活用して、指導的な立場にある教育関係者の意識の共有を図るとともに、各学校に対する退職校長や県教育委員会の指導主事による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課）</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 全小・中学校における学校経営計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県教委による各校の学校経営計画の内容の確認（5、9、3月）</li> <li>学校経営計画の策定率：小・中学校ともに100%</li> </ul> <p>イ 指導的な立場にある教育関係者の意識の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議・研修会等における周知・啓発・協議</li> <li>市町村教育長会議（4月 全市町村教育長参加）</li> <li>PDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の重要性について周知</li> <li>地区別小中学校長会（4月、ブロック開催（西部・中部・東部） 全校長参加）</li> <li>学校経営について先進校の取組発表や協議</li> </ul> <p>ウ 各学校への訪問指導・助言等の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営アドバイザー※による訪問回数（全小・中学校へ年2回以上訪問）</li> <li>総訪問回数：東部 294回、中部 340回、西部 235回</li> <li>2回以上訪問実施率：東部 100%、中部 100%、西部 100%</li> <li>※退職校長等7名（東部：2名、中部：3名、西部：2名）</li> <li>・課題のある中学校※への重点訪問指導（各校年3回程度）</li> <li>対象校：東部 12校 中部 28校 西部 9校</li> <li>総訪問回数：東部 50回（4.2）、中部 62回（2.2）、西部 28回（3.1）</li> <li>（ ）は1校あたり平均訪問回数</li> <li>※H28 学校経営計画の自校評価結果が「C（目標を達成できなかった）」の学校</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業</li> <li>派遣対象校集合研修（新規・継続校（2年目）6校は悉皆）の実施</li> <li>3回実施（4/21、8/16、1/26）対象6校の他、希望者延べ23名参加</li> <li>学校コンサルチーム派遣による対象校への指導・助言</li> <li>新規校3校 計22回 1校あたり7回程度（16回）※</li> <li>継続校（2年目）3校 計7回 1校あたり2回程度（4回）</li> <li>継続校（3年目）5校 計7回 要請により訪問（0回）</li> <li>※（ ）はうち鳴門教育大学副学長等の訪問回数</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>全小・中学校において、学校経営計画に基づくシンプルビジョンや数値目標の設定等を教職員の参画のもと行うなど、全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上のための学校経営力向上支援事業（小中学校課）</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 全教職員が目標・課題を共有し、方向性を合わせて取組を進める仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員が取り組む「行動指針」の学校経営計画への位置付け、「行動指針」に基づく取組の徹底について周知</li> <li>市町村指導事務担当者会（4/12）</li> <li>地区別小中学校長会（西部 4/20、東部 4/24、中部 4/27）</li> <li>全国学力・学習状況調査結果等説明会（9/5）：全小・中学校長対象</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業</li> <li>派遣対象校集合研修（新規・継続校（2年目）6校は悉皆）の実施</li> <li>3回実施（4/21、8/16、1/26）対象6校の他、希望者延べ23名参加</li> <li>学校コンサルチーム派遣による対象校への指導・助言</li> <li>新規校3校 計22回 1校あたり7回程度（16回）※</li> <li>継続校（2年目）3校 計7回 1校あたり2回程度（4回）</li> <li>継続校（3年目）5校 計7回 要請により訪問（0回）</li> <li>※（ ）はうち鳴門教育大学副学長等の訪問回数</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画の内容や学校経営上の悩みに対して資料提供や助言を行うことで、学校改善のPDCAサイクルの充実につながった。</li> </ul> <p style="text-align: center;">〔 学校経営計画における「知」の目標の達成状況がB以上の学校の割合 H29 年度末検証：小学校 85.6% 中学校 83.2% 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職が授業改善プランの進捗管理を行うことにより、管理職の授業改善に対する意識が向上している。</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業の新規対象校では、コンサルチームの定期的な指導・助言により、学校ビジョンの作成や教員間での実践交流が進み、学校の内発的な改善力が高まってきている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間検証の内容が、それまでの取組の結果を示すことが中心となっており、要因分析や対策が十分でない学校がある。</li> <li>・職員の力量や意識に差を埋めるためのOJTが十分ではない。</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業の対象校以外で、本事業を推進しようとする学校が少なく、本事業の普及・拡大が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が学校経営計画のPDCAサイクルをしっかりと回せるよう、PDCAシートの様式や好事例を全ての学校に配付する。</li> <li>・年度末検証結果が次年度の計画に反映され、更に改善が図れるよう、年度当初の教育長会、校長会等で説明する。</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業については、平成30年度は2年目の継続対象校の3校のみに、各2回支援に入る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校長への講話の実施等を通じて、取組の方向性を合わせるためには「カリキュラム・マネジメント」の推進が重要であることについて、理解を深めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領を意識した取組を進めることについての教員の意識には差があるため、学校長だけでなくミドルリーダーとなる教員の意識の向上が必要である。</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業の対象校以外で、本事業を推進しようとする学校が少なく、本事業の普及・拡大が進んでいない。（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校経営計画の策定のポイント、組織の動かし方等について、地区別や全体の校長会などの機会を通じて周知していく。</li> <li>・学校コンサルチーム派遣事業については、平成30年度は2年目の継続対象校の3校のみに、各2回支援に入る。（再掲）</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p><b>【取組③】</b></p> <p>校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化を図るとともに、授業力の向上や生徒指導の充実などの具体的な取組を組織的に推進するため、ミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名）</li> </ul> <p>※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名）</p>														
<p><b>【取組④】</b></p> <p>管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職等育成プログラム（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修の実施状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="617 611 1359 1073"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容（開催日 受講者数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織マネジメント概論（4/25 16名）</li> <li>実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名）</li> <li>学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名）</li> <li>学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名）</li> <li>県内管理職による実践発表（9/7 48名）</li> <li>教頭職と人材育成（10/17 48名）</li> <li>危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名）</li> <li>課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名）</li> <li>学校評価の活用（10/31 36名）</li> <li>学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名）</li> <li>OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）</li> <li>学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名）</li> <li>校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年間2回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと等 16項目）</p>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織マネジメント概論（4/25 16名）</li> <li>実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）</li> </ul>	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名）</li> <li>学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名）</li> <li>学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名）</li> <li>県内管理職による実践発表（9/7 48名）</li> <li>教頭職と人材育成（10/17 48名）</li> <li>危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）</li> </ul>	教頭研修ステージⅡ	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名）</li> <li>課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名）</li> <li>学校評価の活用（10/31 36名）</li> <li>学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）</li> </ul>	教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名）</li> <li>OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）</li> <li>学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</li> </ul>	新任用副校長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）</li> </ul>	新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名）</li> <li>校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）</li> </ul>
区分	研修内容（開催日 受講者数）														
新任用指導教諭・主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織マネジメント概論（4/25 16名）</li> <li>実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 16名）</li> </ul>														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 41名）</li> <li>学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 53名）</li> <li>学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 53名）</li> <li>県内管理職による実践発表（9/7 48名）</li> <li>教頭職と人材育成（10/17 48名）</li> <li>危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 53名）</li> </ul>														
教頭研修ステージⅡ	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 36名）</li> <li>課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 36名）</li> <li>学校評価の活用（10/31 36名）</li> <li>学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 36名）</li> </ul>														
教頭研修ステージⅢ	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 32名）</li> <li>OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名）</li> <li>学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</li> </ul>														
新任用副校長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>自律的な学校経営に向けて（5/30 高知大学附属中 1名）</li> </ul>														
新任用校長研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価（5/16 34名）、キャリア教育、校長職と人材育成（7/11 35名）</li> <li>校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 35名）</li> </ul>														
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>県内全域に学校事務の共同実施組織を拡大することで、学校事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、事務職員が学校経営に参画し、その専門性を生かして管理職を補佐する役割を担うことができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校事務体制の強化（教職員・福利課）</li> <li>事務職員研修の実施（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 共同学校事務室の充実及び設置に向けた取組の普及と啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同学校事務室の設置状況</li> </ul> <p>11市町村（8共同学校事務室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>協議中の市町村数 7町村（3共同学校事務室）</li> <li>四万十町との協議 7/11</li> <li>※協議中の市町村教委が開催する事務室設置に係る検討委員会にアドバイザーとして参加</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同学校事務室の事務長及び総括主任連絡協議会の実施</li> </ul> <p>第1回連絡協議会 6/16開催（全事務長及び総括主任が33名出席）</p> <p>第2回連絡協議会 11/2に開催（全事務長及び総括主任が33名出席）</p> <p>※共同学校事務室を設置していない市町村教委の総括主任は、共同学校事務室の役割や先進的な事例を学ぶことで、室の設置に向けた役割について学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連絡協議会の協議録を全市町村教育委員会に周知（12月）</li> </ul> <p>イ 共同学校事務室の事務職員の異動による組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月1日の異動の状況</li> </ul> <p>8共同学校事務室（総配置人数：27人（内訳：転出者13人、転入者14人））</p> <p>人事異動の割合50%以上</p> <p>ウ 事務職員の資質・能力の向上に向けた研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ステージⅠ基礎（対象：新規採用者）受講者数：13名</li> <li>ステージⅡ充実（対象：主査昇任者）受講者数：12名</li> <li>ステージⅣ指導（対象：総括主任昇任者）受講者数：3名</li> <li>※ステージⅢ発展（対象：採用20年目の主幹）は未実施</li> </ul>														

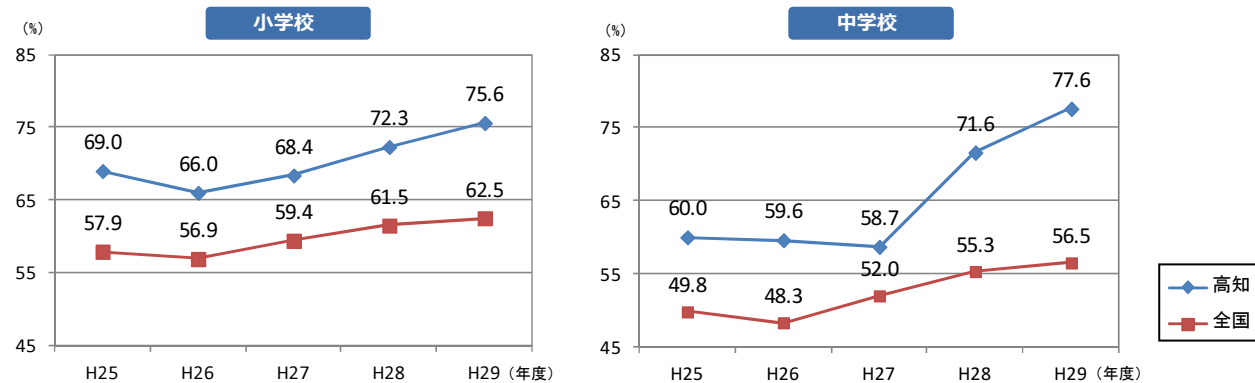
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理職研修の内容について受講者の満足度は高い。また、研修内容を一定活用しているという回答も多く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。</li> </ul> <p>受講者アンケート結果（4件法）</p> <p>全体 3.84（新任用指導・主幹教諭研修 3.82、教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修 3.83、教頭研修ステージⅡ・任用2年次指導教諭研修 3.72、教頭研修ステージⅢ 3.82、新任用副校長研修 4.00、新任用校長研修 3.87）</p> <p>研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施</p> <p>全体 3.22（教頭研修ステージⅠ 3.20、ステージⅡ 3.26、ステージⅢ 3.20）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教頭に登用された者が4月当初からの業務が円滑に遂行できるよう、登用前の研修を実施。内容に対する受講者の評価は高く（87名 平均3.90（4件法））、教頭としての実務の理解、職務に臨む準備ができたと考ええる。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教頭研修ステージⅠで、組織マネジメントの実践についての演習を行っているが、この演習がステージⅡから始まる課題解決研修に十分に生かされていない。</li> <li>教頭研修ステージⅢで実施した、課題解決研修の演習では、各取組の評価基準の設定に重点を置いており、各学校における中期目標（目指す姿）とそれぞれの取組との関連については十分に検証ができていない。</li> <li>大量退職に伴い管理職等への登用者数も増加しており、業務遂行能力、学校経営への参画意識等、管理職としての資質を担保していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教頭研修ステージⅠでの内容を発展させて、ステージⅡで実施する課題解決研修につなげることができるよう、研修内容を見直していく。</li> <li>中期目標（目指す姿）に向けたそれぞれの取組が効果的であるかどうかという視点を盛り込むなど、課題解決研修の様式・内容を見直していく。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画の施策に沿った事業であることを確認するとともに、学校事務体制の強化を推進する中で見えてきた課題解決に向けた取組の方向性について、共通理解を図ることができた。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>徐々にではあるが、共同学校事務室の設置が進んでいる。</li> </ul> <p>平成30年4月に2町（四万十町、黒潮町）で共同学校事務室を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同学校事務室で勤務することにより、配置された事務職員が組織的に業務を行う手法を学べ、OJTによる人材育成にもつながっている。</li> <li>事務職員研修の内容について、受講者の満足度は高く、実務に必要な研修が実施できている。</li> </ul> <p>ステージⅠ基礎受講者（新規採用者）アンケート結果の評価平均：3.8（4件法）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同学校事務室を設置する目的と効果について、未設置の市町村教育委員会や学校現場での理解が十分でない現状がある。</li> <li>事務職員研修受講者の中には、学校経営への参画意識が弱いと思われる者もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育委員会への訪問説明を継続して行う。</li> <li>早い段階での学校経営への参画意識を醸成するとともに、その実践力を身に付けるため、各ステージの研修内容の充実を図る。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組⑥】</b>                      教員の業務負担を軽減し、授業研究や児童生徒と向き合う時間の確保につなげるため、事務職員を加配し、教員が担っている業務のうち事務職員に移譲することが可能な業務及びそれを移譲することによる効果等について研究します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・学校事務職員の加配による教員の多忙化解消研究事業（教職員・福利課）                      ・文部科学省「平成29年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」（教職員・福利課）</p>	<p>ア 学校事務職員の加配による教員の多忙化解消の研究事業の実施（H29～）                      ・重点モデル地域4市のモデル校への学校事務職員の加配：4名（高知市立大津中・南国市立香長中・土佐市立高岡中・四万十市立中村中）                      ・市町村教育長会、小中学校長会、県立学校長会議において事業の周知（4月）                      ・市教委・モデル校・共同学校事務室との三者連絡会へのアドバイザーとしての出席と学校訪問の実施（4～2月）                      学校訪問回数：15回（2月末）</p> <p>イ 文部科学省「平成29年度学校現場における業務改善加速のための実践研究事業」の実施（H29.8/1～H30.3/30）委託先：高知市教育委員会                      ・勤務記録簿等の活用による勤務実態の把握と時間管理の徹底                      モデル校6校（アのモデル校に加え、潮江中と三里中を追加）において勤務記録簿等を活用した勤務時間の把握と時間管理を実施                      ・教員と学校事務職員の業務における効率的な役割分担の在り方について研究                      スクール・サポート・スタッフの活用（高知市のモデル校に各1名、計3名）                      共同学校事務室との連携等による業務改善について研究を実施                      ・学校の決まりとしての部活動の休養日や適切な練習時間の設定                      ・学校現場における業務改善等に関するキックオフ会議                      モデル校6校の校長、4市教委の担当者との意見交換等を実施                      ・管理職マネジメント研修の実施                      全市町村立学校長を対象に講演を実施</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・勤務実態の把握と時間管理を行うことで、働き方に関する意識が徐々にではあるが進んできた。また、業務改善に取組むことで、教材研究等の子どもと向き合う時間が増え、創出された時間を学力向上につなげようとする動きも出てきている。                      ・教員の専門性を必要としない業務をスクール・サポート・スタッフが行うことで、教材研究等の時間に充てることができた。                      ・全公立中学校において、運動部活動休養日が設定され、教員が計画的に部活動を運営することで、生徒にとっても生活のリズムが整うことにつながっている。                      ・文部科学省の学校業務改善アドバイザーを講師として招き、キックオフ会議やマネジメント研修を行うことで、管理職については、学校現場における働き方の見直しや業務改善の必要性について理解を深めることができた。</p> <p>キックオフ会議 9/8 高知県教育センター（モデル校、市教委：16名出席）                      管理職マネジメント研修（全市町村立学校長対象）                      10/12 高知県立県民文化ホール（288名出席）</p> <p><b>【課題】</b>                      ・モデル校の勤務実態や課題は見てきたが、個々の教員の働き方に対する意識の変化や在勤時間の削減に向けた具体的な業務改善の取組を更に拡大する必要がある。</p>	<p>&lt;学校組織マネジメント力の向上&gt;                      ・学校の経営計画に「子どもと向き合う時間の確保」、「働き方に関する意識改革」に視点を位置付ける。                      ・ICT等を活用した出勤の把握による「勤務時間の見える化」を図る。                      ・モデル校を拡大し、業務改善の取組を推進する。（4市6中→6市8中12小）                      ・全市町村立学校長を対象としたマネジメント研修を継続する。</p> <p>&lt;業務の削減・効率化&gt;                      ・統合型校務支援システム導入検討を継続する。                      ・運動部活動休養日及び活動時間の方針を定めたガイドラインの作成</p> <p>&lt;地域・外部人材の活用&gt;                      ・スクール・サポート・スタッフ配置拡大を図る。（3名→20名）                      ・運動部活動支援員・指導員、学習支援員、SC、SSW、学校支援地域本部等の活用推進を図る。</p>

## 2 対策の指標の状況

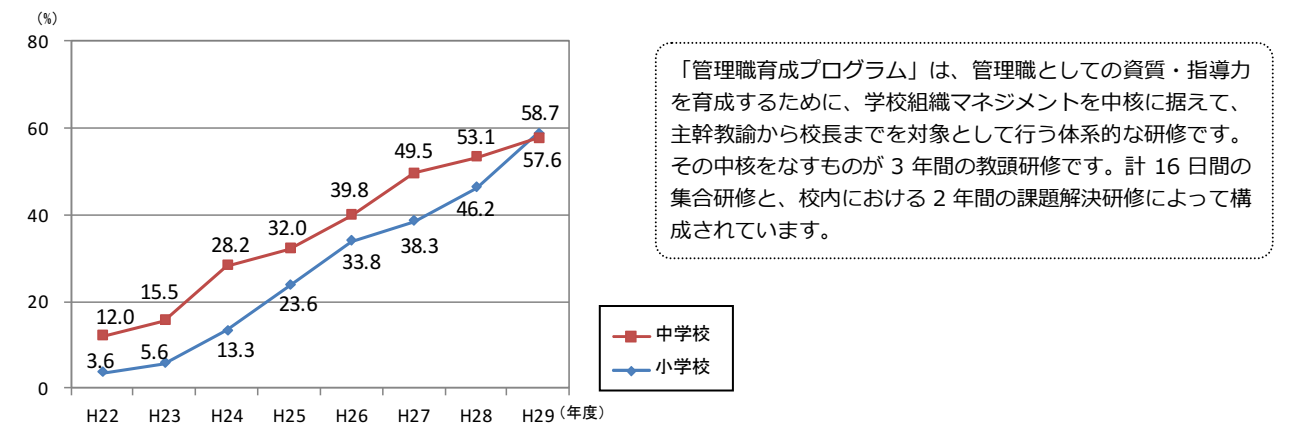
<p><b>指標1</b> 学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）</p>	<p>H31年度末目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小：80%以上</li> <li>・中：70%以上</li> </ul>
--	---



※本調査項目は平成30年度調査では削除されたため、同調査における下記データも参考に分析  
 「児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか」  
 小学校 27.1% (34.8%) 中学校 30.0% (30.7%)  
 ※数値は「よく行っている」と回答した学校の割合（( )は全国平均）

全国学力・学習状況調査

<p><b>指標2</b> 校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合</p>	<p>H31年度末目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小：75%</li> <li>・中：80%</li> </ul>
---	---



「管理職育成プログラム」は、管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据えて、主幹教諭から校長までを対象として行う体系的な研修です。その中核をなすものが3年間の教頭研修です。計16日間の集合研修と、校内における2年間の課題解決研修によって構成されています。

県教育センター調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<p><b>総合分析</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指標1の調査項目については、本年度は削除されたが、「PDCAサイクルを確立しているか」という質問に対し「よく行っている」と回答した学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を下回っている（参考データ参照）。今後、「学校経営計画」の質的な充実のもと、各学校が取組のPDCAサイクルをしっかりと回すことができるよう、学校経営アドバイザー等による指導体制を更に強化する必要がある。</li> <li>■指標2をみると、小・中学校では、校長に占める「管理職等育成プログラム」の修了者の割合がまだ低いことから、組織マネジメント力の高い管理職を継続的に育成することが必要である。</li> </ul>
--------------------	--

<p><b>今後の方向</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各学校の「学校経営計画」の質的な充実及び学校の目標や課題を全教職員が共有し、方向性を合わせて取組を推進する体制の強化を図るため、引き続き「学校経営アドバイザー」の全校訪問による指導・助言を行う。また、次年度は新たに高知市教育委員会に設置される学力向上推進室にスーパーバイザーが増員されるため、高知市内の学校についても全校訪問による指導・助言を行う。</li> <li>■管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図る。</li> <li>■中学校組織力向上のための実践研究事業指定校での主幹教諭の実践事例について、指定校対象の主幹教諭連絡会や研究協議会で共有するなどして全ての指定校への普及を図る。</li> <li>■学校、教職員や地域が担うべき役割を明確化するとともに、教員の長時間労働の是正の在り方のほか、学校が行うべき教育指導に優先的に取り組めるようにするための学校のサポート体制の在り方（学校事務の役割分担の見直し、部活動の負担軽減、ICT活用による校務負担の軽減）について検討を行う。</li> </ul>
---------------------	--

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(2)	若年教員の資質・指導力の向上

対策の概要	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員育成アドバイザー※による訪問指導・支援</li> <li>※退職校長等8名（東部1名、中部2名、西部1名、教育センター4名）</li> <li>全小・中学校初任者（高知市を除く）を対象に実施（4月～3月）</li> </ul> <p>〔 新卒初任者（東部11名、中部14名、西部14名）：年間5回程度 その他初任者（東部17名、中部30名、西部14名）：年間3回程度 課題の見られる教員には、随時、追加訪問を実施 訪問指導・支援の実施状況：374回 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員育成アドバイザーとの情報共有</li> <li>定期的な打ち合わせ会の実施：14回実施</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b> 若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・若年教員育成プログラム（教育センター）</p>	<p>ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度採用候補者に対する採用前講座（H29.3月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進</li> <li>・初任者研修（18回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b> 全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・採用候補者への啓発（教育センター）</p>	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前レポート課題の設定（H29.10月）</li> <li>・H30年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3月） 受講者264名（受講率88.9%）</li> </ul> <p>〔 教員としての心構え、先輩に学ぶ、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本 初任者研修の概要 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3月～）：全7本</li> <li>〔 「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」 〕</li> <li>※アクセス数 2,491回（H30.3月現在）</li> </ul> <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2日） 対象者：本年度、期限付き講師として初めて任用された者 第1回目：4/15・22実施 受講者121名（悉皆研修）</li> <li>〔 教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講義・演習 〕</li> <li>第2回目：8/1実施 受講者113名（悉皆研修）</li> <li>〔 学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に関する講義・演習 〕</li> <li>・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1日） 対象者：平成26・27・28年度にステージⅠを受講した者 8/29実施 受講者84名（悉皆研修）</li> <li>〔 教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに関する講義・演習 〕</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員育成アドバイザーによる継続的な支援訪問により、初任者の授業を通しながら、個々の課題に沿った指導・支援を即時に行うことができています。</li> <li>・課題の見られる教員に対しては追加訪問を行い、管理職とともに課題を確認しながら支援を行うことで、改善が見られつつある。</li> </ul> <p>〔 〈「高知県の教員スタンダード」の達成状況〉※4段階評価による平均値 小学校：2.9 中学校：3.1（2月末段階）（初任者の自己評価） 小学校：3.1 中学校：3.2（2月末段階）（学校長評価） 〈配置校研修における「Basicガイドブック」の活用率〉 小学校：96% 中学校：94% 〕</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や学校訪問を通じて周知を図ってきたことにより、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」等の初任者必携冊子の活用は着実に進んでいる。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修等において、教員必携冊子を用いた講義・演習を繰り返し実施しており、研修時の活用は進んでいるが、配置校研修における活用が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「OJTプログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前レポート、採用前講座、オンデマンド教材の配信等により、採用前候補者が採用前に自己の目標を明確にしたり、服務や本県の教育課題、授業づくり等について学んだりすることができ、教育公務員としての意識の醸成につながっている。また、オンデマンド教材は、採用後も繰り返し視聴することができるため、自己研修の促進につながっている。</li> <li>・採用前講座への申込み率は昨年度より増加している。多くの採用候補者が、採用前の時点から、教職への意識を高めているものと思われる。</li> <li>・臨時的任用教員研修は、4月の早い時期に研修を行い、初めて教壇に立つ教員の不安感を取り除くとともに教員としての自覚を高め、日々の教育実践につなげることができたと考える。また、他の教員に比べ、研修を受ける機会が少ない受講者にとって、学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや高知県授業づくり Basic ガイドブックを活用した研修内容は、教員としての実践的指導力の向上を図る上で有効だったと考える。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、ほとんど活用できていない者も見られる。</li> <li>・年度途中から期限付き講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師を研修の対象とすることが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。</li> <li>・年度途中で任用になるなど研修の対象とならなかった臨時的任用教員が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。</li> </ul>



P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p><b>【取組④】</b>                      管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・管理職等育成プログラム（教育センター）                      ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）</p>	<p>ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 受講者：74名                              内容：学校組織マネジメント 4/25実施                              チーム協働研修 7/25、8/22実施                              〔7/25：初任者、3年次、中堅教諭対象〕                              〔8/22：初任者、2年次、中堅教諭対象〕                              コーチング 10/6実施</li> <li>・管理職研修                              研修内容</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">区分</th> <th style="font-size: small;">研修内容（開催日 受講者数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">新任用指導教諭・主幹教諭研修</td> <td style="font-size: x-small;">コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">教頭研修ステージⅠ</td> <td style="font-size: x-small;">人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">教頭研修ステージⅡ、任用2年次指導教諭研修</td> <td style="font-size: x-small;">課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">教頭研修ステージⅢ</td> <td style="font-size: x-small;">課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">新任用校長研修</td> <td style="font-size: x-small;">人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）	教頭研修ステージⅠ	人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）	教頭研修ステージⅡ、任用2年次指導教諭研修	課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）	教頭研修ステージⅢ	課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）	新任用校長研修	人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）												
新任用指導教諭・主幹教諭研修	コーチング（4/25実施 16名） NHK放送研修センター講師による講義（7/7 17名）												
教頭研修ステージⅠ	人事評価（4/28実施 41名） 指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） 教頭職と人材育成（10/17 48名）												
教頭研修ステージⅡ、任用2年次指導教諭研修	課題解決研修（5/12実施 36名、8/24実施 36名、12/4 35名） 校内研修の活性化（6/13実施 37名）												
教頭研修ステージⅢ	課題解決研修（6/16実施 32名） OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 33名） 人材育成（12/15 31名）												
新任用校長研修	人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 34名） 校長職と人材育成（7/11実施 35名）、校長としての覚悟（11/7 35名）												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導研修等における初任者への指導・助言の内容や、コーチング研修における感想等から、受講者は自校の若年教員に対するOJTの手法を習得しつつあると考える。</li> <li>・管理職研修の内容について受講者の満足度は高い。また、研修内容を一定活用しているという回答も多く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。</li> </ul> <p>〔受講者アンケート結果（4件法）〕                      全体 3.81（新任用指導・主幹教諭研修 3.85、教頭研修ステージⅠ 3.90                      教頭研修ステージⅡ 3.67、教頭研修ステージⅢ 3.79、新任用校長研修 3.85）                      研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施                      全体 3.22（教頭研修ステージⅠ 3.20、ステージⅡ 3.26、ステージⅢ 3.20）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教諭等資質向上研修では、学校のみならず、学校全体のOJTを推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもっていない者が見られた。</li> <li>・新任用指導教諭・主幹教諭研修では、NHK放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想が多く、指導・主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもっていない様子も見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」において、受講者の自己有用感を高めることができた。コーチングの手法を用いた研修において、その技能を更に高めていく。</li> <li>・どのような形で実践につなげたか、研修内容を振り返ることで、どのようなことが求められているか再確認できる場面を設定する。</li> <li>・研修の成果を高めるためのポートフォリオシート等の活用や受講者個々への指導主事等による指導・助言を充実させ、ミドルリーダーとしての自覚を促していく。</li> <li>・集合研修で、研修内容の活用について協議するなど、指導教諭、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	H31年度末 目標値	・小：3.0以上 ・中：3.0以上 ※4段階評価
-------------	--	---------------	--------------------------------

H29年度3年経験者研修 自己の達成基準における最終自己評価結果（小・中学校）

	自己評価	学校長評価
小学校	3.0	3.2
中学校	3.1	3.2

・3年経験者の前期における自己評価平均値（小・中学校とも2.7）から、向上が見られる。  
 ・前期から後期にかけて向上が見られる項目に「チームマネジメント力」がある。これは、2学期以降の学校行事等において協働的な取組をすることで、若年教員の自信や意欲、達成感につながっていると思われる。  
 ・項目別では学級経営力「集団を高める力」が高い傾向にあり、3年目を迎えた教員として一定の経験を積み、自信や実績が数値として表れていると考えられる。

県教育センター調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若年教員への支援体制強化については、若年教員育成アドバイザーによる訪問指導の効果が見られるなど、取組の充実を図ることができた。</li> <li>■各学校における若年教員育成の意識が浸透しつつあり、学校体制づくりが図られている。中堅教員にも学校のミドルリーダーとしての意識付けを行い、学校全体のOJTを推進する立場にあるという自覚を促す必要がある。</li> <li>■現在の若年教員の多くが採用以来継続的に研修で「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用しているため、一定の理解が成されており、授業実践力の向上につながっている。</li> <li>■若年教員の中には授業実践力に加え、資質の面で差が見られる者がある。</li> </ul>
-------------	---

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校指導体制の更なる充実と若年教員への細やかな支援のため、若年教員育成アドバイザーによる学校支援訪問を複数回行う。（初任者、2年経験者対象）</li> <li>■中堅教諭等資質向上研修では、ポートフォリオシートを新たに導入し、学校のミドルリーダーとしての自覚や役割を明確にする。</li> <li>■教員必携冊子の配付と活用の促進を図る。                      ・センター研修と配置校研修をつなぎ、研修の学びを深める。</li> <li>■採用候補者への啓発を行う。</li> </ul>
--------------	--

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(3)	地域との連携・協働の推進

対策の概要	学校と地域との連携・協働によりチーム学校として教育活動を充実させていきます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>全ての学校に地域と連携・協働する体制が構築されることを目指し、地域住民が学校における学習活動や部活動、学校行事、校内環境の美化、登下校などを支援しながら、子どもたちの成長を支える学校支援地域本部の設置を促進します。このための学校の体制として、地域との連携・協働について中核的な役割を果たし、連携調整を担う担当者を位置付けることを徹底します。また、学校支援地域本部の活動の充実を図るため、地域住民を中心に人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みを拡充します。併せて、地域とともにある学校づくりを推進するため、保護者や地域住民等が学校運営に参画する取組の一つであるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についての周知・啓発を積極的に行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部等事業（生涯学習課）</li> <li>コミュニティ・スクールの設置への支援（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>ア 学校支援地域本部の設置促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置数（H28→H29）： <ul style="list-style-type: none"> <li>H28：34市町村 67本部 134校（うち、県立高校2本部2校、高知市5本部5校）</li> <li>H29：34市町村 120本部 202校（うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校）</li> </ul> </li> <li>学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施</li> <li>「高知県版地域学校協働本部」モデル7校の活動内容を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9月から順次取組を開始し、モデル校それぞれに高知県の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施</li> <li>高知県地域学校協働活動ブロック別研修会（教育事務所・高知市）</li> <li>高知県地域学校協働活動研修会（7/11）（生涯学習課）参加者99名、満足度83%</li> <li>市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）</li> <li>学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県とPTAとの協力体制づくりを促進</li> </ul> </li> </ul> <p><b>イ 学校における地域との連携・協働に係る担当者の位置付けの徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施（再掲）</li> </ul> <p><b>ウ 地域人材の発掘・登録、マッチングを円滑に行う仕組みの拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学び場人材バンク登録数：406名（H28：365名）</li> <li>マッチング数：延べ334名（H28：333名）</li> <li>学校訪問等回数：669回（H28：923回）</li> <li>学校支援地域本部等の活動周知・参画者募集リーフレットの作成（11月）</li> <li>H29未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場）</li> <li>高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や量販店への配布等（計2,000部）</li> </ul> <p><b>エ コミュニティ・スクールについての周知・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・スクールの導入・推進状況調査（文部科学省）の実施（4月） <ul style="list-style-type: none"> <li>H28：39校 13.1% →H29：42校 14.2%</li> </ul> </li> <li>コミュニティ・スクール設置についての周知・啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育長対象：中部教育長会議（4/10）、東部教育長会議（4/11）</li> <li>高知県市町村教育委員会連合会研修会（10/13）</li> <li>全国5箇所で行われる推進フォーラムの周知（6/7、9/7、10/13）</li> <li>校長対象：地区別校長会（4/20・24・27）</li> </ul> </li> </ul>

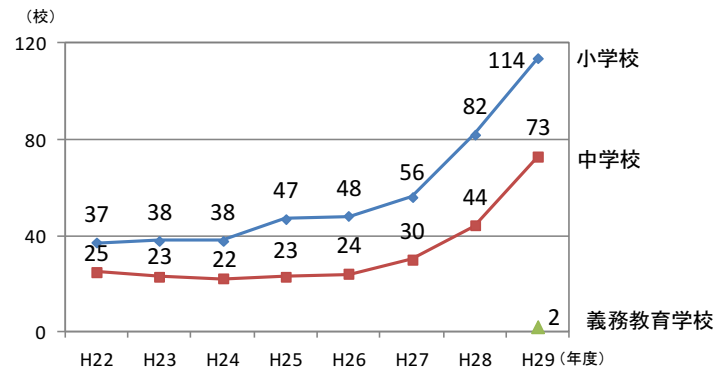
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <p>&lt;学校支援地域本部の設置促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全市町村で学校支援地域本部事業の取組が行われている。</li> </ul> <p style="font-size: 2em;">}</p> <p>学校支援地域本部設置数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29：当初の計画を上回る設置数となった <ul style="list-style-type: none"> <li>34市町村 120本部 202校（うち、県立高校4本部4校、高知市28本部28校）</li> </ul> </li> <li>H30：市町村や学校へのH30設置に向けての助言等の実施により、目標（H31末に230校（実施校率80%以上））を達成する見込み <ul style="list-style-type: none"> <li>34市町村 164本部 257校（計画）</li> <li>（うち、県立高校5本部5校、高知市34本部34校）</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル7校それぞれにおいて学校と地域がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「高知県版地域学校協働本部」の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施。</li> </ul> <p>&lt;コミュニティ・スクール&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育長及び教育委員が集る研修会において、文部科学省の木村参事官から法改正の内容をはじめ、学校と地域の連携の在り方を見直す視点について講話いただき、コミュニティ・スクールに関する理解促進のよい機会となった。</li> <li>行政、学校の双方の面からコミュニティ・スクールの制度や地域としての考え方、運営に関する具体的な説明を聞くことができ、本県におけるコミュニティ・スクールの在り方を検討するにあたって参考になった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村や学校によって、地域と連携した学校支援活動の内容に差がある。</li> <li>「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを県内各地へ展開していく必要がある。</li> <li>地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。</li> <li>各市町村教育委員会や学校に対し、コミュニティ・スクールに関する情報提供（先進地のフォーラムや先進校の研究発表会の案内等）を行っているが、更に、導入・推進に向けて理解促進を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知県版地域学校協働本部モデル7校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。</li> <li>全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成30年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしながら、各市町村で1校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。</li> <li>本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会が連携し支援していく。</li> <li>引き続き、県内外のコミュニティ・スクールの状況や取組等について情報発信し、導入・推進に向けて周知・啓発を行う。</li> <li>来年度以降、コミュニティ・スクールの設置を予定している学校は、平成30年度に8校、平成31年度に7校あり、小中学校合わせて57校となる予定だが、県内全体からいえば、まだ5分の1程度であるため、更なる導入・推進に向けて各市町村教育委員会や学校に対し、情報提供（先進地のフォーラムや先進校の研究発表会の案内等）を行っていく。</li> <li>学校運営協議会を全ての学校に設置することが努力義務となったことから、制度内容や取組事例など、制度に関する説明や設置に向けた情報提供等を、未設置の市町村をはじめ各市町村教育委員会へ積極的にやっていく。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																						
<p><b>【取組②】</b> 子どもたちが放課後等に安全・安心な居場所で学習などに取り組みながら過ごすことができるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、放課後児童支援員等を対象とした研修の実施等により、活動内容の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p>	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置数（H28→H29）： ※（ ）内はうち高知市 児童クラブ H28：160（84）箇所→H29：168（88）箇所 子ども教室 H28：147（39）箇所→H29：147（41）箇所</li> <li>・児童クラブ・子ども教室設置率（H28→H29）：93.8%→94.3%</li> <li>・活動実施率（H29調査） 学習支援（⑧～⑩のいずれか実施）：98.4%（H28:98.0%） 体験活動（②～④のいずれかを実施）：85.8%（H28:83.4%）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支援活動の種類</th> <th>児童クラブ (163ヵ所)</th> <th>子ども教室 (147ヵ所)</th> <th>支援活動の種類</th> <th>児童クラブ (163ヵ所)</th> <th>子ども教室 (147ヵ所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① スポーツ活動</td> <td>134 (82.2%)</td> <td>123 (83.7%)</td> <td>⑧ 宿題の実施</td> <td>163 (100%)</td> <td>137 (93.2%)</td> </tr> <tr> <td>② 文化・芸術活動</td> <td>30 (18.4%)</td> <td>40 (27.2%)</td> <td>⑨ 宿題に留まらない学習・復習、自主学習の実施</td> <td>133 (81.6%)</td> <td>104 (70.7%)</td> </tr> <tr> <td>③ 地域住民との交流活動</td> <td>23 (14.1%)</td> <td>67 (53.7%)</td> <td>⑩ 補習の実施</td> <td>1 (0.6%)</td> <td>3 (2.0%)</td> </tr> <tr> <td>④ 体験活動</td> <td>129 (81.9%)</td> <td>68 (70.7%)</td> <td>⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの 例:食育)</td> <td>111 (68.1%)</td> <td>20 (13.6%)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 親子で参加できるイベント</td> <td>125 (76.7%)</td> <td>34 (23.1%)</td> <td>⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル</td> <td>163 (100%)</td> <td>147 (100%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 自由遊び</td> <td>163 (100%)</td> <td>139 (94.6%)</td> <td>⑬ 避難訓練の実施</td> <td>163 (100%)</td> <td>99 (67.3%)</td> </tr> <tr> <td>⑦ 読書(読み聞かせなど)</td> <td>155 (95.1%)</td> <td>103 (70.1%)</td> <td>⑭ 使用している設備等の安全点検</td> <td>163 (100%)</td> <td>147 (100%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑮ 延長利用の料 随時見直し等を導入している</td> <td>134 (82.2%)</td> <td>58 (39.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・安全・安心に関する取組要請訪問（生涯学習課）15市町村31施設（4～8月） ・取組状況調査訪問（生涯学習課）：34市町村（9～10月）</p> <p>イ 放課後児童支援員等を対象とする研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研修会（安全・安心）の開催（東部 6/16、西部 6/20、中部 6/22） 参加者計 198名、平均満足度 89.5%</li> <li>・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修の開催 5回延べ 322名（1回平均 64名）、平均満足度 88.7%</li> <li>・高知県地域学校協働活動研修会の開催（7/11）参加者 99名、満足度 83%</li> <li>・子育て支援員研修（放課後児童コース）：2日間 66名修了</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修：全4日（2会場）91名修了 （※認定資格取得者延べ 311名）</li> <li>・子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会の開催 東部 11/7、西部 11/16 参加者計 178名、平均満足度 91%</li> <li>・子どもの育ちを支援する研修会の開催 東部・中部 11/30、中部・西部 12/7 参加者計 168名、平均満足度 83%</li> </ul>	支援活動の種類	児童クラブ (163ヵ所)	子ども教室 (147ヵ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163ヵ所)	子ども教室 (147ヵ所)	① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)	② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に留まらない学習・復習、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)	③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	67 (53.7%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)	④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの 例:食育)	111 (68.1%)	20 (13.6%)	⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)	⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)	⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している設備等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)				⑮ 延長利用の料 随時見直し等を導入している	134 (82.2%)	58 (39.5%)
	支援活動の種類	児童クラブ (163ヵ所)	子ども教室 (147ヵ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163ヵ所)	子ども教室 (147ヵ所)																																																	
① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)																																																		
② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に留まらない学習・復習、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)																																																		
③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	67 (53.7%)	⑩ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)																																																		
④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑪ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの 例:食育)	111 (68.1%)	20 (13.6%)																																																		
⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	34 (23.1%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)																																																		
⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑬ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)																																																		
⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑭ 使用している設備等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)																																																		
			⑮ 延長利用の料 随時見直し等を導入している	134 (82.2%)	58 (39.5%)																																																		

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度調査結果では、活動実施率は学習支援・体験活動ともに前年度調査結果を上回っており、活動が充実してきている。</li> <li>・各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。 ※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：67 箇所/166 箇所（40.4%） &lt;H29.5 国調査&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童クラブの実施状況にかかる H29 国調査結果や市町村の予算要求状況等を踏まえて、市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に併い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。</li> </ul>

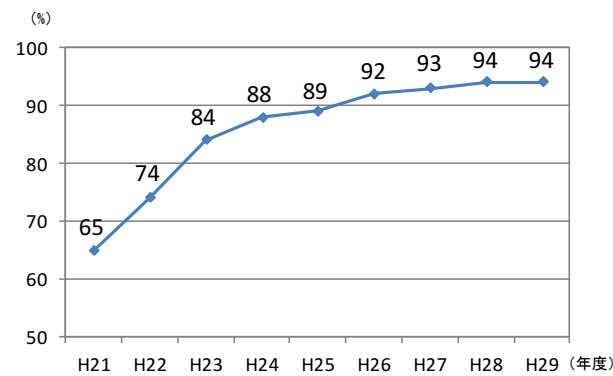
## 2 対策の指標の状況

指標 1	学校支援地域本部が設置された学校数	H31 年度末 目標値	・小：150 校以上 ・中：80 校以上



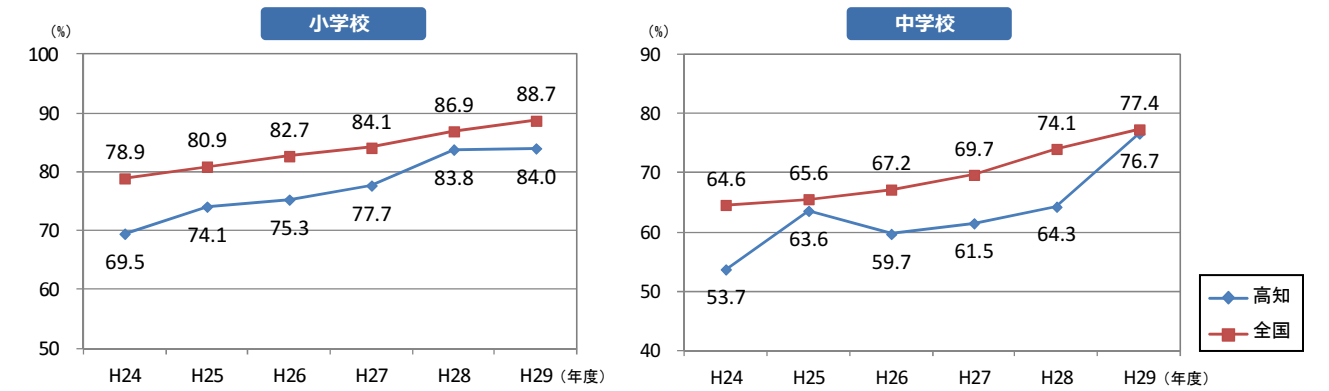
県生涯学習課調査

指標 2	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率 (小学校)	H31 年度末 目標値	95%以上



県生涯学習課調査

指標 3	学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が様々な活動に参加してくれる学校の割合 (当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	H31 年度末 目標値	・小：100% ・中：100%



※H30 年度は調査内容変更 (下表参照)

(参考) H30 年度学校質問紙調査結果

質問内容	小学校		中学校	
	高知県	全国	高知県	全国
保護者や地域の人が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか	95.3	97.7	88.2	90.4
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、上記の質問にあるような保護者や地域の人の協働による活動を行いましたか	76.6	72.8	74.6	60.7

※数値は肯定的な回答をした学校の割合 (%)

全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 平成 27 年度に配置した学校地域連携推進担当指導主事の取組などにより、学校支援地域本部の設置は指標 1 のとおり年々増加し、平成 28 年度からは飛躍的に増加している。また、コミュニティ・スクールについても、メリット等の周知により、市町村教育委員会による設置が促進されてきている。
- 「放課後児童クラブ・放課後子ども教室」は、指標 2 のとおり 9 割以上の学校で設置され、地域の方々の参画を得た様々な活動が行われている。
- 指標 3 をみると、保護者や地域の方が学習支援や学校行事などのさまざまな活動に参加する学校も増加傾向にあり、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かした地域協働活動を行っている学校の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っている。

### 今後の方向

- 学校と地域の連携・協働の更なる拡大に向けて、引き続き、学校支援地域本部の設置促進に取り組むとともに、学び場人材バンクの拡充等により、学校の活動を支援する地域人材を確保し、活動内容の一層の充実を図っていく。また、平成 29 年度にモデル 7 校で実施した、学校支援地域本部を「高知県版地域学校協働本部」へと発展させる取組について、県内全域に広げていく。
- メールマガジンや HP 等を利用して県内外の取組情報を提供していくことで、コミュニティ・スクールについての周知・開発を図る。
- 放課後等の子どもの安全・安心な居場所づくりや学びの場の充実を図るため、放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域の方々の参画を得た様々な体験・交流・学習の機会を提供する。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 1-(4)	外部・専門人材の活用の拡充

対策の概要	多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>学力の定着状況に課題のある児童生徒へのきめ細かな学習指導・支援を充実させるために、地域の人材や大学生等による学習支援員の配置を拡充し、放課後や長期休業期間に行われる補充学習の充実・強化を図ります。</p> <p>また、学習支援ができる人材を確保するために、地域人材の登録、マッチングを行う仕組みの活用を推進するとともに、退職教員への声かけ、大学生に参加してもらうための大学との連携、高校生に有効に活躍してもらうための検討を進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後等における学習支援事業（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 放課後等学習支援員の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員の人材確保支援</li> <li>退職教員への声かけ             <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会(5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布</li> <li>退職予定者説明会(11・12月)にて人材募集案内チラシを配布</li> <li>退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付</li> </ul> </li> </ul> <p>大学生の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村(33校)の求人リストを提出し、派遣を依頼</li> <li>県内4大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布</li> </ul> <p>学び場人材バンク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員を募集する市町村のうち、人材バンクの活用を希望した3市2町に対し、学び場人材バンクを紹介</li> </ul> <p>高校生の活用検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校長会役員会(5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行った上で、人材募集案内チラシを配布</li> <li>市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介</li> </ul> <p>イ 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育委員会への訪問（8～9月）</li> </ul> <p>学習支援員を配置していない、あるいは配置支援員数が少ない学校がある市町村（12市町）を訪問し、特にBタイプ学習支援員の配置拡充に向けた実務支援(手続説明・人材確保支援等)を実施</p> <p>ウ 効果的な取組事例(指導方法等)の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組事例集の作成・配付</li> </ul> <p>全ての事業実施校を訪問観察のうえ、特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校各5校の取組状況を精査し、取組事例集を作成</p> <p>完成した取組事例集を全ての市町村教育委員会及び小・中学校に配付するとともに、教育ネット上でも公開（学校からの閲覧可能）</p>

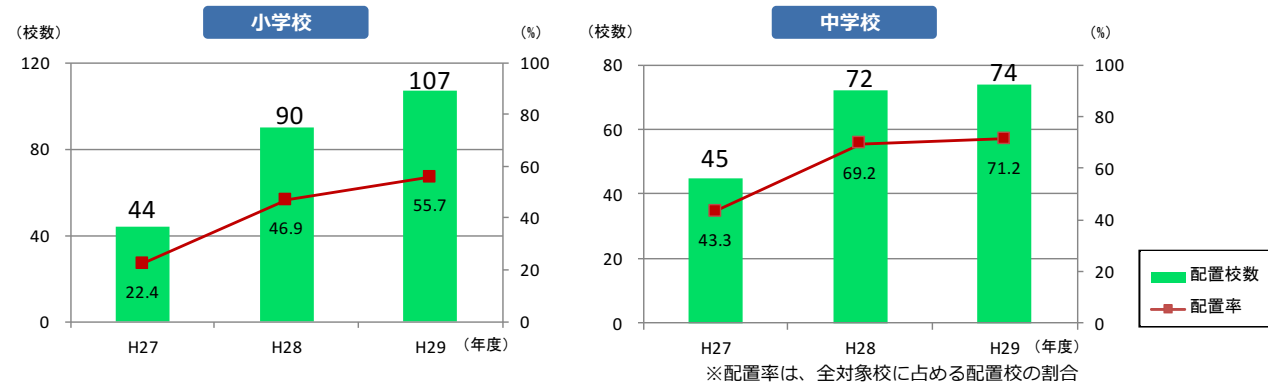
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																												
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の計画を上回るペースで、「配置学校数」「配置人員数」とも拡充が進んだ。</li> </ul> <p>&lt;放課後等学習支援員の配置拡充&gt;</p> <p>H29年度配置実績</p> <p><b>小学校：107校 229名、中学校：74校 258名（計181校 487名）</b></p> <p>〔うち Aタイプ 小学校：8校 23名、中学校：7校 21名 Bタイプ 小学校：99校 206名、中学校：71校 237名 ※重複あり（中4校で両方のタイプを実施）〕</p> <p>参考：H28年度配置実績 小学校：90校 191名、中学校：72校 273名（計162校 464名）</p> <p>〔うち Aタイプ 小学校：50校 118名、中学校：37校 166名 Bタイプ 小学校：41校 73名、中学校：44校 107名 ※重複あり（小1校、中9校が両方のタイプを配置）〕</p> <p>放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ</p> <p>Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可 Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能</p> <p>&lt;授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充&gt;</p> <p>H28実績：85校 180名 ⇒ H29実績：<b>170校 443名</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(目標)項目</th> <th rowspan="2">数値</th> <th rowspan="2">校種</th> <th colspan="2">H29実績</th> <th rowspan="2">H31目標値</th> </tr> <tr> <th>配置校数</th> <th>H31目標値に対する達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放課後等学習支援員の配置校数</td> <td rowspan="2"></td> <td>小</td> <td>107校</td> <td>107.0%</td> <td>100校以上</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>74校</td> <td>92.5%</td> <td>80校以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数</td> <td rowspan="2"></td> <td>小</td> <td>99校</td> <td>92.5%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>71校</td> <td>95.9%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考：学習支援員の内訳&gt;</p> <p>退職教員 H28実績：73名 ⇒ H29実績：86名</p> <p>教員免許保有者 H28実績：178名 ⇒ H29実績：184名</p> <p>その他 大学生、高校生、地域の協力者等</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人材確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。</li> <li>放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。</li> </ul>	(目標)項目	数値	校種	H29実績		H31目標値	配置校数	H31目標値に対する達成率	放課後等学習支援員の配置校数		小	107校	107.0%	100校以上	中	74校	92.5%	80校以上	うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数		小	99校	92.5%	100%	中	71校	95.9%	100%	<p><b>(放課後等学習支援員の配置(人材確保支援))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県教職員互助会（退職互助部）」各支部に事業協力依頼を行う。また、定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。</li> <li>「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。</li> </ul> <p><b>(放課後等学習指導の質的向上)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。</li> </ul>
(目標)項目				数値	校種		H29実績				H31目標値																		
	配置校数	H31目標値に対する達成率																											
放課後等学習支援員の配置校数		小	107校	107.0%	100校以上																								
		中	74校	92.5%	80校以上																								
うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数		小	99校	92.5%	100%																								
		中	71校	95.9%	100%																								

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組②】</b></p> <p>教育相談支援体制の充実・強化を図るために、心理の専門家であるスクールカウンセラーや、社会福祉等の専門的な知識・技術を持ったスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 配置数 小学校 H28：166校（85.6%）→H29：194校（100%） 中学校 H28：107校（100%）→H29：107校（100%）</li> <li>・SSW 配置数 小・中学校 H28：29市町村（学校組合）62人 →H29：31市町村（学校組合）67人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフSSW11名（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3名、中部・高知市5名、西部3名委任）が対応</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>課題を抱える児童生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、不登校の発生率が高い市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、積極的な働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）を整備します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア アウトリーチ型支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 配置数 H28：2市→H29：6市</li> <li>・連絡会の実施 第1回（5/8） 実践報告：南国市、高知市 情報交換</li> <li>第2回（11/24） 実践報告：安芸市、香美市、土佐市、四万十市 情報交換</li> </ul>
<p><b>【取組④】</b></p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するために、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員の配置を更に拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動支援員の配置状況 H29：中学校36校84部59名（うち医科学サポーター1校） ※H28：中学校34校77部49名（うち医科学サポーター1校）</li> <li>・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11月）</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SCについては、全ての公立小中学校に配置できた。また、SSWも配置を拡充し、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。</li> <li>・各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SCやSSWを積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SCやSSWの配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての公立学校において、SC及びSSWの支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SC及びSSWの勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。</li> <li>・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SC・SSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</li> <li>・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。</li> <li>・小中連携配置や、学校配置SCとアウトリーチ型SCとの効果的な連携など、配置や運用の工夫について研究する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターを中心にアウトリーチ型SCの活用をコーディネートしており、学校配置のSCでは対応しづらいケースに対応するなど、児童生徒への支援の充実が図られている。</li> <li>・アウトリーチ型SC連絡会、支援センター連絡協議会を通して、各市の実践交流を行い、効果的な運用について協議し、現場での実践に生かすことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容や組織内での連携等、効果的な運用方法について、更に研究が必要である。</li> <li>・関係機関等のどこにもつながっていない不登校児童生徒について、まずは、関係機関につなげる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会等の機会を利用し、6市の担当者等が相互に情報交換や協議を深めて、効果的な運用方法について研究を進める。</li> <li>・アウトリーチ型SCの活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に比べ、専門的に指導できる人材の派遣が増加したことで、運動部活動の充実に向けた取組が進んでいる。 〔前年度比：外部指導者の派遣数10名増、派遣部数7部増〕</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医科学サポーターの派遣件数は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。</li> <li>・運動部活動を指導できる人材が不足しており、中山間地域等では学校として希望はあるものの、適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。</li> <li>・教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）において、中学校の土日の「部活動」の従事時間が、平成18年度調査と比べて1時間4分増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。</li> <li>・県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。</li> <li>・教員の運動部活動にかかる負担軽減に向けて、単独での指導や大会引率等ができる運動部活動指導員の配置していく。</li> </ul>

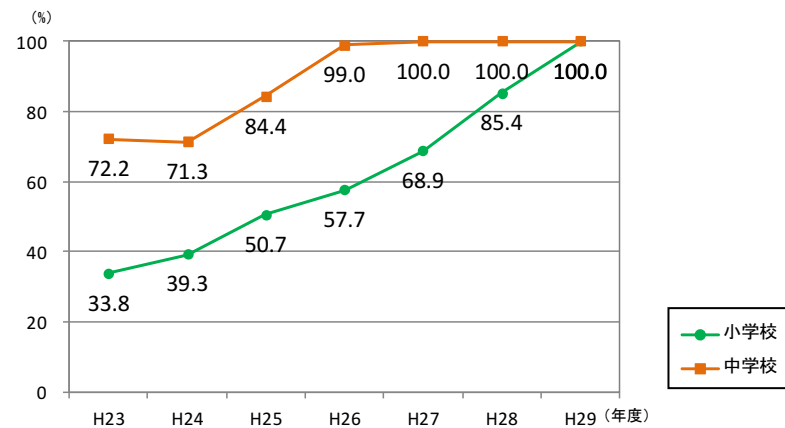
## 2 対策の指標の状況

指標1	放課後等学習支援員の配置校数	H31年度末 目標値	・小：100校以上 ・中：80校以上



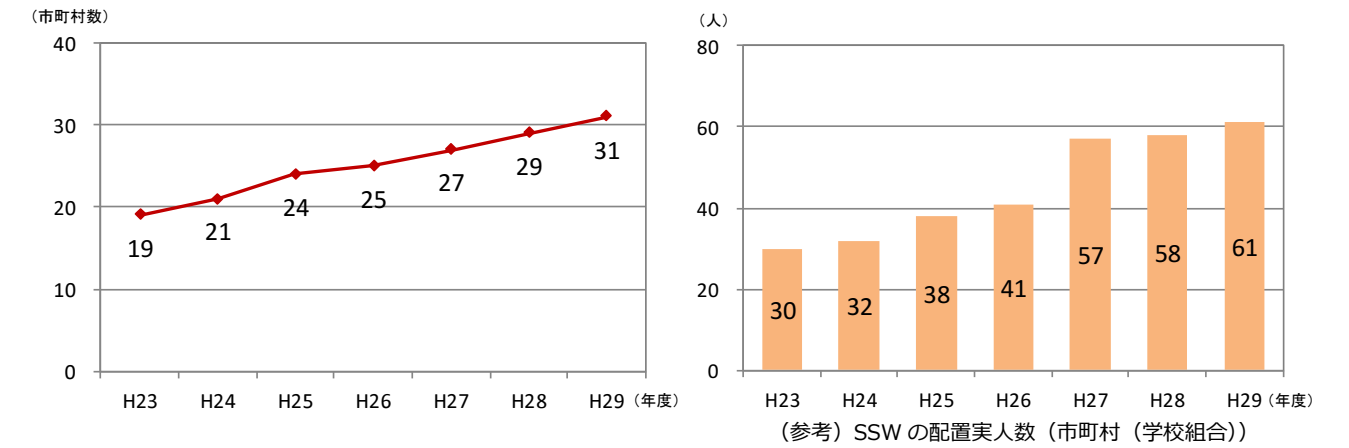
県小中学校課調査

指標2	スクールカウンセラーの配置率	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%



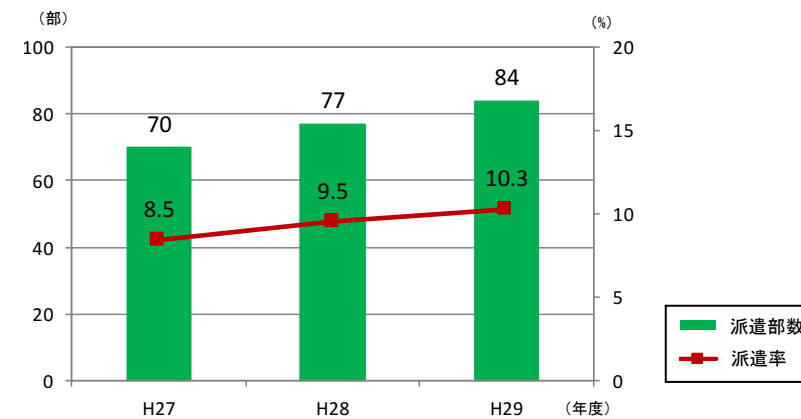
県人権教育課調査

指標3	スクールソーシャルワーカーの配置状況	H31年度末 目標値	全市町村 (学校組合)



県人権教育課調査

指標4	運動部活動支援員を派遣した部の数・割合 (中学校)	H31年度末 目標値	84部以上 (約10%以上)



県保健体育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 指標1をみると、小・中学校における放課後等学習支援員の配置が進んでいるものの、地域によっては支援員の人材確保が課題となっている。また、学校により放課後学習等の質にバラツキがあり、学校組織としての関わりを充実させる必要がある。
- スクールカウンセラー (SC)、スクールソーシャルワーカー (SSW) については、指標2、3のとおり、年々配置が拡充されており、SCについては100%を達成した。しかし、予算と人員確保の困難性から、未だ配置されていない学校や市町村があり、今後も国の予算措置と高い専門性を有する人材確保に努める必要がある。
- 運動部活動支援員の派遣については、着実に配置が拡大している。また、派遣回数を部の実情に応じて設定することで、学校のニーズに対応した取組につながっている。しかし、外部指導者の活用を広げる上で、専門的な指導ができる人材の確保や、中山間地域への派遣対策、支援員の資質の向上等が課題である。
- 国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、県では「高知県運動部活動ガイドライン」を3月末に策定し通知を行った。今後はその示したガイドラインの周知徹底を図る必要がある。

### 今後の方向

- 放課後等学習支援員の活用に関する好事例を各市町村教育委員会や学校に発信することで、放課後等学習の質の充実を図る。また、支援員の人材確保に向けて、引き続き周知に努めるとともに、大学生や退職教員など、児童生徒への指導が可能な人材の発掘に努める。
- SC、SSWの配置拡充のための予算確保及び大学、関係機関との連携による人材確保に努める。
  - ・国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。
  - ・臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生への事業説明を行い、SC等の人材確保に努める。
  - ・県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域におけるSSWの人材の掘り起こしを図る。
- 全ての小・中・義務教育学校へのSC配置を継続するとともに、アウトリーチ型SCの配置を拡充し、児童生徒への支援の充実を図る。またSSWについても委託契約のない市町村に対しては、心の教育センター配置のSSWからの積極的な支援を行い、外部専門人材が活用される体制の充実を図る。
- 運動部活動支援員の人材確保に向けて、引き続き、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型スポーツクラブ、大学等に協力を依頼し、人材の把握と掘り起こしを行ってリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。
- 「高知県運動部活動ガイドライン」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。
- 教員の運動部活動にかかる負担軽減に向けて、単独での指導や大会引率等ができる運動部活動指導員の配置を行う。

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 1-(5)</b>	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

<b>対策の概要</b>	教員の専門性を向上させ、ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進します。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

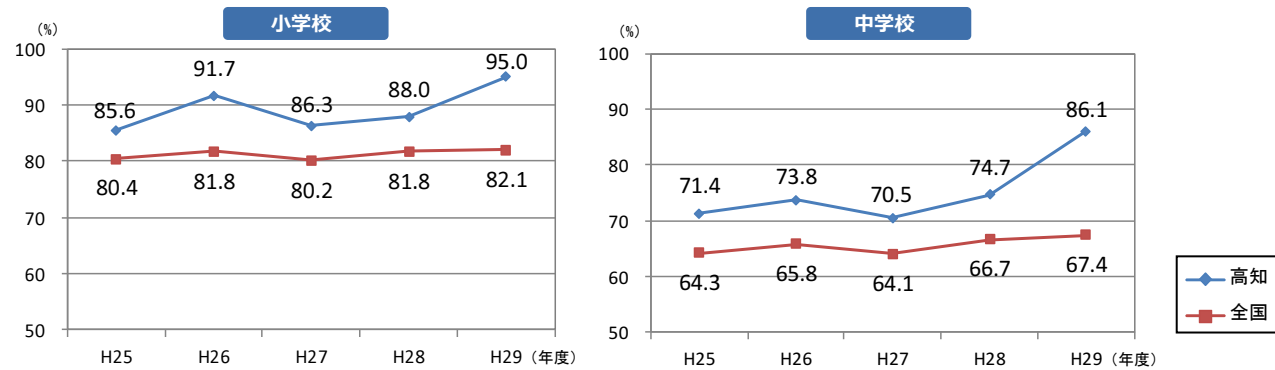
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																
<p><b>【取組①】</b> 児童生徒の学習意欲の向上に向け、ユニバーサルデザインに基づき、発達障害等のある全ての児童生徒が「分かる」「できる」授業づくりを進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p>	<p>ア ユニバーサルデザインに基づく授業づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援体制づくりガイドブックをH29.3月に作成し、全学校に配付</li> <li>・「分かる」「できる」授業づくりガイドブックを増刷し、新規採用教職員全員に配付</li> <li>・ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウムの開催（8/8）</li> </ul>																
<p><b>【取組②】</b> 発達障害等のある子どもに対し、保育所・幼稚園等から小・中学校への計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p>	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に引き継ぎシート等のツールを作成し、次の校種に引き継いだ件数について市町村等に対し聞き取り調査を実施（高知市含む）</li> <li>・教育事務所特別支援教育担当指導主事が講師となり、各小中学校特別支援教育学校コーディネーター悉皆の研修会を、県内40中学校区において実施（H28年度と合わせ、高知市を除く全中学校区で実施）</li> </ul>																
<p><b>【取組③】</b> 発達障害等のある児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育学校コーディネーターを中心とした校内委員会等において個別の指導計画を作成した上で、指導目標、指導内容・方法を定期的に検討するなど、組織的な指導・支援を継続的に行う体制を整備します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p>	<p>ア 組織的な指導・支援を継続的に行う体制の整備</p> <p>「みんながスター！校内支援力アップ事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定市町村校長会における事業主旨及び内容の説明（9市町村で実施）</li> <li>・全小・中学校への取組の周知</li> <li>地区別校長会における学校長へ事業主旨の周知（3地区232校）</li> <li>・東部・中部・西部に各1名ずつ特別支援教育巡回アドバイザーを配置し、指定校の校内支援会に参加しながら、校内支援体制充実に向けた支援を実施</li> <li>訪問実績：東部150回、中部90回、西部185回 計425回</li> <li>・学校経営研究協議会</li> <li>3市7校を対象に、各校3回実施（うち1市3校は3回目について合同実施）</li> <li>・学校経営研究協議会による情報共有等を通じて、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営について具体化し、啓発リーフレットを作成</li> </ul>																
<p><b>【取組④】</b> 特別支援学級や、発達障害等のある児童生徒が一部の授業についてのみ障害に応じた特別な指導を受けるための場である通級指導教室を担当する教員の専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許の取得を促進します。また、それらの場において特別支援学校教員や理学療法士、言語聴覚士などの専門家を活用することを進め、指導・支援の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・特別支援学級及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上（特別支援教育課）</p>	<p>ア 特別支援学級や通級指導教室の担当教員の特別支援学校教諭免許の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村教育委員会に「特別支援学級及び通級指導教室担当教員等の専門性の向上について」（30年3月）の免許法認定講習受講促進等について通知</li> </ul> <p>イ 過去3年間の実践交流事業 実施状況 ※（ ）は実施校数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>245</td> <td>297</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>54</td> <td>44</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299 (97)</td> <td>341 (91)</td> <td>306 (97)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（うち外部専門家の活用状況（H29）：理学療法士12回、言語聴覚士3回、視能訓練士2回）</p> <p>ウ 通級による指導担当者の専門性向上および担当者間のネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通級による指導担当者連絡協議会の開催（H30.2）</li> </ul>		H27	H28	H29	小学校	245	297	259	中学校	54	44	47	合計	299 (97)	341 (91)	306 (97)
	H27	H28	H29														
小学校	245	297	259														
中学校	54	44	47														
合計	299 (97)	341 (91)	306 (97)														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ユニバーサルデザインによる学校づくりシンポジウム」には、全ての校種より500名を超える参加があり、ユニバーサルデザインによる授業づくりの普及、啓発につながった。</li> <li>・校内研究を進めるにあたり、ユニバーサルデザインの視点を持つことを明示する学校が増加している（指標3）。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインの視点を持った授業改善について、学校の取組としての位置づけが明確でない学校がある（H29年度調査結果：小17.0%、中25.2%）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに基づく授業づくりについて、実践の普及がより進むよう、教育委員会事務局内において指導主事等対象の研修会を実施し、各学校への訪問時にその理念を踏まえた指導・助言がなされるようにする。</li> <li>・市町村（学校組合）教育委員会を対象に個々の特性に目を向けた授業づくりの必要性を再確認するための研修（新学習指導要領説明会）を実施する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・件数調査の実施を踏まえ、各市町村（学校組合）が、前籍校と進学先の両方に実施状況を確認していることが、校種間の引き継ぎ実施に対する関係者の意識の向上につながっている。</li> <li>・中学校区ごとでの研修開催が、小・中学校間での情報共有及び連携体制の強化につながっている。</li> </ul> <p>診断・判断のある児童生徒に対する引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施率（H29年度調査結果） 幼保→小75.4%（前年度比3.6%増） 小→中58.5%（同7.4%増）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域かつ多くの中学校から入学生を受け入れる高等学校は、中学校との連携体制が築きにくく、引き継ぎシート等を活用した引き継ぎが定着しにくい状況にある。</li> <li>・指導・支援に関する情報を進学先に引き継ぐことが本人にとって不利益になるという誤解が児童生徒や保護者、教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村（学校組合）が主体となった学校コーディネーター連絡会（連絡協議会）の実施が定着するよう、特別支援教育地域コーディネーター、市町村（学校組合）教育委員会が連携して取り組む。特別支援教育地域コーディネーターは、引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの趣旨が正しく理解されるよう、連絡会や学校訪問の際の情報発信に努める。</li> <li>・高等学校教員対象の研修会において、引き継ぎシート等の必要性やその活用について周知を図るとともに、高等学校からも中学校に対し積極的にシート等の作成・送付を促すよう働きかける。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校における特別支援教育巡回アドバイザーによる計画的、継続的な支援により、各校の校内支援体制づくりが更に進んできた。</li> </ul> <p>チェックリストによる校内体制づくり自校評価結果（指定市町村平均）※4点満点 H29年度 小3.5（前年度比0.3p増） 中3.5（同0.4p増）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どの学校においても特別支援教育学校コーディネーターが一定の専門性のもとに必要な業務にあたることができるよう、研修や情報共有などの機会を保障することが必要。</li> <li>・指定市町村（学校組合）以外の学校においても特別支援教育の視点に立った学校経営を定着させる手立てが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村（学校組合）が主体となった学校コーディネーター連絡会（連絡協議会）の実施が定着するよう、特別支援教育地域コーディネーター、市町村（学校組合）教育委員会が連携して取り組む。</li> <li>・指定地域を変えて、特別支援教育巡回アドバイザーが支援を行い、より多くの地域における校内支援体制の充実を進める。</li> <li>・県が示す学校経営計画の様式において、特別支援教育を明確に位置付けるとともに、啓発リーフレットを全小・中学校長に配付することで、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の推進を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践交流については、毎年100校に近い学校で実施されており、多くの小・中学校で、特別支援学校による支援を基に、特別支援学級の取組の充実を図ることが定着しつつある。</li> <li>・小・中学校の肢体不自由の児童生徒に対し、理学療法士を活用した専門的な支援が行われるようになってきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級担任等の専門性の向上の手立てについて、市町村（学校組合）教育委員会や学校長、特別支援学級担任が実践交流事業や特別支援学校教諭免許取得のための認定講習等の内容を把握しておらず、活用に至っていない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級及び通級による指導を担当する教員の専門性向上に関する事業を整備し、免許法認定講習やインターネットによる通信教育等と共に市町村（学校組合）に活用を働きかける。</li> <li>・通級による指導担当者のネットワーク構築、強化を図るため、通級による指導担当者連絡協議会を引き続き実施する。</li> <li>・通級による指導の充実を図るため、実施校を指導主事や特別支援学校教員等が訪問し、取組を支援する。</li> </ul>



2 対策の指標の状況

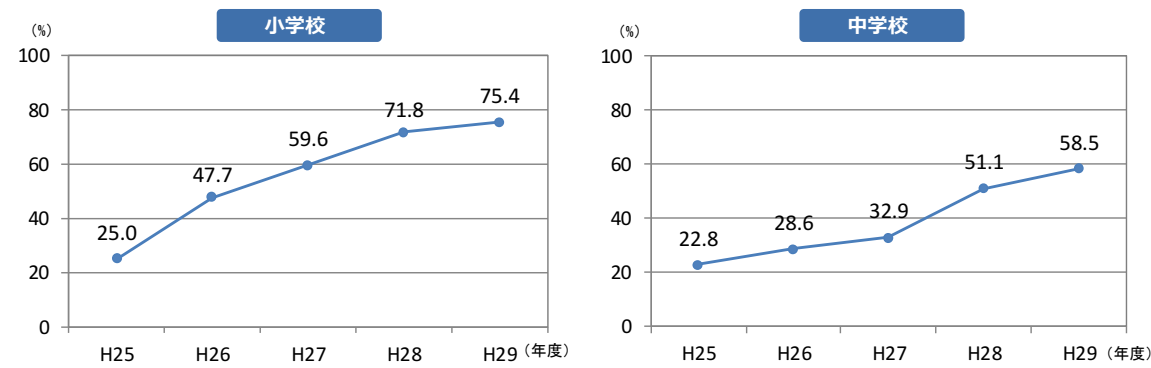
指標 1	「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中学校）	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------	--------------------------------	---------------	--------------------



※通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある子どもが在籍すると回答した学校のうち個別の指導計画を作成している学校の割合

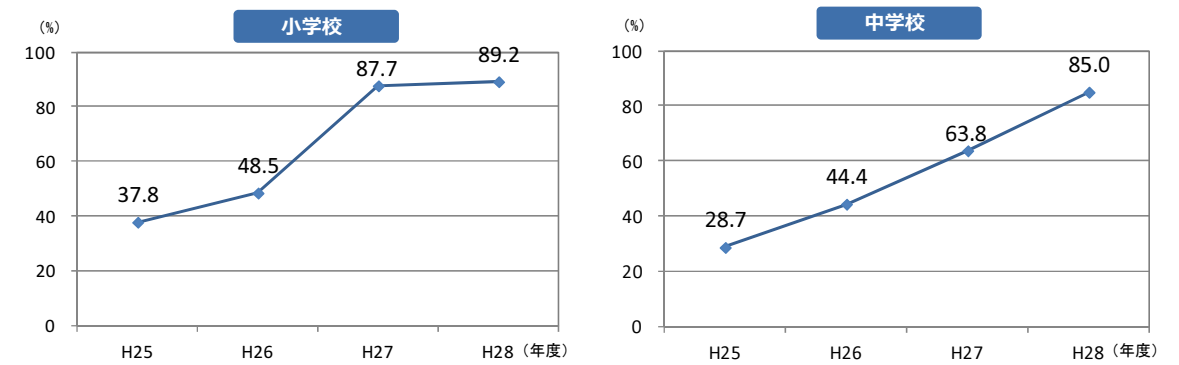
文部科学省 特別支援教育体制整備状況調査

指標 2	発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した割合	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------	--	---------------	--------------------



県特別支援教育課調査

指標 3	ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業の実施率	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------	-----------------------------	---------------	--------------------



※H29年度は調査項目を下記に変更して調査を実施

「校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による環境設定、授業づくりを位置づけ実施している学校の割合」

小学校：83.0% 中学校：74.8%

県特別支援教育課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指標 1に見られるように、研修等を通じて個別の指導計画の意義等が浸透し、計画を作成している学校は徐々に増加している。しかし、100%に至っていない背景としては、生徒指導をはじめ様々な観点から児童生徒個々の状況を整理したシートの作成の必要性等が示される中で、学校が個別の指導計画としてどのようなものを作れば良いのか整理が十分でない場合もあり、特定の様式にとらわれない学校の取組に即した個別の指導計画の在り方を示すことが必要である。</li> <li>■発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率は、小・中学校ともに上昇している。100%に届いていない背景として、シートを活用した引き継ぎの重要性に対する理解が不十分なため実施に至っていないケースの他に、県が例示している様式ではなく、市町村や中学校区内で独自に作成した様式を活用しているため「未実施」と回答しているケースもある。引き継ぎの実施状況について、正確に把握するとともに、シートを活用した引き継ぎの趣旨を再度市町村や学校と確認し、必要な児童生徒に対して十分な引き継ぎが確実に実行されるよう徹底を図る必要がある（指標 2）。</li> <li>■ユニバーサルデザインの視点を大切にした研究授業の実施率は、小・中学校ともに上昇しており、ユニバーサルデザインの視点についての理解は一定進んでいる（指標 3）。しかし、学校の取組としての位置付けになると実施率が低下しており、日常的な取組につながる位置付けとしてはまだ弱さがある。</li> <li>■近年、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒数が毎年 100 人近く増加していることに伴い学級数（担任数）も増加しており、より多くの小・中学校教員に専門性が求められる状況となっている。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生徒指導に関するシートも含め、各学校が作成している個別の指導支援に関するシートを確認の上、二重作業とならずに個別の指導計画としての機能を果たすシートが作成できるよう、情報を整理し、各学校への働きかけを行う。</li> <li>■調査等では引き継ぎシート以外のシート等を活用した引き継ぎの実施状況についても確認するとともに、切れ目のない指導支援を実現するためのシート等を活用した引き継ぎ実施イメージを小・中学校が持つことができるよう引き継ぎ働きかけを行う。</li> <li>■個別の指導計画作成や確実な引き継ぎ実施の核となる校内支援体制の強化を図るために、中心となる特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上やネットワーク構築のための体制を市町村単位で整備していく。</li> <li>■特に自閉症・情緒障害特別支援学級に対して、特別支援学校だけでなく教育事務所も含めて支援体制を見直し、その強化を図るとともに、事業の活用を市町村、学校等に働きかける。</li> <li>■診断・判断のある児童生徒の有無にかかわらず、全ての児童生徒に対して必要な手立てとしてユニバーサルデザインの視点に基づく取組が日常的に進められるよう、学校経営計画への位置付け等について、管理職等に対し更なる啓発を行う。</li> </ul>
-------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 2-(1)</b>	学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

<b>対策の概要</b>	中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 同一教科の担任が複数配置されている中学校において、一人の教員が複数学年を担当する「タテ持ち」の導入を促進することや、教科ごとの授業改善・教材研究を進めるために設置している教科会などで、教科主任や経験と力量を備えた教員が経験の浅い教員を指導するといった、授業力の向上に向けて教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）</p>	<p>ア 「タテ持ち」の導入の促進 ・「タテ持ち」指定校 19 校（H28 指定校 9 校） ・「タテ持ち」の成果等について情報発信：小中学校長会（西部 4/20、東部 4/24、中部 4/27）</p> <p>イ 教科会の充実 ・組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言（3月末 87 回） ・指導主事による訪問指導（3月末 74 回） ・先進校視察（福井県）の実施 5/23・24 事務局 6 名、学校 20 名、計 26 名（H29 年度指定校） 1/25・26 事務局 6 名、学校 22 名、計 28 名（H30 年度指定予定校） 2/26 事務局 1 名、学校 2 名、計 3 名 ・研究協議会の実施 5/18 内容：情報交換、組織力向上エキスパートから指導・助言 対象：指定校の管理職及び主幹教諭（H28・29 年度指定校） 1/29 内容：実践交流、組織力向上エキスパートからの指導・助言 対象：指定校の管理職及び主幹教諭（H28・29 年度指定校、30 年度指定予定校）</p>
<p><b>【取組②】</b> 各学校において、授業力の向上や授業改善に向けた組織的・協働的な取組を推進するため、教科の組織的な指導体制の中核となる主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</p>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数：46 名（H28：40 名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19 名（中学校 19 校に各 1 名）</p>
<p><b>【取組③】</b> 中学校の授業改善を推進するため、全ての中学校において、国語・社会・数学・理科・英語の授業改善プランを作成し、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりを進めるとともに、プランに基づく授業実践について、県教育委員会の指導主事等が全ての中学校を訪問し、指導・助言を行う取組を徹底します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・授業改善プランの策定・実施（小中学校課）</p>	<p>ア 全中学校における授業改善プランの作成 ・5教科の授業改善プランの策定 策定率：100%（県教委による内容の確認：5・9・3月）</p> <p>イ 全中学校への訪問指導・助言 ・指導主事等による訪問指導・助言 東部 195 回、中部 341 回、西部 245 回、高知市 114 回</p>
<p><b>【取組④】</b> 「タテ持ち」を導入している中学校における教科会等の内容を充実していくために、主幹教諭や教科主任などのミドルリーダーとなる教員の育成を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課） ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</p>	<p>ア 「タテ持ち」導入校におけるミドルリーダーの育成 ・主幹教諭連絡会の実施（年間 6 回 「タテ持ち」指定校 19 校対象） 第 1 回 5/18 19 校（H28 からの継続校・H29 新規校）参加 第 2 回 8/1 10 校（新規校）参加 第 3 回 10/24 19 校（H28 からの継続校・H29 新規校）参加 第 4 回 11/10 10 校（新規校）参加 第 5 回 1/29 19 校（H28 からの継続校・H29 新規校）参加 第 6 回 3/8 10 校（新規校）参加</p> <p>内容：情報交換、組織力向上エキスパート（元福井県中学校長）による講話</p>

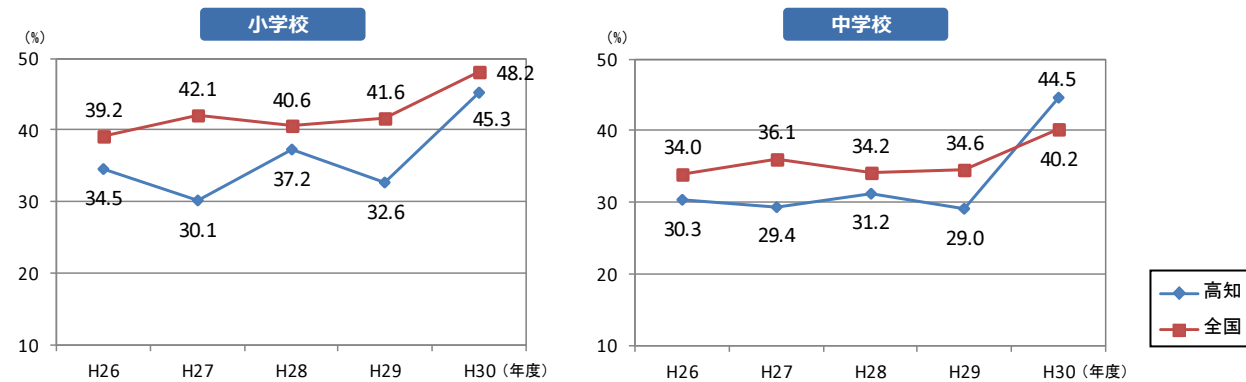
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査の結果から、昨年度「タテ持ち」を実施した 19 校中 16 校の中学校で、特に、数学の学力の定着状況に伸びが見られた。</p> <p><b>【課題】</b> ・主幹教諭は教科会の運営はできているものの、組織的な動きができていない。 ・主幹教諭の役割は果たしているものの、教科主任の育成が十分でない。</p>	<p>・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。</p> <p>・次年度は「タテ持ち」可能な中学校全てでこの研究を行うこととする。また、「タテ持ち」拡充のメリットを生かし、近隣の学校の教科主任が教科会を参観し合える仕組みを整える。</p>
<p><b>【成果】</b> ・主幹教諭の拡充に伴い、特に新規校と継続校の主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。</p> <p><b>【課題】</b> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。</p>	<p>・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・5教科の授業改善プランを作成することで、教員同士が学び合う仕組みが構築された。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">}</span>         授業改善プランの年度末検証で B 評価以上の学校の割合（H29）          国語 78.5%、社会 65.4%、数学 65.4%、理科 71.0%、英語 65.4%       </p> <p><b>【課題】</b> ・授業改善プランの年度末検証の結果、どの教科も平成 31 年度の到達目標である 80%を超えることができていない。</p>	<p>・各学校において、組織的に授業改善を進める仕組みが整い、思考力問題集等の教材を効果的に活用しながら、思考力・判断力・表現力を育む授業づくりが進むよう、指導主事等による指導・助言を強化する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・主幹教諭連絡会において、教科会の好事例の映像を見ることにより、効果的な教科会の実施について、具体的なイメージを持つことができた。</p> <p><b>【課題】</b> ・主幹教諭連絡会において情報交換はできているものの、校長・教頭と十分話し合い、自校の取組に生かすことができていない者もいる。</p> <p>・管理職同士の役割分担が明確でないため、主幹教諭としてリーダーを育成することや生徒の実態を踏まえた組織的な授業改善の取組を進めることが十分でない。</p>	<p>・主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化するため、組織力向上エキスパートの訪問のみならず、指導主事が学校訪問を行い継続的に指導していく。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>同一教科の教員が一人しかいない小規模の中学校においては、教員同士の学び合いにより教科指導力を向上させる機会が少ない状況にあります。このため、近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築します。また、小規模の中学校において異なる教科を担当する教員がチームを組み、日常的に授業について協議し合う仕組みについて研究を進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業（小中学校課）</li> </ul>	<p>ア 近隣の小規模の中学校の教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東部地区:38 回</li> <li>・ 中部地区：嶺北ブロック 31 回、高北ブロック 29 回、西部ブロック 28 回</li> <li>・ 西部地区：31 回</li> </ul> <p>※随時、学習指導案の検討などについてはメールで会議</p> <p>イ 小規模の中学校における日常的に授業について協議し合う仕組みに関する研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11 校を指定</li> </ul> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>学力調査： 全国学力調査の結果分析、改善策検討          授業研究： 定期テストの分析、模擬授業          チーム研究： 研究テーマ設定、テーマに基づく研究のPDCA 確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡協議会の開催（4/13）              参加：全指定校              内容：事業説明、実践事例紹介、協議</li> <li>・ 指導主事による学校訪問：東部（31 回）中部（34 回）西部（38 回）</li> <li>・ 県外先進校視察研修の実施（10/30）              参加：全ての指定校の研究主任等、事務局（計 16 名）              視察先：岡山県立倉敷天城中学校              内容：学校からの説明、授業・研究協議参観</li> <li>・ 連絡協議会の開催（2/1）              参加：全指定校（管理職及び研究主任）              内容：グループ協議</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部会の集合研修だけでなく、資料や学習指導案などの成果物をメールでやりとりしたり、日々の授業の悩みを相談したりするなど、主体的なネットワークができてきた。</li> <li>・ 週時程に位置付けているチーム会の時間だけではなく、日常的に授業について話し合う教員の姿が見られるようになった。</li> <li>・ 各学校で生徒に付きたい力を軸に、横（教科間）のつながりができてきている。</li> <li>・ チーム会での取組の質や教員の意識（組織としての取組、身に付けるべき資質・能力、授業改善の視点）が高まり、行動として現れてきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての指定校において、チーム会を週時程に位置づけているが、その実施状況には差がある。</li> <li>・ ホームページ等を活用した取組の発信が不十分である。</li> <li>・ 日常における授業改善への取組など、チームとしての取組の質を継続して高めていくことが必要である。</li> <li>・ 学校における教職員の年齢構成が偏っているため、若年教員の役割の生かし方、育て方が不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部会での学びや授業がどのように変容したのか把握するため、指導主事が意図的・計画的に参加し、指導・助言を行う。</li> <li>・ 学校経営アドバイザーや指導主事による訪問回数を増やしてチーム会の状況を把握し、管理職や研究主任への指導・助言を行う。</li> <li>・ 指導主事等による学校訪問において、好事例を収集し、連絡協議会や小中学校課のホームページ等で紹介していく。</li> <li>・ 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みを小規模中学校においても徹底するため、指定校による研究発表会を開催し、授業や教科間連携チームでの協議の様子などの取組を近隣の中・小規模中学校に発信することなどにより、成果の普及を図る。</li> </ul>

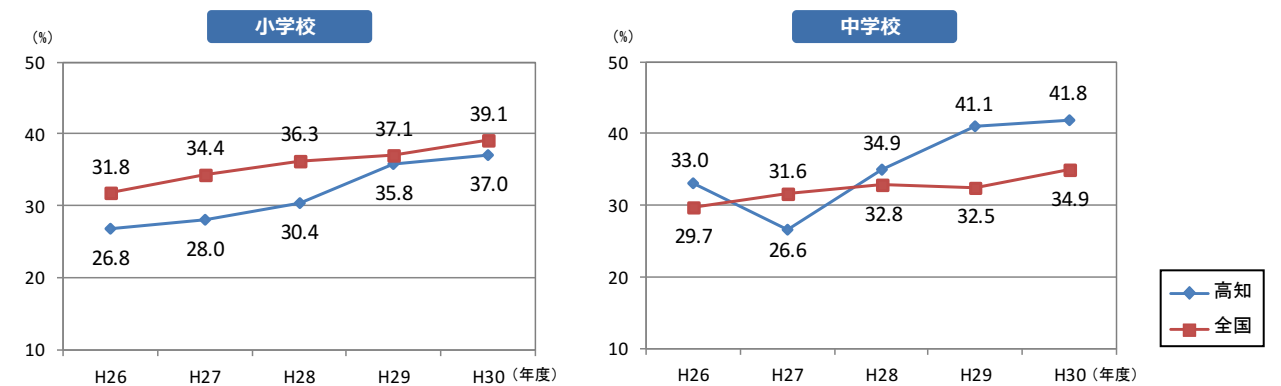
## 2 対策の指標の状況

指標 1	学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31 年度末 目標値	全国平均以上
------	---	-------------	--------



全国学力・学習状況調査

指標 2	言語活動について、国語科だけでなく、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動を通じて、学校全体で取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31 年度末 目標値	全国平均以上
------	---	-------------	--------



全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標 1 について、平成 30 年度の調査結果をみると、高知県、全国ともに教職員同士がよく協力し合っていると回答した学校の割合は前年度から増加している。本県の伸びは大きく、特に中学校は、昨年度よりも大幅に向上し、全国平均を上回っている。</li> <li>■ 指標 2 についても、指標 1 と同様の傾向が見られる。特に、中学校が大きく伸びている要因として、教科の「タテ持ち」や教科間連携などの取組により、教職員同士が学び合い協力し合う取組が広がってきたことが挙げられる。</li> </ul>
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 次年度は、教科の「タテ持ち」を導入可能な全ての中学校に広げる。また、「タテ持ち」が実施できない中・小規模の中学校に教科間連携の仕組みを広げるため、教科間連携の指定校による研究発表会を開催し、授業や教科間連携チームの取組の様子を近隣の学校に発信することにより、成果の普及を図る。</li> </ul>
-------	--

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 2-(2)</b>	教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築

<b>対策の概要</b>	中学校における「タテ持ち」の導入や教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充、授業改善プランの作成・実施等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築します。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>教員の教科指導力の向上を図るため、若手教員を対象とする数学などの集中研修や、学力上位県への教員派遣、また、大学との連携等による中核教員の育成など、各教科において経験年数や実態に応じた Off-JT の充実・強化を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>算数・数学学力向上実践事業（教育センター）</li> <li>理科教育推進プロジェクト（小中学校課）</li> <li>英語教育推進プロジェクト事業（小中学校課）</li> <li>英語教育推進プラン実践事業（小中学校課、高等学校課、教育センター）</li> <li>学校の力を高める中核人材育成事業（教育政策課）</li> </ul>	<p><b>ア 若手教員を対象とする集中研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>算数・数学学力向上実践事業 教科専門研修生研修</li> <li>目的：集中研修により、中学校数学教員の授業力・教科専門力の向上を図る。</li> <li>期間：半年（前期：4～9月、後期：10～3月）</li> <li>受講者：前期 5 名、後期 5 名</li> <li>内容：教養研修、実力養成研修、数学演習、問題作成力向上研修、授業改善研修</li> </ul> <p>在籍校において、授業研修及び公開授業・研究協議を実施（1 週間の在籍校研修を半年で 2 回実施） ※授業実践事例の普及を図るため、研修修了者が行った実践授業を映像化し、教育センターHP に掲載</p> <p><b>イ 学力上位県への教員派遣</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進県への派遣（実践的な指導法を身に付けるため）【福井県（1 年間）数学 1 名 国語 2 名 理科 1 名】</li> <li>県外人事交流派遣終了報告会（8/28）：テレビ会議システムにおけるライブ配信：当日参加 20 人、テレビ会議システム閲覧延べ 32 人</li> </ul> <p><b>ウ 大学との連携による中核教員の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳴門教育大学大学院（言語系コース・英語「小学校英語教育分野」）への派遣（2 年制課程）（新規 2 名・継続 2 名）</li> <li>高知大と連携した CST（理科の中核教員）の養成 11 名：小学校 6 名、中学校 5 名</li> <li>CST による公開授業等の研修会（103 回、1,257 名参加）</li> </ul> <p><b>エ 教員の英語力向上のための研修の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校外国語活動研修</li> <li>目的：小学校英語の教科化に対応できる小学校教員の育成（H27～31 の 5 年間で全小学校 1 名ずつの中核教員を育成）</li> <li>内容：集合研修 5 日間、 e-Learning 研修</li> <li>中学校英語力ブラッシュアップ講座</li> <li>年 4 回実施（6/1、7/31、8/8、8/28）</li> <li>受講者 53 名</li> <li>英語教育推進研修（中・高等学校）</li> <li>目的：英語教員の教科専門性（指導力）の向上</li> <li>内容：集合研修 4 日間、最終日外部試験受験（中：英検 IBA、高：TOEIC）</li> <li>外部検定試験の受験促進、教育研究団体と連携した集合研修の実施</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>学校における校内研修の質的・量的な充実を図るため、各学校の研究主任を対象とした協議会を実施するとともに、各教科の授業改善プランに基づいて指導主事等が教員の指導力向上に向けた指導・助言を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上研究会（小中学校課）</li> <li>授業改善プランの策定・実施（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>ア 研究主任を対象とした協議会の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各教育事務所管内で実施する学力向上研究会の内容等検討（年 2 回実施）</li> <li>1 回目 東部（6/27）、中部（6/20）、西部（6/9）</li> <li>2 回目 東部（2/6 予定）、中部（12/12、12/14）、西部（10/10）</li> </ul> <p><b>イ 授業改善プランに基づく指導・助言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指導主事等による訪問指導・助言</li> <li>東部 195 回、中部 341 回、西部 245 回、高知市 114 回</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科専門研修生研修では、研修生の指導力・専門力の向上が見られ、「高知県授業づくりBasicガイドブック」に沿った生徒主体の授業づくりができるようになった。また、在籍校研修において、管理職等から肯定的な評価を多く得た。</li> <li>受講者の自己評価平均（5 件法） H29前期 事前：2.97 事後：3.32（+0.35） H29後期 事前：2.84 事後：3.24（+0.40）</li> <li>理科授業改善セミナーへの参加者は年々増えており、理科の授業の改善及び充実に取り組む意識が向上している。</li> <li>理科授業改善セミナー参加者の増加 H28：71 名→H29：90 名</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科専門研修生研修では、半年間、在籍校を離れるため、単元の進度等、生徒の実態に合わせた事前の授業づくりが難しい。また、研修修了者による所属校等での研修成果の活用度合いに差がある。</li> <li>先進県への教員派遣について、派遣教員による報告会を開催し、ライブ配信も行ったが、配信の閲覧者数は少なく、派遣教員が学んできた内容を県内に広める取組がまだ十分ではない。</li> <li>大学における教科研究においては高度な内容を行うことができているが、その内容を県内に広める工夫が十分でない。</li> <li>CST の養成については第 1 期及び第 2 期（H22～29）において小・中学校数の 20% の人数（約 60 名）を養成目標とし、69 名の CST を養成できた。しかし、小学校においては、ほとんどの学校が国語、算数を研究教科としていることなどから、理科教育についての研究が進みにくい現状がある。また、小学校数に対して CST の数がまだ十分でないため、継続した養成が必要である。</li> <li>新学習指導要領において、小学校では英語学習の早期化及び高学年での教科化が実施されるが、学校組織としての推進体制がまだ十分整っていない学校がある。</li> <li>ブラッシュアップ等の講座の実施等により、中学校の英語担当教員の英語力は確実に向上しつつあるが、まだ十分ではない。</li> <li>中学校英語担当教員の英検準 1 級程度取得率（H29 英語教育実施状況調査） H28：22.1%→ H29：32.7%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科専門研修生研修において、生徒の事前の現状把握や、模擬授業等での学習指導案等の十分な検討を行う。また、学校訪問での聞き取りやアンケート等により、研修修了者に対する成果活用の意識の維持・向上を図るとともに、所属校に対しても研修成果の活用・普及を働きかけていく。</li> <li>報告会資料の配布や、報告書のホームページでの公表、報告会の日程の工夫などにより、より多くの教員に先進県における取組を紹介していく。</li> <li>大学における教科研究の成果報告書については市町村教育委員会及び県立学校へ配付しホームページでも掲載していくとともに、成果活用アンケートをもとにして、学校や市町村教委での研修会等での活用を働きかけていく。</li> <li>CST の養成について、引き続き高知大と連携して第 3 期（H30～33）を実施する。小学校に重点を置いて毎年 5 名程度（小学校教員 4 名、中学校教員 1 名程度）CST を養成し、地域の理科教育の充実につなげる。</li> <li>教員の理科の指導力向上に向けて、次年度も理科授業改善セミナーを開催し、新学習指導要領が目指す理科の授業づくりを進める。</li> <li>基幹となる小学校に英語の専科教員を配置し、近隣の小学校も含め、英語教育の推進体制の整備を進める。また、英語教育コア・エリアの指定等により地域全体の英語教育の強化を図る。</li> <li>英語指導教員及び英語教育推進教師が配置校以外の学校を訪問し、地域全体の英語授業力の向上を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>演習を通してカリキュラム・マネジメントの意義等の理解を深めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校としてどのような力を育てたいのか、何を中心としてカリキュラム表をつくるのかが明確でない学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。</li> <li>授業改善プランの訪問については、学校の実情に応じて必要な訪問回数を調整しながら訪問指導を行う。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																										
<p><b>【取組③】</b>                      本県における授業のスタンダードを明示した冊子を全教職員に配付し、教育センターと教育事務所が連携して授業改善指導を徹底することにより、全小・中学校でスタンダードに基づく授業が展開できる仕組みづくりを推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・若年教員育成プログラム（教育センター）                      ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）</p>	<p>ア 授業のスタンダードを明示した冊子の配付                      ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を小・中学校の全教職員に配付（H28.3月）                      ・指導教員研修等において指導教員及び教科指導教員等に対し活用の周知・徹底                      指導教員研修Ⅰ：4/11（西部）、4/13（中部）、4/14（東部）、Ⅱ：7/6                      教科指導教員等研修：4/24（中学校）                      ・教頭研修において教頭に対し活用の周知・徹底                      教頭研修ステージⅡ-2：6/13                      ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の改訂版を配付し、年次研修や学校訪問時に活用について周知</p> <p>イ 教育センターと教育事務所との連携                      ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の活用の周知・徹底について、指導主事研修会等で共通確認（5/1実施 87名参加）</p> <p>ウ 授業改善指導の徹底                      ・全ての年次研修において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく授業づくりの講義・演習を実施                      初任者研修7日（4/27、5/18、6/8、6/29、8/22、10/5、2/1）                      2年次研修4日（6/5、8/8、8/22、1/18） ※8/7は台風のため中止                      3年次研修3日（5/29、8/25、1/11）                      4年次研修2日（5/15、11/28）                      中堅教諭等資質向上研修（10年次研修）（5/9、8/4、8/22）                      ・公開授業訪問において、受講者及び管理職等同席のもと授業改善に関する協議を実施（初任者、2年次、4年次）</p>																																										
<p><b>【取組④】</b>                      探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践、新聞や図書資料を活用した授業研究を更に進め、その成果を県内に普及するとともに、教育センターの全ての年次研修に主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（小中学校課）                      ・探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業（学校図書館活用型）（小中学校課）                      ・若年教員育成プログラム（教育センター）                      ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）</p>	<p>ア 探究的な授業づくりの推進                      ・連絡協議会の開催（4/14）：指定校12校・内容：事業説明・情報交換                      ・成果の普及：地区別校長会、研究主任会、キャリア教育指導者研修、教育課程連絡協議会にて、探究的な授業づくりのリーフレットを配付。また、HPにてH28年度の指定校の取組を発信                      ・次世代型教育推進セミナーの開催（8/25）                      参加者数183名                      内容：新学習指導要領の趣旨及びポイントについての講義及び演習                      ・評価委員による指定校訪問の実施                      ICT活用型：6校 評価結果 平均4.1（5点満点）                      図書活用型：6校 評価結果 平均4.4（5点満点）                      ※ICT活用型の指定校のうち1校は、2月に評価委員訪問を実施するため、5校分の平均点となっている。                      ※図書活用型のうち1校は、評価委員訪問を実施していないため、5校分の平均点となっている。                      ※評価の観点：組織運営、授業等の状況、家庭・地域との連携、市町村教育委員会による取組                      ・研究発表会の開催：公開授業・授業に関する協議・新学習指導要領の説明・講演等</p> <table border="1" data-bbox="655 1394 1308 1738"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>校名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">ICT活用型</td> <td>安芸市立清水ヶ丘中学校</td> <td>10/17</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>本山町立嶺北中学校</td> <td>11/22</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>須崎市立朝ヶ丘中学校</td> <td>11/15</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>四万十市立中村西中学校</td> <td>11/28</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>高知市立愛宕中学校</td> <td>10/24</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>高知市立義務教育学校土佐山学舎</td> <td>2/2</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">学校図書館活用型</td> <td>香美市立鏡野中学校</td> <td>11/22</td> <td>161</td> </tr> <tr> <td>香美市立山田小学校</td> <td>11/22</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>越知町立越知中学校</td> <td>11/14</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>越知町立越知小学校</td> <td>11/14</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>宿毛市立宿毛小学校</td> <td>11/17</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>高知市立初月小学校</td> <td>10/14</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入                      ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施                      初任者研修4日（5/18、6/8、6/29、8/22）                      2年次研修2日（8/8、8/22）                      3年次研修2日（5/29、8/25）                      4年次研修1日（5/15）、                      中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）3日（5/9、8/4、8/22）</p>	分類	校名	開催日	参加者数	ICT活用型	安芸市立清水ヶ丘中学校	10/17	154	本山町立嶺北中学校	11/22	85	須崎市立朝ヶ丘中学校	11/15	89	四万十市立中村西中学校	11/28	88	高知市立愛宕中学校	10/24	113	高知市立義務教育学校土佐山学舎	2/2	117	学校図書館活用型	香美市立鏡野中学校	11/22	161	香美市立山田小学校	11/22	95	越知町立越知中学校	11/14	82	越知町立越知小学校	11/14	106	宿毛市立宿毛小学校	11/17	92	高知市立初月小学校	10/14	85
分類	校名	開催日	参加者数																																								
ICT活用型	安芸市立清水ヶ丘中学校	10/17	154																																								
	本山町立嶺北中学校	11/22	85																																								
	須崎市立朝ヶ丘中学校	11/15	89																																								
	四万十市立中村西中学校	11/28	88																																								
	高知市立愛宕中学校	10/24	113																																								
	高知市立義務教育学校土佐山学舎	2/2	117																																								
学校図書館活用型	香美市立鏡野中学校	11/22	161																																								
	香美市立山田小学校	11/22	95																																								
	越知町立越知中学校	11/14	82																																								
	越知町立越知小学校	11/14	106																																								
	宿毛市立宿毛小学校	11/17	92																																								
高知市立初月小学校	10/14	85																																									

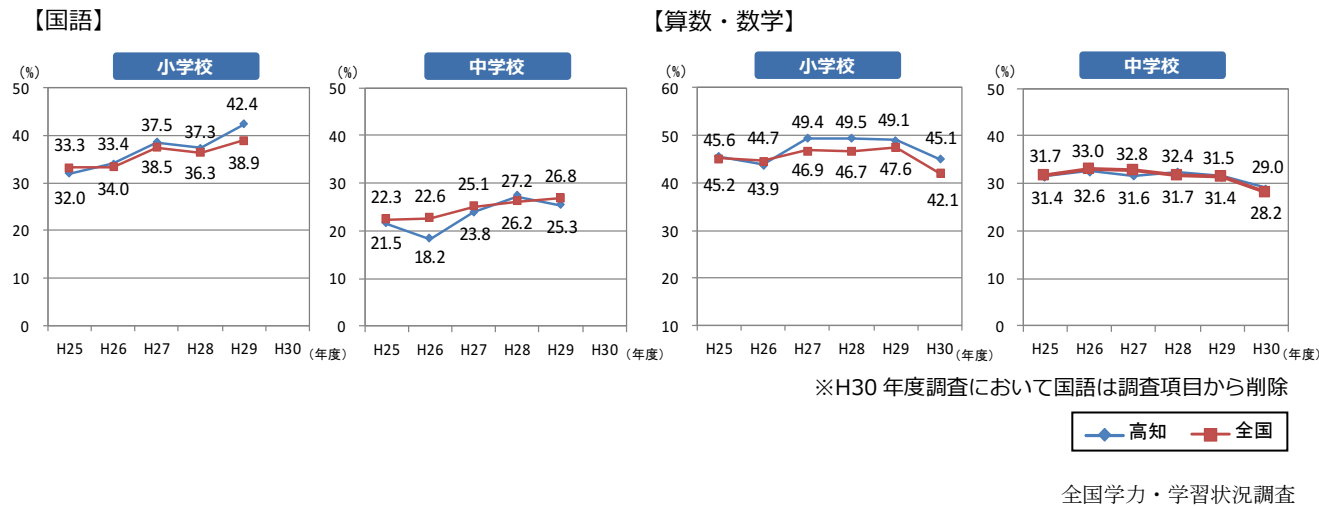
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
<p><b>【成果】</b>                      ・新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を作成・配付し、1単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。</p> <p>・中堅教諭等資質向上研修では、模擬授業を「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の授業づくりの視点で捉え直すことで、自らの授業に対する課題等を見出し、今後の授業改善につなげることができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・年次研修の講義・演習等を通して、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に基づく問題解決的な授業展開についての具体的なイメージが持てるようになってきているが、実際の授業では、教師主導の授業展開になりがちで教員もまだ多く見られる。</p>	<p>・今後の年次研修における学習指導案の検討や模擬授業等を通して、授業における自己課題を明確に認識させ、授業改善への意識を高める。</p> <p>・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」の一層の活用により、授業の基礎・基本の徹底を図るとともに、新学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりについて、具体的事例を交えながら受講者の理解を深める。</p>								
<p><b>【成果】</b>                      ・各指定校の研究発表会では、新学習指導要領で求められる探究的な授業や、組織的な取組（カリキュラム・マネジメント等）について提案ができており、参加者からの満足度が高い。                      &lt;参加者アンケート結果&gt;</p> <table border="1" data-bbox="1626 1035 2258 1226"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>肯定群</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）」が進められていると思う</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>研究発表会が参考になった</td> <td>98%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・全ての指定校において、学校組織としての運営力が高まり、探究的な授業づくりに全教職員で取り組む体制が整った。</p> <p>・年次研修において、新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版を活用した演習等を行い、1単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・指定校以外の学校において、いかに主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた探究的な授業を徹底していくかが課題である。</p> <p>・平成29年度の全国学力・学習状況調査の結果、本県の児童生徒の学力の状況は、国語については、前年度を下回り、特に、これまで強みを見せていた小学校のA問題については大きく落とす結果となった。この要因として、読解力に課題があることが挙げられる。</p>	質問項目	肯定群	「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた	88%	「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）」が進められていると思う	97%	研究発表会が参考になった	98%	<p>・指定校が作成した研究紀要や研究報告書を各学校や小中学校課のホームページに掲載し、探究的な授業の普及を図る。</p> <p>・読解力を高めるため、平成29年度末に配付した読み物教材の活用促進を図るとともに、読解力を鍛えていくための授業の改善を進める。</p>
質問項目	肯定群								
「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業が行われていた	88%								
「学力向上につながる研究及び実践（教育課程や授業づくりの工夫・改善等）」が進められていると思う	97%								
研究発表会が参考になった	98%								

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組⑤】</b>                      数学を担当する教員の授業力の向上を図るため、専門力の高いスーパーバイザーを招へいし、教育事務所及び高知市教育委員会に配置している数学専任の指導主事とチームとなって、数学担当教員への訪問指導・支援を強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・数学担当教員への指導・支援の強化（小中学校課）</p>	<p>ア 数学スーパーバイザーの招へい                      ・学力向上総括専門官（中央教育審議会 教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ委員）の配置</p> <p>イ スーパーバイザー等による数学担当教員への訪問指導・支援の強化                      ・訪問対象校 31 校（小学校 11 校、中学校 20 校）                      学力向上総括専門官による訪問回数 132 回                      学校ごとの授業力向上プランを作成                      重点訪問校：小学校 6 校、中学校 11 校</p>
<p><b>【取組⑥】</b>                      校内外の他の教員や地域の方々などに授業を見てもらうことが教員の指導力の向上に効果的であることから、各学校における日常的に授業を公開する取組を更に推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・中学校組織力向上のための実践研究事業（小中学校課）</p>	<p>ア 各学校における日常的に授業を公開する取組の推進                      ・組織力向上エキスパート（福井県元校長 2 名）による訪問回数：87 回                      ・スーパーバイザー（学力向上総括専門官）による訪問回数：132 回                      ・タテ持ち研究校における教科会：1 校平均 175.1 回                      内容：互いに見合った授業について協議等</p>
<p><b>【取組⑦】</b>                      教員の資質・指導力の向上を図るため、教員養成を行う県内の大学等との協議の機会を設け、連携を強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・大学等との連携の強化（教師教育コンソーシアム高知等）（教育政策課）</p>	<p>ア 教員養成を行う県内大学等との協議の機会の設定                      ・教師教育コンソーシアム高知（事業部会 6/15、共同研究担当者会 2/20）                      ※H29：運営協議会は開催なし</p> <p>・高知県教員育成協議会                      教育公務員特例法の改正（H29.4.1）を受け、大学等と協議会を設け、教員の資質・指導力の向上に関する指標及び教員研修計画の策定が義務付けられたことにより、協議会を設置・開催                      （第 1 回 7/27、第 2 回 9/19、第 3 回 11/15、第 4 回 2/20）                      ※構成団体：高知県教育委員会、高知市教育委員会、高知市町村教育委員会連合会、高知大学、鳴門教育大学、高知県小中学校長会、高知県高等学校長協会 等</p>

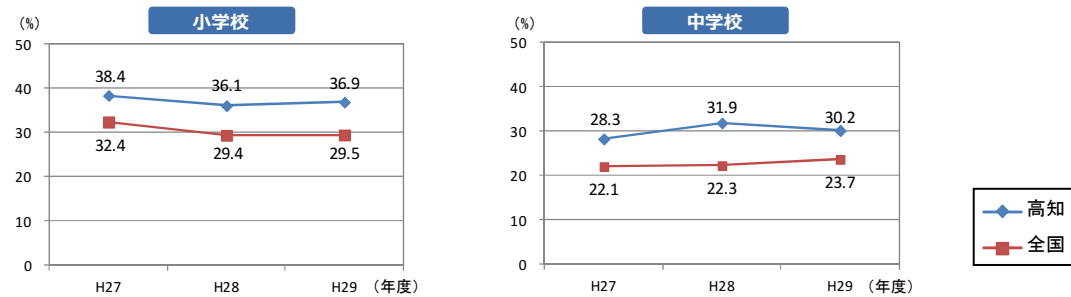
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・1 回目の訪問で、授業改善に向けての方向性を示したことにより、授業を「ゴール」から描くことに関心を向けることができた。また、実演授業により、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりのイメージが少しずつもてるようになってきた。</p> <p>・具体的な取組事例をリーフレットに掲載したことで、切磋琢磨する教員の増加につながってきている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・管理職や研究主任等の連携が十分にできておらず、授業づくりの行動統一が十分にできていない。</p> <p>・県内に新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業が実践できている学校が少ないため、実際に「良い授業」を見る機会が少なく、「良い授業」のイメージを持つことができていない教員が多い。</p>	<p>・学力向上総括専門官の指導のもと作成した学校ごとの授業力向上プランに沿って、各学校の課題に応じた取組を進めていく。また、必要に応じてプランの見直しも行っていく。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・タテ持ち研究校においては、教科会等で授業について協議をする取組が進んできた。また、タテ持ち研究校同士が、教科会を参観し合うなどの交流も進んできている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・授業を公開する学校は増えつつあるが、公開する授業の質の向上と校外からの参加者を増やしていくための工夫が必要である。</p>	<p>・指定校の研究授業や学力向上総括専門官による訪問指導などは校内に留まらず積極的に他校に公開することとして情報を収集・整理し、県教委のホームページに掲載する。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・高知県教員育成指標及び指標を踏まえた高知県教員研修計画を策定した。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・大学と県との共同研究を見据え、教師教育コンソーシアム高知における研究体制等の具体的な検討が必要である。</p> <p>・高知県教員育成指標及び高知県教員研修計画の PDCA をいかに回していくのか、検討及び検証が必要である。</p>	<p>・教師教育コンソーシアム高知においては、教育課題の解決に向けて、共同研究事業部会を新たに立ち上げ、取組の更なる活性化を図る。</p> <p>・高知県教員育成指標及び高知県教員研修計画を学校現場に広く浸透させるため、関連 HP の公開や校長会等における説明等を随時行うとともに、高知県教員研修計画は、毎年度、見直しを行う。</p>

2 対策の指標の状況

指標 1	授業の内容がよく分かったと回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	【国】 小・中：60%以上 【算・数】 小：60%以上 中：50%以上
------	--	---------------	---



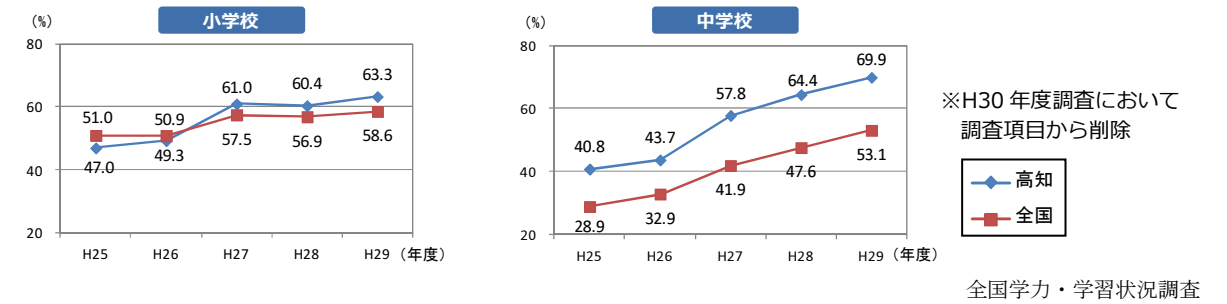
指標 2	学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思うと回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	・小：70% ・中：70%
------	--	---------------	------------------



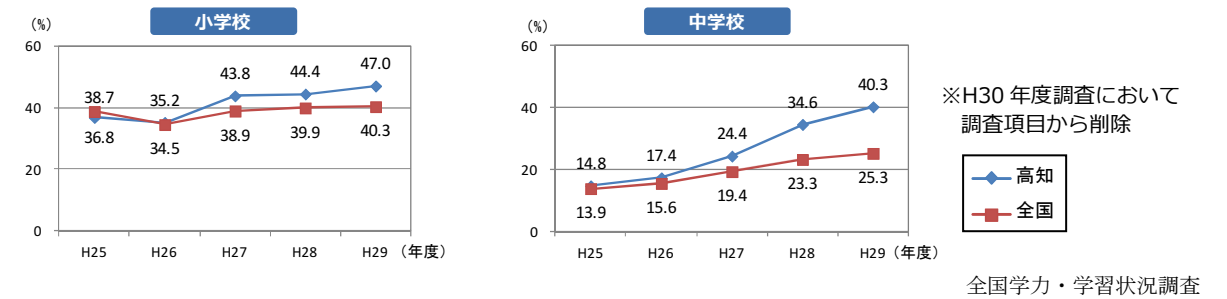
■本調査項目は平成30年度調査では削除されたため、同調査における下記データも参考に分析  
 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」  
 小学校 33.4% (29.1%) 中学校 30.7% (26.3%)  
 「学級の友達(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」  
 小学校 36.4% (34.7%) 中学校 36.7% (32.4%)  
 ※数値は「よく行っている」と回答した児童生徒の割合(( )は全国平均)

全国学力・学習状況調査

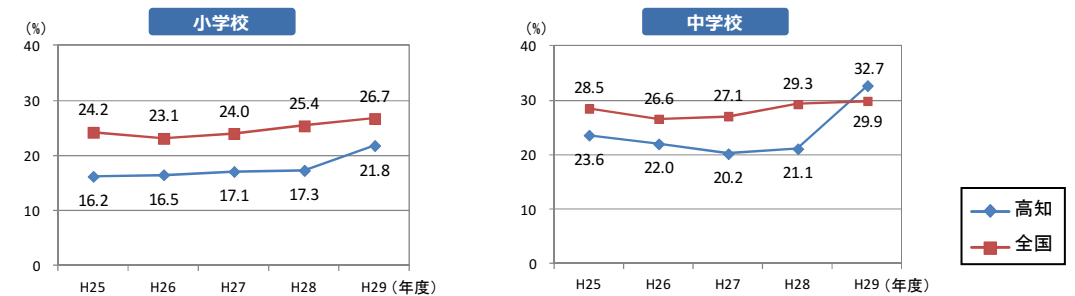
指標 3	授業の中で目標(めあて・ねらい)が示されていると回答した児童生徒の割合 (当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	・小：80%以上 ・中：80%以上
------	---	---------------	----------------------



指標 4	授業の最後に、学習内容を振り返る活動が行われていると回答した児童生徒の割合(当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	・小：80%以上 ・中：80%以上
------	---	---------------	----------------------



指標 5	総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合(「よく行っている」と回答した割合)	H31年度末 目標値	全国平均以上
------	---	---------------	--------



■本調査項目は平成30年度調査では削除されたため、同調査における下記データも参考に分析  
 「調査対象学年の児童(生徒)に対して、前年度までに、習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をしましたか」  
 小学校 26.6% (26.8%) 中学校 32.7% (26.1%)  
 ※数値は「よく行っている」と回答した学校の割合(( )は全国平均)

全国学力・学習状況調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、小学校は全国平均をやや上回り、中学校は全国平均とほぼ同じ状況にある。平成30年度調査では、前年度と比較して、本県・全国、小・中学校ともに「よく分かる」と回答した割合はやや減少している(指標1)
- 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」、「学級の友達(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という項目について、「よく行っている」と回答した児童生徒の割合は、小・中学校ともに全国平均を上回っており、特に、中学校については、約4ポイント全国平均を上回る状況にある(指標2参考データ)。また、「探究の学習過程を見通した指導方法の改善や工夫をした」学校の割合は、小学校は全国平均を下回っているが、中学校については、5ポイント以上上回っている(指標5参考データ)。これらの項目において、中学校で伸びが見られたことの要因として、教科のタテ持ちや教科間連携などの取組により、教職員同士が授業について協働して学び合う仕組みが確立されてきたことが考えられる。

今後の方向

- 中学校での授業改善を進めるため、各教科の教員の専門性を高める研修や授業力を高めるための研修を引き続き実施する。
- 新学習指導要領への対応として、探究的な授業づくりの研究や小学校の英語の教科化に向けた指定校における成果等を発信する。また、学力向上総括専門官の指定校への訪問指導を継続するとともに、多くの学校がその指定校の取組を知る機会を得られるよう、機会の充実を図る。
- 教職員の大量退職・大量採用によって急増していく若手教員の指導力の向上が急務となっており、若手教員の実践的指導力を向上させるために、今後も、教員同士が学び合い高め合う仕組みを構築するとともに中核となる人材育成を強化していく。特に、採用前の研修、若年教員・臨時的任用教員に対する研修・OJTの大幅な強化を図る。

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 2-(3)</b>	児童生徒の学習の質・量の充実

<b>対策の概要</b>	授業や家庭学習における単元テスト・学習シート等の教材の効果的な活用の促進、児童生徒の家庭学習の徹底など、学習の質・量の確保に向けた取組をチーム学校として組織的に推進します。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

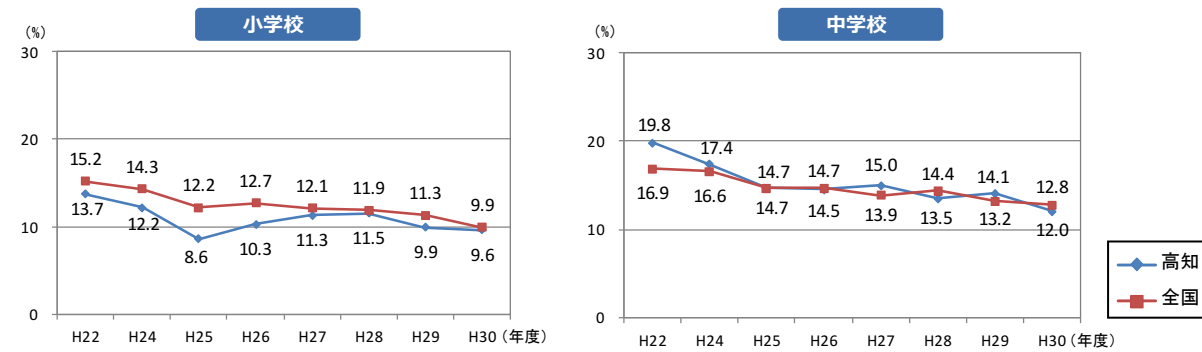
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p><b>【取組①】</b> 授業と家庭学習のサイクル化を推進するため、単元テストに活用の力を問う問題を追加するなど、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図るとともに、基礎学力を定着させるための学習シートなどの教材の効果的な活用を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p>	<p>ア 個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの充実 ・算数・数学単元テストの配信（小1～中3）</p> <p>イ 学習シート等の教材の効果的な活用の促進 ・学習シート等の配信・活用促進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>配付対象</th> <th>H29年度 活用率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語学習シート</td> <td>小1～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>算数・数学シート</td> <td>小4～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>数学思考力問題集</td> <td>中1～中3</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>理科思考力問題集</td> <td>小5～中3</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>英語ライティングシート</td> <td>中1～中3</td> <td>99.4</td> </tr> <tr> <td>高知これ単級別単語帳</td> <td>中1～中3</td> <td>98.4</td> </tr> <tr> <td>Discover Kochi</td> <td>中1～中3</td> <td>97.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学習シート等の活用事例集の配信・活用促進 小学校理科授業改善指導事例（H28 作成・配信（教員対象）） 高知これだけは身に付けたい英単語活用事例集（H28 作成・配付（教員対象））</p>	名称	配付対象	H29年度 活用率(%)	国語学習シート	小1～中3	100	算数・数学シート	小4～中3	100	数学思考力問題集	中1～中3	100	理科思考力問題集	小5～中3	99.5	英語ライティングシート	中1～中3	99.4	高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4	Discover Kochi	中1～中3	97.2
名称	配付対象	H29年度 活用率(%)																							
国語学習シート	小1～中3	100																							
算数・数学シート	小4～中3	100																							
数学思考力問題集	中1～中3	100																							
理科思考力問題集	小5～中3	99.5																							
英語ライティングシート	中1～中3	99.4																							
高知これ単級別単語帳	中1～中3	98.4																							
Discover Kochi	中1～中3	97.2																							
<p><b>【取組②】</b> 思考力・判断力・表現力を育成するため、数学の思考力を養う問題集やコンテストの過去の問題等を授業等で活用する取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・学習シート等の教材の活用（小中学校課）</p>	<p>ア 授業等における数学の思考力を養うための教材等の活用 ・数学思考力問題集及び活用事例集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載） 数学思考力問題集の活用率 H28：100%→H29：100% ・数学科授業改善プランに思考力問題集の活用の取組を掲載：県教委による内容の確認（5月～） ・理科思考力問題集の活用（単元テストシステム WEB ページに掲載）</p>																								
<p><b>【取組③】</b> 主幹教諭の配置を拡充することにより、学校全体としての家庭学習の計画づくりと進捗管理、学習と部活動の調整等を的確に進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・主幹教諭の配置拡充（小中学校課）</p>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充 ・配置数（小・中学校） H28：40名（小12名、中28名） →H29：46名（小11名、中35名） ※うち中学校組織力向上のための実践研究事業指定校への配置：19名（中学校19校に各1名）</p> <p>イ 家庭学習の充実に向けた学校全体としての取組の状況 ・家庭学習の計画づくり・進捗管理 ・学習と部活動の調整</p>																								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・全国学力・学習状況調査において、数学A問題の結果が過去最高となったことの原因の1つに、単元テストや学習シート等の活用が定着したことが挙げられる。</p> <p><b>【課題】</b> ・学習シート等の活用を促すことにより、授業時間以外の学習時間が少ない児童生徒数の減少につながってきているが、学習の質については、学校によって差がある。</p> <p>・全国学力・学習状況調査の結果、小・中学校ともに国語の学力、特に語彙力や文章を要約する力など、「読む力」に課題が見られる。</p> <p>・平成32年度から教科化される小学校英語に対応するため、小学生用の教材を準備する必要がある。</p>	<p>・学校訪問等を通じて、家庭学習の質・量の充実にに向けた指導を行う。</p> <p>・平成29年度に作成・配付した文章を要約するための教材集の効果的な活用を促進する。また、次年度は、国語学習シートを改訂し、国語の基礎的・基本的な学力の向上を図る。</p> <p>・小学校用の英単語集を作成・配付し、活用を促進することで、小学生の英語力の向上を図る。</p>
<p><b>【成果】</b> ・全国学力・学習状況調査中学校数学において、B問題の全国正答率との差は着実に縮まっている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>〔平成30年度全国学力学習状況調査結果（数学B） 平均正答率の差（高知県－全国）：－3.7ポイント〕</p> </div> <p><b>【課題】</b> ・数学の授業で、思考力を問う問題を取り上げる事例は増えているものの、授業構成が十分ではなく、引き続き授業改善が必要である。</p>	<p>・授業改善プランに基づく学校訪問等で思考力を育む授業改善について指導・助言を行うとともに、学力向上総括専門官の学校訪問の機会を訪問校以外にも周知し、目指す授業像を共有する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・「タテ持ち」研究校では、近隣の学校における主幹教諭同士の連携が図られるようになってきた。</p> <p><b>【課題】</b> ・「タテ持ち」研究校の拡大に伴って新たに主幹教諭が配置されたことにより、新任主幹教諭の力量を高める必要がある。</p>	<p>・「タテ持ち」研究校における主幹教諭連絡会において課題に応じて情報交換の機会を設定することを通して、主幹教諭同士の力量アップを図る。また、主幹教諭と校長・教頭とのライン機能を強化する。</p>



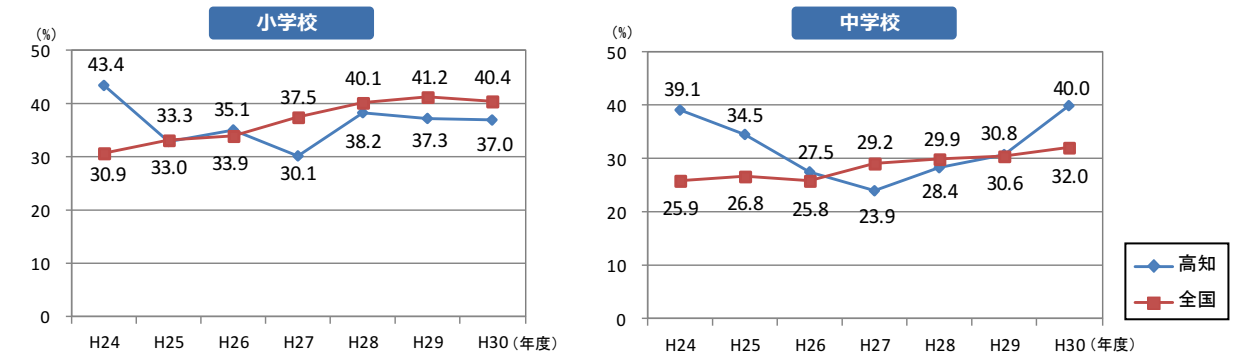
## 2 対策の指標の状況

指標 1	平日の授業時間以外の学習時間が 30 分未満の児童生徒の割合	H31 年度末 目標値	・小：6%以下
			・中：8%以下



全国学力・学習状況調査

指標 2	児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えている学校の割合 (「よく行っている」と回答した学校の割合)	H31 年度末 目標値	全国平均以上
------	--	----------------	--------



全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日の授業時間以外の学習時間が少ない児童生徒の割合について、平成 30 年度の調査結果をみると、小・中学校ともに前年度より減少し、全国平均をわずかに下回る状況にまで改善してきたが（指標 1）、今後も、学校として家庭学習にどのように取り組ませるのかが明確にするよう継続して指導する必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「児童生徒に家庭での学習方法を具体例を挙げながら教えている学校」の割合について、ここ数年の状況をみると、中学校は着実な増加傾向にあり、平成 30 年度調査結果では全国平均を大きく上回っている。一方、小学校はやや減少傾向にあるため、児童生徒の学習習慣の定着、学習の「質」の向上に向けて、各学校における指導・支援の更なる充実を図る必要がある（指標 2）。</li> </ul>

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業と家庭学習のサイクル化を図るため、単元テスト・学習シート等に追加した活用の力を問う問題を有効に利用するなどして、個々の児童生徒の学力の定着状況を把握・分析する仕組みの更なる充実を図る。また、学力を定着させるための学習シート等の教材の効果的な活用を促進する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国学力・学習状況調査の結果、課題となった読解力を鍛えるために開発した読み物教材の活用を促進するとともに、新学習指導要領で求められる小学校英語の語彙の習得を図るため、英語の単語集を作成する。</li> </ul>

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 2-(4)	児童生徒の学習意欲を高めるための機会の確保

対策の概要	将来の社会的・職業的自立に必要な力を育むキャリア教育の推進、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進、学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催等により、児童生徒の学習意欲を高めるための機会を拡充します。
-------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施や県独自教材の活用促進等により、各地域の特色を生かしたキャリア教育の実践を支援するとともに、地域と連携したキャリア教育を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・小中学校キャリア教育充実プラン（小中学校課）</p>	<p>ア 各学校のキャリア教育担当者を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育地区別指導者研修の実施 中部 7/27 (116名) 内容：講話、演習（キャリアシートの活用等） 東部 8/3 (68名) " " 西部 8/18 (62名) " "</li> </ul> <p>イ 県独自教材の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアシートの「指導の手引き」作成ワーキングの実施（年5回） 委員：各教育事務所キャリア教育担当指導主事 内容：実践事例様式例及び掲載事例の内容検討・キャリアシート活用演習の検討等</li> <li>・キャリアシート（小学校版・中学校版）の配付 配付日：3/30 配付数：4,600部 対象：小・中・義務教育学校の全教員</li> </ul> <p>ウ 地域と連携したキャリア教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会主催のキャリア教育担当者を対象とした研修会において周知 南国市教育研究会キャリア教育研究会（6/14 18名）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b> 児童生徒の読書活動の充実に向けて、「高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、授業等における学校図書館の活用や、市町村立図書館等との連携、地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施、推薦図書リストの配付等による啓発などの取組を一層推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・読書活動推進事業（生涯学習課）</p>	<p>ア 授業等における学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究的な授業づくりのための教育課程研究指定事業（学校図書館活用型）」の指定校（小学校12校・中学校7校）に、趣旨に基づいた授業の実施及び図書を活用した実践事例の提出を依頼</li> <li>・H29 全国学力学習状況調査の学校質問紙において、「図書館資料を活用した授業を計画的に行った割合（月に数回以上）」：小学校 39.4%、中学校 23.3%（H28：小学校 49.2%・中学校 14.7%）</li> </ul> <p>イ 市町村立図書館等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども司書実践報告会 西部・中部・東部3ブロックで開催 計94名参加</li> <li>・子ども司書養成講座実施市町村 6市町（香南市、香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町）</li> </ul> <p>ウ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村読書ボランティア調査</li> <li>・読書ボランティア養成講座 西部・中部・東部3ブロックで養成講座 計74名参加 県内全体講座 48名参加 出張前講座 計70名参加</li> <li>・読書ボランティアの活動の活性化による子どもの読書活動推進のため「高知県読書ボランティア登録簿」を作成し、市町村・学校等に配布（11/6）</li> </ul> <p>エ 児童生徒の読書活動の充実に向けた啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦図書リスト「きっとある きみの心に ひびく本」の掲載本を一部入れ替え（半数程度）、改訂版として配付（5/31全公立小・中学校 51,877冊）</li> <li>・市町村読書活動推進会における周知・啓発（5/29:芸西村）</li> </ul>

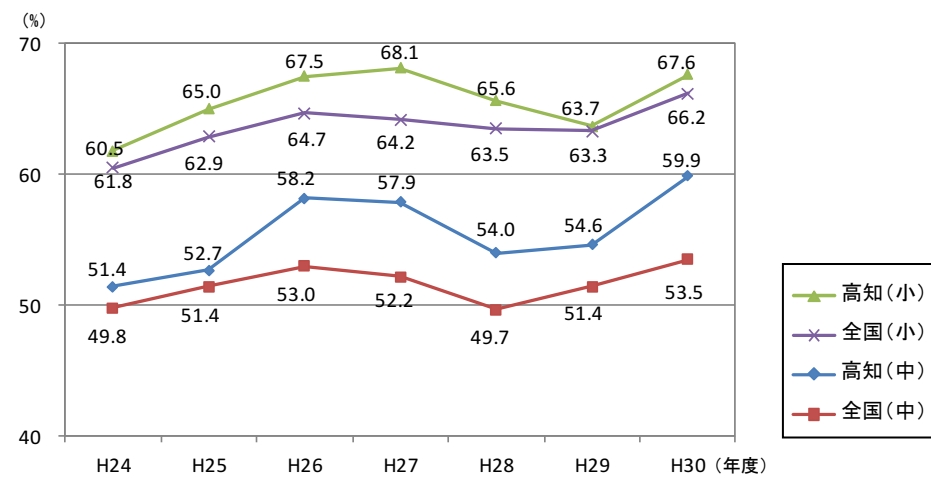
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育地区別指導者研修において、キャリアシート活用についての演習等を行ったことで、特に小学校では、キャリア教育年間指導計画の見直しをする学校が多く見られた。</li> </ul> <p>&lt;キャリア教育地区別指導者研修に係るアンケートの結果&gt;</p> <p>「校内研修において研修資料を配付または提示して説明や演習を行った」 小学校 76.5%、中学校 62.5%</p> <p>「研修での学びを生かして、キャリア教育年間指導計画の見直しを行った」 小学校 91.5%、中学校 72.7%</p> <p>「キャリアシートを活用した教科等」(複数回答) 小学校：特別活動（90.2%）、総合的な学習の時間（61.4%）など 中学校：特別活動（81.8%）、総合的な学習の時間（79.5%）など</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育地区別指導者研修で、キャリアシートを活用して演習を行ったものの、中身を初めて見る学校もあり、まだ理解が十分とは言えない。</li> <li>・各校において新学習指導要領に基づく全体計画、年間指導計画の作成が必要である。</li> <li>・中学校ではキャリアシートの活用がない教科等が約半数あることから、特別活動以外でのキャリアシートの活用事例を発信していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアシートの効果的な活用方法を示した事例等による「指導の手引き」を作成し、システム配信することで、各校におけるシートの活用促進と指導の充実を図る。</li> <li>・中学生のためのキャリア教育副読本「みらいスイッチ」改訂版を作成・配付し、キャリア教育の更なる活性化と、キャリアシートの活用の促進を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校では、全く読書をしない割合は、改善傾向にある。 全く読書をしないと回答した生徒の割合 小学校 H27：16.3 → H28：17.4 → H29：18.5 中学校 H27：29.2 → H28：31.9 → H29：31.7 (全国学力・学習状況調査学校質問紙)</li> <li>・第三次子ども読書活動推進計画に位置付けた子ども司書養成事業や子ども読み聞かせ運動の実施により、新たに取組を始めた市町村が出てきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校において、学校図書館を活用した授業の実施率が減少している。 学校図書館を活用した授業の実施率（月数回程度） 小学校 H27：50.2 → H28：49.2 → H29：39.4 中学校 H27：11.9 → H28：14.7 → H29：23.3 (全国学力・学習状況調査学校質問紙)</li> <li>・新聞を読む児童生徒の割合が年々減少している。 新聞を読む児童生徒の割合 小学校 H27：25.2 → H28：25.6 → H29：22.2 中学校 H27：18.8 → H28：18.2 → H29：13.5 (全国学力・学習状況調査学校質問紙)</li> <li>・読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため読書活動を推進する人材を育成する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「探究的な授業づくりのための教育課程研究指定事業（学校図書館活用型）」の指定校の、実践を取りまとめて発信することで、図書や新聞を活用した授業及び読書活動の推進を図る。</li> <li>・市町村訪問等により各市町村の読書活動の取組が定着・強化されるように促していく。</li> <li>・作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b>                      児童生徒の学ぶ意欲の向上に向けて、コンテストの開催等により、探究することや未知の分野に挑戦することの楽しさを実感できる機会を設けます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・学ぶ楽しさを実感できるコンテストの開催                      (小中学校課)</p>	<p>ア コンテストの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>算数・数学思考オリンピック                              募集(5/24~31)、実施期間(7月中旬~9/7)、表彰式(11/18)                              参加児童生徒数(学校数):小1,476(96)、中1,401(64)</li> <li>科学の甲子園ジュニア高知県大会                              要項発出(4月)、募集(~5/16)、予選(7/9)、本選(8/6)                              参加校数:26校・参加チーム数:54チーム・参加人数:308名</li> <li>学校新聞づくりコンクール                              要項発出(4月)、募集(10/16~10/27)、コンクール大会(1/21)                              応募総数:5,710点・応募校数74校</li> <li>ショートコメントコンテスト                              要項発出(5月)、募集(9/13~9/22)、審査発表(10/12)                              応募総数:7,120点・応募校数:102校</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・各コンテスト等への参加校・参加者数は昨年度より増加した。</p> <p>算数・数学思考オリンピックへの参加校数                      H28:小94・中58 → H29:小96・中64                      科学の甲子園ジュニア高知県大会への参加校数および参加チーム数、参加人数                      H28:23校、50チーム、291名→H29:26校、54チーム、308名                      学校新聞づくりコンクールへの応募校数                      H28:69校→H29:74校</p> <p><b>【課題】</b>                      ・参加校(参加チーム)は年々増加しているものの、地域により参加状況に差が見られる。</p>	<p>・市町村教育委員会の指導事務担当者会等で参加状況を伝えたり、過去、一度も参加のない学校を所管する教育委員会には直接働きかけを行ったりして、県全域からの参加の増加を図る。</p>

## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>小:75%以上</li> <li>中:70%以上</li> </ul>
-------------	-------------------------------	---------------	--



全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日の授業時間以外に10分以上読書をしている児童生徒の割合は小・中学校ともに全国平均を上回っており、特に平成30年度調査で中学校は約6割と過去最高となっている(指標1)。高知県子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域・学校における読書活動の推進や読書環境の整備に取り組んできたことにより、子どもの読書習慣は着実に定着していると考えられ、引き続き継続的に取り組む必要がある。</li> <li>児童生徒の社会的・職業的自立に向けて、授業等で汎用的に活用できるキャリアシートを開発し、配付することができた。今後、児童生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア発達を一層促すためには、各学校においてキャリアシートが効果的に指導につなげられるようにすることが必要である。</li> </ul>
-------------	---

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、豊かな感性や学ぶ意欲を培う読書活動の推進を図るため、平成29年2月に策定した「第三次高知県子ども読書活動推進計画」に位置付けた取組を着実に推進する。</li> <li>キャリアシートの活用の好事例を発信し、各学校での取組の質を高めていく。また、学習指導要領の改訂を受けて、これまで活用してきた「キャリア教育副読本」を改訂し、各学校に配付する。</li> </ul>
--------------	--

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
対策 3-(1)	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

対策の概要	各学校において、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																											
<p><b>【取組①】</b>                      児童生徒に道徳性を育むため、「特別の教科 道徳」が実施されることを踏まえて、道徳教育の専門性を備えたリーダー教員を育成するとともに、指定校における道徳の指導方法や評価の研究などの成果の普及を行うことにより、道徳教育の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・道徳教育改革プラン（小中学校課）</p>	<p>ア 道徳教育の専門性を備えたリーダー教員の育成                      ・対象教員：計 12 名（小 6 名、中 6 名）                      ・「第 2 期道徳推進リーダー育成事業」公開集合研修                      第 1 回：5/9（43 名）、第 2 回：6/30（69 名）、第 3 回：8/2（69 名）、                      第 4 回：8/24（22 名）、第 7 回：1/23（111 名）、第 8 回：2/16（41 名）                      内容：講話・演習・H28 年度認定リーダーによる実践発表等</p> <p>イ 指定校における研究成果の普及                      ・指定校の研究発表会兼「小・中学校道徳教育研究協議会」の開催                      道徳教育推進教師の悉皆研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香美市立舟入小学校</td> <td>11/28</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>安田町立安田中学校</td> <td>11/17</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>南国市立岡豊小学校</td> <td>11/21</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>津野町立葉山小学校</td> <td>11/17</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>中土佐町立久礼中学校</td> <td>11/24</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>四万十市立中村南小学校</td> <td>11/13</td> <td>108</td> </tr> <tr> <td>四万十市立東中筋中学校</td> <td>11/21</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>高知市立一宮中学校</td> <td>11/17</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂                      ・改訂ワーキングの実施                      7～12 月 計 5 回実施（作成方針、計画等の確認、原稿の検討・確認）                      ・改訂版ハンドブックの配付：3 月（52,300 冊）</p>	校名	開催日	参加者数	香美市立舟入小学校	11/28	173	安田町立安田中学校	11/17	84	南国市立岡豊小学校	11/21	136	津野町立葉山小学校	11/17	71	中土佐町立久礼中学校	11/24	103	四万十市立中村南小学校	11/13	108	四万十市立東中筋中学校	11/21	59	高知市立一宮中学校	11/17	147
校名	開催日	参加者数																										
香美市立舟入小学校	11/28	173																										
安田町立安田中学校	11/17	84																										
南国市立岡豊小学校	11/21	136																										
津野町立葉山小学校	11/17	71																										
中土佐町立久礼中学校	11/24	103																										
四万十市立中村南小学校	11/13	108																										
四万十市立東中筋中学校	11/21	59																										
高知市立一宮中学校	11/17	147																										

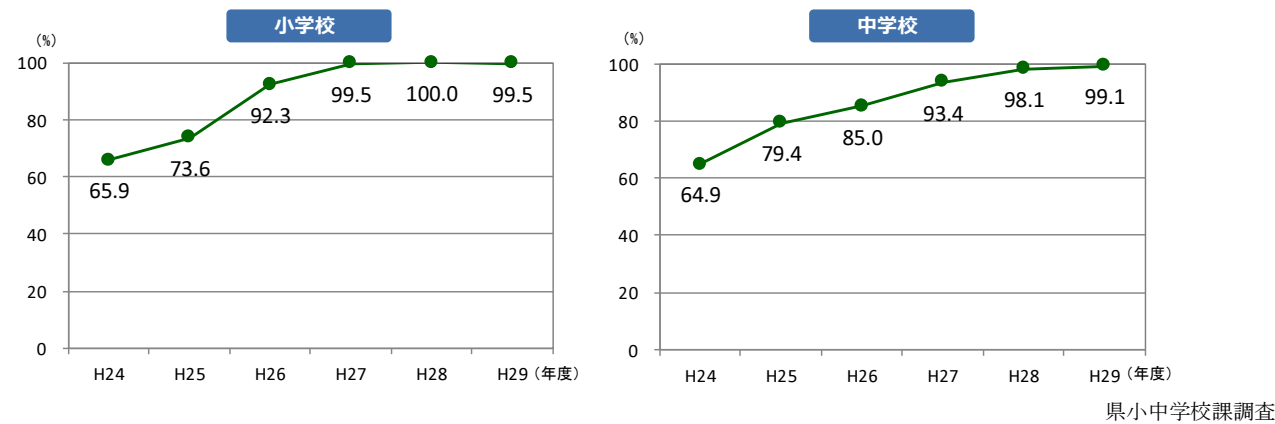
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・平成 30 年度全国学力・学習状況調査、ほとんどの項目において、肯定的回答をした児童生徒の割合が、全国平均を上回る結果となった。</p> <p>&lt;H30 年度全国学力・学習状況調査：肯定的回答（全国平均との差）&gt;                      「自分にはよいところがあると思う」                      小学生：85.8（+1.8p） 中学生：78.6（-0.2p）                      「将来の夢や目標を持っている」                      小学生：86.5（+1.4p） 中学生 75.3（+2.9p）                      「学校の決まりを守っている」                      小学生：88.3（-1.2p） 中学生 95.0（-0.1p）                      「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」                      小学生：98.4（+1.6p） 中学生：96.4（+0.9p）                      「人の役に立つ人間になりたいと思う」                      小学生：96.3（+1.1p） 中学生：95.1（+0.2p）</p> <p><b>【課題】</b>                      ・平成 29 年度年度末の道徳教育に関する調査の結果、授業公開が行われていない学校が 1 校ずつある。また、独自に道徳教育推進教師に対して行ったアンケートでは、「道徳科における評価についての取組を進めているか」の問いに対し、肯定的な回答が 7 割未満となっている。今後も、評価についての実践研究を行う必要がある。</p> <p>&lt;道徳教育に関する調査：各学校対象&gt;                      「全ての学級で公開授業行った」学校の割合                      小学校：99.5%（実施できなかった：1 校）                      中学校：99.0%（実施できなかった：1 校）                      &lt;道徳教育に関する調査：道徳推進教師対象&gt;                      「全道徳科における評価についての取組を進めている」と回答した教員の割合                      小学校：55.6% 中学校：64.4%</p>	<p>・児童生徒の道徳性を育むためには、家庭や地域の協力が必要であることから、市町村ぐるみで道徳教育を推進する地域を指定し、実践研究を行う。</p> <p>・道徳の教科化に向けて、「考え、議論する道徳」の授業の更なる充実及び指導と評価の一体化を図るため、新たな指定校を設け、モデルを普及する。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p><b>【取組②】</b></p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5中学校区指定</li> <li>・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況</li> </ul> <table border="1" data-bbox="635 331 1353 510"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議</th> <th>合同研修</th> <th>授業研修</th> <th>合同支援会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香我美</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>三里</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>安芸</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進リーダーの配置（各指定校区2名：中学校1名、小学校1名）</li> <li>・推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定）             <ul style="list-style-type: none"> <li>リーダー会議（4/20、7/13、10/3、2/6）</li> </ul> </li> <li>・児童生徒アンケート調査の実施（5月、11月）</li> <li>・教職員アンケート調査の実施（年間3回）</li> </ul> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;研究指定校における主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動や学級経営をPDCAサイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修を実施（各校2回/年4回）</li> <li>・学校間、校種間の段差のない教育環境の整備（小中、小小間で学習方法、生活規律を統一 など）</li> <li>・児童生徒の頑張りを認める声かけと二者面談の組織的・計画的な実施</li> <li>・児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施</li> </ul> </div> <p>イ 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業研修会の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>香我美中校区（11/22 参加者数254名）、三里中校区（11/28 参加257名）</li> </ul> </li> <li>・生徒指導主事（担当者）会における指定校区の取組紹介・実践発表の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数230名）、生徒指導主事会（5/23 参加者数153名）において、取組紹介及び指定校の実践発表の実施</li> <li>小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10/12 西部,10/13 中部,10/16 東部 参加者数282名）において、児童生徒の情報の引継ぎや小中9年間で統一して行う効果的な取組について、中学校区での協議の実施</li> </ul> </li> </ul>	中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議	香我美	12	3	3	9	三里	12	3	3	9	安芸	10	3	3	9	佐川	9	3	3	9	須崎	6	3	4	4
中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議																											
香我美	12	3	3	9																											
三里	12	3	3	9																											
安芸	10	3	3	9																											
佐川	9	3	3	9																											
須崎	6	3	4	4																											
<p><b>【取組③】</b></p> <p>児童生徒の人権意識の向上を図るとともに、一人一人の人権が尊重される学校・学級づくりに向け、教育活動全体を通じた人権教育を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 教育活動全体を通じた人権教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県人権教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理             <ul style="list-style-type: none"> <li>※H31年に推進プランを改定予定</li> </ul> </li> <li>・「人権が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる人権教育主任（小3人、中2人、高1人）を育成（集合研修6/16、7/26、7/27）</li> <li>・人権教育指導資料（学校教育編）の改定と活用             <ul style="list-style-type: none"> <li>H28年度の実践事例（学習指導案等）を集約し、3月末配付</li> </ul> </li> <li>・人権教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校：中部（5/26、5/30）、西部（6/1）、東部（6/6）</li> <li>（主な内容）人権教育主任がコーディネーターとして果たす役割、人権教育全体計画・年間指導計画の充実</li> </ul> </li> <li>・各学校の年間指導計画の確認</li> </ul>																														

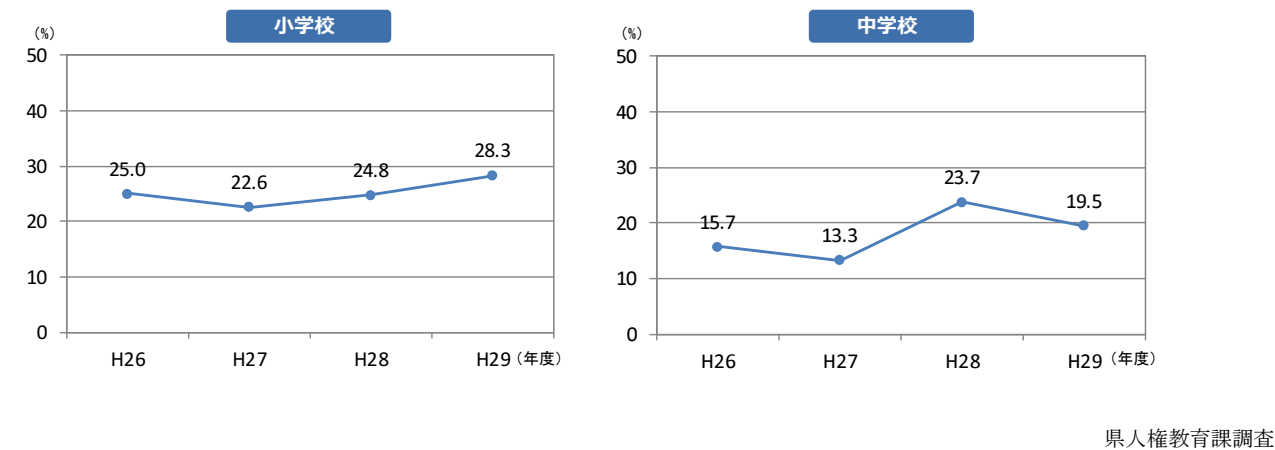
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校の小・中学校において、合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まってきた。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">指定2中学校区（実施2年目）教職員アンケート調査結果（H29） 「小中が協働して取組を進めている」事業実施前：11.5%⇒H29.12：69.2% ※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊心や自己有用感の向上が見られた。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">H29 指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小6→中1）</p> <table border="1" data-bbox="1626 562 2220 688"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>H28 小6(11月)</th> <th>H29 中1(5月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがある</td> <td>24.1%</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>まわりの人の役に立っている</td> <td>19.0%</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>学校生活が楽しい</td> <td>56.3%</td> <td>64.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中合同校内支援会議の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員主導の取組が多く、児童生徒が取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていない場合がある。</li> <li>・指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。</li> <li>・生徒指導主事（担当者）会での指定校の実践発表の内容を、自校の実践に生かし、生徒指導主事（担当者）が、PDCAサイクルに基づきマネジメントすることや、小中9年間での取組に生かし、継続した取組としていくことが必要である。</li> <li>・指定校の中学1年生で不登校になった生徒の小学校での出席状況を見ると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低い早期支援が必要とされる情報も、小・中学校で確実に引き継いでいくことが必要である。</li> </ul>	質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)	自分にはよいところがある	24.1%	25.2%	まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%	学校生活が楽しい	56.3%	64.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善するための支援を行う。また、児童生徒が主体的に考え判断し実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。</li> <li>・全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場を設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むことなど、取組の徹底を図る。</li> <li>・生徒指導主事（担当者）地区別研修会において、生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施状況や、取組を自校に生かすための協議の実施状況について確認を行う。また、生徒指導主事（担当者）のPDCAサイクルに基づく実践力の向上及びミドルリーダーとしての自覚を深めるために、組織マネジメントに関する研修内容を盛り込む。</li> <li>・小学校から中学校への抜かりのない情報提供を行う校内支援会の実現に向けて、小中合同の支援会はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する取組を推進する。</li> <li>・リスクレベルの低い児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で確実に引き継いでいく。</li> </ul>
質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)											
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%											
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%											
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%											
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育主任連絡会等における周知や実践交流により、各学校で10の人権課題の年間指導計画への位置付けが進んでいる。</li> </ul> <div style="margin-left: 20px;"> <table border="1"> <tr> <td>10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合</td> </tr> <tr> <td>小学校 H28：71.9%⇒H29：85.0%</td> </tr> <tr> <td>中学校 H28：72.7%⇒H29：76.1%</td> </tr> </table> </div> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民に身近な10の人権課題を各校で実践することとしているが、児童生徒の発達段階によっては、教材化が困難なものもある。（犯罪被害者の人権等）</li> </ul>	10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	小学校 H28：71.9%⇒H29：85.0%	中学校 H28：72.7%⇒H29：76.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた学習方法と教育課程との関連を確認する。また、モデルとなる学習方法を提案する。</li> <li>・個別の人権課題に対応するモデルとなる学習方法について、人権教育指導資料（Let's feel じんけん）等を活用して提案する。</li> <li>・平成28年度に実施した人権教育に関するアンケートから効果的な取組ができていない学校の実践を集約する。</li> <li>・効果的な実践を人権教育主任連絡協議会やホームページで紹介する。</li> <li>・児童生徒の発達段階に応じて教材の選定等を見直し、平成31年度より義務教育（中学校校区）及び高等学校において「犯罪被害者等の人権」を除く9つの人権課題について、確実に学習する。</li> </ul>									
10の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合													
小学校 H28：71.9%⇒H29：85.0%													
中学校 H28：72.7%⇒H29：76.1%													

## 2 対策の指標の状況

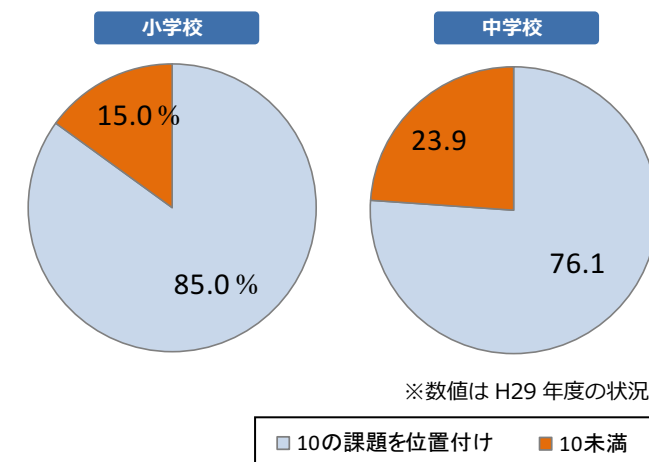
指標 1	道徳の授業を全学級で公開した学校の割合	H31 年度末	・小：100%
		目標値	・中：100%



指標 2	子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31 年度末	・小：50%以上
		目標値	・中：50%以上



指標 3	10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている学校の割合	H31 年度末	・小：100%
		目標値	・中：100%



県ではこれまで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV 感染者等、外国人の 7 つの人権課題の解決に向けて取り組んできました。しかし、人権を取り巻く環境が複雑化・多様化するなかで、平成 26 年 3 月に策定された「高知県人権施策基本方針（第 1 次改定版）」では、新たに追加した「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」、「災害と人権」の 3 課題を含めた「県民に身近な 10 の人権課題」を位置付け、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくりを進めることとしています。

県人権教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

**総合分析**

- 道徳の授業を全学級で公開した学校がまだ 1 校ずつある（指標 1）。学校と家庭、地域社会とが共通理解を深め、相互の連携を生かした一体的な道徳教育を行っていくために、全小・中学校の全学級において道徳の授業が公開されるよう促していく必要がある。
- 開発的・予防的な生徒指導を重点的に進めている「高知県いっばいプロジェクト推進事業」の指定校の中には、組織的な生徒指導の推進体制の構築や、それに伴う教職員の意識改革が徐々に進み、児童生徒の自尊感情、規範意識や教職員との信頼関係が向上し、学校の落ち着きや新規不登校生徒数の減少につながった学校も出てきた。また、その研究成果の他校への普及についても、生徒指導主事会等を通じて、少しずつではあるが進んできている（指標 2）。しかし、学校の取組は教師主導のものが多く、学校の活性化につながる児童生徒主体の取組の広がりはまだ十分でなく、自尊感情等の向上に十分結びついていない点も見られる。
- 県民に身近な人権課題に「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」の 3 つの人権課題が新たに追加されたことを受けて、平成 26 年度より学校の人権教育全体計画・年間指導計画に 10 の人権課題を位置付けて取り組むよう支援してきた。その結果、指標 3 のとおり、小学校では 85%、中学校では 76%の学校で 10 の人権課題の年間指導計画への位置付けがされている。人権教育主任が、組織マネジメントの考え方を意識して取り組むことができつつあるといえる。

**今後の方向**

- 平成 30 年度道徳教育に関する調査において、道徳の授業を全学級で公開した学校が 100%となるよう、各種道徳教育に関する協議会等でその意義を再度周知するとともに、事例等についても発信することで内容の充実も図っていく。
- 高知県いっばいプロジェクト推進事業については、成果を上げた学校の取組について分析を行い、汎用性を高めて他校に普及していくとともに、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させ、子ども主体の取組にしていくための工夫改善を図る。また、生徒指導主事会（担当者会）において、子ども主体の取組を生徒指導に位置付けるための協議を行い、小中 9 年間を通して開発的・予防的な生徒指導の取組を実践につなげていく。さらに、指定校を中心に、小・中学校間で児童生徒の情報を確実に引き継ぐ取組を推進する。
- 各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けて改善指導を行うとともに、計画に基づいて学校全体で組織的に人権教育が推進されるよう、人権教育主任の力量アップを目指した研修のもち方や内容の工夫等を行う。
- 教材化が困難な「犯罪被害者の人権」については、実施することを努力目標とし、他の 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付け、中学校校区の 9 年間で実践できるように推進する。

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 3-(2)</b>	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

<b>対策の概要</b>	小中連携の強化や中1ギャップの解消に向けた取組、いじめ防止に向けた児童生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。
--------------	---

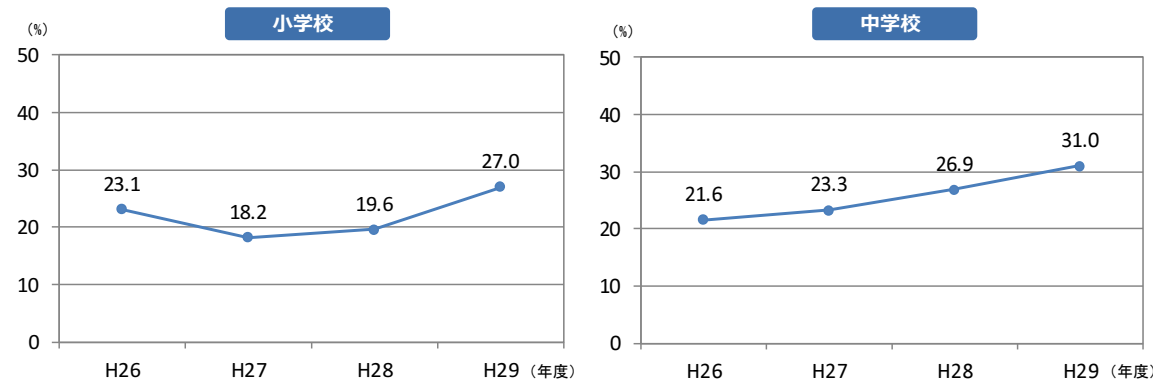
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</p>	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする悉皆研修の実施 ・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/11,5/12） 研修内容：「いじめ問題についての考え方・組織的な支援※」 「開発的な生徒指導の取組の充実※」 「児童が自主的に考えたり、議論したりすることができる活動の実践」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「個別支援シート」の活用について方法等を周知 ※肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介</p> <p>・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導の取組の充実」 「中1ギャップ解消に向けた取組」</p> <p>・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12,13,16） 研修内容：「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践※」 「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて※」 「中学校区で進める開発的な生徒指導※」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施 ※アンケート等の指標を活用した取組の検証の実践</p>
<p><b>【取組②】</b> 中学校入学後の学習環境の変化などを原因として発生する中1ギャップを解消するため、全ての中学校において、入学後の早い段階での集団づくりを推進するとともに、生活や学習方法に関するガイダンスの実施を徹底します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</p>	<p>ア 中学校における入学後の早い段階での集団づくりの推進 ・H29 実施状況：集団宿泊研修 48校（46.2%） 学年集会での集団づくり 46校（44.2%） 遠足での集団づくり 54校（51.9%）</p> <p>イ 中学校における生活や学習方法に関するガイダンスの実施の徹底 ・H29 実施状況：学習の手引きの作成 87校（83.7%） 学校生活のしおりの作成 69校（66.3%） 説明会の実施 55校（52.9%） ※生徒指導主事（担当者）会（5/11,12、5/23）において調査。（ ）は全中学校数に占める実施校の割合</p>
<p><b>【取組③】</b> いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集會を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）</p>	<p>ア 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集會の開催 ・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）→台風により中止 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を実施 実行委員会の開催（6～12月 計7回） ※実行委員：小13人 中8人 高12人 次年度に向けて取組を呼びかけ</p> <p>イ 交流集會の成果の普及 ・各学校で活用できるパワーポイント資料の作成・配付（12月） ・集約したリーフレットの作成・配付（3月 全児童生徒配付） ※パワーポイント資料、リーフレットは実行委員により集約・作成</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・中学校区で協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合） 小学校 19.6%→27.0% 中学校 26.9%→31.0%（H28→H29）</p> <p><b>【課題】</b> ・管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を更に進める必要がある。</p> <p>・落ち着いた状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。</p>	<p>・小・中学校において、規律や学習のルールの一貫などの行動連携の取組や児童生徒主体の取組がPDCAサイクルに基づき進められるよう、研修の強化を図る。</p> <p>・学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討した上で校内支援会へつなげるよう周知する。</p> <p>・小・中学校の生徒指導担当や養護教諭によるそれぞれの校内支援会への相互参加と、「個別支援シート」や「支援リスト」等の活用による、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・全ての中学校で、入学後の早い時期に集団づくりのための活動（宿泊研修等）が行われるようになった。</p> <p><b>【課題】</b> ・多くの学校で「学習の手引き」や「学校生活のしおり」が作成されているが、生活や学習方法に関する説明会が行われている学校の割合はまだ低い。</p>	<p>・新入生への説明会の実施の徹底を図るため、生徒指導主事会を通じて、実施することの意義や効果的な実施方法（生徒会による説明会の実施など）について周知する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。また、児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表することができた。</p> <p><b>【課題】</b> ・児童会生徒会の取組が、児童生徒一人一人につながる仕組みが大切になる。</p>	<p>・3年間のサイクルで各学校における児童会・生徒会の交流を、全県、学校市町村等、ブロック別に行う。</p>

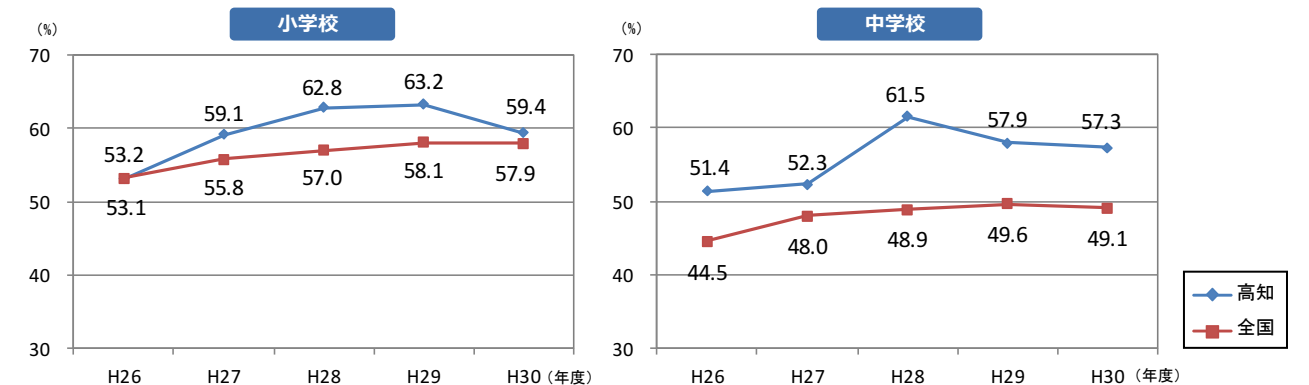
## 2 対策の指標の状況

指標 1	中 1 ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31 年度末	・小：50%以上
		目標値	・中：50%以上



県人権教育課調査

指標 2	学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合（「よく行っている」と回答した学校の割合）	H31 年度末	・小：70%以上
		目標値	・中：70%以上



全国学力・学習状況調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地区別生徒指導主事会（担当者会）の小中合同実施により、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けて、中 1 ギャップを解消するための小中連携の重要性について理解が深まりつつある。指標 1 をみると、管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合は増加しているもののまだ低いことから、小・中学校 9 年間で目指す子どもの姿を校区で共有した上で取組を進めることと、校種間での抜かりのない情報共有を進めることを徹底していく必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生徒指導主事会（担当者会）を通して、生徒指導主事の実践力の向上を図る研修を実施しているが、指標 2 をみると、学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、組織的に取り組んでいる学校の割合はまだ低いことから、開発的な生徒指導を組織的に展開するための取組と校内支援会を関連付けた取組を更に充実させることが必要である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成 26 年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成 27 年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、平成 28 年度の「児童会・生徒会交流会」の実施により、各学校において、ネットいじめを含むいじめ問題の未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組が広がってきている。</li> </ul>

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中 1 ギャップの解消に向けた小中連携の取組を推進するために、小中合同での地区別生徒指導主事・担当者会で、中学校区での開発的な生徒指導の取組の充実を図るとともに、「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」の指定校の効果的な取組を普及する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生徒指導主事会・担当者の全体会、地区別会において、生徒指導計画の策定・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認する協議や先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 小・中学校で規律や学習のルールを統一するなどの行動連携の取組を計画的に行うことや、小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。</li> <li>■ 各学校におけるいじめやネットの問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組の交流を、3 年サイクルで「市町村・学校別」→「ブロック別」→「全県」の順に実施し、実践交流やグループ協議を行うことで、児童会・生徒会が中心となった取組の更なる充実を図る。</li> </ul>



<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 3-(3)</b>	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<b>対策の概要</b>	教職員による、児童生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見・早期対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、児童生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないよう、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 欠席した児童生徒が不登校に至らないよう、欠席直後の家庭訪問等により、児童生徒や家庭の状況を早期に把握すること、また、学校内で発生した暴力行為が更に深刻な事態に至らないよう、暴力行為に至る経緯や要因を早期に把握することを徹底します。その上で、把握された課題について校内において速やかに情報共有を行った上で、学校組織を挙げて課題の早期解決が図られるよう徹底します。また、教育相談支援機関による支援や、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の外部の専門人材の活用等により課題の解決が的確に図られる仕組みを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課） ・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター） ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p>	<p><b>ア 児童生徒や家庭の状況の早期把握の徹底</b> ・校長会及び指導事務担当者会における周知 地区別校長会 4月3会場 参加 354名 指導事務担当者会 4月3会場 参加 115名 &lt;主な内容&gt; 各学校において、欠席した児童生徒等への連絡や家庭訪問を通して、支援の必要な児童生徒の早期把握に努め、校内支援会において具体的な対応を検討する仕組みづくりについて周知</p> <p><b>イ 速やかな情報共有と組織を挙げた早期解決の徹底</b> ・校長会及び指導事務担当者会における周知 ※開催日、参加者数は上記のとおり &lt;主な内容&gt; 支援が必要と思われる児童生徒の情報について、毎朝の職員朝礼等で情報を共有するよう仕組みづくりを進めること、各学校において、専門人材を活用した校内支援会を月1回以上実施し、校内支援会での協議に基づいて、学級担任を中心とした学年部会で支援を行い、早期解決を図ることについて周知</p> <p>・生徒指導主事会（担当者会）における研修の実施 生徒指導担当者会（5/11,12 参加 230名） 生徒指導主事会（5/23 参加 153名） &lt;主な内容&gt; いじめが背景にあって不登校となる事例検討、暴力行為への対応事例を基にした児童生徒への適切な対応について</p> <p>・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）における研修の実施 小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（3会場 10/12,13,16 参加 282名） &lt;主な内容&gt; いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会について</p> <p><b>ウ 教育支援機関や外部人材の活用による仕組みの構築</b> ・スクールカウンセラー（SC）の学校への配置 小：194校（100%）、中：107校（100%） ・スクールソーシャルワーカー（SSW）市町村・学校への配置 31市町村・学校組合 67人（未配置市町村にはチーフSSW11人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3人、中部・高知市5人、西部3人委任）が対応） ・SC、SSWの心の教育センターへの配置 高度な専門性を持つSC・SSWの配置7人（SC:5人、SSW:2人）</p>
<p><b>【取組②】</b> 教員の生徒指導力の向上を図るため、スクールカウンセラー等を講師として、不登校状態にある児童生徒や発達障害のある児童生徒などへの適切な対応に資する児童生徒理解に関する研修を全教職員を対象に実施します。また、支援記録や今後の支援計画等を記載したシートを活用し、課題に応じた支援を行うことを推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</p>	<p><b>ア SC等を講師とする児童生徒理解に関する研修の実施</b> ・SC研修会（4/6、88名参加）において、研修会の実施について依頼 校内研修の実施率：小学校 49.0%、中学校 63.8%</p> <p><b>イ 個別支援シートの活用による課題に応じた支援の実施</b> ・生徒指導担当者・生徒指導主事会において、不登校児童生徒の早期発見・早期対応の具体策として、「個別支援シート」の形式や支援会の方法を周知 個別支援シートの活用率：小学校 78.4%、中学校 62.6%</p>

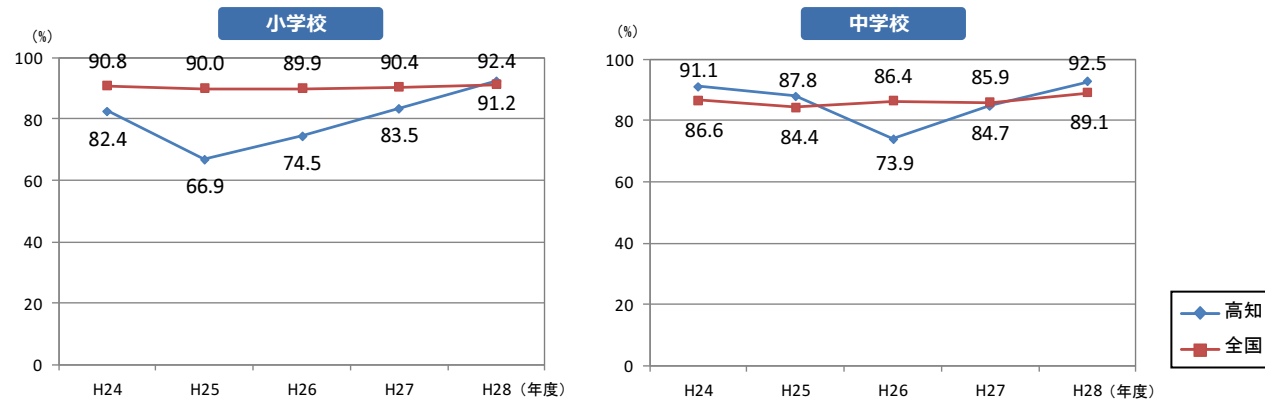
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・SCについては、全ての公立小・中学校に配置できた。また、SSWも配置を拡充し、未配置町村への支援体制を整備することによって、全ての市町村立学校に対応できる体制を整えることができた。</p> <p>・各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SCやSSWを積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。更に効果的な運用をするために、SCやSSWの配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</p> <p>・全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;校内支援会の実施状況&gt; ・校内支援会設置率：小 100%、中 100% ・月1回以上実施率：小 68.6%、中 69.2% ・年間平均実施回数：小 14.5回、中 17.9回 ・専門人材の活用率：小 98.7%、中 100%</p> </div> <p><b>【課題】</b> ・SC及びSSWの勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。</p> <p>・専門性の高い人材の確保が困難であり、人材の必要数に対して対応できる人材が不足している。</p> <p>・SC、SSWの心の教育センターへの配置に関して、学校との連携を図りながら課題の解決に向けた支援が必要な相談事案が多い。</p> <p>・支援の必要性に対するリスクレベルの判断が学級担任等に任されており、組織で共有されていないことがある。また全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。</p> <p>・リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる中学1年生の情報が、入学当初に共有できていないことがある。</p>	<p>・SC及びSSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</p> <p>・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</p> <p>・相談事案に応じて、学校と心の教育センターで支援会を持つなど学校との連携を図りながら課題の解決につながる効果的な支援を行っていく。</p> <p>・学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCAサイクルのチェック機能をしっかりと働かせる支援会となるよう、運営方法を工夫する。</p> <p>・小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・各学校においてSCの専門性を生かした校内研修が実施されており、教職員の児童生徒理解に関する知識・技能の向上につながってきている。</p> <p><b>【課題】</b> ・SC等を講師とした研修会の多くは、夏期休業期間中に行われている。児童生徒への支援を充実させるためには、出来るだけ早い時期に実施することが望まれるが、4月当初には研修会の時間を確保することが困難であるという意見が多かった。</p> <p>・SCの勤務条件等により、SC等を講師とした研修が実施できていない学校がある。</p>	<p>・年度当初での実施が可能となる方法（10分～15分の枠での実施など）について検討を行う。</p> <p>・SC等が校内研修に対応できるように、配置の工夫を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b></p> <p>管理職や関係教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等で組織する校内支援会等の会議を定期的に開催し、その校内支援会において、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> <li>・校内支援会活性化事業（人権教育課・心の教育センター）</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会及び指導事務担当者会における周知 地区別校長会 4月3会場 参加 354名 指導事務担当者会 4月3会場 参加 115名</li> <li>&lt;主な内容&gt; 校内支援会の実施のポイント（月1回以上の定期的な開催、専門人材（SC等）の会への参加 など）</li> <li>・全教職員へのリーフレットの配付（4月）</li> <li>・生徒指導担当者、生徒指導主事が校内支援会に参加し、組織的な対応の要となるよう周知 生徒指導担当者会（5/11,12 参加 230名） 生徒指導主事会（5/23 参加 153名）</li> <li>・校内支援会の実施状況調査（7月、2月実施 全小・中・高等学校対象） 各学校での校内支援会の実施回数や専門人材の活用状況等について調査を実施</li> <li>・重点支援校の校内支援会活性化を図る支援の実施 重点支援校：小学校 10校 校内支援会に心の教育センターSC、指導主事等をチームで派遣：計 104回</li> </ul> <p>&lt;重点支援校の状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象ケース数：延べ 519 ケース 要因別延べケース数：不登校 87、学習面 67、いじめ 8、人間関係 47、行動面 232、虐待 8、保護者対応 10、複合要因 60</li> <li>・学校の取組への指導・確認事項 対象児童のリストアップ、個別支援シート・引き継ぎシートの活用、外部人材の活用、組織的対応</li> </ul>
<p><b>【取組④】</b></p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るために、学校のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、早期解決のため、この組織に情報を集約するとともに、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（5/23）、生徒指導担当者会（5/11・12） 各校の「いじめ防止基本方針」に記載している未然防止の取組の中で、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議</li> <li>・小中学校地区別生徒指導主事会（10/12,13,16） 事例をもとに協議を行い、効果的な活動や取組について共有</li> </ul> <p>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（5/23）、生徒指導担当者会（5/11・12） いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施</li> <li>・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）（10/12,13,16） いじめ、不登校等の未然防止の取組を中学校区で協議し、実践につなげるためPDCAサイクルに基づき進めてきた取組を持ち寄り、共有し、自校での実践につなげるための手立てを考え合う研修を実施</li> </ul> <p>ウ 「いじめ防止基本方針」の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県いじめ防止基本方針」の改定（10月）</li> <li>・県の基本方針の改定内容及び市町村、各学校の基本方針の改定に向けた周知のための研修会の実施（10～12月 5回） 対象：市町村教育委員会・指導事務担当者、国立・県立・私立学校の管理職等</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。</li> </ul> <p>&lt;校内支援会の実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援会設置率：小 100%、中 100%</li> <li>・月1回以上実施率：小 68.6%、中 69.2%</li> <li>・年間平均実施回数：小 14.5回、中 17.9回</li> <li>・専門人材の活用率：小 98.7%、中 100%</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SCやSSWを積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SCやSSWの配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</li> <li>・重点支援校では、参加者全員が情報や支援方法を出し合い、組織で対応する意識が高まってきている。また、校内支援会の中で、「見立て」に基づいた「支援方法」が意識的に協議されるようになり、「個別支援シート」等を活用して、子どもの環境や状況を多面的に把握することも進んできた。</li> <li>・重点支援校 10校では「高知県生徒指導上の諸課題・児童虐待に関する調査」（12月末）で、平成28年度との比較において、「30日以上欠席」12人減、「暴力行為」33件減となっており改善傾向にある。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC、SSWの勤務日数（時間）が少ない学校からは、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることで困難であるという意見がある。</li> <li>・勤務経験の少ないSC等が増えており、SC等の専門性の一層の向上が求められている。</li> <li>・児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任されており、組織で共有されていないことがある。また、全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。</li> <li>・リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる中学1年生の情報が、入学当初に共有できていないことがある。</li> <li>・学校配置SCの支援会での見立ての伝え方や学校のニーズに合わせた支援が不十分なケースが見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置の拡充に向けた国への要望を継続していく。</li> <li>・SC等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。</li> <li>・学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCAサイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法を工夫する。</li> <li>・小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。</li> <li>・心の教育センターSCやスーパーバイザーが学校配置SCと一緒に校内支援会に入中で、学校配置SCの育成を図る。</li> <li>・課題の軽重に関わらず、気になる子どもをすべて組織で共有することを徹底する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）において、各学校のいじめ防止等のための組織の在り方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意点等について研修を実施し、理解につなげることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校がある。</li> <li>・各学校の生徒指導担当者が、学校の「いじめ防止基本方針」の改定にあたり、学校におけるいじめの防止等に関する措置に、生徒指導主事会（担当者会）の研修内容を生かしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者・生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行うことを徹底するとともに、市町村教育委員会や管理職対象に取組の徹底を図るための研修を実施する。</li> <li>・次年度の生徒指導主事会（担当者会）で、改定された学校の「いじめ防止基本方針」の内容を基に、未然防止、早期発見・早期対応、対処の取組をどのようにPDCAサイクルで実行していくかについて協議の場を設定する。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

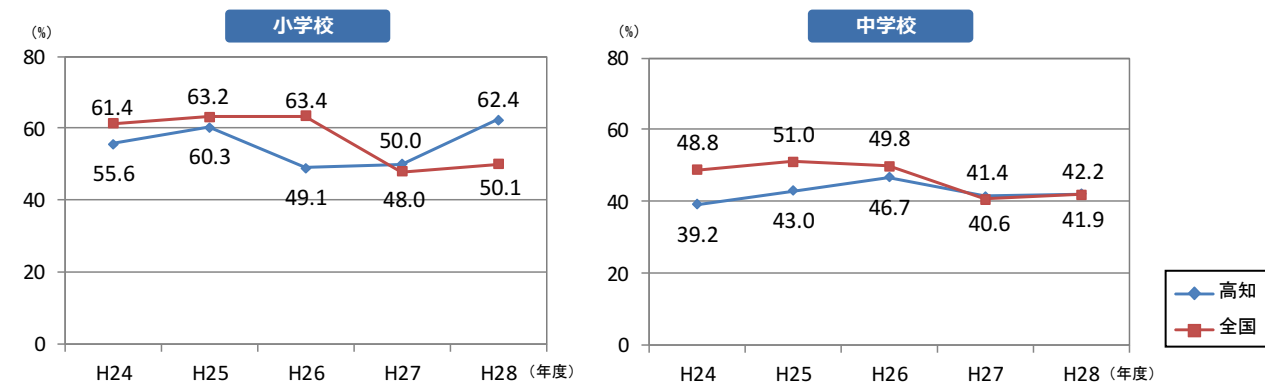
指標 1	いじめが解消した割合（いじめが解消した件数/いじめの認知件数）（公立小・中学校）	H31 年度末	・小：90%以上
		目標値	・中：90%以上



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

県人権教育課調査

指標 2	不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった児童生徒数/不登校児童生徒総数）（公立小・中学校）	H31 年度末	・小：30%以下
		目標値	・中：35%以下



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

県人権教育課調査

指標 3	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	H31 年度末	・小：100%
		目標値	・中：100%

小学校	41.8% (81 校/194 校)
中学校	56.1% (60 校/107 校)

指標 4	スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	H31 年度末	・小：100%
		目標値	・中：100%

小学校	41.2% (80 校/194 校)
中学校	55.1% (59 校/107 校)

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ いじめの問題は、事例によって解消に要する期間が異なることなどにより、解消率は年によって変動している。平成 28 年度は、小・中学校において前年度より解消率が高くなっているが、単に謝罪をもって解消とするのではなく、一定期間の経過観察及び指導・支援を継続していく必要がある（指標 1）。</li> <li>■ 生徒指導主事会・担当者会を地区別・小中合同で行うことにより、担当者レベルでの実態の共有が進むとともに、小中連携に基づいた予防的支援・指導の必要性について理解が深まってきた。また、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の活用により、教員の児童生徒理解が進み、早期発見や早期解決の体制づくりが定着しつつある。しかし、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、特に小学校における新規発生率の上昇など、依然として厳しい状況が続いているため、不登校の未然防止の取組をより一層推進する必要がある。（指標 2）</li> <li>■ 心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーや SC、SSW を配置することで様々な問題に対して適切に対応し、解決まで寄り添うための機能が強化された。</li> <li>■ 専門人材を活用した校内支援会の実施状況や SC を講師とした校内研修の実施状況は 50% 足らずとなっており（指標 3、4）、チーム学校として SC、SSW の活用の仕方が明確でない学校や、SC、SSW を組織の一員として活用していこうとする考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各学校において支援が必要な児童生徒に対する外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。また、深刻なケースの支援のために心の教育センターの体制を更に強化して、指導主事や SC を派遣することで支援の充実を図る。</li> <li>■ 生徒指導主事・担当者の全体会、地区別会において、生徒指導計画の策定・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認する協議や先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。</li> <li>■ 小・中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。</li> <li>■ 生徒指導主事会・担当者会において、チーム学校としての組織的な支援の在り方について研修を実施する。また、連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SC 等、SSW を対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。</li> <li>■ 各学校に配置している SC 等の外部人材を活用し、教職員に対して発達上課題のある子どもへの対応等についての研修を実施していく。</li> </ul>
-------	--

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 4-(1)</b>	体育授業の改善

<b>対策の概要</b>	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりや学校全体で体力・運動能力の向上に取り組むチーム学校としての体制を整えることにより、運動好きな児童生徒を育てます。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>小学校における体育授業の質を向上させるため、具体的な運動例や技能のポイント、用具の工夫等を写真や図解等で分かりやすく学べる副読本や体育授業のヒント集、映像で学べる動画等の教材を充実させ、授業での活用を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち子ども体力向上支援事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 小学校における体育授業の質の向上に向けた教材の充実・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力校（6校）において、体育の副読本を活用した児童の主体的・協働的な楽しい体育授業を推進し、その成果を全小学校へ周知</li> <li>研究協力校（6校）への授業参観回数 夜須小：31回、須崎小：8回、佐賀小：22回、咸陽小：24回、片地小：15回、川内小：15回</li> <li>公開授業の実施（6校）</li> <li>児童・教員への質問紙調査を実施し（1月）、本年度の取組の分析を行い、研究協力校及び教育委員会に提供</li> </ul> <p>・国や県が作成した指導資料の活用の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校体育主任研修会（東部・中部・西部 5月）にて国や県が作成した指導資料の活用について周知</li> <li>小学校体育指導資料「トライ！体育授業！～小学校体育授業の進め方ハンドブック～改訂版」の作成・配付（全小学校 各3部）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>全ての中学校で、柔軟性や調整力、全身持久力を高めるためのメニューを活用した中学校1年生の体力向上対策を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち子ども体力向上支援事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 全中学校における中学校1年生の体力向上対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育主任会の開催（5月）</li> <li>4～6月に実施する体力・運動能力等調査の自校分析表（県作成）の活用方法を周知するとともに、体力課題に対する授業での取組の参考資料として、県作成の冊子「体力アップ75プログラム」等の活用について周知</li> <li>・体育・健康アドバイザー（2名）による課題のある学校*への訪問 中学校45校（各校2回）</li> <li>※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度+中等度）及び睡眠時間（6時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会等の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体育主任研修会（悉皆 小学校：5/1,5/8,5/23、中学校5/10）において、各校での作成を促すとともに、県教育センター主催の若年研修において、学習評価について指導・助言</li> </ul> <p>イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力校（中学校2校）による教科会の充実に向けた取組及び指導主事による指導・助言（授業参観回数、高岡中：3回、清水中：4回 2月末時点）</li> <li>※2校とも、教科会で検討した授業を基に公開授業を実施</li> </ul> <p>・指導案の作成（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>単元における評価規準を設定する際の参考として、過去2年間の研究協力校で作成した指導案をホームページ上に公開</li> </ul>

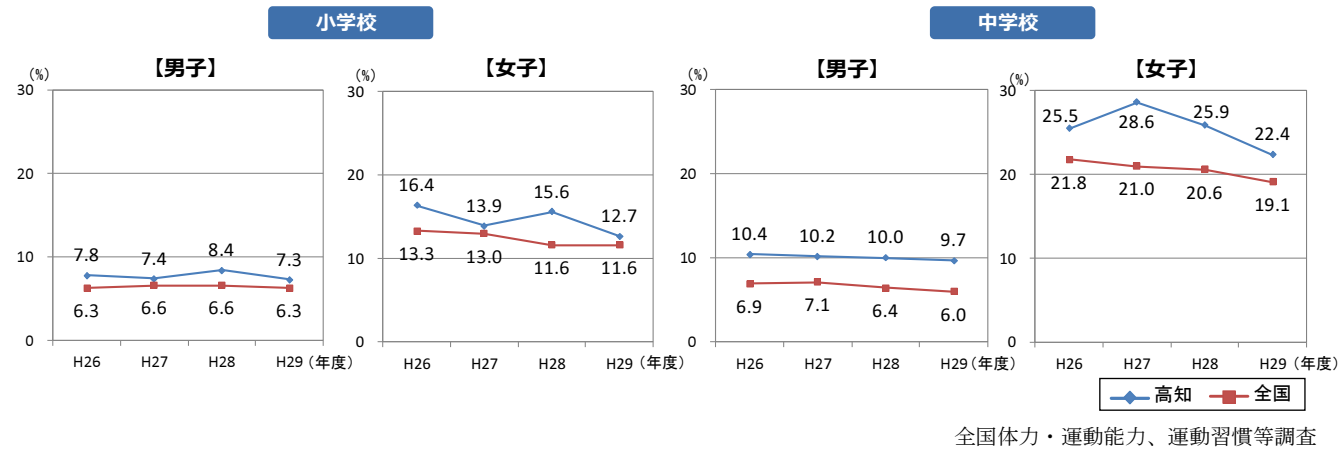
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力校において、体育授業における一単位時間の授業の流れが確立した。</li> <li>・研究協力校の質問紙調査において、体育授業での副読本の活用について、児童・教員共に肯定的な評価が得られた。</li> </ul> <p>〔研究協力校（6校）への質問紙調査結果（数値は肯定的な回答の割合）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（児童）「体育の授業が楽しい」：約95%（全学年）</li> <li>（教員）「副読本の活用は子どもの主体的な学びを促すための支援として効果がある」：約98%</li> <li>（教員）「副読本の活用は子どもにとって授業がわかる・できるための支援として効果がある」：約95%</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度からの新学習指導要領の移行期間に伴い、体育科における学びの質の改善に向けた取組について検討していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校体育主任研修会や実技研修等において、新学習指導要領の改善の方向性の周知や授業改善の取組事例、各種運動領域における指導の在り方の紹介等を行うことにより、新学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を検討する。</li> <li>・新学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を進める上で、体育授業の準備等を支援する外部協力者の活用や体育専科の配置を検討する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校において、国や県が作成した指導資料を活用した授業改善の取組が広がってきている。</li> </ul> <p>国や県が作成した指導資料を活用している中学校の割合：92.2% （平成30年度中学校体育主任研修会質問紙調査結果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・健康教育に課題のある学校において、体育・健康アドバイザーの派遣により、PDCAサイクルに基づき、データ分析を活用した取組が進んだことで、多くの学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に改善が見られた。</li> </ul> <p>〔H29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体力に課題のある学校におけるH29年度の体力合計点が、H28年度よりも上回った学校の割合</li> <li>中学校：男子 約83%（29校/35校）、女子 約73%（22校/30校）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校全体で見ると、実施した体力向上の取組を検証し改善につなげることがまだ十分でない。</li> </ul> <p>〔H30年度中学校体育主任研修会質問紙調査結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1学期に実施した体力・運動能力等調査結果を受けて、年度後半に、課題種目等について再調査を行い、取組成果を確認している学校の割合：57.8%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・健康教育に課題のある学校については、引き続き、学校訪問を行い、体力向上のための指導・助言を行う。</li> <li>・体育主任研修会等において、保健体育授業での「体力アップ75プログラム」等の指導資料の活用を更に促すとともに、PDCAサイクルに基づく取組を推進する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力校において、学習内容に応じた評価規準のモデル（案）の検討が進んだ。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度公示された新学習指導要領では、評価項目が変更されているため、今後は国の動向を見ながら、評価規準の内容や設定等について見直しを行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育主任研修会や指導主事の学校訪問の際には、新学習指導要領での評価規準等の変更点を説明しながら、見直しの準備を進める。</li> <li>・H30年度に開催予定の「体育・保健体育授業づくり講習会」では、新学習指導要領での評価の在り方も踏まえた研修を実施する。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組④】</b> 小規模校等においては、学校内だけでは授業の質を高める取組が十分できないため、近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究や小・中学校合同の研修会を実施し、授業力の向上を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p>	<p>ア 近隣の小規模校同士が連携して行う授業研究の推進 ・中学校教科ネットワーク事業実施校（進捗管理票 6 取り組み⑤参照）への指導主事による指導・助言 西部地区 3 校（大月中、清水中、三原中）3 回（5・8・10 月） 組織づくり、教材研究、指導案検討、公開授業での指導・助言</p> <p>イ 小・中学校合同の研修会の実施 ・研修会実施状況（予定含む） 仁淀川町内合同研修（6/22）、梶原小・中学校（1/17） ※授業改善の取組への指導主事による指導・助言</p>
<p><b>【取組⑤】</b> 体育学習・健康教育の質的向上を図るため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・体育・健康アドバイザー支援事業（保健体育課）</p>	<p>ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言 ・体育・健康アドバイザー（2 名）の派遣：小 42 校 中 45 校（各校 2 回） 指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等 ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度＋中等度）及び睡眠時間（6 時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校</p>
<p><b>【取組⑥】</b> 体育授業の改善や家庭・地域・学校間の連携、運動の日常化などに関する保健体育の先進的な取組を推進するとともに、それらの取組の成果について、事例発表や実践事例集の作成、ホームページへの掲載などにより、全中学校に普及します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p>	<p>ア 保健体育の先進的な取組の推進 ・教科会の充実による授業改善の実践研究の推進（4 月～） 研究協力校：中学校 2 校 授業参観回数：高岡中 3 回、清水中 4 回 ※2 校とも、教科会で検討した授業を基に公開授業を実施 ・〈柔道・剣道・ダンス〉の指導者の派遣 武道等授業協力者派遣事業において、保健体育の授業改善として、公立中学校 21 校に指導者を派遣</p> <p>イ 全中学校への取組成果の普及 ・武道等授業協力者派遣事業における取組成果について報告書を作成し、県内の市町村（学校組合）教育委員会、公立小学校・中学校・義務教育学校に配付</p>

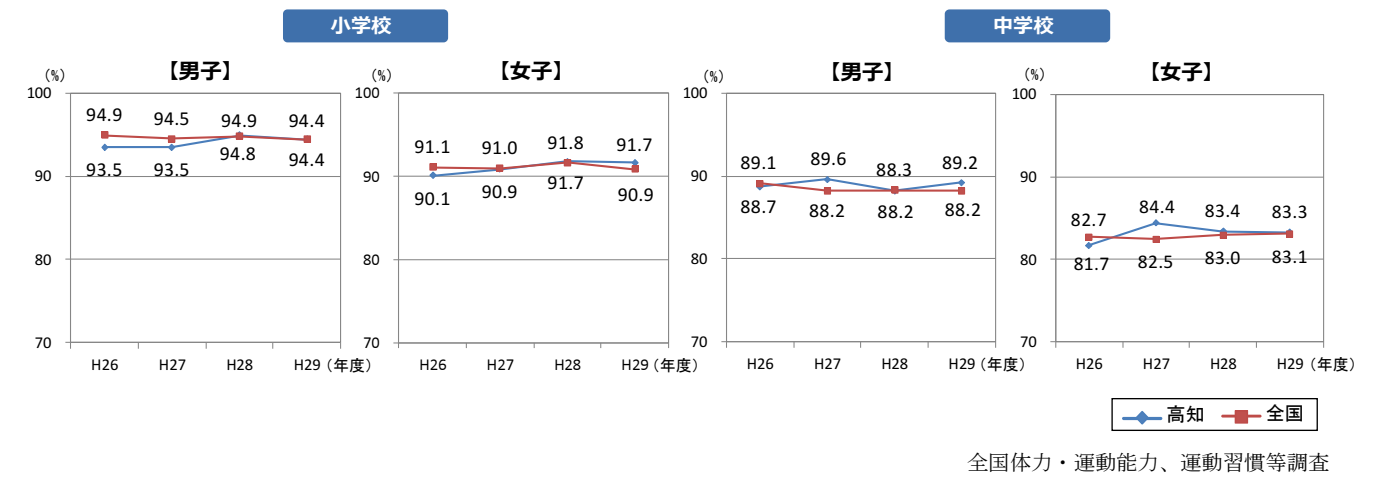
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・小規模校の教員同士の実践交流の実施により、授業改善について情報共有が進んだ。</p> <p><b>【課題】</b> ・指定校で実施されている学校間で連携した授業研究の取組を、他の地域にも広げていく必要がある。 ・近隣の学校間での授業研究では、連絡調整等に時間がかかる面もあるため、各学校内で保健体育の授業の質を高める方法を検討する必要がある。</p>	<p>・研修会等を通じて、指定校における取組を他の学校や市町村教育委員会に周知していく。 ・近隣の小規模校同士の連携による授業研究に加え、校内での教科間連携による校内研修にも指導主事が入ることにより、授業改善の取組の更なる推進を図る。</p>
<p><b>【成果】</b> ・体力・健康教育に課題のある学校において、体育・健康アドバイザーの派遣により、PDCA サイクルに基づき、データ分析を活用した取組が進んだことで、多くの学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に改善が見られた。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                 H29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果                  体力に課題のある学校における H29 年度の体力合計点が、H28 年度よりも上回った学校の割合                  小学校：男子 100%（21 校/21 校）、女子 約 88%（15 校/17 校）                  中学校：男子 約 83%（29 校/35 校）、女子 約 73%（22 校/30 校）             </p> <p><b>【課題】</b> ・訪問校においては、体力分析や組織としての取組が十分でない学校がある。</p>	<p>・平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を基に、訪問校の分析を行い、課題のある学校については、次年度に訪問する。 ・訪問に際しては、学校長に対して、他校の効果的な取組について助言を行うなど、これまでの取組によって得られた成果を各学校に情報提供していく。</p>
<p><b>【成果】</b> ・研究協力校での実践に基づき、学習内容に応じた評価規準の設定例を作成することができた。 ・武道等授業協力者派遣事業における教員の質問紙調査では、「授業内容に応じた指導の理解」「授業内容に応じた指導力の高まり」「生徒の意欲的な取組」について、全ての教員から肯定的な回答を得られた。</p> <p><b>【課題】</b> ・保健体育の授業改善は進んでいるが、それぞれの教員の力量に委ねられており、良い授業のイメージが共有されていない傾向がある。</p>	<p>・体育主任研修会や各市町村等が主催する研修会等において、研究協力校での取組の成果について情報提供を行い、周知を図る。 ・今後も、武道等授業協力者派遣事業において外部指導者を活用した授業改善を進めるとともに、小中学校課と連携した授業改善の取組も進めていく。</p>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合	H31 年度末 目標値	全国平均以下
------	----------------------------	----------------	--------



指標 2	体育・保健体育の授業が楽しいと思う児童生徒の割合（楽しい・やや楽しいと回答した割合）	H31 年度末 目標値	・小：100% ・中：100%
------	--	----------------	--------------------



## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小・中学校における 1 週間の総運動時間が 60 分未満の児童生徒の割合は減少傾向にあるが、小・中学校、男・女ともに全国平均を上回っており、運動習慣の定着が課題である。</li> <li>■小・中学校ともに、約 8 割～9 割が体育・保健体育の授業が楽しいと感じており、全国平均と同程度の割合となっている。運動好きの子どもの育成に向けて、体育・保健体育の授業の質的改善を一層進める必要がある。</li> <li>■体育・保健体育の授業改善について、小・中学校においては副読本や指導資料の活用が児童生徒・教員にとって効果的な支援であることから、引き続き、それらの活用を促していく必要がある。</li> <li>■適切な評価規準や評価方法の設定については、小・中学校ともに年間計画への位置付けが十分でない。</li> <li>■体力や健康に課題がある学校については、体育・健康アドバイザーによる訪問指導・助言の実施により、多くの学校で全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の向上等の成果につながった。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■体育主任研修会等を通じて、児童生徒の運動習慣の定着に向けた体力向上等の好事例の紹介や、学校経営計画の「体」の取組の充実に向けた PDCA サイクルの確立について周知を図る。</li> <li>■授業の質的向上に向けた評価規準・評価方法の設定については、今後の国の動向を見ながら見直しを行い、各学校で適切かつ円滑に設定できるよう施策を講じる。</li> <li>■体育・保健体育の授業改善については、学習指導要領の改訂を踏まえ、教員の指導力向上及び授業の質的向上に向けて、副読本や指導資料の活用や研修会の充実を図る。</li> <li>■体力や健康に課題がある学校については、学校全体での取組が着実に進められるよう、各学校の実情を踏まえた指導・助言を継続する。</li> </ul>
-------	--

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 4-(2)</b>	健康教育の充実

<b>対策の概要</b>	学校全体で取り組む健康教育に関する研修や、学校・家庭・地域が連携した取組を推進することにより、健康教育の充実を図ります。
--------------	--

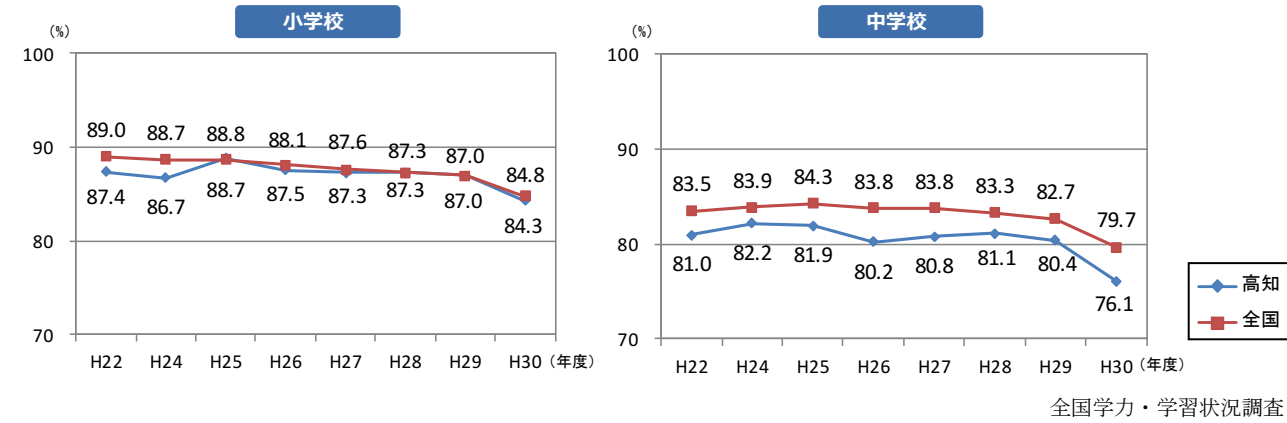
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。                      また、医療関係者や保護者、養護教諭などをメンバーとする学校保健課題解決協議会において、健康教育や健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・健康教育充実事業（保健体育課）</p>	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修の実施                      ・6/30 開催（参加：保健主事・養護教諭等 290 名）</p> <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援                      ・スクールヘルスリーダーの任命 13 名 22 校を担当                      ・第 1 回スクールヘルスリーダー連絡協議会（5 月）                      内容：指導内容等の共通確認、課題や現状について協議</p> <p>ウ 学校保健課題解決協議会における協議及び課題解決に向けた取組の推進                      ・第 1 回学校保健課題解決協議会（12 月）                      内容：学校保健課題解決計画確認、課題や対応について協議                      ・第 2 回学校保健課題解決協議会（2 月）                      内容：事業報告、課題と今後の取組について                      ・アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアルの作成・配布</p>
<p><b>【取組②】</b>                      小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用を徹底し、各学校における健康教育の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した取組を進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・健康教育充実事業（保健体育課）</p>	<p>ア 健康教育の副読本の活用の徹底                      ・H28 年度活用状況の調査・集計（4～5 月）                      H27：小学校 98%、中学校 94%                      →H28：小学校 98%、中学校 95%                      ・副読本を配布し、市町村教育委員会を通じて全学校に活用を依頼（5 月）                      全小・中学校（小学校：中学年用、高学年用 中学校：1 年生用、3 年生用）                      ・H29 年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9 月）                      ・副読本の活用を推進するために、例年 3 月に実施していた 2 回目の活用状況調査を 2 学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう依頼。併せて、体育・健康アドバイザーによる学校訪問時に実施状況を確認                      ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成し、ホームページに掲載</p> <p>イ 家庭や地域と連携した取組の推進                      ・健康長寿政策課の食育推進支援事業（食育講座：家庭への情報提供あり）が各学校において円滑に実施されるよう、市町村教育委員会に依頼文書を通ず（5 月）</p>
<p><b>【取組③】</b>                      体育学習・健康教育の質的向上を支援するため、体力・健康教育に課題のある学校に体育学習・健康教育の専門的な知見のある退職校長等を派遣し、学校の課題を明確にした上で、授業改善への手立て等を具体的に指導・助言します。【再掲】</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p>	<p>ア 体力・健康教育に課題のある学校※への指導・助言                      ・体育・健康アドバイザー（2 名）の派遣：小 42 校 中 45 校 各 2 回                      指導内容：体力分析の仕方や体育授業の進め方、組織としての取り組み方等                      ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点が全国平均を下回っている学校又は肥満度（高度＋中等度）及び睡眠時間（6 時間未満）の割合が県平均を上回っており、且つ、朝食（毎日食べる）の割合が県平均を下回っている学校</p>

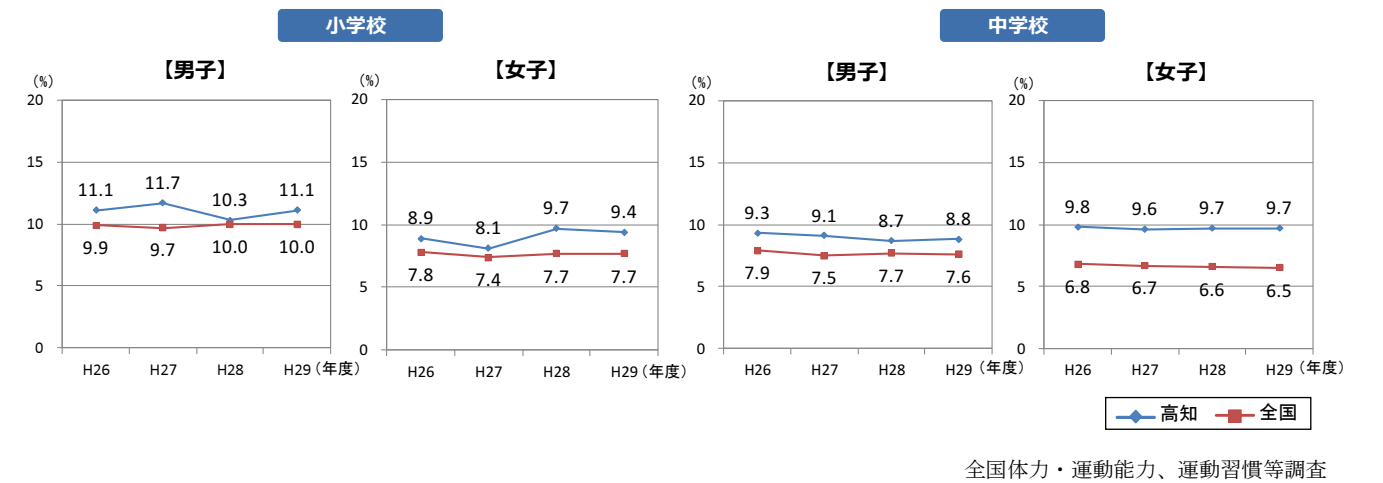
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・スクールヘルスリーダーの派遣により、養護教諭未配置校はもとより、経験の浅い養護教諭が配置されている学校においても、養護教諭の不安感の解消及び健康教育の充実につながっている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・学校がスクールヘルスリーダー事業の活用方法を十分に把握できていない場合もあり、周知徹底を図っていく必要がある。</p> <p>・各学校の健康課題に応じた具体的な取組につながる研修が求められている。</p>	<p>・養護教諭の初任者研修や養護教員協会研修会などの機会を捉え、事業の周知を図っていく。</p> <p>・対象者（保健主事、養護教諭等）を明確にし、グループワーク等も取り入れた具体的な活動につながる研修会を個別に開催するなど、研修の充実を図っていく。</p> <p>・スクールヘルスリーダーを希望する学校へ可能な限り配置できるよう努める。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。</p> <p style="text-align: center;">健康教育副読本の活用率（H29 調査結果）                      小学校 100%、中学校 100%</p> <p><b>【課題】</b>                      ・学校の中には、少数ながら十分な活用が図られていない学校がある。より具体的な活用方法について提示する必要がある。</p> <p>・より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取組を促していく必要がある。</p>	<p>・児童生徒の自己変容につながる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副読本を活用するなど連携した取組を推進し、体験的な活動を通じた授業を広げていく。</p> <p>・学校保健課題解決協議会チーム会において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に準じた実践事例を作成し、モデル授業を研修会で周知するとともに、ホームページ等で公開する。</p> <p>・より効果的な健康教育を推進するために、小学生用の副読本の改訂を行う。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・体育・健康アドバイザーが校長に対し、これまで訪問した学校の効果的な取組について助言を行うことで、副読本の活用や、学校経営計画の「体」に位置付けた体力向上や健康教育に関する取組が進んだ。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・平成 27・28 年度に引き続き、平成 29 年度も課題が改善されていない学校がある。（3 年連続 3 校、2 年連続 1 校）</p>	<p>・平成 29 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果に基づき、課題校への訪問を行う。</p> <p>（課題校）                      ※①から④のうち 2 つ以上当てはまる学校                      ①肥満傾向児・痩身傾向児の出現率（高度・中等度）が県平均の 2 倍以上                      ②1 週間の総運動時間が県平均の 90%未満                      ③朝食摂取率（食べない割合）が県平均の 2 倍以上                      ④1 日の睡眠時間が 6 時間未満の割合が県平均の 2 倍以上</p>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	毎日朝食を食べる児童生徒の割合	H31年度末	・小：90%以上
		目標値	・中：85%以上



指標 2	肥満傾向児の出現率	H31年度末	全国平均以下
		目標値	



## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、小・中学校とも、ここ数年横ばい状態であり、小学校では全国平均並みとなっているが、中学校では全国平均を下回る状況が続いている。他の調査結果から、朝食を食べない理由として「時間がない」、「食欲がない」、「朝食が用意されていない」などの理由が挙げられており、生活習慣の乱れ等が原因と考えられる。また、本県の肥満傾向の児童生徒の割合は、小・中学校の男子・女子ともに、全国平均を上回る状況が続いている。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの生活習慣は保護者の生活習慣に大きく影響を受けるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要があるが、現実的には様々な条件や社会環境の激変から、健康課題の改善には十分つながっていない。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康教育の充実に向けた研修やスクールヘルスリーダーの派遣、体力・健康アドバイザーの指導・助言などにより、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まってきているが、健康課題が見られる学校があり、より充実した取組が必要である。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■副読本の活用率は100%となったが、活用方法に差が見られるため、より効果的な活用を促進する必要がある。</li> </ul>

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康的な生活習慣の定着には、これまで以上に健康教育の充実を図る必要があるため、教職員の指導力向上に向けた研修の充実や、スクールヘルスリーダーの派遣を一層充実させる必要がある。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アレルギーやメンタルヘルスなどの現代的な健康課題に対しては、個々の実情に十分配慮した対応が必要であるため、専門的な知見を有する医療関係者等の協力を得ながら、適切な課題対策を早期に検討・実施する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康に課題が見られる学校に対しては、学校全体で組織的な対策が確実に進められるとともに、家庭や地域と連携した取組が効果的に進められるよう、各学校の実情を踏まえた指導・助言を徹底する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■朝食の摂取率の向上については、関係団体等と連携して方策を探り、取組につなげるとともに、摂取率の低い市町村や学校には個別に働きかけを行う。</li> <li>■副読本の効果的な活用方法について、ホームページに掲載するとともに、各種研修会において周知する。また、より効果的な健康教育を推進するため、新学習指導要領に沿って、児童生徒が主体的に考え意思決定を行うプロセスを重視した内容となるよう、小学生用の副読本の改訂を行う。</li> </ul>



<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<小・中学校>
<b>対策 4-(3)</b>	運動部活動の充実と運営の適正化

<b>対策の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。</li> <li>教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時により専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。</li> </ul>
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充 ・運動部活動支援員の配置状況 H29：中学校 36校 84部 59名（うち医科学サポーター1校） ※H28：中学校 34校 77部 49名（うち医科学サポーター1校）</p> <p>イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成 ・県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11月）</p>
<p><b>【取組②】</b> 将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計8回） ・研修会の実施状況 第1回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第2回 10/14 「7つの習慣」 第3回 10/28 「コミュニケーション」 第4回 11/25 「コーチに求められる能力」 第5回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第6回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第7回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第8回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」 ・アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体ヒアリング時に周知</p>
<p><b>【取組③】</b> 各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア アドバイザー招へい事業 ・競技団体におけるアドバイザーの招へい 13団体が計29人を招へい（シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた、ボート、バスケットボール、馬術） ・中学校体育連盟におけるアドバイザーの招へい 7団体が実施（サッカー・ハンドボール・柔道・空手道・テニス・陸上競技・軟式野球） ・中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知（10～11月）</p>
<p><b>【取組④】</b> 生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施 ・体育・健康アドバイザーによる中学校への運動部活動に関する訪問に係る質問紙調査の実施（高知市以外） ・体育・健康アドバイザー及び指導主事による中学校（高知市を除く）への運動部活動に関する訪問開始（9月～2月） 45校 ・総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成</p>

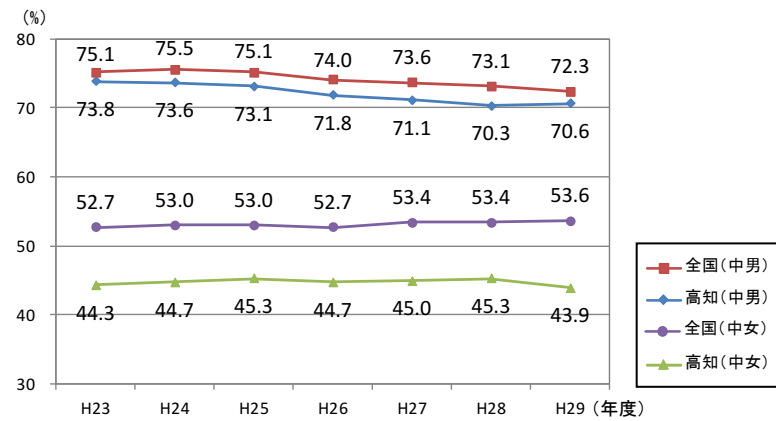
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加した。</p> <p><b>【課題】</b> ・外部人材の活用件数は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。 ・運動部活動を指導できる人材が不足しており、中山間地域等では、学校として希望はあるものの適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。</p>	<p>・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。</p> <p>・県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められた。</p> <p>・講義を通じて受講生のコミュニケーション力が上がり、グループワークでは活発に意見交換ができた。</p> <p><b>【課題】</b> ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。</p>	<p>・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取組が行われている。</p> <p><b>【課題】</b> ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。</p>	<p>※本項目は、スポーツ課が所管する取組であるため、次年度はスポーツ課へ移行する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・中学校への聞き取り調査により、外部人材の活用希望状況や休養日の設定など各校の運動部活動の実態を把握することができた。</p> <p>・外部指導者を活用している学校 40校（87校中） ・外部指導者未活用校の中で、今後活用を希望している学校 27校（47校中） ・休養日の設定 87校（87校中）うち、練習時間も設定している学校 72校</p> <p><b>【課題】</b> ・運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。</p>	<p>・外部指導者の配置の更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。</p> <p>・県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を進める。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>週当たり、少なくとも1日以上の休養日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組を進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知（H29.3月）             <ul style="list-style-type: none"> <li>週当たり少なくとも1日以上の休養日の設定</li> <li>平日2～3時間程度以内を目安とした練習時間</li> <li>外部指導者の積極的な活用</li> </ul> </li> <li>校長会や体育主任会等での周知             <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育長会議（4/19）、公立小中学校長会議（西部4/20、東部4/24、中部4/27）、県立学校長会議（4/14）、体育主任会（中:5/10、高:5/11）、中学校体育連盟理事会（4/28） など</li> </ul> </li> <li>運動部活動計画への休養日の位置付けができていない中学校             <ul style="list-style-type: none"> <li>31校（H28.5～7月）→14校※（H29.5月）→0校（H29.8月）</li> <li>※14校に対する位置づけ依頼（5月～6月）</li> </ul> </li> <li>体育・健康アドバイザーの学校訪問を通じて、運動部活動がより適正に行われるよう、適切な練習時間や外部指導者の積極的な活用等について、指導・助言（9～2月 45校）</li> <li>国が作成した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、「高知県運動部活動ガイドライン」の作成及び「運動部活動全体計画ハンドブック」の改訂及び周知（3/27）             <ul style="list-style-type: none"> <li>ガイドラインに関するパンフレット（ダイジェスト版）の作成・配布</li> </ul> </li> </ul> <p>イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員制度導入に向けた各市町村への説明（11月～3月）</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての中学校で運動部活動の休養日（1日以上）の位置付けができた。（平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果により確認）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県運動部活動ガイドライン」に基づく運動部活動の望ましい在り方については、3月末に周知したばかりで、徹底までには至っていない。</li> <li>部活動指導員制度については、市町村への周知を図ったが、導入には至っていない。</li> <li>生徒にとっての望ましい運動部活動の実施に向けた、教員の指導力向上の機会を確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会や体育主任会、指導主事の学校訪問等を通じた周知や、「運動部活動指導者ハンドブック」の作成・配付（公立中学校対象）により、「高知県運動部活動ガイドライン」の周知徹底を図る。</li> <li>運動部活動における教員の指導力向上のための研修を実施する。</li> <li>部活動指導員を配置し、教員の運動部活動の負担軽減を図る。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	運動部活動の加入率（中学校）	H31年度末 目標値	全国平均以上
------	----------------	---------------	--------



日本中学校体育連盟加盟校調査／県保健体育課調査

指標 2	学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している中学校の割合	H31年度末 目標値	100%
------	------------------------------------	---------------	------

高知県	97.4%
全国	89.3%

※数値はH29年度調査結果（「その他」の項目も含む）

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標1をみると、中学校における運動部活動の加入率はここ数年ゆるやかに下降しており、少子化に伴い部員数も減少傾向にある。こうした状況に加え、競技の専門性の高い指導者の不足などから、生徒の能力・適正、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況が見られる。</li> <li>■ 運動部活動支援員の派遣については、特に、中山間地域の学校にとって活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。また、外部指導者の活用を広げるうえで、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。</li> <li>■ 国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、県では「高知県運動部活動ガイドライン」を3月末に策定し通知を行った。今後は、示したガイドラインの周知徹底を図る必要がある。</li> <li>■ 運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足などさまざまな課題があり、加入率に影響していると考えられる。</li> <li>■ 単独で指導・大会引率のできる運動部活動指導員の配置に向けて、引き続き、他県の情報収集や条件整備を行う必要がある。</li> </ul>

今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。</li> <li>■ 「高知県運動部活動ガイドライン」（通知）で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図る。</li> <li>■ 単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができる部活動指導員の配置を開始する。</li> <li>■ 生徒にとって望ましい運動部活動の在り方を学ぶための教員の研修の機会を設定する。</li> </ul>

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 1-(1)</b>	学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

<b>対策の概要</b>	学校経営計画の中に徹底した取組につながるようなシンプルなビジョンや目標を設定し、校長を中心に、チーム学校としてPDCAサイクルを回しながら組織マネジメントを効果的に推進する体制や仕組みを構築します。
--------------	---

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      全ての学校で全教職員が学校の目標や課題を共有し、方向性を合わせて取り組むため、教職員が参画して策定する学校経営計画の充実を図るとともに、PDCA サイクルを回し学校全体でチームとして組織的に取り組みます。こうした取組を支援するため、県教育委員会の指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課）</p>	<p>ア 学校経営計画の充実とPDCAサイクルに基づく組織的な学校経営の推進                      ・校長会（4/14）において各校の学校経営構想図及び複数校の取組計画の共有・協議                      ・副校長・教頭会（4/21）において各校の学校経営構想図及び年間指導計画を共有                      ・高等学校課内のプロジェクトチームにおいて、年間を通じた取組の方向性を協議</p> <p>イ 指導主事等による訪問指導・助言等の充実・強化                      ・年間指導計画の進捗状況の確認と成果・課題の共有を目的とした学校訪問を全県立高等学校に対して実施（6、11月、年間2回訪問）</p>
<p><b>【取組②】</b>                      学校の目標や方向性をより明確化するため、学校経営計画にシンプルなビジョンや数値目標を設定します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）（高等学校課）</p>	<p>ア 学校経営計画におけるシンプルなビジョンや数値目標の設定                      ・各校のH29年度学校経営計画（学校経営構想図及び年間指導計画）について確認（4月）                      ・学校訪問（6、11月）において、進捗状況の確認と課題への支援</p>
<p><b>【取組③】</b>                      校長を中心とした学校の組織マネジメント力の更なる強化に向けて、生徒指導部や進路指導部等の担当部署間や、担当部署と学年団等との連携を一層進めるため、主幹教諭の配置を拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・主幹教諭の配置拡充（高等学校課）</p>	<p>ア 主幹教諭の配置の拡充                      ・配置数（高等学校・特別支援学校）                      H28：8名（高等学校7名、特別支援学校1名）                      H29：10名（高等学校8名、特別支援学校2名）</p>

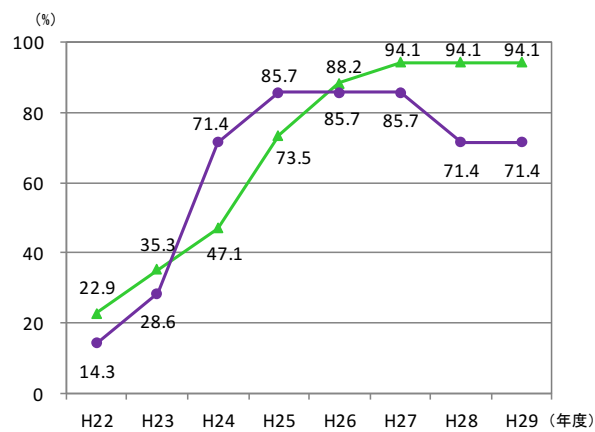
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・校長会・副校長・教頭会の実施や指導主事等による学校訪問を通じて、組織的な学校経営の実践事例の普及が進み、各校における実践につながってきている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・各行事の事後評価に管理職が参加し、改善策を検討している学校があるものの、日々の業務が多忙であり、年間指導計画を振り返る余裕がない。</p> <p>・発達障害等のある生徒が多く入学してきており、特性の理解や支援対応に悩む学校が増えている。</p>	<p>・各校での業務改善意識を更に高める必要がある。</p> <p>・支援の必要な生徒への指導・支援の充実を図るため、大学院研修終了者の配置や専門家との協力により、教職員のスキル向上のための支援を続ける。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・学校の目標を明確化することにより、各校での分掌、学年での方向性が明らかとなり、学校全体としての取組になりつつある。</p> <p>・学校経営計画を教職員の自己目標シートに反映させることで、学校経営計画に関する教職員の理解が深まり、学校経営に参画する意識の向上につながっている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・年間指導計画の中でも、各校においてポイントを絞った計画を実施し、計画に対するチームとしての達成感を高める必要がある。</p>	<p>・学期ごとの年間指導計画に関する振り返りの場を設定するなど、教職員で共有する機会を確実に設けるよう指導を続ける。</p> <p>・学校経営構想図及び年間指導計画、学校評価の様式を見直し、重点項目に絞った取組の焦点化を行う。また、平成30年度に設置する「学校支援チーム」の支援データとしても活用していく。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・主幹教諭をカリキュラムの改編や学力向上対策等の担当に位置付けることにより、校内の各分掌、学年団、教科等との連携が図られ、チーム学校づくりが進んだ。</p> <p>・校長、教頭だけでは把握できなかった課題等が、主幹教諭が教員と管理職のパイプ役となることで、より広く深く知ることができ、迅速な対応と改善策を講じることができるようになってきている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・校内組織における主幹教諭の職務の位置付けが不十分な場合、期待する効果が十分に発揮されない。</p>	<p>・学校訪問を通して校長と協議し、主幹教諭が担当する内容を明確に位置付けることを徹底、確認していく。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況														
<p><b>【取組④】</b> 管理職の資質・指導力を育成するため、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・管理職等育成プログラム（教育センター）</p>	<p>ア 学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の充実 ・研修の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>研修内容（開催日 受講者数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任用指導教諭・主幹教諭研修</td> <td>・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修</td> <td>・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 17名）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅡ</td> <td>・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名）</td> </tr> <tr> <td>教頭研修ステージⅢ</td> <td>・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）</td> </tr> <tr> <td>新任用副校長研修</td> <td>・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）</td> </tr> <tr> <td>新任用校長研修</td> <td>・人事評価（5/16 4名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※教頭研修受講者に対しては力量形成アンケートを実施し（年間 2 回）、研修の効果、受講者の変容について検証を行う予定（管理職としての自覚・使命感、自校のビジョンを示すこと 等 16 項目）</p>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）	教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 17名）	教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）	新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）	新任用校長研修	・人事評価（5/16 4名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）														
新任用指導教諭・主幹教諭研修	・学校組織マネジメント概論（4/25 4名） ・実践交流、教職員がチームワークを生み出す学校づくり（10/27 4名）														
教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修	・人事評価、学校組織マネジメント概論（4/28 11名） ・学校組織の理解とマネジメントの必要性（8/2 17名） ・学校組織マネジメント実践のポイント（8/3 17名） ・県内管理職による実践発表（9/7 13名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名） ・危機管理、課題解決研修実践計画視聴（1/19 17名）														
教頭研修ステージⅡ	・学校組織マネジメント構想の構築（課題解決研修）（5/12 11名） ・課題解決研修中間報告、組織活性化に向けたリーダーシップ（8/24 11名） ・学校評価の活用（10/31 11名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の課題解決研修の準備）、カリキュラムマネジメント（12/4 11名）														
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修、学校組織マネジメントの実践（6/16 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・学校組織マネジメント構想の確立（次年度の学校組織マネジメント構想の発表）（12/15 31名）														
新任用副校長研修	・自律的な学校経営に向けて（5/30 6名）														
新任用校長研修	・人事評価（5/16 4名） ・校長としての覚悟、校内特別支援体制づくりと運営（11/7 4名）														

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・管理職研修の内容について受講者の満足度は高い。また、研修内容を一定活用しているという回答も多く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。</p> <p>受講者アンケート結果（4 件法） 全体 3.73（新任用指導・主幹教諭研修 3.79、教頭研修ステージⅠ・任用2年次主幹教諭研修 3.78、教頭研修ステージⅡ 3.53、教頭研修ステージⅢ 3.71、新任用副校長研修 3.83、新任用校長研修 3.76） 研修活用度調査（4 件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施 全体 3.14（教頭研修ステージⅠ 3.18、ステージⅡ 3.09、ステージⅢ 3.15）</p> <p>・教頭に登用された者が4月当初からの業務が円滑に遂行できるよう、登用前の研修を実施。内容に対する受講者の評価は高く（17名 平均3.83（4件法））、教頭としての実務の理解、職務に臨む準備ができたと考えられる。</p> <p><b>【課題】</b> ・教頭研修ステージⅠで、組織マネジメントの実践についての演習を行っているが、この演習がステージⅡから始まる課題解決研修に十分に生かされていない。 ・教頭研修ステージⅢで実施した、課題解決研修の演習では、各取組の評価基準の設定に重点を置いており、各学校における中期目標（目指す姿）とそれぞれの取組との関連については十分に検証ができていない。 ・大量退職に伴い管理職等への登用者数も増加しており、業務遂行能力、学校経営への参画意識等、管理職としての資質を担保していく必要がある。</p>	<p>・教頭研修ステージⅠでの内容を発展させて、ステージⅡで実施する課題解決研修につなげることができるよう、研修内容を見直していく。</p> <p>・中期目標（目指す姿）に向けたそれぞれの取組が効果的であるかどうかという視点を盛り込むなど、課題解決研修の様式・内容を見直していく。</p>

## 2 対策の指標の状況

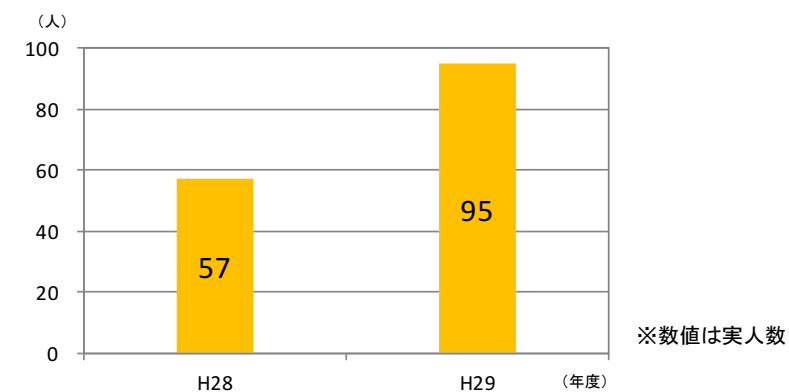
指標 1	校長に占める「管理職等育成プログラム」修了者の割合	H31年度末 目標値	・高：100% ・特：100%
------	---------------------------	---------------	--------------------



「管理職等育成プログラム」は、管理職としての資質・指導力を育成するために、学校組織マネジメントを中核に据えて、主幹教諭から校長までを対象として行う体系的な研修です。その中核をなすものが3年間の教頭研修です。計16日間の集合研修と、校内における2年間の課題解決研修によって構成されています。

県教育センター調査

指標 2	県立学校における月100時間を超える時間外勤務又は月80時間を超える時間外勤務を2カ月連続して行った教職員数	H31年度末 目標値	0人
------	--	---------------	----



県教職員・福利課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標1をみると、校長に占める「管理職等育成プログラム」の修了者の割合は高い。また、教頭研修に関するアンケートでは、受講者の多くが学んだ内容（人事評価、学校経営ビジョンの策定、学校組織の機能化・活性化等）を所属校で活用していると回答しており、研修を実践につなげることができている。 ※平成28年度に特別支援学校の数値が下がった理由は、県教育委員会事務局職員の校長登用があったことによる</li> <li>■ 指標2について、超過勤務者が平成28年度の57人から95人に増加したのは、「学校における働き方改革」を進めるために、自己申告による勤務時間の把握を実施したことによる。なお、時間外勤務の主な要因としては、「部活動」が最も多く、次いで「分掌業務」であった。</li> <li>■ 「学校経営計画」に基づくマネジメントを全校で行い、教職員間で学校の目標や目指す生徒像、身に付けさせたい力、課題等を共有することで、各校における組織的な指導の改善が進んできたが、マネジメントが効果的に機能しているかを県教委や学校がどのようにチェックし評価するかについては課題がある。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 管理職としての資質・指導力を育成するために、主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントを中核に据えた体系的な研修の更なる充実を図る。</li> <li>■ 現在、使用しているグループウェアを改修し、「勤務時間管理システム」により、正確な勤務時間を把握する。併せて、時間外勤務の要因を分析し、必要な対策を講じることで長時間勤務の是正につなげる。</li> <li>■ 高等学校における学校経営計画と年間指導計画に基づく取組を今後も推進し、平成30年度に設置する「学校支援チーム」等の学校訪問や副校長・教頭研修会等を通じて、その進捗状況の確認や課題の把握に努め、今後の指導改善につなげる。</li> </ul>
-------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 1-(2)</b>	若年教員の資質・指導力の向上

<b>対策の概要</b>	OJTにより若年教員を育成する仕組み、体制を強化するとともに、若年教員のほか採用候補者、臨時的任用教員等に対する研修を強化します。
--------------	---

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>若年教員の配置校研修が効果的に行われるために、本人への指導・助言を行うとともに若年教員に対する学校の指導体制についての指導・助言を行う体制を強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員育成プログラム（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 若年教員への指導・助言等を行う体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員育成アドバイザー（特別支援学校）※による、初任者研修等における指導・助言及び公開授業訪問等における学校の指導体制についての指導・助言（若年教員研修 18 回実施、授業訪問 16 回実施）</li> <li>※退職校長等 1 名（特別支援学校：教育センターに常駐）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>若年教員の指導力の向上を図るため、指導の手引書等をまとめた教員必携の冊子を配付し、その活用を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年教員育成プログラム（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 教員必携の冊子の配付と活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 年度採用候補者に対する採用前講座（H29.3 月実施）において、初任者研修等で活用する教員必携冊子を配付し、採用前及び採用後の自己研修を促進</li> <li>・初任者研修（18 回実施）において冊子を活用した講義・演習を実施</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>全ての教員に早期から教育公務員としての意識の醸成を図るとともに、授業づくりの基本を徹底するため、教員採用候補者への研修を実施するとともに、臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用候補者への啓発（教育センター）</li> </ul>	<p>ア 教員採用候補者への研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前レポート課題の設定（H29.10 月）</li> <li>・H30 年度採用候補者名簿登載者に対する研修の実施（H30.3 月） 受講者 264 名：88.9%</li> </ul> <p>【教員としての心構え、先輩に学ぶ、児童生徒理解、授業づくりの基礎・基本】 初任者研修の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用前の自己研鑽のためのオンデマンド教材配信（H29.3 月～）：全 7 本</li> </ul> <p>【「本県の教育課題」、「教職員の服務」、「高知県授業づくり Basic ガイドブックの概要」、「授業づくりの基礎・基本」、「人権教育」、「特別支援教育」、「接続期カリキュラム・就学前教育」】 ※アクセス数 2,491 回（H30.3 月）</p> <p>イ 臨時的任用教員や時間講師を対象とした研修の機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時的任用教員研修 ステージⅠ（2 日） 対象者：本年度、期限付き講師として初めて任用された者 第 1 回目：4/15・22 実施 受講者 121 名（悉皆研修） 【教育公務員としての服務、学級経営及び授業実践等の在り方に関する講義・演習】 第 2 回目：8/1 実施 受講者 113 名（悉皆研修） 【学習指導要領に基づいた授業づくり、生徒指導の在り方、児童生徒理解に関する講義・演習】</li> <li>・臨時的任用教員研修 ステージⅡ（1 日） 対象者：平成 26・27・28 年度にステージⅠを受講した者 8/29 実施 受講者 84 名（悉皆研修） 【教育公務員としての服務、高知県の教育について、学力を育む授業づくりに関する講義・演習】</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業訪問において、初任者の授業や学校の指導体制について指導・助言を行うことにより、初任者の授業力や OJT に関する管理職等の意識の高まりが見られた。</li> </ul> <p>【「高知県の教員スタンダード」の達成状況】※4 段階評価による平均値</p> <p>高等学校：3.1 特別支援学校：3.0（2 月末段階）（初任者の自己評価） 高等学校：3.2 特別支援学校：3.1（2 月末段階）（学校長評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次研修や初任者指導教員研修等を通じて、高等学校における授業改善に向けた「高等学校授業づくりガイド」の活用が進んだ。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業力や学級経営等に課題がある初任者や校内指導体制が十分に構築されていない学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、アドバイザーとの情報共有を図り、課題が見られる教員については、随時、追加訪問等を行うなど、継続的に対応していく。また、効果的な校内指導体制の確立に向けて、指導教員研修等を通じて指導教員の意識の向上を図る。</li> <li>・高等学校における授業改善の取組を推進するため、授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」（H30.3 月配付）の活用の促進を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員必携冊子の配付により、初任者が研修時や日々の実践において自主的に学ぶことのできる仕組みを作ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修等において、教員必携冊子を用いた講義・演習を繰り返し実施しており、研修時の活用は進んでいるが、配置校研修における活用が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「OJT プログラム（配置校研修の年間計画）」における活用冊子としての位置付けをより明確にするともに、研修の事前学習として位置付けることなどを検討する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用前講座への申込み率は昨年度より増加している。多くの採用候補者が、採用前の時点から、教職への意識を高めているものと思われる。</li> <li>・臨時的任用教員研修は、4 月の早い時期に研修を行い、初めて教壇に立つ教員の不安感を取り除くとともに教員としての自覚を高め、日々の教育実践につなげることができたと考える。また、他の教員に比べ、研修を受ける機会が少ない受講者にとって、学習指導要領の趣旨に基づく授業づくりや高知県授業づくり Basic ガイドブックを活用した研修内容は、教員としての実践的指導力の向上を図る上で有効だったと考える。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用後もオンデマンド教材を繰り返し視聴している初任者もいる一方、殆ど活用できていない者も見られる。</li> <li>・年度途中から期限付き講師に任用される者もあり、全ての期限付き講師及び時間講師を研修の対象とすることが難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修や学校訪問の機会に周知を図り、自己研鑽への意識を高める。</li> <li>・年度途中で任用になるなど研修の対象とならなかった臨時的任用教員及び時間講師が、代替の研修として活用できるオンデマンド教材を配信する。</li> <li>・時間講師に対しては、オンデマンド教材の積極的活用を促すとともに、臨時的任用教員研修に任意で参加できるようにする。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p><b>【取組④】</b>                      管理職や中堅教員を対象とした研修において、若年教員をOJTにより効果的に育成するための内容を充実・強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・管理職等育成プログラム（教育センター）                      ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）</p>	<p>ア 若年教員をOJTにより効果的に育成するための研修内容の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 受講者：74名                          内容：学校組織マネジメント 4/25実施                          チーム協働研修 7/25、8/22実施                          コーチング 10/6</li> <li>・管理職研修                          研修内容</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">区分</th> <th style="font-size: small;">研修内容（開催日 受講者数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">新任用指導教諭・主幹教諭研修</td> <td style="font-size: x-small;">・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">教頭研修ステージⅠ</td> <td style="font-size: x-small;">・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">教頭研修ステージⅡ</td> <td style="font-size: x-small;">・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名、12/4 11名） ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">教頭研修ステージⅢ</td> <td style="font-size: x-small;">・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・人材育成（12/15 11名）</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">新任用校長研修</td> <td style="font-size: x-small;">・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	研修内容（開催日 受講者数）	新任用指導教諭・主幹教諭研修	・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）	教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）	教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名、12/4 11名） ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）	教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・人材育成（12/15 11名）	新任用校長研修	・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）
区分	研修内容（開催日 受講者数）												
新任用指導教諭・主幹教諭研修	・コーチング（4/25実施 4名） ・NHK放送研修センター講師による講義（7/7 6名）												
教頭研修ステージⅠ	・人事評価（4/28実施 11名） ・指導力向上に向けた授業研究の在り方（9/7 名） ・教頭職と人材育成（10/17 12名）												
教頭研修ステージⅡ	・課題解決研修（5/12実施 11名、8/24実施 11名、12/4 11名） ・校内研修の活性化（6/13実施 11名）												
教頭研修ステージⅢ	・課題解決研修（6/16実施 11名） ・OJD活性化診断、学校経営品質（10/6 12名） ・人材育成（12/15 11名）												
新任用校長研修	・人事評価、教職員の指導改善（5/16実施 4名） ・校長職と人材育成（7/11実施 4名）、校長としての覚悟（11/7 4名）												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科指導研修等における初任者への指導・助言の内容や、コーチング研修における感想等から、受講者は自校の若年教員に対するOJTの手法を習得しつつあると考える。</li> <li>・管理職研修の内容について受講者の満足度は高い。また、研修内容を一定活用しているという回答も多く、実務に必要な研修を実施することができているといえる。</li> </ul> <p>受講者アンケート結果（4件法）                      全体 3.66（新任用指導・主幹教諭研修 3.75、教頭研修ステージⅠ 3.87、教頭研修ステージⅡ 3.39、教頭研修ステージⅢ 3.64、新任用校長研修 3.66）                      研修活用度調査（4件法）…教頭研修受講者に対し、年度末に調査を実施                      全体 3.14（教頭研修ステージⅠ 3.18、ステージⅡ 3.09、ステージⅢ 3.15）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中堅教諭等資質向上研修では、学校のミドルリーダーとして、学校全体のOJTを推進し、解決策の提案や調整等を行う態度や技能を身に付けるための研修を行ったが、受講者の中には、そうした意識を十分にもてていない者が見られた。</li> <li>・新任用指導教諭・主幹教諭研修では、NHK放送研修センター講師による研修を行ったが、学んだことを児童生徒に対して実践しようとする感想が多く、指導・主幹教諭として教員を育成しようとする意識を十分にもてていない様子も見られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初任・2年・3年次研修者のメンターとしての役割を果たす「チーム協働研修」において、受講者の自己有用感を高めることができた。コーチングの手法を用いた研修において、その技能を更に高めていく。</li> <li>・どのような形で実践につなげたか、研修内容を振り返ることで、どのようなことが求められているか再確認できる場面を設定する。</li> <li>・研修の成果を高めるためのポートフォリオシート等の活用や受講者個々への指導主事等による指導・助言を充実させ、ミドルリーダーとしての自覚を促していく。</li> <li>・集合研修で、研修内容の活用について協議するなど、指導教諭、主幹教諭としての役割を確認できる場面を設定する。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	「高知県の教員スタンダード」（本県の教員が採用から10年終了までに身に付けるべき資質・能力指標）の達成状況（採用3年次の者）	H31年度末 目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高：3.0以上</li> <li>・特：3.0以上</li> <li>※4段階評価</li> </ul>
-------------	--	---------------	--

H29年度3年経験者研修 自己の達成基準における最終自己評価結果（高等・特別支援学校）

	自己評価	学校長評価
高等学校	3.0	3.1
特別支援学校	3.1	3.2

- ・3年経験者の前期における自己評価平均値（高等学校・特別支援学校とも2.6）から、向上が見られる。
- ・前期から後期にかけて向上が見られる項目に「チームマネジメント力」がある。これは、2学期以降の学校行事等において協働的な取組をすることで、若年教員の自信や意欲、達成感につながっていると思われる。
- ・項目別では学級経営力「集団を高める力」が高い傾向にあり、3年目を迎えた教員として一定の経験を積み、自信や実績が数値として表れていると考えられる。

県教育センター調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■学校における若年教員育成の意識が定着しつつあり、育成に視点を置いた学校体制づくりが進んできた。中堅教員には、学校のミドルリーダーとしての意識付けを行い、学校全体のOJTを推進する立場にある自覚を促す必要がある。</li> <li>■現在の若年教員の多くが採用以来継続的に「今求められる授業づくり」について研修で学び、Basicガイドブックを活用しているため、一定の理解が成されており、授業実践力向上につながっている。</li> <li>■若年教員の中には授業実践力に加え、資質の面で差が見られる者がいる。</li> </ul>
-------------	---

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■若年教員への指導・助言等を行う体制を強化する。（特別支援学校）</li> <li>■中堅教諭等資質向上研修において、ポートフォリオシートを新たに導入し、学校のミドルリーダーとしての自覚や役割を明確にする。</li> <li>■高等学校課支援チームと連携し、若年教員の授業指導力の向上を図る。</li> <li>■教員必携冊子の配付と活用の促進を図る。 ・センター研修と配置校研修をつなぎ、研修の学びを深める。</li> <li>■採用候補者への啓発を行う。</li> </ul>
--------------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 1-(3)</b>	大学や企業との連携・協働の推進

<b>対策の概要</b>	生徒がさまざまな立場の社会人と触れ合いながら学べる機会を設け、生徒の社会的・職業的自立に必要な力の育成に向けて、チーム学校としてキャリア教育を更に推進します。
--------------	---

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																	
<p><b>【取組①】</b> 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学、企業等の施設見学や、インターンシップの機会を充実させます。また、より良い対人関係を構築できるとともに、集団行動を円滑に行えるような社会性を育てるためのソーシャルスキルトレーニングを充実させます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・キャリアアップ事業（高等学校課） ・ソーシャルスキルアップ事業（ソーシャルスキルトレーニングの研究・実践）（高等学校課）</p>	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等見学 県内大学・専門学校等 59校（延べ）</li> <li>・県外大学体験 オープンキャンパス参加 岡山大学（8/6：参加9校 201名） 京都大学・神戸大学（8/9・10：参加6校 37名）</li> <li>・インターンシップ・企業見学等 企業見学を実施した学校 34/36校 企業見学予定事業所数 206社（ものづくり総合技術展を除く） インターンシップ受入事業所数 321社</li> <li>・第6回ものづくり総合技術展見学 1,811名参加（普通科、総合学科の生徒含む）</li> </ul> <p>イ ソーシャルスキルトレーニング（SST）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より継続して中芸高校で研究 学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」において、対人行動力を高めるための授業手法を研究する年間指導計画を作成 公開授業、研究協議の実施（2/2） 各学校のソーシャルスキルアップトレーニングの取組状況や課題等について協議</li> </ul>																																	
<p><b>【取組②】</b> 生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習を一層充実させるため、地域や大学等との連携を更に推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・キャリアアップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>4～6</td> <td>11校 38名</td> </tr> <tr> <td>土佐の海の環境学</td> <td>7</td> <td>1校 1名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7</td> <td>4校 22名</td> </tr> <tr> <td>高校生のためのおもしろ科学講座</td> <td>7～11</td> <td>4校延べ 38名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4校 22名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9～10</td> <td>1校 2名</td> </tr> <tr> <td>総合的な学習の時間等プログラム開発</td> <td>4～3</td> <td>5校</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/21） 60名参加（各校各課程別1名以上）</li> <li>・高知工科大学との連携</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育</td> <td>7～12</td> <td>11校 18講座</td> </tr> <tr> <td>教育プログラム開発</td> <td>4～3</td> <td>3校</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校地域支援本部事業」を活用し、山田高校・嶺北高校・佐川高校・窪川高校の4校で、地域と連携しながら、地域活性化につながる方策を立案、実行する探究的な学習を実践</li> </ul>	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4～6	11校 38名	土佐の海の環境学	7	1校 1名	自然科学概論	7	4校 22名	高校生のためのおもしろ科学講座	7～11	4校延べ 38名	西部地区高大連携交流授業	8	4校 22名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9～10	1校 2名	総合的な学習の時間等プログラム開発	4～3	5校	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育	7～12	11校 18講座	教育プログラム開発	4～3	3校
事業名	開催月	実施状況等																																
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4～6	11校 38名																																
土佐の海の環境学	7	1校 1名																																
自然科学概論	7	4校 22名																																
高校生のためのおもしろ科学講座	7～11	4校延べ 38名																																
西部地区高大連携交流授業	8	4校 22名																																
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9～10	1校 2名																																
総合的な学習の時間等プログラム開発	4～3	5校																																
事業名	開催月	実施状況等																																
ブルーバード訪問教育	7～12	11校 18講座																																
教育プログラム開発	4～3	3校																																

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスへの参加や、大学教員・学生・他校生徒との交流等を通じて、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながった。 H29 オープンキャンパス参加者数 10校 238名</li> <li>・通級指導と並行して SST の研究を行っている。通級指導の導入に向けて準備を行う上で、SST の実践は大変有益なものとなっている。</li> <li>・ものづくり総合技術展は、参加した生徒の 90%以上が「将来の進路選択に役立った」と答えており（事後アンケートより）、生徒のキャリア形成や県内産業や企業の理解促進に効果があることを再認識できた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前、事後を含めオープンキャンパスに対する主体的な取組が不十分な生徒がいる。</li> <li>・大学側の受付方法が個人単位になったため、生徒個々の動向が把握しにくくなった。</li> <li>・ものづくり総合技術展に参加した生徒の 85%以上が、高知県の企業を 0～5社までしか知らないと答えており、生徒は県内企業について十分理解できていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の心構え等について周知徹底を図るとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。</li> <li>・学校・生徒のニーズを踏まえ、実施形態の検討を行い、全ての学校が企業見学を実施し、生徒の本県産業や企業理解の取組を推進するための施策等を検討する。</li> <li>・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を推進する。</li> <li>・SST と通級指導を検討する必要がある学校が限定されていることや、両者の関連性が高いことから、今後は SST ・通級研究として実践研究を行う。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携による学習の機会は、生徒の興味関心の向上や、大学への進学意識の向上につながっている。参加した生徒の振り返りでは、大学生と直接かかわれたこと、大学での学びを直接体験できたこと等により、物事の見方の多様性や深く考えることの重要性を知る良い経験となった等の意見も見られた。 高知大学との連携講座に参加した生徒対象アンケート結果（12月） 「関連する教科の学びへの興味関心が高まった」 96.4% 「大学への気持ちが高まった」 80.4% ※数値は肯定的な回答の割合</li> <li>・教育課程研究協議会の実施により、参加した教員は、生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習についての具体的な事例や指導方法を共有することができた。</li> <li>・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」参加教員アンケート結果 「講義・ワークショップで新しい情報を得た」 98.1% 「新たに得た情報等は教育実践に活かせる」 96.3% ※数値は肯定的な回答の割合</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学との連携による各事業の活用については学校間に差があり、生徒参加や講座開催のない学校もある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの高等学校の生徒に大学との連携による講座に参加してもらえるよう、周知時期・方法の工夫や個別の学校への働きかけを行う。</li> <li>・各校の取組の充実や教員の指導力の更なる向上に向け、地域・大学との連携の枠組み・内容の充実を図る。</li> <li>・総合的な学習の時間の担当者等が参加する協議会を継続して開催する。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

### ※ (参考) 大学と連携して生徒の学習意欲や思考力等をも高める取組の状況 (H29)

#### ①大学の講義を高校生が受講

- ・課題探求実践セミナー「国際協力入門」: 4~6月の5日間 11校延べ38名参加  
「学びを考える」: 9~10月の4日間 1校2名参加

#### ② 大学教員による高校生を対象とした講座の実施

- ・「自然科学概論」: 7月の5日間 4校22名が参加
- ・「高校生のためのおもしろ科学講座」: 9月の6日間 6校延べ50名参加
- ・「西部地区高大連携交流授業」: 7、8、11月の3日間 5校25名参加

#### ③ 大学との協働による高校の授業(総合的な学習の時間等)プログラム開発

- ・「自律創造型地域課題解決学習」: 県立高校4校実施

#### ④ 大学教員による児童・生徒を対象とした講座の実施

- ・高知工科大学との連携教育事業(ブルーバード事業): 7~12月 12校23講座

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

■総合的な学習の時間を中心として、地域や大学と連携した探究的な学習が行われ、インターンシップや大学での授業体験等の体験的な活動も増加傾向であり、生徒が自分自身で将来を設計することができる力(キャリアデザイン力)の育成が進んだ。しかしながら、大学と連携した授業体験については、参加のない学校があるなど、学校間で事業の活用に差が見られる。また、ものづくり総合技術展でのアンケート結果からは、技術展の見学などを通して、キャリアデザイン力の向上にはつながっているものの、85%以上の生徒が高知県の企業を5社まで知らなかったという状況も明らかとなった。今後は更なる県内産業や企業理解のための取組が必要である。

### 今後の方向

■生徒が社会を身近に感じながら、自分自身で将来を設計し社会的・職業的に自立できるよう、これまでの地域や大学等と連携した取組やインターンシップ等の体験的活動を更に推進する。特に、高大連携の取組については、これまで生徒参加のない学校に対して個別に周知の働きかけなどを行う。また、生徒の将来設計の参考とするため、県内産業や企業理解の取組を更に推進する。



<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 1-(4)</b>	外部・専門人材の活用の拡充

<b>対策の概要</b>	多様な人材（学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、運動部活動支援員等）の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築します。
--------------	--

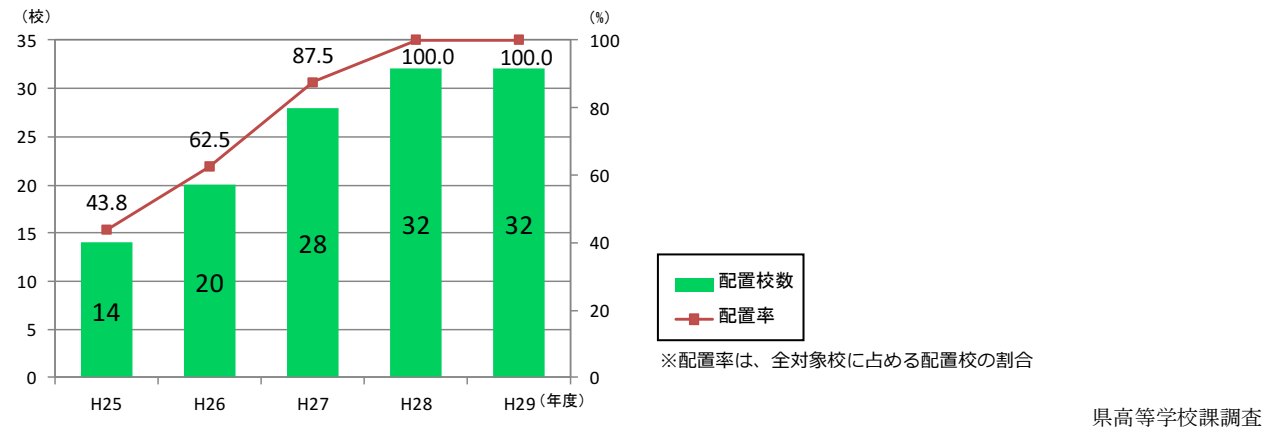
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況						
<p><b>【取組①】</b></p> <p>一人一人の生徒に応じたきめ細かな指導を充実させるため、放課後・長期休業中の補力補習やチーム・ティーチングによる授業で学習指導の補助を担う学習支援員の配置を拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学力アップ事業（学習支援員事業）（高等学校課）</li> </ul>	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29 年度予算上の時間数 5,630 時間（昨年度比 320 時間増）</li> <li>進学に重点を置く 5 校（南を除く）以外の 32 校（市立 1 校を含む）に配置</li> <li>H29 年度末時点で 32 校延べ 115 名を配置し、5,163 時間を実施済み</li> </ul> <p>※学習支援員の内訳</p> <p>H28 年度 32 校 108 名（教員免許 あり：80 名、なし：28 名） H29 年度 32 校 115 名（教員免許 あり：78 名、なし：37 名）</p>						
<p><b>【取組②】</b></p> <p>課題を抱える生徒一人一人の状況に応じた支援を充実させるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を更に拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> <li>スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <p>・SC の配置状況</p> <table border="0"> <tr> <td>高等学校</td> <td>H28：37 校（100%）→H29：37 校（100%）</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>H28：14 校（100%）→H29：14 校（100%）</td> </tr> </table> <p>・SSW の配置状況</p> <table border="0"> <tr> <td>県立学校</td> <td>H28：13 校 14 人→H29：15 校 16 人</td> </tr> </table>	高等学校	H28：37 校（100%）→H29：37 校（100%）	特別支援学校	H28：14 校（100%）→H29：14 校（100%）	県立学校	H28：13 校 14 人→H29：15 校 16 人
高等学校	H28：37 校（100%）→H29：37 校（100%）						
特別支援学校	H28：14 校（100%）→H29：14 校（100%）						
県立学校	H28：13 校 14 人→H29：15 校 16 人						
<p><b>【取組③】</b></p> <p>各学校における運動部活動の指導の充実を図るとともに、教員の部活動指導にかかる負担を軽減し、生徒に向き合う時間を確保するため、専門的な指導やスポーツ医・科学面からのサポートができる運動部活動支援員の配置を更に拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 運動部活動支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動支援員の配置状況（2 月末現在）</li> <li>H29：県立学校 20 校 60 部 43 名（うち医科学サポーター 1 校）</li> <li>※H28：県立学校 21 校 58 部 41 名（うち医科学サポーター 2 校）</li> </ul> <p>・運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施</p> <p>県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11 月）。</p>						

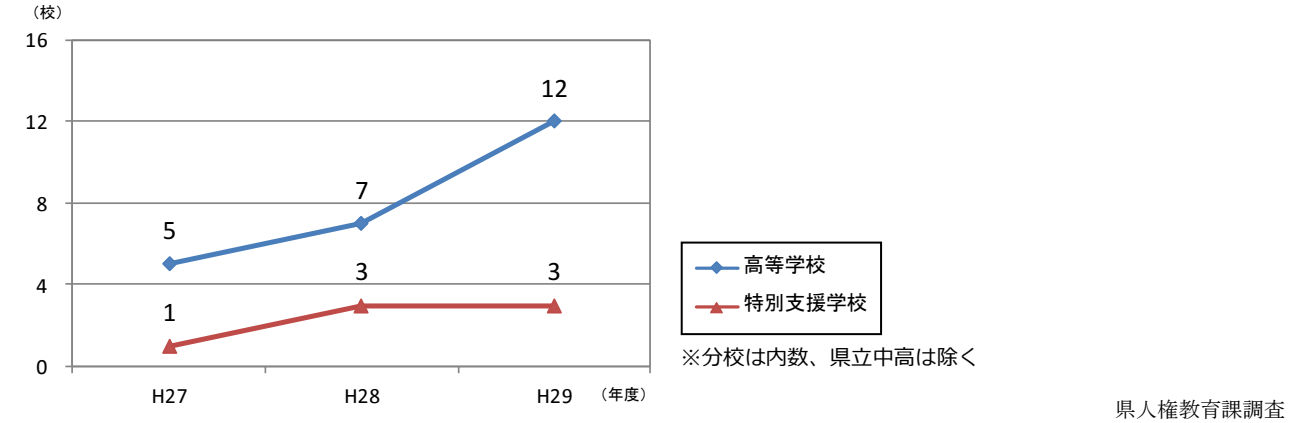
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査で D3 層に属する生徒が、3 教科全体で 2 年生では第 1 回の 635 名（23.7%）から第 2 回では 409 名（15.8%）、1 年生では第 1 回の 854 名（31.0%）から第 2 回では 639 名（23.6%）と大幅に減少している。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。</li> <li>教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門性の立場から指導することに課題がある。</li> <li>中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。</li> <li>年度内において、時間数が余った場合には、加力補習に対しても積極的に対象を広げて実施を認めることも検討する。</li> <li>学力上位層（進学希望者）対象の学習支援員を新設。地域内で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>SC については、全ての公立高等学校、特別支援学校に配置できた。また、SSW も配置を拡充し、未配置校への支援体制を整備することによって、全ての公立高等学校、特別支援学校に対応できる体制を整えることができた。</li> <li>各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、さらに効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SC 及び SSW の勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。</li> <li>専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</li> <li>県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して人材の育成に努める。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に比べ、専門的に指導できる人材の派遣が増加したことで、運動部活動の充実に向けた取組が進んでいる。</li> <li>（前年度比：外部指導者の派遣数 2 名増、派遣部数 2 部増）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。</li> <li>運動部活動の指導できる人材が不足しており、中山間地域などでは、学校として希望はあるものの適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。</li> <li>本年度実施した高等学校（全日制）への質問紙調査において、単独で指導や大会引率ができる運動部活動指導員の配置を希望する学校が 21 校（34 校中）あった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高体連や特別支援学校と外部人材の活用について協議していく。また、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進め、運動部活動支援員の活用を促進する。</li> <li>県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。</li> <li>教員の運動部活動にかかる負担軽減に向けて、運動部活動指導員の配置を行う。</li> </ul>

2 対策の指標の状況

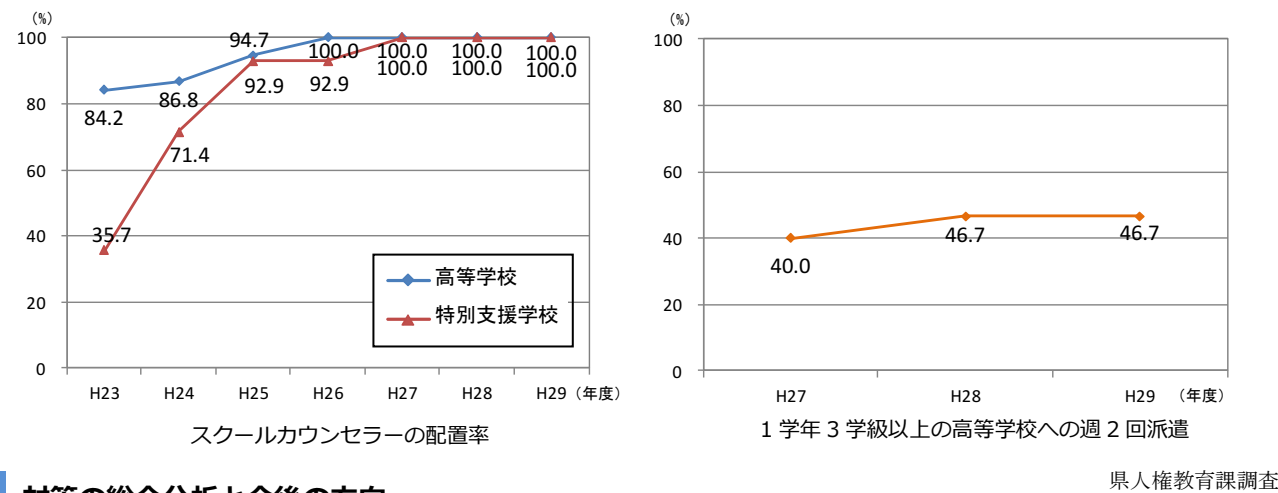
指標 1	学習支援員の配置校数	H31年度末 目標値	32校
------	------------	---------------	-----



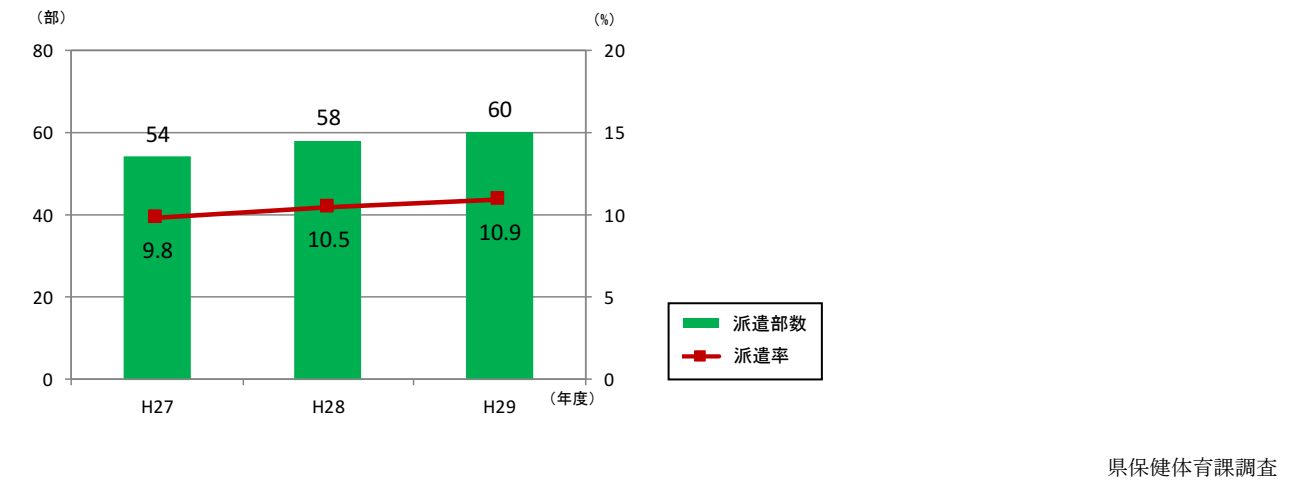
指標 3	スクールソーシャルワーカーの配置校数	H31年度末 目標値	・高：16校 ・特：5校
------	--------------------	---------------	-----------------



指標 2	スクールカウンセラーの配置校数 (配置率)・配置頻度 ※分校は内数	H31年度末 目標値	・高：37校 (100%) ※1学年3学級以上の学校 への週2回派遣100% ・特：14校 (100%)
------	-----------------------------------	---------------	---



指標 4	運動部活動支援員を派遣した部の数・割合 (県立高等学校・特別支援学校)	H31年度末 目標値	・高：130部以上 (約25%以上) ・特：10部 (約50%以上)
------	-------------------------------------	---------------	---



3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 指標 1 のとおり、高等学校における学習支援員の配置校は年々増加し、この2年間は100%に達している。学習支援による授業での教員の補助や、放課後や長期休業中の補習指導によって個々に応じた学習指導が可能になり、特に義務教育段階の学力に課題のある生徒の学力改善が進んだ。しかし、教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、教科の専門の立場から指導することに課題がある。また、中山間地域(郡部校)における人材の確保が難しい状況にある。
- スクールカウンセラー(SC)は、平成27年度より、全ての高等・特別支援学校に配置できている。スクールソーシャルワーカー(SSW)についても、昨年度から配置を行い、本年度は更に配置を拡大している。しかし、各学校における配置時間についてはまだ十分でない(指標2、3)。
- 運動部活動支援員の派遣については、徐々にではあるが着実に配置が拡大している(指標4)。また、派遣回数や部の実情に応じて設定することで、学校のニーズに対応した取組につながっている。しかし、外部指導者の活用を広げる上で、専門的な指導ができる人材の確保や、中山間地域への対応、支援員の資質の向上等の課題がある。
- 県では「高知県運動部活動ガイドライン」を3月末に策定し通知を行ったが、高等学校については、学校の特色や競技特性等を踏まえると、方針について更に協議していく必要がある。

今後の方向

- 学習支援員の活用について、指導の質の向上を図るため、具体的な指導計画や指導上のポイントについて十分な打ち合わせの実施を促進するとともに、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進める。また、学習支援員の人材確保に向けて、高校卒業後に地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを継続して行う。さらに、次年度以降は、これまでの活用効果を活かし、中山間地域の大学進学希望者(成績上位層)対象の学習支援員の配置を行う。
- SC、SSWの配置拡充のための予算確保及び大学、関係機関との連携による人材確保に努める。
  - ・国に対して、安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を継続して行う。
  - ・臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生への事業説明を行い、SC等の人材確保に努める。
  - ・チーフSSWのエリア配置や心の教育センター配置のSSWにより、学校のニーズに応じて支援を行えるようにする。
  - ・SSWの配置校以外は、支援回数や支援時間の限度があるので、計画的な運用が必要になる。
- 運動部活動支援員の人材確保に向けて、引き続き、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求めて人材の把握・掘り起こし・リスト化を行い、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。
- 「高知県運動部活動ガイドライン」(通知)で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図るとともに、次年度開催予定の「高知県運動部活動改革推進委員会」において、高等学校の運営の方針を策定する。
- 教員の運動部活動にかかる負担軽減に向けて、単独での指導や大会引率等ができる運動部活動指導員の配置を行う。

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 2-(1)</b>	義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実

<b>対策の概要</b>	生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築します。
--------------	---

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 義務教育段階の学力が定着していない生徒の学力の向上のため、習熟度別授業の中での継続的な指導や、学び直しのための科目を学校独自に教育課程に位置付けるなどの取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・学力アップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア 習熟度別授業の中での継続的な指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別授業や少人数授業での学び直し（数学）対象校：30校                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※義務教育段階の学力に課題のある生徒に対し、習熟度別授業できめ細かな指導をすることで、改善できるように取り組む</li> <li>※数学Ⅰの学習内容の理解度を高めること、及び基礎力診断テストのD3層の改善を図ることを目的として、学び直しを含んだ数学Ⅰの年間指導計画（シラバス）を作成し、5月中旬に提出完了(全日制、定時制、通信制)</li> <li>※年間指導計画の作成を通して、各校の教科会がより充実したものとなる機会をつくる</li> </ul> </li> </ul> <p>イ 学び直しのための科目の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度までに5校（中芸・高知北・高岡・大方・清水）で実施</li> <li>・H29年度より新たに1校（城山）を加え、計6校で実施</li> </ul> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>・学校訪問を6月、11月に実施（6/5～7/18、11/2～12/7）</p> <p>[6月]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各校の教科会が指導内容や教材、指導方法、評価に係る協議のために、定期的に実施されるとともに教科会の内容を充実させ、授業改善を進めるよう、指導・助言</li> <li>○教員と学習支援員との連携強化、効果的な方法、指導内容に対する指導・助言</li> </ul> <p>[11月]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各校の取組を聞き取るとともに、学力定着把握検査の2年生2回→3年1回に向けての各教科の取組や目標数値を確認</li> <li>○「授業づくりガイド」を周知し授業の型の徹底を図った（ねらいの提示、授業後の振り返り等）</li> </ul> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力アップ事業研究協議会の開催 2回開催（7、1月） 授業改善や教科会の在り方、課題・取組について協議</li> <li>・学習到達目標（県版）の作成・提示（2月）</li> <li>・各校で目標達成に向けた組織づくり、年間計画等の作成を行うとともに、教科担当者会（2月）を開催し、各教科の学習到達目標を含む年間指導計画を共有</li> <li>・「高知県高等学校授業づくりガイド」の活用に向けた周知 副校長・教頭会（9/12）で各校での周知に努めてもらうよう連絡 教頭研修→各校で校内研修→各教科で協議・実践（要請があれば指導主事支援）</li> <li>・「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校編)」を作成し全教員に配付（3月）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b> 授業改善に向けた教科会や校内研修を通して、教員間で指導方針や効果的な指導方法等の共有を図るなど、組織的な指導・支援体制を構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・学力アップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア 組織的な指導・支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校での検証、改善、共有を更に推進するため、「学力向上プラン」の様式を統一 記載統一項目：「課題解決に向けた目標数値」 「取組計画」 「目標や手立てを全教員で共有する時期とその方法」</li> <li>※提出 第1回 5月、第2回 10月</li> <li>・課題及び今後の方向性を共有する研究協議会の開催（7/26、1/24）</li> <li>・学力定着把握検査の結果を検証する「学力向上プラン」の提出を受け、過去のデータ等と比較検討し、成果と課題を分析し、学校訪問において共有</li> <li>※11月の学校訪問では「高知県高等学校授業づくりガイド」の活用状況（授業における型の徹底）や校内研修の状況等を確認</li> <li>・各教科の年間指導計画の充実に向けた教科担当者会の実施 数学（2/5）、国語（2/7）、英語（2/9）</li> </ul>

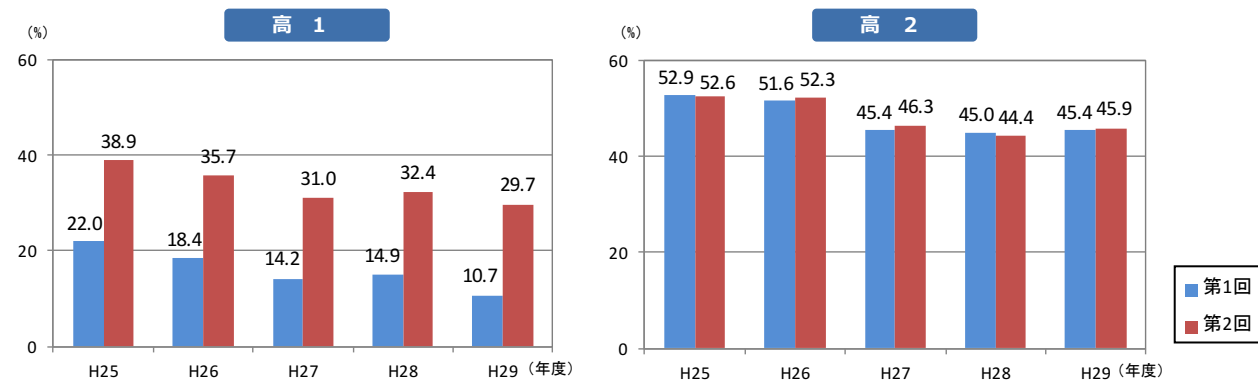
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び直しや既習事項の復習の機会を確保する取組等が定着している学校が増えてきており、学校全体で生徒の基礎学力向上に取り組む様子が見られるようになってきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識伝達型の授業が多く、獲得した知識を活用する場面に授業内で設定することが十分でない。また、ユニバーサルデザインの観点からの授業づくりが十分浸透していない。</li> <li>・教科会の内容が教科書の進度、テスト範囲や成績確認等が中心で、学習内容や授業の手法等の話し合いが十分ではない。また、小規模校では、担当教員1名の場合もあり、教科の内容についての学び合いの場が十分に確保されていない。</li> <li>・課題（宿題）を課す学校は多いが、課題の内容が生徒の思考や、基礎学力の定着につながっていないものもあり、学習時間の増加や学力の向上につながっていない。また、家庭で学習できる環境が整っていない生徒も少なくない。</li> <li>・年間指導計画（シラバス）では、学び直しの具体的な取組が分かりにくい学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学び直し科目を設置している学校において、カリキュラム・マネジメント研究事業により、基礎学力の定着に向けたより効果的な授業・学習方法や教育課程の在り方について研究し、協議会等で実践発表を行うことで、他校にも周知する。</li> <li>・学校支援チームによる学校訪問を通して、各学校の取組を確認し、授業・教科会等への指導・助言を行う。</li> <li>・各学校で作成した学習到達目標を含む年間指導計画を、学び直しを含む生徒の基礎学力の定着に活用する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学力定着把握検査の結果を踏まえ、管理職の指示のもと、学力向上ワーキンググループによる協議など組織的な取組を進めている学校が増えている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校では学力定着把握検査の結果を活用し、学力向上のための指導計画（学力向上プラン）を作成し、基礎学力の定着や学習習慣の確立に向けた具体的手立てを生徒の実態に応じて実施しているが、十分な取組には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の事業とも連携して、数学Ⅰで学んだ内容を定着させるための取組を進める。</li> <li>・学力向上プランを基に、各校の取組の状況を検証し、「学校支援チーム」による各校の授業改善の支援を行う。</li> <li>・「学校支援チーム」の学校訪問時等に「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校編)」を活用し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）の定着を図る。</li> <li>・学力向上推進事業に関する研究協議会（年2回開催）を通じて、各校の取組を共有する。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b>                      学習支援員の配置を拡充し、放課後の補力補習等の充実を図ります。また、義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材や、実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材の活用を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・学力アップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア 学習支援員の配置の拡充                      ・H29年度予算上の時間数 5,630時間（昨年度比320時間増）                      ・進学に重点を置く5校（南を除く）以外の32校（市立1校を含む）に配置                      ・H29年度末時点で32校延べ115名を配置し、5,163時間を実施済み                      ※学習支援員の内訳                      H28年度 32校 108名（教員免許あり：80名、なし：28名）                      H29年度 32校 115名（教員免許あり：78名、なし：37名）</p> <p>イ 教材の活用の促進（つなぎ教材の配付・活用）                      ・H29年度高等学校への配付（国・数・英）                      配付校数 全日制・昼間部31校 定時（夜）12校                      ※例年、5月の連休後配付していたが、学校からの要望もあり、H29年度分は3月末に各学校に配付完了                      ※H26年度末に数学、H27年度末に英語・国語を追加し、進学に重点を置く5校を除く31校に配付し、全ての学校で活用されている。特に、定時制高校においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用されている。</p> <p>・「学力向上プラン」に基づき、年2回の学校訪問における課題のその後の進捗状況を、学校訪問で指導主事が確認し、活用方法について指導、助言</p>
<p><b>【取組④】</b>                      幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・学力アップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用                      ・H29年度 13校指定                      6校：1年生に加え、2年生でも全員を対象に実施（取組の仕組みが確立し、2年生全員での実施の要望があった学校）                      7校：1年生での活用の仕組みづくりを徹底するため、昨年度と同様の対象生徒で実施                      ※H28年度 13校指定（1年生全員と一部の2・3年生を対象に実施）</p> <p>・活用方法                      学力下位層 生徒個別の弱点克服のための講義動画視聴、サプリ教材の活用（放課後補習・宿題）                      学力上位層 進学に向けた学力の向上・充実</p> <p>・講座視聴のための登録作業完了（5月上旬）                      ・学力到達度テスト（全2回）完了（1月）                      ・6回（4・5月、6・7月、前期、10・11・12月、冬期休業中、1・2月）の期間別レポート提出                      ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の進捗状況を把握                      ・学校訪問、電話やメールによる聞き取りと指導・助言</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD3層に属する生徒が、3教科全体で2年生では第1回の635名（23.7%）から第2回では409名（15.8%）、1年生では第1回の854名（31.0%）から第2回では639名（23.6%）と大幅に減少している。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。</p> <p>・教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門性の立場から指導することに課題がある。</p> <p>・中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。</p> <p>・つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。</p>	<p>・高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。</p> <p>・指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員を確保していく。</p> <p>・学力上位層（進学希望者）対象の学習支援員を新設。地域内で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給する。</p> <p>・各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進める。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・サプリを120分/月以上見ている生徒は、1・2年生ともに学力向上につながっている割合が高い。</p> <p>〔学力定着把握検査結果（120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合）〕                      1年生 国 56.3% 数 53.3% 英 47.2%                      2年生 国 58.1% 数 54.8% 英 45.2%</p> <p>・1年生の生徒数が非常に少ない学校では、教員の指導とサプリの活用が両輪となっており、低学力層の生徒に対する支援がきめ細かく行われており、学力向上につながっている（成績が向上した割合 1年生：36%、2年生：44%）。</p> <p>・教員の指導とサプリの活用を両輪として指導するにあたり、教員数の不足分を外部機関と連携することで補い、支援体制を充実させ、低学力層対策に成果を上げている学校もある。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・学校の体制として、低学力層の指導に費やされる時間が多いため、上位層の生徒の指導が不十分となり、学力を十分に伸ばしきれていない。上位層の支援のための対策が必要である。</p> <p>・D3層が厚く、生徒の学力が多様な学校では、スタディサプリの活用より教員や学習支援員による生徒個々への指導の方が効果的な場面が見られる。</p>	<p>※学校の状況に合わせ、スタディサプリの実施学年と対象を変更する。</p> <p>&lt;四万十・吾北・西土佐・嶺北・窪川&gt;                      ・基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応                      ・1年生全員にサプリを活用                      ・2～3学年は、大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサプリを活用</p> <p>&lt;室戸・清水・佐川・橋原・宿毛・須崎&gt;                      ・基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応                      ・全学年の大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサプリを活用</p> <p>&lt;山田&gt;                      ・基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応                      ・1年生全員にサプリを活用                      ・2～3学年のGTZ上位層（大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ）については、一定数教員もおり、生徒の進路指導も可能なので、サプリではなく、教員が対応</p>

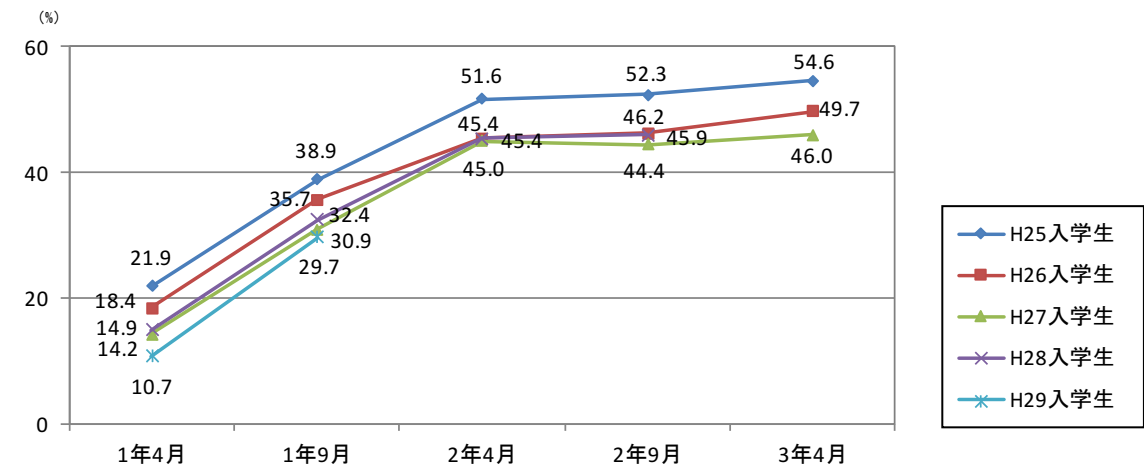
## 2 対策の指標の状況

指標 1	家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合	H31年度末	・高1：15%以下
		目標値	・高2：15%以下



※1 回目は 4 月、2 回目は 9 月に実施

※ (参考) 学年進行に伴う「家庭学習をほとんどしない」と回答した生徒の割合の変化



学力定着把握検査結果

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 学力定着把握検査の結果を基に、各校で学力向上プランを作成し組織的な指導改善を図る取組によって、義務教育段階の学力の定着が不十分な生徒の割合は、高校入学後減少する傾向にある。しかしながら、3年生進級時にその割合が再び上昇すること、中でも、数学でその傾向が顕著であり、義務教育の内容は一定定着しているものの、数学 I の範囲の学力定着に課題がある。また、家庭学習をしない生徒の割合が高い(指標 1)などの課題がある。
- インターネット学習教材については、学校によって生徒の学力分布や生徒数、指導にあたる教員数に大きな違いがあり、画一的な活用が困難である。比較的小規模な学校では、生徒個々に応じたきめ細かな指導で成果を上げている一方で、低学力層生徒が多い大規模な学校においては、一人一人の生徒に対して視聴支援を行うことが不可能であり、従来の講義形式の補力補習の方が効果的な場合も見られる。
- 生徒の学力状況を把握し、指導改善を図ることを目的とした分析会や教科会等の取組は進んできたが、個々の生徒のつまずきの原因等の分析が十分ではなく、効果的な取組ができていない学校がある。

### 今後の方向

- 生徒の学力状況の分析と実態に即した学力向上プランの見直しについて、アドバイザーや指導主事等が学校を訪問し指導していく。また、授業や授業外の指導と家庭学習がつながるよう取組を進める。
- インターネット学習教材の効果的な活用を図るため、特に低学力層の生徒に対しては、学校で視聴させること、短時間で学習ポイントが明瞭な教材を精選して見せることなどを基本として、活用方法を見直す。自発的な活用が期待できる上位層に対しては、大学進学を希望する中山間地域の学校の生徒に対し、進学保障対策としてインターネット教材の活用を図る。
- 各校が生徒の卒業時のゴールイメージをもって、各教科で育成すべき資質・能力を明確にし、学習到達目標を設定し、授業改善の徹底や管理職のカリキュラムマネジメント力の向上を図ることで、目標達成につながるよう学校を支援する。

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 2-(2)</b>	多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実

<b>対策の概要</b>	就職希望の生徒には基礎的・基本的な知識の習得に加え、資格取得などを通じて専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、進学希望の生徒にはそれぞれの希望をかなえ、進学先での学習にもつなげる学力が身に付くよう組織的に取り組みます。また、生徒の学習意欲を高めるため、企業や大学などでの体験活動等を取り入れたキャリア教育を更に充実させます。 これらの取組を行うためには、教員の力量が問われることから、教科指導力や生徒理解力を高める研修を組織的に行うとともに、その取組をPDCAサイクルによって点検・検証しながら教員の指導力向上の徹底を図ります。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 希望する職業につなげるために専門的な技能や豊かな人間性を生徒に身に付けさせるとともに、将来の進路実現の可能性が広がる資格取得を支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課）</p>	<p>ア 生徒の資格取得への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月）</li> <li>取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施（4月）</li> <li>産業教育学科主任会の実施（H30.2月） 対象：産業系学科を有する学校の学科長・農場長 内容：授業改善のポイントや検定取得の状況等の説明 各校の取組状況の情報交換や改善のための手立て等について協議</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b> 生徒の将来の目標につなげるため、進学合宿や大学での授業体験、県内企業等におけるインターンシップやビジネスマナー講座などの生徒の体験活動の一層の推進を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・キャリアアップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア 生徒の体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>進学合宿 大学進学チャレンジセミナーの実施 &lt;平成 29 年度実施分&gt; 【野市会場（8/2～4）】 難関大学への進学希望の高校 2 年生対象 ※教科指導に優れた県内・県外の教員による講義（国・数・英）、参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会 など ※3 教科では思考力を高める問題に取り組むとともに、ワークショップでは自身の考えを深める活動を実施 ※医学部を希望する生徒を対象とした県外講師からのアドバイス 【高吾（7/30～8/1）・東部（8/19～21）】 大学進学（センター試験受験）希望の高校 2・3 年生対象 ※県内教員及び予備校講師等による講義（国・数・英） ※3 教科ではセンター試験の基礎となる問題に取り組む ※高吾地域では、習熟度別講座で実施</li> <li>大学での授業体験 高大連携実行委員会の中の取組の一環として、大学の講義を高校生が受講する「課題探求実践セミナー（国際協力入門）」に 11 校 38 名が参加（4～6月）</li> <li>インターンシップ 参加者数 661 名 事業者数 321 社（延べ）</li> <li>ビジネスマナー講座 就職希望生徒のいる学校で実施 実施校 28 校</li> <li>第 6 回ものづくり総合技術展見学 1,811 名参加（普通科、総合学科の生徒含む）</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b> 教員の生徒理解の力を高めるため、ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する理論・技法についての研修を実施します。また、教員と生徒が双方向でやり取りを行い作り上げる学習記録ノートを全ての高等学校へ普及し、その活用を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止等）（高等学校課）</p>	<p>ア ホーム主任全員を対象としたカウンセリングに関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修対象教員：600 名（H28～H31 で全員受講） H28 年度 118 名受講（東部、中部、西部 3 会場） H29 年度 158 名受講（西部地区（8/21）、東部地区・中部地区（8/22））</li> </ul> <p>イ 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究指定校 15 校 全学年の生徒が活用（平成 28 年度は 14 校 1・2 年の生徒） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> 各学校において、より高い知識や技術の習得を目標に、資格試験等へチャレンジする生徒を増加させることや放課後や長期休業中の補習など資格取得に向けた取組が行われたことにより、資格取得にチャレンジする生徒数の増加及び資格取得率の向上につながった。</p> <p style="text-align: center;">資格取得率：H28 54.7% → H29 61.4%</p> <p><b>【課題】</b> 上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。</p> <p>各学校における資格取得に対する取組状況に差がみられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する（産業教育学科主任会：H30 年度は 2 月実施予定）。</li> <li>資格取得中心の授業や活動になることがないよう、授業改善や実習の在り方についても検討・改善を行う。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b> 生徒の進路意識の向上や学習意欲の向上につながる取組となっている。 大学進学チャレンジセミナー参加者 3 地区合計 102 名</p> <p>高吾地域での進学合宿における習熟度別講座の実施は、生徒の意欲向上の面からも効果的であった。</p> <p><b>【課題】</b> 年度により進学合宿への参加者の数に変動がある。（本年度は募集人数を上回る応募があった。）</p> <p>野市会場での進学合宿の日程を、1 日 1 教科から 1 日 3 教科の実施に変更したが、効果が感じられず、日程が煩雑になった。</p> <p>インターンシップ等を体験した生徒の割合は増加しているが、単なる見学や体験だけに留まり、職業理解等に結びついていない場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと共に、より効果的な実施内容や講師の選定、講座の編成の協議を重ね、生徒の募集方法等について、どのような支援ができるかを継続して検討する。</li> <li>次年度は、野市会場での進学合宿を 1 日 2 教科の実施で計画する。</li> <li>企業等との連携を深め、効果的な事業となるよう計画を立てるとともに、事前指導を充実させる。</li> <li>医学部医学科進学希望者に対する取組を企画・実施する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b> 学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取りを向上させることにより、情報共有の質が高まり、組織での対応が可能となる。</p> <p><b>【課題】</b> 速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。</p> <p>学習記録ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用に差がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の教職員のカウンセリング能力の向上及び組織的な生徒支援体制の構築に向けて、今後 2 年間でホーム主任が受講できるよう周知を行うとともに、これまでのアンケート等を踏まえ、参加しやすい日程と内容を充実させていく。</li> <li>カウンセリングマインド向上研修でノートの活用方法を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証するとともに、効果的な活用事例を紹介し、各学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。</li> <li>学習記録ノート活用による活用校数を 25 校に拡大して取り組むとともに、効果的な活用事例を紹介するなど、情報共有を行う。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組④】</b>                      教員の教科指導力や進路指導力の向上を図るため、校内での教科会や校内教科研修を充実させるとともに、外部講師を招いた授業研修を強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・教師力アップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア 各校における教科会・教科研修の充実                      ・数学の学び直し、教科の研修等について、校長会（4/14）、副校長・教頭会（4/21）にて周知                      ・学校訪問等を通じて、教科会や校内研修の実施計画や内容等の聞き取り（6・11月）                      ・副校長・教頭会において「高知県高等学校授業づくりガイド」（9月配布）を周知し、授業の型（ねらいの提示、授業後の振り返り等）を徹底                      ・「高知県高等学校授業づくりガイド」の活用状況の把握と指導                      11月実施                      ・学習到達目標(県版)の作成・提示（2月）                      ・各教科の年間指導計画の充実に向けた教科担当者会の実施                      数学（2/5）、国語（2/7）、英語（2/9）                      ・「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校編)」を作成し全教員に配布（3月）</p> <p>イ 外部講師を招いた授業研修の強化                      ・「教科指導力向上研修Ⅱ」の実施                      4校実施（8/4、11/17、2/16、3/13）</p>
<p><b>【取組⑤】</b>                      幅広い生徒の学力や進路希望に応じた学習指導を行うとともに、自主学習や家庭学習の習慣を定着させるため、インターネット学習教材等を活用します。【再掲】</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・学力アップ事業（全ての地域で保障する大学進学）（高等学校課）</p>	<p>ア インターネット学習教材（スタディサプリ）等の活用                      ・H29年度 13校指定                      6校：1年生に加え、2年生でも全員を対象に実施                      （取組の仕組みが確立し、2年生全員での実施の要望があった学校）                      7校：1年生での活用の仕組みづくりを徹底するため、昨年度と同様の対象生徒で実施                      ※H28年度 13校指定（1年生全員と一部の2・3年生を対象に実施）</p> <p>・活用方法                      学力下位層 生徒個別の弱点克服のための講義動画視聴、サプリ教材の活用（放課後補習・宿題）                      学力上位層 進学に向けた学力の向上・充実</p> <p>・講座視聴のための登録作業完了（5月上旬）                      ・学力到達度テスト（全2回）完了（1月）                      ・6回（4・5月、6・7月、前期、10・11・12月、冬期休業中、1・2月）の期間別レポート提出                      ・リクルートからの視聴時間報告に基づき、各校の進捗状況を把握                      ・学校訪問、電話やメールによる聞き取りと指導・助言</p>
<p><b>【取組⑥】</b>                      中山間地域の小規模校などにおける教育の機会や質の確保を図るため、ICTを活用した遠隔教育の研究を進め、配信・受信校における教育課程等の調整や授業方法を確立するなど、効果的な遠隔教育システムを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・高等学校における遠隔教育の普及・推進研究事業（高等学校課）</p>	<p>ア 遠隔教育を活用した授業の在り方に関する研究                      【単独授業（受信側にのみ生徒）】（H27～実施：3年目の取組）                      ・高知追手前高校（配信）→吾北分校（受信）                      ※「政治経済」、「数学探究」の2科目で、H29年度単位認定を実施                      【合同授業（両方に生徒がいる）】（H28～実施：2年目の取組）                      ・窪川高校（配信）→四万十高校（受信）                      ・四万十高校（配信）→窪川高校（受信）                      ※「物理基礎」（窪川高校配信）（2年目）、「数学演習」（四万十高校配信）（1年目）の2科目で、遠隔授業を実施                      【合同授業（両方に生徒がいる）】（H29～実施：1年目の取組）                      ・岡豊高校（配信）→嶺北高校（受信）                      ※「古典B」、「数学I」の2科目で、9月から遠隔授業を実施</p> <p>イ 遠隔教育に係る指導力の向上                      ・第1回検討会議及び調査研究校研修会（6/13）：38名参加                      ・第2回検討会議及び調査研究校研修会（10/26）：44名参加                      ・第3回検討会議（1/16）：45名参加</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・各校において「高知県高等学校授業づくりガイド」の周知や授業改善を進めるための校内研修が行われている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・「授業づくりガイド」の内容を踏まえた授業実践が各校において十分には行われていない。</p>	<p>・「高知県授業づくり Basic ガイドブック(高等学校編)」を活用し、平成30年度から設置する「学校支援チーム」において授業改善に向けた支援を行う。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・サプリを120分/月以上見ている生徒は、1・2年生ともに学力向上につながっている割合が高い。</p> <p>〔 学力定着把握検査結果（120分以上の視聴生徒で、成績が向上した人数の割合） 〕                      1年生 国 56.3% 数 53.3% 英 47.2%                      2年生 国 58.1% 数 54.8% 英 45.2%</p> <p>・1年生の生徒数が非常に少ない学校では、教員の指導とサプリの活用が両輪となっており、低学力層の生徒に対する支援がきめ細かく行われており、学力向上につながっている（成績が向上した割合 1年生：36%、2年生：44%）。</p> <p>・教員の指導とサプリの活用を両輪として指導するにあたり、教員数の不足分を外部機関と連携することで補い、支援体制を充実させ、低学力層対策に成果を上げている学校もある。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・学校の体制として、低学力層の指導に費やされる時間が多いため、上位層の生徒の指導が不十分となり、学力を十分に伸ばしきれていない。上位層の支援のための対策が必要である。</p> <p>・D3層が厚く、生徒の学力が多様な学校では、スタディサプリの活用より教員や学習支援員による生徒個々への指導の方が効果的な場面が見られる。</p>	<p>※学校の状況に合わせ、スタディサプリの実施学年と対象を変更する。</p> <p>&lt;四万十・吾北・西土佐・嶺北・窪川&gt;                      ・基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応                      ・1年生全員にサプリを活用                      ・2～3学年は、大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサプリを活用</p> <p>&lt;室戸・清水・佐川・橋原・宿毛・須崎&gt;                      ・基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応                      ・全学年の大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ生徒に絞ってサプリを活用</p> <p>&lt;山田&gt;                      ・基礎学力の定着には、教員及び学習支援員による組織的な支援体制で対応                      ・1年生全員にサプリを活用                      ・2～3学年のGTZ上位層（大学進学希望者のうち、大学進学を狙える学力をもつ）については、一定数教員もおり、生徒の進路指導も可能なので、サプリではなく、教員が対応</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・調査研究校が作成した、オリジナルの遠隔教育システム使用マニュアルでは、機器の操作方法や授業経験者、サポート教員からのアドバイスなどがあり、今後の遠隔教育の普及につながるものとなっている。</p> <p>・検討会議及び調査研究校研修会を実施し、授業づくりやアクティブ・ラーニング型学習、学習評価などについて、情報共有することができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・遠隔授業が直接対面の授業と同様、学習の質や深まりを重視する観点から、課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習を充実させることや学習評価の在り方について、更に研究を進める必要がある。</p> <p>・遠隔授業を実施している学校では、生徒の反応を確認しながらの授業が難しいといった課題が挙げられている。</p>	<p>・遠隔教育を実施する上で、配信側・受信側で、事前・事後を含め更に連携を図りながら進めるなどの工夫により、対面による授業と同程度の教育効果を得られるように取り組んでいく。</p> <p>・教科・科目だけでなく、総合的な学習の時間、特別活動、補習授業など、幅広い教育活動への遠隔教育の導入を検討する。</p>

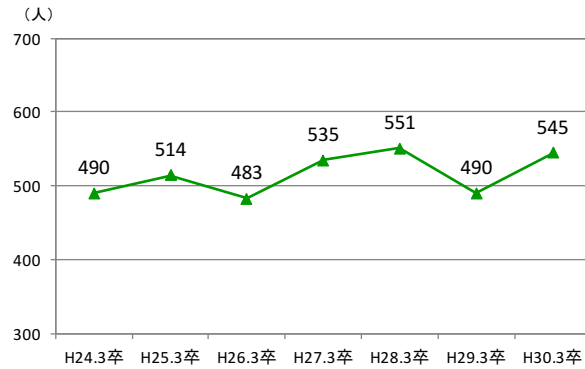
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組⑦】</b></p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実践します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）</li> </ul>	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身につけさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</li> </ul> </li> <li>プログラムの周知及び進捗管理                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H29.2 校長会でプログラムについて周知（H29.3 副校長・教頭研修会で周知）</li> <li>H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定</li> <li>H29.4 各校において、計画に基づき実践（計画書を担当課に提出）</li> <li>H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証</li> <li>H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） （進捗状況の確認や計画に対する指導・助言）</li> <li>H29.7 校長会で授業改善と学力向上についての協議</li> <li>H29.9 副校長・教頭研修会で授業改善をテーマに周知及び協議</li> <li>H29.11 指導主事等による学校訪問を実施（全36校）</li> <li>H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知</li> </ul> </li> <li>生徒の生活・学習状況等の変容を図るためのアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（4月・9月）</li> <li>社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回研究協議会（6/1）</li> <li>学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;プログラムの内容（抜粋）&gt;</p> <p>【学力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校</li> <li>インターネット学習教材の活用 13校（「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校）</li> <li>学習支援員の配置 32校</li> <li>「高知県高等学校授業づくりガイド」を活用し、校内研修を実施</li> </ul> <p>【社会性の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職業理解など計画が進んでいない学校には指導主事等が訪問し、学校や生徒の状況に応じた企業見学等の実施に向け助言                     <ul style="list-style-type: none"> <li>学習記録ノートの活用 15校</li> <li>職業理解のための県内企業見学 34校</li> <li>インターンシップ・就業訓練の実施 27校</li> </ul> </li> <li>各学校において進捗管理を行うことができる学校経営計画に基づく補助シートを作成し、副校長・教頭研修会で周知（H30.2月）</li> </ul>
<p><b>【取組⑧】</b></p> <p>発達障害等のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実するため、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業についてのみ、障害に応じた特別な指導を受ける通級指導の導入に向けて取り組みます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校における通級による指導の充実（特別支援教育課、高等学校課）</li> </ul>	<p>ア 通級指導の導入に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定校における研究                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※文部科学省委託「高等学校における特別支援教育推進のための拠点校整備事業」中芸高等学校を東部の拠点校として、研究を実施</li> </ul> </li> <li>&lt;主な内容&gt;                     <ul style="list-style-type: none"> <li>校内推進会議（校内支援会）：月に1回を目安に計10回開催</li> <li>通級検討委員会：3回開催</li> <li>独立行政法人特別支援教育総合研究所主催研修会（3回）に高等学校教員（2校2名）を継続して派遣</li> <li>県外先進校研究成果報告会への高等学校教員派遣（2校2名）</li> <li>県立学校長会議での制度改正の趣旨や内容、取組についての報告</li> <li>設置を検討している高等学校への説明や設置に向けての検討（4校10回）</li> <li>対象生徒の決定や保護者及び本人への説明を経て、9月から週に1回程度、通級による指導を試行的に実施</li> </ul> </li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくり総合技術展に1,811名の高校生が参加し、90%以上の生徒が「将来の進路選択に役立った」と回答するなど成果が見られた。</li> <li>授業終了後のホームルームにおいて、学習記録ノートの記入時間や振り返りの時間を設けるなど、各学校において工夫が見られるようになった。</li> <li>学校経営計に基づく補助シート（県教委様式作成）を提示することにより、各学校における社会性育成のための取組の見直しや評価指標を定めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教科会が定例化されておらず、授業改善の取組（授業におけるねらいの提示や振り返り等）が十分共有されていない学校がある。</li> <li>社会性の育成については、今後アンケート結果などを参考にしながら各校における取組の成果などを検証していく必要がある。</li> <li>学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科担当者会を開催し、各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。</li> <li>各校における授業改善や中途退学の防止等に向けた取組について、高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による支援を行う。</li> <li>社会性の育成については、県オリジナルアンケートを年3回実施し、各学校の取組の効果について検証を行う。</li> <li>学習記録ノートについては、実践校を25校に拡充する。特に、新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう、学校訪問等を通して、進捗管理や情報提供等を行う。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定校以外に対しても通級による指導が周知され、平成30年度からの2校による実施につながった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>通級による指導の対象生徒の判断や必要な指導に関する見立てなど、担当教員の専門性の向上や学校全体での実施体制の整備が継続して必要である。</li> <li>新たに取り組む学校については、学校の規模や実態に応じた通級による指導の実施方法について、1年間の流れ等のイメージを明確に持てないため、見直しを持って取り組みにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に実施を開始する2校に対する支援体制を整備し、高等学校における通級による指導の定着を図る。</li> <li>通級による指導未実施の高等学校において理解が深まるよう、2校における取組を基に通級による指導について情報発信をしていく。</li> <li>どこに居住していても通級による指導を実施している高等学校を進路として志願できる状況にするために、中部、西部地区の新たな学校における実施に向けて準備を進める。</li> </ul>



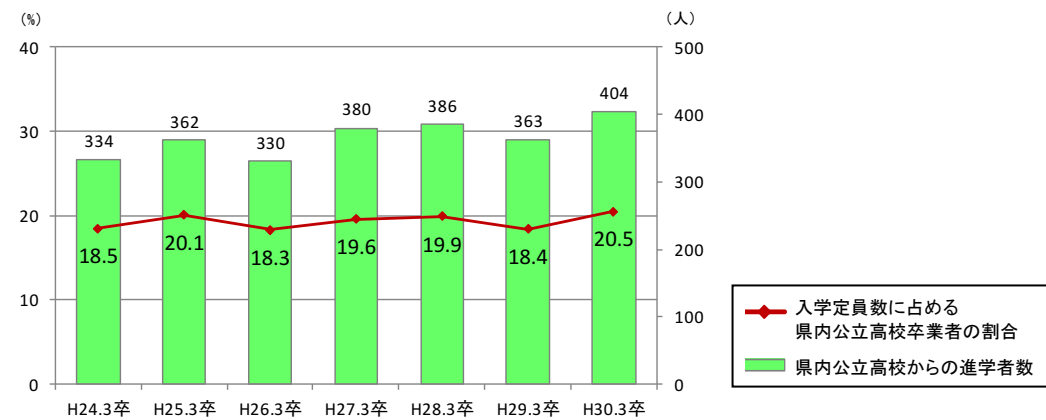
## 2 対策の指標の状況

指標 1	公立高校卒業生の国公立大学進学者数	H31 年度末 目標値	現役 700 人以上
------	-------------------	----------------	------------



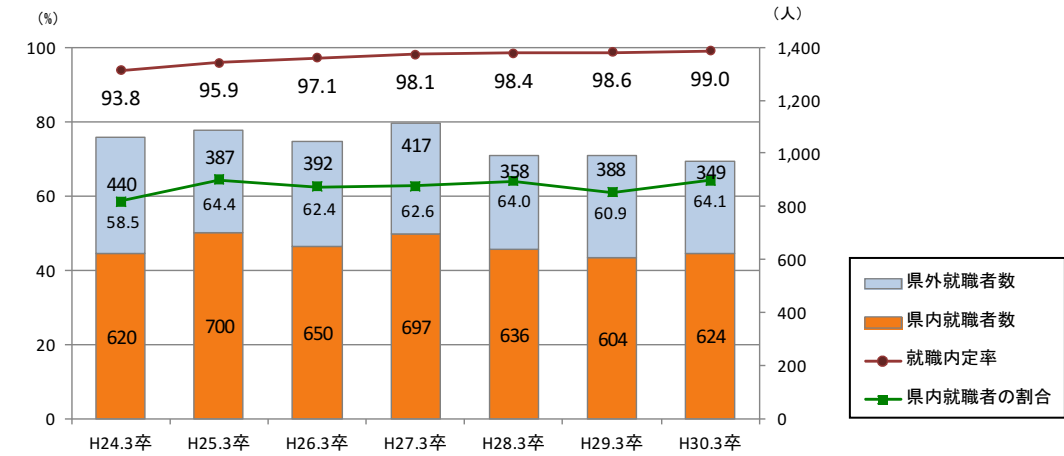
県高等学校課調査

指標 2	県内大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合	H31 年度末 目標値	25%以上
------	---------------------------	----------------	-------



県高等学校課調査

指標 3	公立高校卒業生の就職内定率	H31 年度末 目標値	98%以上 (全・定)
------	---------------	----------------	-------------



県高等学校課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 総合的な学習の時間を中心として、地域や大学と連携した探究的な学習が行われ、インターンシップや大学での授業体験等の体験的な活動も増加傾向にあり、生徒が自分自身で将来を設計することができる力（キャリアデザイン力）の育成が進んだ結果、指標 1、3 のように生徒の進路実現が図られた。
- 一方、県内大学入学定員に占める県内公立高校卒業者の割合においては 20%前後を推移しており、今後更に県内公立大学の教育内容の周知を図る必要がある（指標 2）。
- 中途退学者防止の重点支援校において、年間指導計画に加え、中途退学者防止プランシートを作成し、各校での重点化した取組を組織的に推進することで、中途退学者が減少した。
- 標準的な教育課程では、社会に参画した時に最低限必要となる学力や社会性の育成が十分にはできないなど、多様な課題のある生徒個々への対応が難しい状況もある。

### 今後の方向

- 生徒が社会を身近に感じながら、自分自身で将来を設計し、社会的・職業的に自立できるよう、これまでの地域や大学等と連携した取組やインターンシップ等の体験的活動を更に推進する。また、卒業生の離職等の状況の調査、分析を行うことで、各校の指導改善につなげる。
- 個々の教員の生徒理解の力を高めるため、今後 2 年間カウンセリングマインド向上研修を継続するとともに、外部人材も活用しながら組織としての生徒支援体制の構築を図る。
- カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、社会に参画した時に最低限必要とされる基礎的な学力や社会性を育成するための教育課程を研究する。また、その成果を普通科、専門学科を問わず、それぞれの学校の特性に応じた実践につなげる。

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 2-(3)</b>	思考力・判断力・表現力の育成に向けた取組の推進

<b>対策の概要</b>	探究的な授業づくりの推進や、地域や大学等と連携した地域課題解決型の学習、生徒が学習活動の成果等を発表・交流できる機会の充実に、チーム学校として組織的に取り組みます。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																	
<p><b>【取組①】</b> 探究的な授業を県内全域で展開するため、教育センターの全ての年次研修において主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修を導入し、教員の指導力の向上を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・若年教員育成プログラム（教育センター） ・中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修）（教育センター）</p>	<p>ア 年次研修における主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた研修の導入 ・全ての年次研修において「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた講義・演習を実施 初任者研修 7日（4/27、5/18、6/8、6/29、8/22、10/5、2/1） 2年次研修 4日（6/5、8/8、8/22、1/18） ※8/7は台風のため中止 3年次研修 3日（5/29、8/25、1/11） 4年次研修 2日（5/15、11/28） 中堅教諭等資質向上研修（10年経験者研修） 3日（5/9、8/4、8/22）</p> <p>※「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版や「高等学校授業づくりガイド」を作成・配付し、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知</p> <p>※中堅教諭等資質向上研修では、「主体的・対話的で深い学び」の視点について「高知県授業づくり Basic ガイドブック」が示す授業づくりの視点と関連付けた研修を実施</p>																																	
<p><b>【取組②】</b> 探究的な学習活動の充実を図るため、各学校において、地域おこしや防災など、実際の地域課題の解決に向けた学習を地域や大学との連携により推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）</p>	<p>ア 地域や大学等との連携による探究的な学習の充実 ・高大連携実行委員会事業関係（高知大学との連携）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>課題探求実践セミナー（国際協力入門）</td> <td>4～6</td> <td>11校 38名</td> </tr> <tr> <td>土佐の海の環境学</td> <td>7</td> <td>1校 1名</td> </tr> <tr> <td>自然科学概論</td> <td>7</td> <td>4校 22名</td> </tr> <tr> <td>高校生のおもしろ科学講座</td> <td>7～11</td> <td>4校 延べ 38名</td> </tr> <tr> <td>西部地区高大連携交流授業</td> <td>8</td> <td>4校 22名</td> </tr> <tr> <td>課題探求実践セミナー（学びを考える）</td> <td>9～10</td> <td>1校 2名</td> </tr> <tr> <td>総合的な学習の時間等プログラム開発</td> <td>4～3</td> <td>5校</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」の開催 高知大学大学教育創造センターと共同開催（8/21） 60名参加（各校各課程別 1名以上）</p> <p>・高知工科大学との連携</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>開催月</th> <th>実施状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ブルーバード訪問教育</td> <td>7～12</td> <td>11校 18講座</td> </tr> <tr> <td>教育プログラム開発</td> <td>4～3</td> <td>3校</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「学校地域支援本部事業」を活用し、山田高校・嶺北高校・佐川高校・窪川高校の4校で、地域と連携しながら、地域活性化につながる方策を立案、実行する探究的な学習を実践</p>	事業名	開催月	実施状況等	課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4～6	11校 38名	土佐の海の環境学	7	1校 1名	自然科学概論	7	4校 22名	高校生のおもしろ科学講座	7～11	4校 延べ 38名	西部地区高大連携交流授業	8	4校 22名	課題探求実践セミナー（学びを考える）	9～10	1校 2名	総合的な学習の時間等プログラム開発	4～3	5校	事業名	開催月	実施状況等	ブルーバード訪問教育	7～12	11校 18講座	教育プログラム開発	4～3	3校
事業名	開催月	実施状況等																																
課題探求実践セミナー（国際協力入門）	4～6	11校 38名																																
土佐の海の環境学	7	1校 1名																																
自然科学概論	7	4校 22名																																
高校生のおもしろ科学講座	7～11	4校 延べ 38名																																
西部地区高大連携交流授業	8	4校 22名																																
課題探求実践セミナー（学びを考える）	9～10	1校 2名																																
総合的な学習の時間等プログラム開発	4～3	5校																																
事業名	開催月	実施状況等																																
ブルーバード訪問教育	7～12	11校 18講座																																
教育プログラム開発	4～3	3校																																
<p><b>【取組③】</b> 県内大学や地域との連携により、生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会を充実させます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・マネジメント力強化事業（21ハイスクールプラン）（高等学校課） ・高大連携による学習意欲や思考力等を高める取組の推進（高等学校課）</p>	<p>ア 生徒が学習活動の成果や意見等を発表できる機会の充実 ・「第2回伝えるチカラ選手権」開催（2/10） プレゼン部門：6校 8チーム 弁論部門：5校 9名 ※「今、私が伝えたいこと」をテーマに、高校生活で学んだことを個人またはグループでプレゼンテーションするコンテスト</p>																																	

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・新学習指導要領の趣旨を盛り込んだ「高知県授業づくり Basic ガイドブック」改訂版とともに「高等学校授業づくりガイド」を作成・配付し、1単位時間の授業と併せて、単元を通した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりについて周知を図ることができた。</p> <p><b>【課題】</b> ・「主体的・対話的で深い学び」の必要性や具体的な授業展開の在り方については理解が進んでいるが、実際の授業においては、時間不足で振り返りができなかったりする等、1時間の授業におけるタイムマネジメントに課題が見られる若年教員が多い。</p>	<p>・今後の年次研修における模擬授業や学習指導案の検討等を通して、1時間のねらいに応じた効果的な授業展開を意識させていく。</p> <p>・高等学校における授業改善の取組を推進するため、授業のスタンダードを含めた「授業づくり Basic ガイドブック（高等学校版）」（H30.3月配付）の活用の促進を図る。</p>
<p><b>【成果】</b> ・大学との連携による学習の機会は、生徒の興味関心の向上や、大学への進学意識の向上につながっている。参加した生徒の振り返りでは、大学生と直接かかわれたこと、大学での学びを直接体験できたこと等により、物事の見方の多様性や深く考えることの重要性を知る良い経験となった等の意見も見られた。</p> <p>高知大学との連携講座に参加した生徒対象アンケート結果（12月） 「関連する教科の学びへの興味関心が高まった」 96.4% 「大学への気持ちが高まった」 80.4% ※数値は肯定的な回答の割合</p> <p>・教育課程研究協議会の実施により、参加した教員は、生徒たちが主体的・協働的に学び、地域の活性化につながる方策を立案、実行するなどの探究的な学習についての具体的な事例や指導方法を共有することができた。</p> <p>・「教育課程研究協議会（総合的な学習の時間）」参加教員アンケート結果 「講義・ワークショップで新しい情報を得た」 98.1% 「新たに得た情報等は教育実践に活かせる」 96.3% ※数値は肯定的な回答の割合</p> <p><b>【課題】</b> ・大学との連携による各事業の活用については学校間に差があり、生徒参加や講座開催のない学校もある。</p>	<p>・より多くの高等学校の生徒に大学との連携による講座に参加してもらえるよう、周知時期・方法の工夫や個別の学校への働きかけを行う。</p> <p>・各校の取組の充実や教員の指導力の更なる向上に向け、地域・大学との連携の枠組み・内容の充実を図る。</p> <p>・総合的な学習の時間の担当者等が参加する協議会を継続して開催する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・「第2回伝えるチカラ選手権」を全国高等学校総合文化祭弁論部門の県代表を選抜する場として位置づけ、2020 ころち総文に向けた部門育成につながった。</p> <p><b>【課題】</b> ・授業等を通じて、すでに生徒の意見発表等の取組をしている学校からの参加が中心で、参加校数が少ない。</p>	<p>・多くの学校からエントリーしてもらえよう、周知時期を繰り上げるとともに学校訪問等の機会を利用した周知を行う。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組④】</b> グローバルに活躍できる人材を育成するため、推進校において探究型学習と英語教育に関するグローバル教育プログラムを開発・実践し、その成果を県内の県立高等学校に普及します。さらに、グローバル教育を先導的に進めるための新中高一貫教育校において、国際的な視野を持って、思考力・判断力・表現力を育成する国際基準の教育プログラムである国際バカロレアの認定に向けた取組も推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・グローバル教育推進事業（高等学校課）</p>	<p>ア グローバル教育プログラムの実践と成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知南中・高等学校におけるグローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の開発・実践</li> <li>・グローバル教育推進委員会（高知県の進めるグローバル教育推進事業に関し、専門的見地から指導、助言及び評価等を行う、外部委員からなる有識者会議）の開催 3回開催（7/10・10/30・1/29）</li> </ul> <p>イ 国際バカロレアの認定に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア機構が主催するワークショップ（授業実施や評価方法の研修会。認定のために受講が必須）の開催 2回開催（第1回 8/16～18、第2回 12/6～8）</li> </ul> <p>*国際バカロレア(IB)機構の国際教育プログラム MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）：日本の中学校段階相当するプログラム DP（ディプロマ・プログラム）：日本の高校段階に相当するプログラム</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際バカロレア(IB)機構が主催するワークショップを高知県で開催し、IB 認定校で教えられる資格として研修参加認定証が授与された。 県内教員の資格者数 82 名（高校籍 70 名・中学校籍 12 名）</li> <li>・探究型学習（調べ学習やリサーチペーパーの執筆等）や英語学習（4技能の育成）の効果的な実施のための一つの手法として、タブレットが授業のみならず放課後の生徒の自主的な取組に有効活用されている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業改善（探究型学習など）の取組の状況には、教科間、教員間で差が見られる。</li> <li>・教材研究、指導案の作成、生徒の情報共有等を行う教科会を定期的に実施できていない。</li> <li>・MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した 6 年間の授業計画はまだ不十分である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語学習におけるタブレットの活用においては、英語を話す機会をもっと増やすために、スカイプ等の活用を検討する。(ICT 環境の整備)</li> <li>・チーム会（全教科の科長と若年教員研修担当者及びその指導教員から成る研究推進組織）を核に、全教科で授業改善に取り組めるよう、また、定期的な教科会や、月に 1 回の中高合同教科会が開催できるよう、学校の仕組みづくりに指導や助言を反映させていく。</li> <li>・国際バカロレア MYP 候補校申請の準備が整った。平成 30 年 4 月に申請し、8 月までに認定される予定である。また、平成 30 年度 DP 候補校申請に向けて準備を行う。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

### ※（参考）大学と連携して生徒の学習意欲や思考力等を高める取組の状況（H29）

#### ①大学の講義を高校生が受講

- ・課題探求実践セミナー「国際協力入門」：4～6月の5日間 11校延べ38名参加  
「学びを考える」：9～10月の4日間 1校2名参加

#### ②大学教員による高校生を対象とした講座の実施

- ・「自然科学概論」：7月の5日間 4校22名が参加
- ・「高校生のためのおもしろ科学講座」：9月の6日間 6校延べ50名参加
- ・「西部地区高大大連携交流授業」：7、8、11月の3日間 5校25名参加

#### ③大学との協働による高校の授業（総合的な学習の時間等）プログラム開発

- ・「自律創造型地域課題解決学習」：県立高校4校実施

#### ④大学教員による児童・生徒を対象とした講座の実施

- ・高知工科大学との連携教育事業（ブルーバード事業）：7～12月 12校23講座

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<p>総合分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学等と連携した授業体験や、探究的な学習活動を通じて高校生の思考力、表現力、判断力等を育成する取組は充実してきている。しかしながら、大学と連携した授業体験については、全く参加のない学校があるなど、学校間で事業の活用には差が見られる。</li> <li>■日々の授業の中での探究的な学習活動については、各教科の授業計画にいかんにか位置付けていくかが課題となっている。また、効果的な授業の構築には、今後更なる研究実践の積み重ねが必要である。</li> </ul>
-------------	---

<p>今後の方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大学等と連携した授業体験や探究的な学習活動等を取り入れて、各校で組織的・系統的に取り組める支援を行う。</li> <li>・県内の高等学校の成果等を他の高等学校に普及し、各校における授業改善や組織的な取組につなげる。</li> <li>■大学と連携した授業体験については、これまで生徒参加のない学校に対して個別に周知の働きかけなどを行う。</li> </ul>
--------------	--

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 2-(4)</b>	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

<b>対策の概要</b>	より専門的な知識や技能を有する外部の専門家と連携・協働し、専門性の向上を図ることや、専門家と特別支援学校が協働して小・中・高等学校への支援を行うセンター的機能を果たすことなどに、チーム学校として組織的に取り組むことにより、本県の特別支援教育を一層充実させます。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p><b>【取組①】</b> 特別支援学校教員の幅広い専門性の向上を図るため、免許法認定講習の受講を促進し、特別支援学校教諭免許の保有率の向上に取り組みます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・特別思念学校教諭免許状の保有率向上に向けた 8 か年計画（特別支援教育課）</p>	<p>ア 免許法認定講習の受講の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校長会議等において、取得状況及び今年度の取組について周知</li> <li>・学校長に教員の取得状況を提示し、認定講習の受講及び単位取得者への免許の申請を強力に依頼</li> </ul> <p>県立特別支援学校及び公立特別支援学校の現状（H30.3.16 現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>県立特別支援学校教員</td> <td>409 名</td> <td>公立特別支援学校（高知特支含む）</td> <td>471 名</td> </tr> <tr> <td>該当校種保有者</td> <td>323 名 (79.0%)</td> <td>該当校種保有者</td> <td>363 名 (77.1%)</td> </tr> <tr> <td>5 領域の免許保有者</td> <td>168 名 (41.2%)</td> <td>5 領域の免許保有者</td> <td>174 名 (39.9%)</td> </tr> </table> <p>・各特別支援学校に、平成 29 年度高知県免許法認定講習実施要項等を通知（5 月）併せて、独立行政法人国立特別支援教育研究所の視覚・聴覚障害の認定講習について周知し、受講希望者を登録</p> <p>・免許法認定講習の受講状況（述べ受講者数） H25：516 人→H26：515 人→H27：520 人 →H28：581 人（うち県立特別支援学校 述べ受講者数 292 人） →H29：596 人（うち県立特別支援学校 述べ受講者数 322 人）</p> <p>・特別支援学校教諭免許状保有状況調査(文部科学省)による高知県の保有率の推移 H25：57.7%→H26：60.6%→H27：62.9%→H28：62.7%→H29：66.2% (各 5 月 1 日現在)</p>	県立特別支援学校教員	409 名	公立特別支援学校（高知特支含む）	471 名	該当校種保有者	323 名 (79.0%)	該当校種保有者	363 名 (77.1%)	5 領域の免許保有者	168 名 (41.2%)	5 領域の免許保有者	174 名 (39.9%)
県立特別支援学校教員	409 名	公立特別支援学校（高知特支含む）	471 名										
該当校種保有者	323 名 (79.0%)	該当校種保有者	363 名 (77.1%)										
5 領域の免許保有者	168 名 (41.2%)	5 領域の免許保有者	174 名 (39.9%)										
<p><b>【取組②】</b> 特別支援学校のセンター的機能の充実・強化を図るため、特別支援学校に理学療法士や言語聴覚士など、より専門的な知識・技能を有する外部の専門家を配置・派遣することにより、専門家と特別支援学校教員が小・中学校を支援する体制を構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）</p>	<p>ア 特別支援学校への外部専門家の派遣による専門性・センター的機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に各特別支援学校に活用状況を周知し、計画的な実施を依頼</li> <li>・外部専門家の活用状況（3 月末現在）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>全活用件 132 件（うち小・中学校等への支援件数 17 件）</td> </tr> <tr> <td>理学療法士：56 件、作業療法士：16 件、言語聴覚士：29 件、 視能訓練士：17 件、手話通訳：10 件、その他：4 件</td> </tr> </table> <p>イ 専門家と特別支援学校教員による小・中学校を支援する体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校長会で、外部専門家の活用による支援について説明</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>小・中学校等への支援件数 17 件</td> </tr> <tr> <td>うち理学療法士 12 件、言語療法士 3 件、視能訓練士 2 件</td> </tr> </table>	全活用件 132 件（うち小・中学校等への支援件数 17 件）	理学療法士：56 件、作業療法士：16 件、言語聴覚士：29 件、 視能訓練士：17 件、手話通訳：10 件、その他：4 件	小・中学校等への支援件数 17 件	うち理学療法士 12 件、言語療法士 3 件、視能訓練士 2 件								
全活用件 132 件（うち小・中学校等への支援件数 17 件）													
理学療法士：56 件、作業療法士：16 件、言語聴覚士：29 件、 視能訓練士：17 件、手話通訳：10 件、その他：4 件													
小・中学校等への支援件数 17 件													
うち理学療法士 12 件、言語療法士 3 件、視能訓練士 2 件													

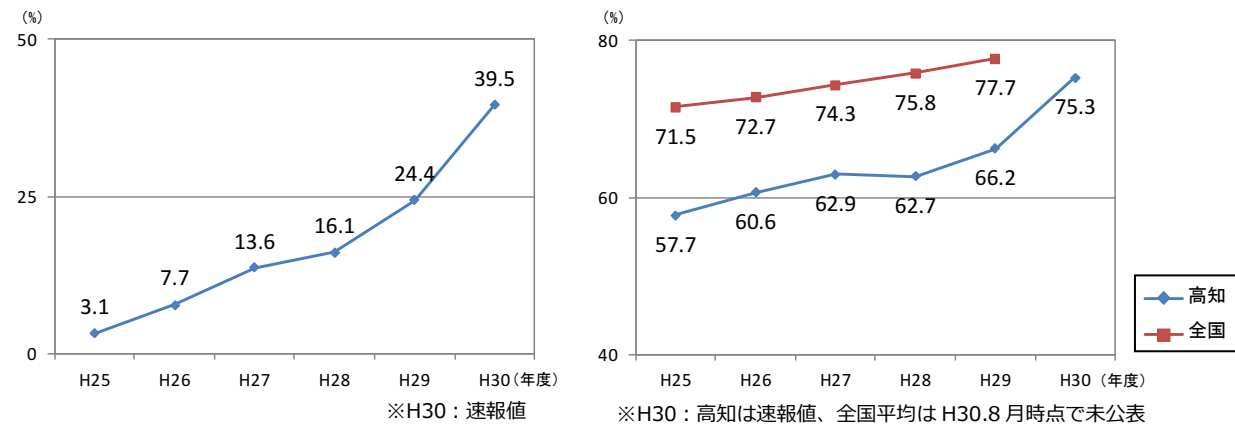
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・前年度までの認定講習による単位取得者は着実に増加しており、本年度の取得単位を合わせると、H29.5 月時点と比べ H30.3 月時点では、県立特別支援学校教員で該当校種免許取得者が 43 人増（68.5%→79%）、5 種領域の免許取得者が 80 名増（24.4%→41.2%）となった。</p> <p><b>【課題】</b> ・前期 5 か年計画の対象者で該当校種の免許が未保有となっている者が 54 名（H30.3 時点）あり、引き続き取得指導が必要である。</p> <p>・単位取得者に対して、早期の免許取得申請を行うことを学校長を通じて指導する必要がある。</p> <p>・人事異動に伴い保有率が下がる校種（主に視覚・聴覚）があるため、早期に全ての教員が 5 領域の免許を保有する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・該当者の単位取得状況を確認の上、必要単位が揃った該当者に対して早期に免許取得申請を行うよう学校長を通じて指導を行う。</li> <li>・視覚障害・聴覚障害の単位未習得者が多いため、来年度から実施する「後期 3 か年計画」においては、隔年実施していた視覚障害領域、聴覚障害領域に関する講座を、H31～32 年の 2 年間、毎年実施することを検討する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b> ・特別支援学校においては、外部専門家の指導・助言を受けて合理的配慮の充実が図られるとともに、自立活動等の授業改善が行われるなど、専門家との連携の必要性についての理解や教員の専門性の向上が図られてきている。</p> <p><b>【課題】</b> ・小・中学校の特別支援学級の担当教員の専門性の向上が大きな課題となっており、外部専門家の一層の活用等により支援の充実を図る必要がある。しかし、特別支援学校が、小・中学校特別支援学級に支援を行う際の専門家の活用は、年度により変動があるものの、活用件数が増加していない。外部専門家の活用の有効性についての理解は広がりつつあるので、事業の更なる周知が必要である。</p> <p>外部専門家の活用による小・中学校への支援件数 H27：7 件 → H28：21 件 → H29：17 件</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各特別支援学校の年度末までの実施計画を基に、外部専門家の派遣を調整し計画的に実施する。</li> <li>・来年度は、年度当初に各学校の実施計画を基に年間を通じて計画的な実施ができるようにするとともに、校内での有効な活用方策についても情報収集し、学校間での共有を図る。</li> <li>・小・中学校の外部専門家の活用については、今後も特別支援学校が地域の学校を支援する事業（特別支援学級サポート事業）や教育相談員等による教育相談の機会を活用しながら周知を行う。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b></p> <p>特別な支援が必要な児童生徒の社会的・職業的自立に向け、授業改善や、現場実習先及び進路先の開拓を行うとともに、福祉・労働機関と連携した就労支援等、障害や特性に応じた進路指導を充実させます。また、目標に向かって学習する意欲の向上や、望ましい職業観を育むキャリア教育の充実を図るため、清掃や接客サービス等の技能検定を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア 特別支援学校における授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育充実事業                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H29：山田養護学校（生活単元学習：アクティブラーニング） [外部講師による研修 3回]</li> <li>日高養護学校（授業づくり：アクティブラーニング） [外部講師による研修 1回]</li> <li>中村特別支援学校（自立活動・作業学習） [外部講師による研修 3回]</li> </ul> </li> </ul> <p>イ 現場実習先・進路先の開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職アドバイザーの実績                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H28 訪問事業所数：790社、新規事業所：155社</li> <li>H29 訪問事業所数：811社、新規事業所：265社</li> </ul> </li> <li>・卒業生の離職状況等に関する実態調査（H26～28年度卒業生）の実施（H30.3） 離職理由：ミスマッチング 45%、問題行動 15%、人間関係 15%、生活習慣の乱れ 5%、その他 20%</li> </ul> <p>ウ 福祉・労働機関と連携した就労支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害保健福祉課主催の「障害者職業能力開発情報交換会」に、進路指導主事・就職アドバイザーが参加（年4回）</li> </ul> <p>エ 技能検定の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校技能検定実施委員会（年4回）</li> <li>・特別支援学校技能検定実施委員会専門部会（年2回）</li> <li>※H28年度第1回技能検定：参加校 7校、受検者数 28名（清掃部門3種目） H29年度第2回技能検定(H30.1.20) 受検者数 50名（清掃部門5種目、接客部門1種目）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>1級認定者 14名（清掃部門14名、接客部門0名）</li> <li>2級認定者 11名（清掃部門10名、接客部門1名）</li> </ul> </li> <li>※障害者雇用促進セミナー（主催：高知労働局）において案内企業 90社に高知県特別支援学校技能検定について説明</li> </ul>
<p><b>【取組④】</b></p> <p>発達障害等の特性のある児童生徒や不登校の状況にある児童生徒の学習意欲を高めるため、授業における視覚支援や、デジタル教科書・インターネット等を利用した授業等において、タブレット端末等 ICT 機器を積極的に活用し、指導・支援の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の専門性・センター的機能充実事業（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア 授業等における ICT 機器の積極的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 支援員の派遣：80回                     <ul style="list-style-type: none"> <li>高知江の口養護学校 62回</li> <li>高知若草養護学校 8回</li> <li>土佐希望の家分校 4回</li> <li>国立高知病院分校 4回</li> <li>日高養護学校 1回</li> <li>中村特別支援学校 1回</li> </ul> </li> </ul> <p>・入院児童生徒に関する ICT 機器の活用についての研修（テレビ会議システム等） 県外大学教授招へいによる合同研修会（1回3校）</p> <p>・入院児童生徒への教育保障体制整備事業で ICT 支援員の活用：30回 高知大学医学部附属病院分校 23回 高知若草養護学校国立高知病院分校 7回</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障害特別支援学校においては、キャリア教育アドバイザー等の外部専門家の活用により、児童生徒が自ら考えて気づき、主体的な活動を行うための授業づくりの工夫や、地域と連携した作業種の検討など、キャリア教育の視点を取り入れた授業改善が進んできた。</li> <li>・特別支援学校卒業生の離職状況等に関する調査を実施したことにより、在籍時に必要な指導内容や職業選択のマッチング、卒業後の関係機関との連携等の在り方などキャリア教育の見直しにつながった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の全面実施に向けて、引き続き、キャリア教育の充実・作業学習等における「主体的、対話的で深い学び」を踏まえた授業改善に外部人材を活用した取組を進める必要がある。</li> <li>・卒業生の一般就労等を促進するために、県全体の特別支援学校の就労支援体制の在り方を検討していく必要がある。</li> <li>・第3回技能検定の実施に併せて、障害のある生徒の就労に関して企業等への啓発を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育充実事業に関しては、次年度の計画的な活用となるよう早期に各学校に働きかけを行う。</li> <li>・卒業生の離職状況等に関する調査の整理・分析を更に行い、学校での授業改善につなげる。卒業後の離職が少なくなるような取組を進路主任等と連携し実施していく。</li> <li>・就職アドバイザーの活用に関してこれまでの成果と課題を整理し、特別支援学校卒業生の就労支援のための新たなネットワークについて、「進路支援推進会議」の設置の検討を進める。</li> <li>・労働局と連携し、「障害者雇用促進セミナー」を「技能検定」と合同で実施することで、企業への啓発や就職アドバイザーとの連携が図れるようにすることで、進路先の拡大等につなげる。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT 支援員の積極的な活用により、各障害種の特性に合わせた ICT 機器の効果的な活用方法（視覚支援の充実、アプリの活用による教材の工夫、重度重複障害の児童生徒の意思伝達等）について研究が進んでおり、分かりやすい授業づくり、児童生徒の学習意欲の向上などに成果がみられた。</li> <li>・入院児童生徒への教育保障体制整備事業の取組で、ICT 支援員の支援によりベッドサイド学習や病棟から出られない状況の児童生徒が、タブレット端末を活用して教室で学習している友達とつながり授業を意欲的、積極的に取り組むことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病弱特別支援学校を中心に、発達障害や不登校の状態にある児童生徒への有効な活用方法についての教員の専門性の向上を図り、センター的機能を充実させる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害や不登校の状態にある児童生徒及び入院児童生徒への有効な支援の手立て等について、外部専門家（ICT 支援員や大学教授等）を引き続き活用し、研修及び研究を進める。</li> <li>・小・中学校や特別支援学校に対して、ICT 機器の有効な活用方策等に関する研究等の成果の普及を図る。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する特別支援学校の教員の割合	H31 年度末 目標値	80%以上
-------------	--	----------------	-------

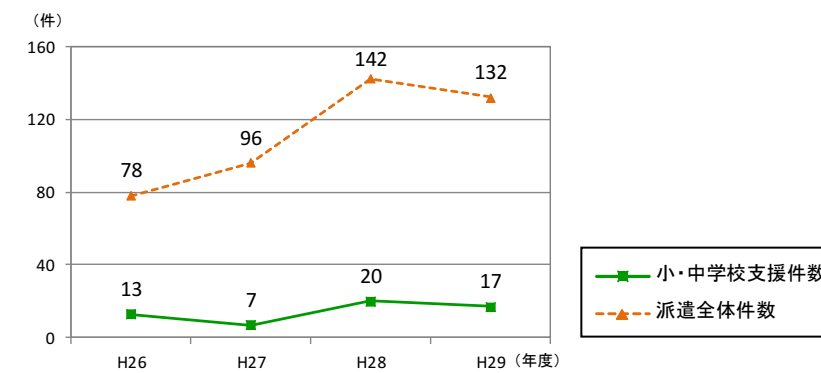


5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する県立特別支援学校の教員の割合

(参考) 公立特別支援学校教員の在籍校種の免許状保有率

文部科学省調査、県特別支援教育課調査

<b>指標 2</b>	理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家を活用した小・中学校への支援件数	H31 年度末 目標値	40 件以上
-------------	------------------------------------	----------------	--------



県特別支援教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本県の公立特別支援学校教員の在籍校種の免許保有率は着実に増加し、平成 30 年 5 月には 75.3% (速報値) となり、全国平均に近づいている。また、5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上を保有する教員の割合も徐々に増加しており、平成 30 年 5 月には全体の 39.5% (速報値) となる (指標 1) など、専門性向上に対する教職員の意識は高まってきている。</li> <li>■ 理学療法士・言語聴覚士等の外部専門家の活用について、指標 2 をみると、特別支援学校が地域の小・中学校の特別支援学級に対して行う支援については定着してきているものの (年間 300 回程度)、外部専門家の活用は進んでいないため、事業の周知やニーズの掘り起こしなどが必要である。</li> </ul>
-------------	---

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた前期 5 か年計画の効果は見られるが、引き続き免許状取得について認定講習等の受講や免許状の取得申請について周知徹底を図る。加えて、5 領域全ての特別支援学校教諭二種免許以上の取得を加速させるため、今後の後期 3 か年計画の取組を具体化していく。</li> <li>■ 小・中学校等の支援における外部専門家の活用については、特別支援学校が行う「特別支援学校・特別支援学級実践交流事業」実施時に同行しているが、小・中学校等に十分認知されていない現状があるため、特別支援学校が実施する教育相談や市町村教育委員会、小中学校長会等を通じて周知を図る。</li> </ul>
--------------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 3-(1)</b>	規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

<b>対策の概要</b>	各学校において、一人一人の権利が尊重される学校・学級づくりや、生徒の持つ力や良さを引き出し学ぶ意欲を高める取組の推進、豊かな感性や情操を育む部活動の充実などにチーム学校として組織的に取り組むことにより、生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図ります。
--------------	---

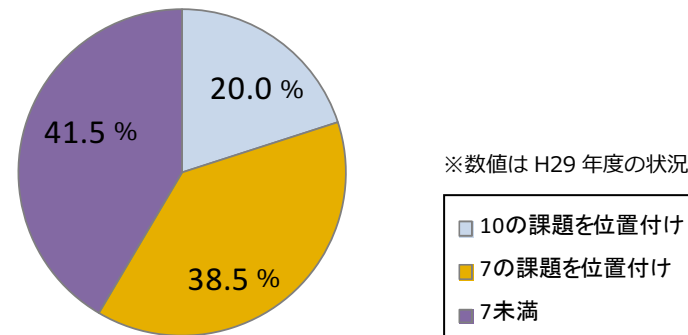
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 生徒の権利意識の向上と一人一人の権利が尊重される学校・学級づくりに向けて各教科、特別活動、総合的な学習の時間等のそれぞれの特徴に応じて、教育活動全体を通じた権利教育を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・権利教育推進事業（権利教育課）</p>	<p>ア 教育活動全体を通じた権利教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県権利教育推進プラン（改訂版）」に基づく取組の進捗管理 ※H31年に推進プランを改定予定</li> <li>・「権利が尊重された学校づくり支援事業」によりモデルとなる権利教育主任（小3人、中2人、高1人）を育成（集合研修 6/16、7/26、7/27）</li> <li>・権利教育指導資料（学校教育編）の改定と活用 H28年度の実践事例（学習指導案等）を集約し、3月末配付</li> <li>・権利教育主任連絡協議会（悉皆研修）の開催 高等学校・特別支援学校（5/1） ※（主な内容）権利教育主任がコーディネーターとして果たす役割、権利教育全体計画・年間指導計画の充実</li> <li>・各学校の年間指導計画の確認</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b> 教員と生徒が日々関わりを持つことができるように、教員と生徒が双方向でやり取りを行いながら作り上げる学習記録ノートを活用した取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・ソーシャルスキルアップ事業（中途退学の防止）（高等学校課）</p>	<p>ア 学習記録ノートの普及・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校 15校 全学年の生徒が活用（平成28年度は14校1・2年の生徒） ※各学校でノートの形式を決定し、コミュニケーションツールとして、ホーム主任を中心に面談等で活用</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b> 生徒の豊かな感性や情操を育成するため、高等学校総合文化祭の充実や各文化団体との連携を通じて、文化部活動の活性化を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・文化部活動サポート事業（高等学校課）</p>	<p>ア 高等学校総合文化祭の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第44回全国高等学校総合文化祭高知大会（H32開催）の基本計画策定（H28～）</li> <li>・第44回全国高等学校総合文化祭高知県実行委員会（H30.6.8設置）の立ち上げ準備</li> <li>・文化部活動の活性化のためのPR活動 大会テーマの決定（10月公表） 大会テーマ毛筆表現・マスコットキャラクター・テーマソング歌詞の公募及び審査（公表はH30初）</li> <li>2020 高知総文 1000 日前フェスタ開催（11/18・19 県高文祭関連行事）</li> <li>・高文連各専門部へのヒアリング実施（9～11月） 日程・会場の最終検討、部門委員会体制の構築</li> <li>・各高等学校長への説明（12～3月） 実行委員会設立後の組織及び委員委嘱、スケジュール説明</li> <li>・文化部サポート事業の実施 専門力のある外部指導者の文化部活動への派遣 19校30クラブに270回派遣（H30.3.31現在）</li> </ul> <p>イ 各文化団体と連携した文化部活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国総文高知大会へ向けた県内各文化団体とのスケジュール調整</li> <li>・高知城歴史博物館と2020高知総文のコラボイベント開催（11/18に1000日前イベント、1/2,3,6に部活動発表）</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・平成25～29年度の期間で、モデルとなる権利教育主任13名を育成することができた（H29年度は6名）。</p> <p><b>【課題】</b> ・県民に身近な10の権利課題を各校で実践することとしているが、教科との関連や生徒の発達段階によっては、教材化が困難なものもある。（犯罪被害者の権利等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた学習方法と教育課程との関連を確認する。また、モデルとなる学習方法を提案する。</li> <li>・個別の権利課題に対応するモデルとなる学習方法について、権利教育指導資料（Let's feel じんけん）等を活用して提案する。</li> <li>・平成28年度に実施した権利教育に関するアンケートから効果的な取組ができていない学校の実践を集約し、権利教育主任連絡協議会等の機会に周知する。</li> <li>・効果的な実践を権利教育主任連絡協議会やホームページで紹介する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b> ・学校では教員が児童生徒に直接接しているため、変化等を掴みやすく、その教員が生徒との人間関係づくり、関わり方や見取りを向上させることにより、情報共有の質が高まり、組織での対応が可能となる。</p> <p><b>【課題】</b> ・速やかに、研修対象者に受講させる必要がある。</p> <p>・学習記録ノートを効果的に活用するためのマニュアルやガイダンス等が十分にできていない学校があり、効果的なコミュニケーションツールとしての学習記録ノートの活用に差がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カウンセリングマインド向上研修で学習記録ノートの活用方法を取り入れるとともに、ノート活用の成果等を研究協議会等の場で検証するとともに、効果的な活用事例を紹介し、各学校へ普及させる。また、生徒や教職員を対象としたガイダンス資料等の活用を促進する。</li> <li>・学習記録ノート活用による活用校数を25校に拡大して取り組むとともに、効果的な活用事例を紹介するなど、情報共有を行う。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b> ・2020 高知総文に向けた開催準備を進める中で、次の取組を実施し、平成32年の実施に向けた基本方針案を定めた。</p> <p>〔 第2回開催準備委員会開催(6月) (30人出席) 第3回開催準備委員会開催(1月) (30人出席) 生徒広報委員会 (6回実施) 大会テーマ決定「蒼海の知 緑樹の感 陽光の志 今、南国土佐に集うとき」 2020 高知総文 1000 日前フェスタ開催 (約300人動員) 大会テーマ毛筆表現(241点)・マスコットキャラクター(128点)・テーマソング歌詞(77点)の審査 中高生向きPRパンフレット及びPR動画の作成 (配布はH30年4月) 〕</p> <p><b>【課題】</b> ・教員の年齢構成上の課題もあり、中堅、若年層に文化部活動の指導者が不足しており、実行委員会に部門委員会を設置するために、指導者の選別が難しい。</p> <p>・県内全体の文化部活動をけん引する人材が不足している。</p> <p>・各学校での大会開催への意識を高める取組が不足。</p> <p>・委員の委嘱について、学校運営への影響を最小限にとどめる配慮や工夫が必要。（部門委員長、部門代表委員、部門委員、業務別委員の合計約220名）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化部活動サポート事業において外部指導者の活用を促進する。</li> <li>・全国高等学校総合文化祭の取組の中で、県全体をけん引する教員リーダーを育成する。</li> <li>・県内の文化団体との連携を通して、教員と生徒のリーダーを育成する。</li> <li>・H30に立ち上げる生徒実行委員会の育成カリキュラムを作成する。</li> <li>・各校に高文祭及び全国総文に係る公募・広報の周知を着実に図る。</li> <li>・各委員等への負担軽減のための会議マニュアル等の作成や連絡網の完備。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	10 の人権課題を年間指導計画に位置付けている公立高校の割合	H31 年度末 目標値	100%
------	--------------------------------	----------------	------



県ではこれまで、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、HIV 感染者等、外国人の7つの人権課題の解決に向けて取り組んできました。  
人権を取り巻く環境が複雑化・多様化するなかで、平成 26 年 3 月に策定された「高知県人権施策基本方針（第 1 次改定版）」では、新たに追加した「犯罪被害者等」、「インターネットによる人権侵害」、「災害と人権」の 3 課題を含めた「県民に身近な 10 の人権課題」を位置付け、全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる社会づくりを進めることとしています。

県人権教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成 26 年 3 月に「高知県人権施策基本方針－第 1 次改定版－」が策定され、これまでの県民に身近な 7 つの人権課題に「犯罪被害者等」「インターネットによる人権侵害」「災害と人権」の 3 つの人権課題が追加された。このことを受けて、平成 26 年度より学校の人権教育全体計画・年間指導計画に 10 の人権課題を位置付けて取り組むよう支援してきた。しかし、指標 1 をみると、年間計画に 10 の人権課題を位置付けている学校の割合がまだ低いことから、支援を強化する必要がある。</li> <li>■人権教育主任に対して、計画的で組織的な人権教育を推進するためのマネジメント力を育成する研修を実施することにより、管理職等との連携を図り、PDCA サイクルに基づいて学校の人権教育を推進しようとする意識が定着しつつある。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各学校の人権教育全体計画・年間指導計画の充実に向けて改善指導を行うとともに、計画に基づいて学校全体で組織的に人権教育が推進されるよう、人権教育主任の力量アップを目指した研修のもち方や内容の工夫等を行う。</li> <li>■教材化が困難な「犯罪被害者の人権」については、実施することを努力目標とし、他の 9 つの人権課題を年間指導計画に位置付け、実践できるように推進する。</li> <li>■カウンセリングマインド向上研修を実施し、教職員の生徒理解の力量アップを図るとともに、外部人材の活用も含めて、組織的な生徒支援体制の構築を図る。</li> <li>■平成 32 年度に予定されている第 44 回全国高等学校総合文化祭の準備業務を推進するとともに、各高等学校における文化的活動や文化系部活動の活性化を図ることで、生徒の豊かな感性と情操を育む。</li> </ul>
-------	---



<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 3-(2)</b>	生徒指導上の諸問題の未然防止のための仕組みの構築

<b>対策の概要</b>	中・高等学校の教員の連携による情報共有の強化や、高等学校入学後に円滑に学校生活に適応するための取組、いじめ防止に向けた生徒の主体的な取組など、生徒指導上の諸問題の未然防止に向けたチーム学校としての組織的な取組を推進します。
--------------	---

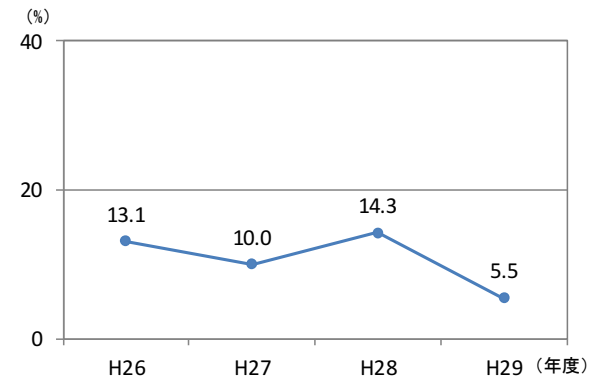
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      支援や配慮を必要とする発達障害等のある生徒に対する指導・支援の内容を、中学校と高等学校の間で確実に引き継ぎます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</p>	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に引き継ぎシート等のツールを作成し、高等学校に引き継いだ件数について県が市町村等に対し聞き取り調査を実施（高知市含む）</li> <li>・教育事務所特別支援教育担当指導主事が講師となり、特別支援教育学校コーディネーター悉皆の研修会を、県内 40 中学校区において実施（H28 年度と合わせ、高知市を除く全中学校区で実施）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b>                      高等学校入学後早くから全ての生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、入学後の早い段階で学校生活や学習方法に関するオリエンテーション又は仲間づくり合宿を全ての高等学校で実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・ソーシャルスキルアップ事業（仲間づくり合宿）（高等学校課）</p>	<p>ア 学校生活や学習方法に関するオリエンテーションや仲間づくり合宿の実施</p> <p>※H29 高等学校 28 校で実施（仲間づくり活動を含む）</p> <p>宿泊合宿実施： 19 校                      1 日体験活動実施： 9 校                      校内オリエンテーション実施： 8 校</p> <p>H28 高等学校 27 校で実施（仲間づくり活動を含む）</p> <p>宿泊合宿実施： 18 校                      1 日体験活動実施： 9 校                      校内オリエンテーション実施： 9 校</p>
<p><b>【取組③】</b>                      いじめ問題等の防止に向けた児童生徒の主体的な取組を推進するため、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者が集まり、いじめ問題等をテーマに実践交流や協議を行う交流集会を開催するとともに、その成果を各学校の取組に生かします。【再掲】</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）</p>	<p>ア 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）→台風により中止</li> <li>実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を実施</li> <li>実行委員会の開催（6～12 月 計 7 回）</li> <li>※実行委員：小 13 人 中 8 人 高 12 人</li> <li>次年度に向けて取組を呼びかけ</li> </ul> <p>イ 交流集会の成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で活用できるパワーポイント資料の作成・配付（12 月）</li> <li>・集約したリーフレットの作成・配付（3 月 全児童生徒配付）</li> <li>※パワーポイント資料、リーフレットは実行委員会により集約・作成</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・件数調査の実施を踏まえ、各市町村（学校組合）が中学校に実施状況を確認していることが、校種間の引き継ぎ実施に対する関係者の意識の向上につながっている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域かつ多中学校からの入学生を受け入れる高等学校において各学校との連携体制が築きにくく、引き継ぎシート等を活用した引き継ぎが定着しにくい状況が続いている。</li> <li>診断・判断のある児童生徒に対する引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施率（H29 年度調査）                      中→高 29.7%（前年度比 1.3%減）</li> <li>・指導・支援に関する情報を進学先に引き継ぐことが本人にとって不利益になるという誤解が児童生徒や保護者、教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎが必要な生徒について、確実に引き継ぎシート等のツールを活用できるよう、中学校における校内支援体制の機能強化及び中心となる特別支援教育学校コーディネーターの専門性の向上を図る。</li> <li>・ツールを活用した引き継ぎの実施に関して、趣旨や流れが適切に理解されるよう、中学校及び高等学校長に対する理解啓発を進める。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒同士の仲間としての意識の高まりのほか、教員と生徒が共に過ごす時間を確保することで、個々の生徒の特性が明確となり、その後の指導に生かすことができている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間づくり合宿や仲間づくり活動を実施後の、生徒の情報の共有方法や他の情報とリンクさせるなど、組織的な支援体制の構築が十分でない学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仲間づくり合宿等と Q-U アンケート調査などを連動させて生徒支援に活用している学校の事例やスクールカウンセラーとの連携など、効果的な実践について情報提供を行い、他校への普及を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。また、児童生徒表彰の会場で「宣言」「スライド劇」「クイズ」等を発表することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童会生徒会の取組が、児童生徒一人一人につながる仕組みが大切になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3 年間のサイクルで各学校における児童会・生徒会の交流を、全県、学校市町村等、ブロック別に行う。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	中途退学の減少に向けて、管理職や生徒指導担当者を中心とする中高連携の取組を進めていると回答した学校の割合（十分できていると回答した学校の割合）	H31 年度末 目標値	50%以上
------	---	----------------	-------



県人権教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「中途退学の減少に向けて、管理職や生徒指導主事を中心とする中高連携の取組」について、「十分できている」と回答した割合は減少したが（指標 1）、肯定的回答の割合で見ると H27:86.8%、H28:73.2%、H29:87.3%と一定の水準で推移しており、中高連携の取組は定着してきているといえる。管理職や生徒指導主事の役割について理解を更に深め、チーム学校として組織的な取組が推進されるよう促す必要がある。</li> <li>■ 中学校、高等学校間の引き継ぎについては、シートを活用した引き継ぎの実施率がこの数年 30%前後に留まっており、十分とは言えない状況である。背景の一つに、情報の引き継ぎが生徒本人にとって不利益になるという不安が保護者・中学校教員にあることが考えられる。</li> <li>■ 高等学校入学後の早い段階で仲間づくり合宿を行うことで、高校生活を共にする仲間としての意識が芽生え、また、高校生活における心構え等のオリエンテーションにより高校生活への不安の解消や高校生活への円滑な移行にもつながり、結果的に中途退学率の減少等につながった。</li> <li>■ 平成 26 年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成 27 年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、平成 28 年度の「児童会・生徒会交流集会」の実施により、各学校において、ネットいじめを含むいじめ問題の未然防止に向けた児童生徒の主体的な取組が広がってきている。</li> </ul>
-------------	---

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎの趣旨が理解されるよう、引き続き保護者や中学校への啓発を行うとともに、引き継がれた情報が生徒本人にとって有効に活用されるよう、高等学校における校内支援体制の強化を図る。また中学校に対して進学先への情報提供を積極的に行うよう働きかけを続ける。</li> <li>■ 問題行動の未然防止に向けた中高連携の取組の推進を図るため、生徒指導主事において、配慮を必要とする生徒についての中学校からの引き継ぎの方法や個別の支援計画、支援シートについて検討を行う。</li> <li>■ 高校入学後のより良い人間関係づくりのために、仲間づくりの取組を継続するとともに、高知のキャリア教育の柱である「学力向上」「基本的生活習慣の確立」「社会性の育成」に向けた取組を推進することで中途退学等の諸問題の未然防止を図る。</li> <li>■ 各学校におけるいじめやネットの問題の解決に向けた児童生徒の主体的な取組の交流を、3 年サイクルで「市町村・学校別」→「ブロック別」→「全県」の順に実施し、実践交流やグループ協議を行うことで、児童会・生徒会が中心となった取組の更なる充実を図る。</li> </ul>
--------------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 3-(3)</b>	生徒指導上の諸問題の早期発見・早期解決のための仕組みの構築

<b>対策の概要</b>	教職員による、生徒との関わりを通じた問題行動の早期発見や対応が行われるよう徹底します。特にいじめは、生徒の命に関わる事案であるため、学級担任が一人で抱え込むことがないように、学校全体でチームとして迅速な対応ができる体制を整えるとともに、関係機関との連携によるきめ細かな支援を徹底します。
--------------	---

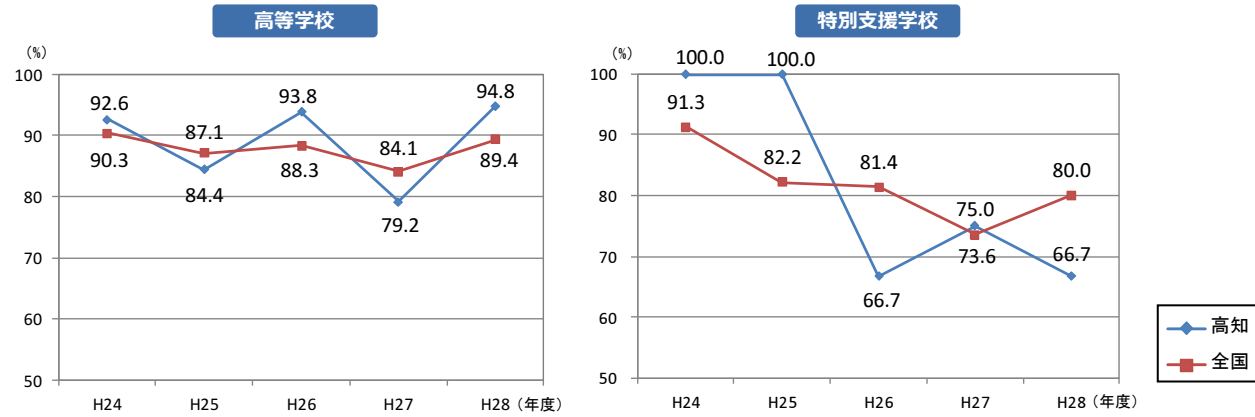
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>配慮を必要とする生徒への支援を充実させるため、中学校からの引き継ぎシート等の情報をもとに、管理職や関係教員、スクールカウンセラーなどを構成員として定期的に開催する校内支援会において、スクールカウンセラー等からの助言を取り入れて見立て、具体的な手立てを策定し、個別の指導計画を作成するとともに、それに基づいて学年部会が中心となって日々の見守りを行うなど、組織的な対応を行うことを徹底します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（人権教育課）</li> <li>・校内支援会活性化事業（人権教育課）</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 校内支援会等の会議の定期的な開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、副校長・教頭会議における周知 県立学校長会 4/14 県立副校長・教頭会議 4/21</li> </ul> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>校内支援会の実施のポイント（月 1 回以上の定期的な開催、専門人材（SC 等）の会への参加 など）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員へのリーフレットの配付（4月）</li> <li>・高等学校、特別支援学校生徒指導主事会の実施（5/25） 「児童生徒支援の組織的な対応のために」のリーフレットを活用した研修の実施 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導といじめの未然防止」 協議内容：「いじめの事例をもとに考える」 「校内支援会の定期的な開催や効果的な内容にするために」</li> <li>・高等学校地区別生徒指導主事会の実施（11/7,8,10,14） 研修内容：「学校におけるいじめ対応について」 「いじめの未然防止のための取組の紹介」 協議内容：「生徒支援と生徒指導の連携について（事例報告・協議）」 「各学校の生徒指導の現状と学校の取組についての情報交換」</li> <li>・校内支援会の実施状況調査（7月、2月実施 全小・中・高等学校対象） 各学校での校内支援会の実施回数や専門人材の活用状況等について調査を実施</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>いじめ問題への適切な対応を図るため、学校内のいじめ防止等の対策のための組織のもとで、いじめ防止対策の進捗管理やPDCAサイクルによる取組の評価を行います。また、いじめが発見された場合には、その早期解決のため、この組織に情報を集約し、教職員の間で共有した上で、校長のリーダーシップのもと学校全体で迅速に対応します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（人権教育課）</li> <li>・校内支援会活性化事業（人権教育課）</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）</li> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 各学校におけるいじめ防止対策の進捗管理・取組の評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（5/25） 各学校の「いじめ防止基本方針」に記載している未然防止の取組の中で、児童生徒が自主的に考えたり議論したりすることができる内容の改善について協議</li> <li>・高等学校地区別生徒指導主事会（11/7,8,10,14） 事例を基に協議を行い、効果的な活動や取組について共有</li> </ul> <p>イ いじめの早期解決に向けた学校全体での迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（5/25） いじめの事案発生時の適切な対応手順や、組織的な動きについて研修を実施</li> <li>・高等学校地区別生徒指導主事会（11/7,8,10,14） 学校のいじめ防止等の対策のための組織に外部専門家を入れ、活用の際の留意点や、法律に則った対応のための事例に基づくシミュレーションの必要性について研修を実施</li> </ul> <p>ウ 「いじめ防止基本方針」の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「高知県いじめ防止基本方針」の改定（10月）</li> <li>・県の基本方針の改定内容及び市町村、各学校の基本方針の改定に向けた周知のための研修会の実施（10～12月 5回） 対象：市町村教育委員会・指導事務担当者、国立・県立・私立学校の管理職等</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校で校内支援会が実施されている。また、校内支援会における専門人材の活用も進んできている。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>&lt;校内支援会の実施状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援会設置率：100%</li> <li>・月 1 回以上実施率：59.5%</li> <li>・年間平均実施回数：11.4 回</li> <li>・専門人材の活用率：100%</li> </ul> </div> <p>・各学校において、児童生徒に対する支援の充実のために、SC や SSW を積極的に活用することの効果や必要性に対する理解が深まっている。また、更に効果的な運用をするために、SC や SSW の配置時間の増加を望む要望が多くなっている。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC、SSW の勤務日数（時間）が少ない学校は、校内支援会の開催日と勤務日を合わせることが困難であるという意見が出された。</li> <li>・勤務経験の少ない SC 等が増えており、SC 等の専門性の一層の向上が求められている。</li> <li>・児童生徒のリスクレベルの判断が学級担任に任せられており、組織で共有されていないことがある。また、全ての支援対象児童生徒について支援の実施状況を把握し、進捗管理をしていくことが十分でないことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SC、SSW の配置の拡充に向けた国への要望を継続していく。</li> <li>・SC 等を対象とした研修会を継続して実施し、人材の育成を図る。</li> <li>・学校の実情や児童生徒のリスクレベル等に応じて、PDCA サイクルのチェック機能をしっかりと働かせる校内支援会となるよう、運営方法の工夫を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会において、各学校のいじめ防止等のための組織のあり方や各学校の「いじめ防止基本方針」改定にあたっての留意すべき点等について研修を実施し、理解につなげることができた。</li> </ul> <p>・校内のいじめ防止対策組織での協議やいじめ重大事態の調査に、SC や SSW が参加することにより、いじめの背景の分析や児童生徒への支援の方法について、専門的な立場からの助言を受けることができた。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の「いじめ防止基本方針」に記載されている取組が、計画的に実行されていない学校や、教職員一人一人まで十分に浸透していない学校がある。</li> <li>・各学校の生徒指導担当者が、学校の「いじめ防止基本方針」の改定にあたり、学校におけるいじめの防止等に関する措置に、生徒指導主事会の研修内容を生かしていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事が研修で受けた内容を自校で伝達研修を行うことを徹底するとともに、管理職対象に取組の徹底を図るための研修を実施する。</li> <li>・次年度の生徒指導主事会で、改定された学校の「いじめ防止基本方針」の内容を基に、未然防止、早期発見・早期対応、対処の取組をどのように PDCA サイクルで実行していくかについて協議する場を設定する。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	いじめが解消した割合（いじめが解消した件数／いじめの認知件数）（公立学校）	H31 年度末	・高：95%以上 ・特：95%以上
		目標値	



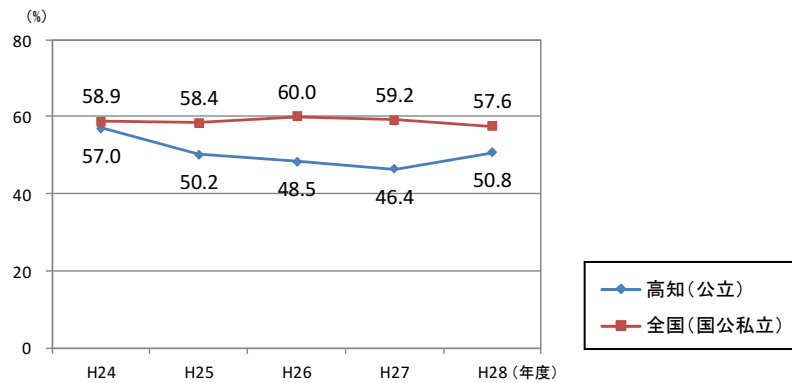
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

県人権教育課調査

指標 3	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが参加した校内支援会を月 1 回以上実施している学校の割合	H31 年度末	・高：100% ・特：100%
		目標値	

高等学校	48.6% (18 校 / 37 校)
特別支援学校	35.7% (5 校 / 14 校)

指標 2	不登校の新規発生率（その年度、新たに不登校になった生徒数／不登校生徒総数）（公立高等学校）	H31 年度末	30%以下
		目標値	



児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

県人権教育課調査

指標 4	スクールカウンセラーを講師とした校内研修を年 1 回以上実施している学校の割合	H31 年度末	・高：100% ・特：100%
		目標値	

高等学校	64.9% (24 校 / 37 校)
特別支援学校	35.7% (5 校 / 14 校)

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生徒指導主事において、児童生徒理解の必要性や、児童生徒間の関わり合いを深める活動の効果等の周知、開発的な生徒指導を推進することをテーマに協議等を行ってきたことから、いじめや不登校等の問題行動を生じさせない取組の重要性の理解が深まり、各校における実践に結びついてきている。</li> <li>■ いじめの問題は、事例によって解消に要する期間が異なることなどにより、解消率は年によって変動している。平成 28 年度は、高等学校において前年度より解消率が上昇しているが、単に謝罪をもって解消とするのではなく、一定期間の経過観察及び指導・支援を継続していく必要がある（指標 1）。</li> <li>■ 不登校生徒数は全体的には減少傾向にあるが、指標 2 をみると、平成 28 年度の新規発生率は前年度までと比較して高くなっていることから、不登校の継続状態が改善したケースが増えた一方で、未然防止の取組は十分でないことが考えられる（指標 2）。生徒指導主事のアンケート結果からみて、以下の取組が、不登校の新規発生を防ぐ上で特に効果的であると考えられる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題を有する生徒への個別支援</li> <li>・ スクールカウンセラーとの面談時間の確保</li> <li>・ 中学校との生徒の情報共有</li> </ul> </li> <li>■ 専門人材を活用した校内支援会の月 1 回以上の実施状況や SC を講師とした校内研修の実施状況は 35～65%程度（指標 3、4）であり、チーム学校として SC、SSW の活用の仕方が明確でない学校や、SC、SSW を組織の一員として活用していこうとする考え方が教職員に十分浸透していない学校がある。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高等・特別支援学校生徒指導主事において、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる情報を、学年主任、生徒指導主事等と共有し、学年部会で早期に検討した上で校内支援会につなげることができるよう周知する。</li> <li>■ いじめの問題については、認知について正しい認識を持つため、生徒指導主事に再度周知するとともに、事例等についての研修を実施する。また、特別な支援や配慮を要する児童生徒への指導や支援について協議を行うとともに、校内支援会との連携した取組について、組織で迅速に対応するための生徒指導主事の役割についても理解を深めていく。</li> <li>■ いじめの問題については、早期発見・早期対応が重要であり、解消に向けて校内のいじめ防止等の対策の組織のもと、適切な支援が行われるよう周知していく。</li> </ul>
-------	---

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 3-(4)</b>	目的意識の醸成や社会性の育成に向けた組織的な取組の充実

<b>対策の概要</b>	各学校で、生徒に身に付けさせるべき力を明確化した上で、外部の人材も活用して、目的意識の醸成や社会性の育成に向けたキャリア教育や政治的教養を育む教育を更に推進します。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計していくことができる力（キャリアデザイン力）を育成するため、大学や企業と連携・協働し、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を更に推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・キャリアアップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア 大学、企業等の施設見学やインターンシップの機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等見学 県内大学・専門学校等 59校（延べ）</li> <li>・県外大学体験 オープンキャンパス参加 岡山大学（8/6：参加9校 201名） 京都大学・神戸大学（8/9・10：参加6校 37名）</li> <li>・インターンシップ・企業見学等 企業見学を実施した学校 34/36校 企業見学予定事業所数 206社（ものづくり総合技術展を除く） インターンシップ受入事業所数 321社</li> <li>・第6回ものづくり総合技術展見学 1,811名参加（普通科、総合学科の生徒含む）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b> 対人関係がうまく築けないといった社会性が身に付いていない児童生徒に対するソーシャルスキルトレーニングなどのキャリア教育を充実させます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・ソーシャルスキルアップ事業（高等学校課）</p>	<p>ア 社会性が身に付いていない生徒に対するキャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的なコミュニケーション能力が不足している生徒を対象とした自己を理解し対人行動力を高めるソーシャルスキルトレーニング（SST）の研究 H28年度より継続して中芸高校で研究</li> <li>・学校設定科目「ソーシャルスキルアップトレーニング」におけるSSTの実践 5/12 1回目の公開授業、研究協議を実施</li> <li>・大方高校、城山高校などにおいて、各校や生徒の状況に応じた効果的なSSTの手法についての実践研究を推進</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b> 生徒の政治的教養を育むために、主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどにより授業を充実させていきます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・教師力アップ事業（主権者として求められる資質・能力を育む教育の推進）（高等学校課）</p>	<p>ア 生徒の政治的教養を育むための授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高校全課程が3月中に作成した入学時から卒業時を見通した主権者教育の指導計画を確認（4月）</li> <li>・中村高校・須崎高校・山田高校の3校を研究校として指定（研究指定2年目） ※昨年度の取組の課題等を踏まえ、改善を行った現実社会の諸課題を取り扱う授業及び実践的な活動の更なる充実について研究</li> <li>・高校生が県議会議員と現実社会の諸課題を考える取組について課内で検討の上、県議会事務局との打合せを実施（5・7・8・9月） 高校生と県議会議員との意見交換会開催（中村高校 11/14・山田高校 2/1・安芸高校 2/6）</li> <li>・主権者教育に係る研究協議会（2/2）において研究校及び各校の取組を共有（各校各課程別1名以上）</li> </ul>

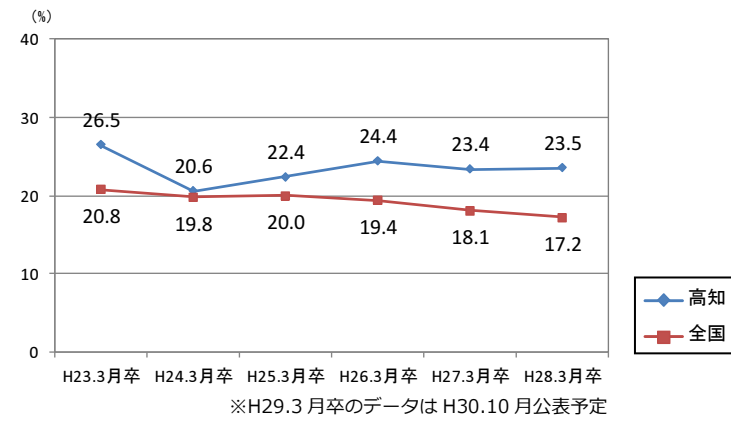
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オープンキャンパスへの参加や、大学教員・学生・他校生徒との交流等を通じて、大学進学への意欲向上や日常の学習の見直しにつながった。</li> <li>・ものづくり総合技術展に参加した生徒の90%以上が、「将来の進路選択に役立った」と答えている。（事後アンケートより）</li> <li>・生徒のキャリア形成や県内産業や企業の理解促進に効果があることが再認識できた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前、事後を含め、オープンキャンパスに対する主体的な取組が不十分な生徒がいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者の心構え等について周知徹底をおこなうとともに、生徒個々の事前準備項目や他校生徒との交流会等について内容の検討を行う。</li> <li>・県内産業、企業理解促進のため、各校の学校行事等を踏まえた実施形態の検討を行い、多くの学校が参加できるようにする。</li> <li>・ものづくり総合技術展への見学者を増加させるなど、キャリア形成や企業理解について効果的な取組を推進する。</li> <li>・参加生徒の進路に対する意識付けを事前・事後の指導を通じてしっかりと行う。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSTの取組が生徒の社会性の意識を芽生えさせ、クラスの仲間関係にも好影響を与えており、学校生活に活気が出ている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法や指導教材等について、担当教員だけでなく全教員で共有して指導できる体制を作っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業や研究協議を行い、取組や成果をまとめるとともに、次年度に向けた計画等について協議を行う。</li> <li>・SSTと通級指導は関連の深いものであり、今後は通級・SST研究事業として、実践研究を推進し、効果的な取組については他校への普及を図る。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校（3校）の生徒を対象としたアンケートでは、「国政選挙や地方選挙について、投票権があれば投票に行こうと思う」の肯定的回答の割合が増加した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・対話的で深い学びの学習方法を活用しながら、現実社会の諸課題を取り扱うことや、実践的な活動を取り入れることなどについては、まだ十分でない。</li> <li>・研究指定校（3校）の生徒を対象としたアンケートでは、他の質問項目に比べ、「現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察できる」の肯定的回答の割合が低い。</li> <li>・18歳の投票率と比較して19歳の投票率が大きく下がることから、高校時代の主権者教育で身に付けるべき力が十分に定着していない面も考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究校：3校（山田、須崎、中村：3校とも継続）の指定</li> <li>・各校の取組の情報交換やワークショップ事例などを共有する機会を設定し、効果的な取組となるよう支援を行う。</li> <li>・選挙制度や仕組みなどの単なる理解にとどまらず、生徒が自ら考え、判断し、社会に参画していく態度等を育む主権者教育の充実のための協議会を実施する</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組④】</b></p> <p>社会人になるために身に付けておくべき基礎となる能力や態度を学校の教育活動全体を通じて身に付けさせるとともに、資格取得の促進に向けた対策講座や外部講師によるビジネスマナー講座等の実施を更に強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ事業（高等学校課）</li> <li>・マネジメント力強化事業（21 ハイスクールプラン）（高等学校課）</li> </ul>	<p>ア 資格取得の促進に向けた対策講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において資格取得のための講座等を開催するための費用を配分（4月）</li> <li>・取得状況を把握し、取得率向上のための取組等について検討するため、資格取得状況調査を実施</li> <li>・検定取得に向け、各学校において再度見直し、改善を図るよう周知・指導を行うことを目的に産業教育学科主任会を実施</li> </ul> <p>イ 外部講師によるビジネスマナー講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマナー講座 28校で実施</li> <li>・ブラッシュアップセミナーの実施（ジョブカフェこうちとの共催） 県内4会場で5回開催（就職内定者対象）</li> </ul>
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>生徒の多様な学力・進路希望に対応でき、将来社会に参画した時に必要とされる基礎的な学力や社会性を身に付けさせることができる仕組みを構築するために、カリキュラムマネジメントの視点を取り入れながら、生徒の主体的、体験的な活動なども組み込んだより効果的な教育プログラムを実施します。【再掲】</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムマネジメント力研究事業（高等学校課）</li> </ul>	<p>ア 基礎的な学力や社会性を身に付けさせることができる教育プログラムの実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく年間計画の策定・実践</li> <li>※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</li> <li>・プログラムの周知及び進捗管理</li> <li>H29.2 校長会でプログラムについて周知（H29.3 副校長・教頭研修会で周知）</li> <li>H29.3 全校（36校）において、プログラムに基づいた年間計画を策定</li> <li>H29.4 各校において、計画に基づき実践（計画書を担当課に提出）</li> <li>H29.5 担当課にて提出された計画の内容等について検証</li> <li>H29.6 指導主事等による学校訪問を実施（全36校） （進捗状況の確認や計画に対する指導・助言）</li> <li>H29.7 校長会で授業改善と学力向上についての協議</li> <li>H29.9 副校長・教頭研修会で授業改善をテーマに周知及び協議</li> <li>H29.11 指導主事等による学校訪問を実施（全36校）</li> <li>H30.2 副校長・教頭研修会でプログラムの次年度の計画策定等について周知</li> <li>・生徒の生活・学習状況等の変容を図るためのアンケート（高知県オリジナルアンケート）の実施（4月・9月）</li> <li>・社会人基礎力育成プログラム研究協議会の実施 第1回研究協議会（6/1） 学習記録ノートの効果的な活用方法や成果等について協議</li> </ul> <p>&lt;プログラムの内容（抜粋）&gt;</p> <p>【学力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>習熟度別授業や少人数授業での学び直し 36校</li> <li>インターネット学習教材の活用 13校（「個々に応じた確かな学力育成研究事業」指定校）</li> <li>学習支援員の配置 32校</li> <li>「高知県高等学校授業づくりガイド」を活用し、校内研修を実施</li> </ul> <p>【社会性の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業理解など計画が進んでいない学校には指導主事等が訪問し、学校や生徒の状況に応じた企業見学等の実施に向け助言</li> <li>学習記録ノートの活用 15校</li> <li>職業理解のための県内企業見学 34校</li> <li>インターンシップ・就業訓練の実施 27校</li> <li>・各学校において進捗管理を行うことができる学校経営計画に基づく補助シートを作成し、副校長・教頭研修会で周知（H30.2月）</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校において、より高い知識や技術の習得を目標に、資格試験等へチャレンジする生徒を増加させることや放課後や長期休業中の補習など資格取得に向けた取組が行われたことにより、資格取得にチャレンジする生徒数の増加及び資格取得率の向上につながった。</li> </ul> <p>資格取得率：H28 54.7% → H29 61.4%</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上級検定にチャレンジする生徒を増やしつつ、取得率も高める取組を推進していく必要がある。</li> <li>・ブラッシュアップセミナーについては、一部の会場に希望者が集中することや説明時間が長く、振り返りの時間が短いことなど、研修内容の見直しが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における検定の取得状況の確認および分析を行い、取得率向上に向けた取組を推進する</li> <li>・ブラッシュアップセミナーについては、回数や実施会場の見直しを行い参加者の増加を目指すとともに、生徒同士の協議の時間を増やすなど、研修内容の見直し・充実を行う。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり総合技術展に1,811名の高校生が参加し、90%以上の生徒が「将来の進路選択に役立った」と回答するなど成果が見られた。</li> <li>・授業終了後のホームルームにおいて、学習記録ノートの記入時間や振り返りの時間を設けるなど、各学校において工夫が見られるようになった。</li> <li>・学校経営計画に基づく補助シート（県教委様式作成）を提示することにより、各学校における社会性育成のための取組の見直しや評価指標を定めることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科会が定例化されておらず、授業改善の取組（授業におけるねらいの提示や振り返り等）が十分共有されていない学校がある。</li> <li>・社会性の育成については、今後アンケート結果などを参考にしながら各校における取組の成果などを検証していく必要がある。</li> <li>・学習記録ノートは、実践校を拡充するとともに、より効果的な活用を促進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科担当者会を開催し、各教科の学習到達目標を含む年間指導計画の共有を図る。</li> <li>・各校における授業改善や中途退学の防止等に向けた取組について、高等学校課指導主事や「学校支援チーム」による支援を行う。</li> <li>・社会性の育成については、県オリジナルアンケートを年3回実施し、各学校の取組の効果について検証を行う。</li> <li>・学習記録ノートについては、実践校を25校に拡充する。特に、新しく導入する学校については、効果的な活用となるよう、学校訪問等を通して、進捗管理や情報提供等を行う。</li> </ul>

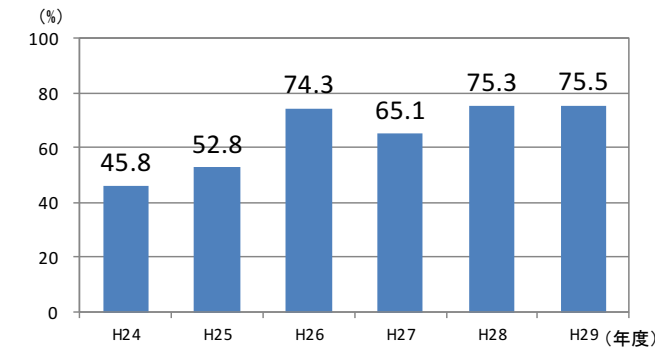
## 2 対策の指標の状況

指標 1	公立高校卒業後、就職した生徒の就職後 1 年目の離職率	H31 年度末 目標値	全国平均以下
------	-----------------------------	----------------	--------



労働局統計

指標 2	企業・大学等におけるインターシップ等に参加した生徒の割合	H31 年度末 目標値	100%
------	------------------------------	----------------	------



※数値は卒業者に占める、卒業までの 3 年間でインターシップ等に参加したことがある生徒の割合 (データは全て H29.12 月末時点のもの)

県高等学校課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高等学校卒業生において、ミスマッチによる早期離職率は全国平均より高くなっている (指標 1)。離職の理由としては「勤労意欲の欠如」、「職場の人間関係」、「ミスマッチ」などがある (高等学校課定着率調査) ため、しっかりとした職業観・勤労観を育み、社会人として必要な学力や社会性を身に付けることができる取組を更に推進していく必要がある。</li> <li>■指標 2 をみると企業見学やインターシップ等に参加した生徒の割合は増加傾向にあるが、各学校で取組を進めるにあたっては、その目的を明確にした上で、生徒の実態や発達段階、学校の状況等を踏まえて小・中・高等学校が連携して系統的な取組を進めるなど、児童生徒の夢や志の育成につながる取組にしていく必要がある。</li> </ul>
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生徒の目的意識の醸成や社会性を育成するために、地域や大学、企業等とも連携しながら、インターシップやソーシャルスキルトレーニング、大学等での授業体験など、実社会とつながることができる学習を推進するとともに、各学校における「社会的自立のための進路支援プログラム」※に基づく取組の推進を図る。</li> <li>※学力向上、社会性の育成、中途退学の防止等の取組を体系的につなげることで、多様な学力や進路希望の生徒への効果的な指導につなげるプログラム</li> </ul>
-------	--

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 3-(5)	社会参加に向けた意欲の醸成や社会性を育む組織的な取組の充実<特別支援学校>

対策の概要	居住地校交流（特別支援学校で学習する児童生徒が、居住地の小・中学校において行う交流及び共同学習）など障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ学校間交流などの機会の充実を図ります。
-------	---

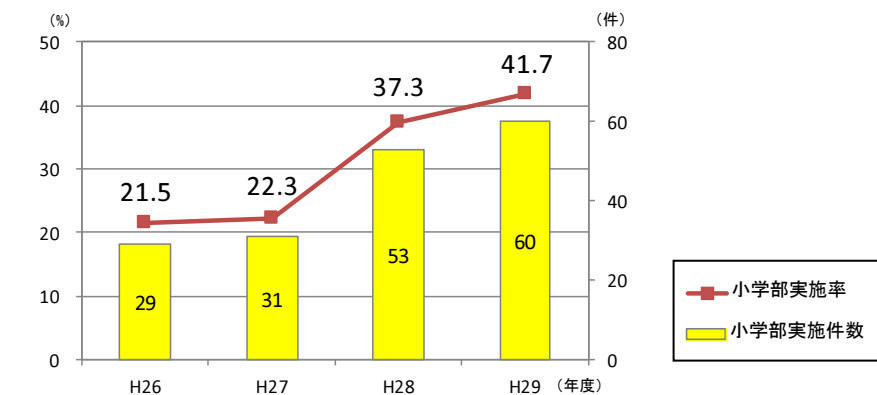
### 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																								
<p><b>【取組①】</b></p> <p>障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が互いに理解し合うための学習の機会として、特別支援学校と小・中学校、高等学校との学校間交流や特別支援学校のある地域との交流、居住地校交流等を積極的に推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校小学部の児童の居住地校交流実践充実事業（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア 県立特別支援学校と小・中学校、高等学校等との学校間交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において年間計画を作成し実施</li> <li>※H29：県立特別支援学校 13校 96回</li> </ul> <p>イ 特別支援学校のある地域との交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において年間計画を作成し実施</li> </ul> <p>ウ 居住地校交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施件数・実施率</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施校数</th> <th>実施件数</th> <th>小学部実施件数</th> <th>小学部の実施率</th> <th>小学部1年の実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>8</td> <td>35件</td> <td>29件</td> <td>20.9%</td> <td>22.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>10</td> <td>77件</td> <td>53件</td> <td>37.6%</td> <td>64.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>10</td> <td>89件</td> <td>60件</td> <td>41.7%</td> <td>59.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※初めて居住地校交流を実施する市町村教育委員会には、訪問して事業説明を実施 事業説明実施市町村：土佐町、四万十市（6/9）</p> <p>※これまで居住地校交流を実施してきた市町村教育委員会においても、新規に実施する小・中学校等がある場合は、市町村教育委員会へ新たに依頼</p>	年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部1年の実施率	H27	8	35件	29件	20.9%	22.6%	H28	10	77件	53件	37.6%	64.3%	H29	10	89件	60件	41.7%	59.1%
年度	実施校数	実施件数	小学部実施件数	小学部の実施率	小学部1年の実施率																				
H27	8	35件	29件	20.9%	22.6%																				
H28	10	77件	53件	37.6%	64.3%																				
H29	10	89件	60件	41.7%	59.1%																				

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>居住地校交流の実施件数は着実に増加してきている。「休みの日等に地域の友だちとの交流が増えた」、「地域で声をかけてもらえるようになった」、「在籍校での学習意欲の向上につながっている」等の感想もあり、保護者からも好評価を得ている。</li> <li>受け入れ側となる小・中学校においても、「障害理解が進んだ」などの感想が聞かれている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学部1年生は、原則実施することとしているが、本年度の小学部1年生の実施率（計画ベース）は昨年度より減少している。実施しない理由の多くは、障害が重く、まずは新しい学校に慣れさせたいという保護者の意向によるものであるが、中には、居住地校交流の意義や目的を十分に理解されていない場合があるため、引き続き保護者の理解促進を図る必要がある。</li> <li>交流内容や方法に関して、学校間で十分な共通認識ができていないと思われるケースがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者及び小・中学校教員用の居住地校交流に関するリーフレットを活用し、居住地校交流の啓発を推進する。</li> </ul>

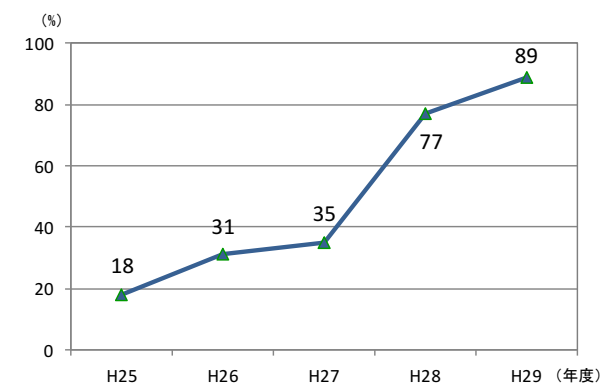
### 2 対策の指標の状況

指標 1	特別支援学校小学部の児童の居住地校交流の実施率	H31年度末目標値	70%以上
------	-------------------------	-----------	-------



県特別支援教育課調査

※（参考）居住地校交流実施件数（全体）の推移



県特別支援教育課調査

### 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 25 年度より、共生社会の実現のためのインクルーシブ教育システムの構築に向け、居住地校交流を推進してきた。平成 28 年度から小学部 1 年生は原則実施することとしたことにより※、実施件数は大幅に増加している（指標 1）。</li> <li>※障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会としては、小学校低学年から実施する方が子ども同士のハードルは低いと思われるため</li> <li>居住地校交流を実施したことにより、児童生徒の学習意欲や社会性の向上等の成果が上がっている。また、保護者からも「来年度も実施したい」「地域の子もたちとのつながりが増えた」などの意見が寄せられている。</li> </ul>
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>居住地校交流の実施による教育的効果も表れてきており、今後、実施する児童生徒数の拡大や内容の充実を図る。※小学部 1 年生は実施することを基本として取組を進める。</li> <li>相手校である居住地の小・中学校の理解を促進するため、リーフレット等を作成・活用し、市町村教育委員会への丁寧な説明を行う。</li> <li>児童生徒の居住地によっては、遠方になることもあり、年間の交流回数が多くとれないケースも出てくるため、テレビ会議システム等を活用した交流について研究を行う。</li> </ul>
-------	---



<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 4-(1)</b>	体育授業の改善

<b>対策の概要</b>	授業の質を高め合うことができる仕組みづくりやスポーツへの興味・関心を高める取組等をチーム学校として組織的に推進することにより、個々に応じたスタイルでスポーツに関わることができる生徒を育てます。
--------------	--

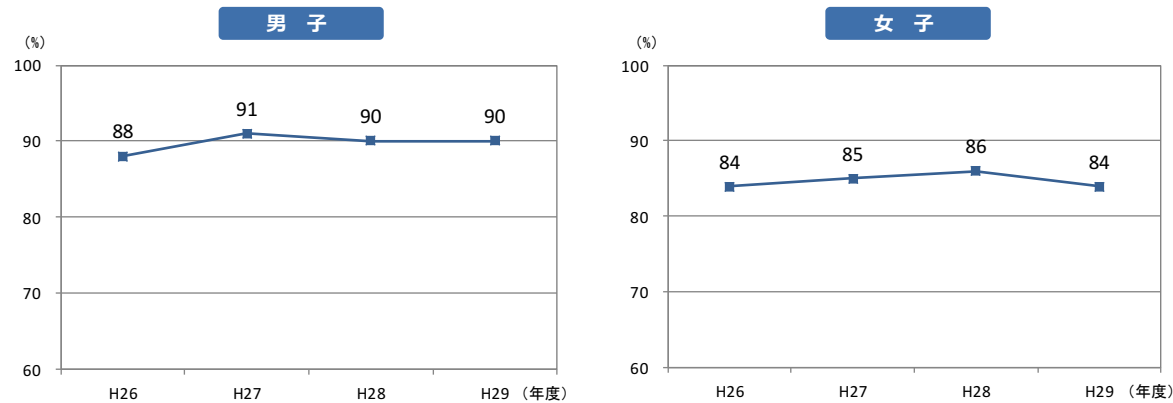
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会などの本県の地域スポーツ活動を紹介した教材を作成し、教員が体育授業で活用することにより、生徒が個々のライフスタイルに応じたスポーツとの関わり方を発見し、卒業後もスポーツに親しむようにいざないます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p>	<p>ア 本県の地域スポーツ活動を紹介した教材の作成・活用 ・県内の全総合型地域スポーツクラブに対して、中学校・高等学校における運動部活動の外部指導者として派遣可能な人材の調査（5月、78名）</p>
<p><b>【取組②】</b> 各学校において、文部科学省が作成した体育学習の評価に関する手引きを活用して、それぞれの学校の実態に応じた適切な評価規準や評価方法が年間指導計画に適切に設定されるよう徹底します。また、それが円滑に行われるよう、評価規準等の設定のポイントを示した補助資料を作成するとともに、指導主事による指導・助言などの支援を行います。さらに、設定された内容を基に教科会の充実を図るなど、教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みを作ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・体育授業の質的向上対策（保健体育課）</p>	<p>ア 年間指導計画における適切な評価規準・評価方法の設定 ・高等学校・体育主任研修会において「保健体育授業の質的な向上に向けた取組」として「指導と評価の計画」例を紹介</p> <p>イ 教員同士が日常的に授業の質を高め合う仕組みの構築 ・研究協力校の指定：県立安芸高等学校 授業改善に向けた取組を進めるための準備（教科会において、「指導と評価の計画」作成例に基づく単元計画の作成、運動の苦手な生徒や意欲的でない生徒への対応等について検討） 研究協力校への指導主事訪問回数：3回</p>
<p><b>【取組③】</b> 若い世代のスポーツ人口を増やすため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を好機と捉え、授業や生徒対象のサミットなどを通じてオリンピック・パラリンピックに対する理解を促進するとともに、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・体育授業の質的向上対策（保健体育課） ・オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業（スポーツ課）</p>	<p>ア オリンピック・パラリンピックを通じた学びの機会の提供 ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」（スポーツ庁委託事業）全国セミナー参加（5/8） ・スポーツ庁との委託契約締結（7/3） ・「オリンピック・パラリンピック教育推進のための教員研修会」（8/2～3） ・「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」事業推進協議会 2回実施（8/23、3/14） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 〈内容：保健体育（体育理論）の授業実施、車いすラグビーの体験、アスリートの講演等〉 〔中芸高校（11/9）、高知若草養護学校（12/5） 中村高校（12/20）、高知丸の内高校（12/22）〕 ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る地域セミナーの実施 〈内容：講師によるオリ・パラ教育の意義についての講演〉 中芸高校（10/31）、高知県庁西庁舎（11/17） ・学校におけるオリンピック・パラリンピック教育に係る報告会の実施（2/3） ・競技団体におけるオリンピック・パラリンピック教育の実施 〈内容：アスリートによる講演及び実技指導〉 女子ソフトボール（12/24）、トランポリン競技（1/21）</p> <p>イ 生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実 ・オリンピック・パラリンピックへの関わり方について考えるフォーラムや学びの機会の提供 異文化学習会の開催 南国市（8/18）参加54名、須崎市（11/14）参加80名、 宿毛市（1/25）参加77名</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・スポーツ課との連携により、本県の地域スポーツ活動に係る情報の共有が進んだ。</p> <p><b>【課題】</b> ・地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が生徒に十分伝わっていない。</p>	<p>・地域におけるスポーツ活動を生徒に紹介する取組を進めるために、スポーツ課から情報を得ながら学校への情報提供を行う。</p>
<p><b>【成果】</b> ・研究協力校では、教科会において、授業内容やその評価の在り方について共有できた。</p> <p><b>【課題】</b> ・高等学校における「指導と評価の計画」例の作成までは至っていない。</p> <p>・教員によって、運動の苦手な生徒や運動に意欲的に取り組まない生徒等への対応にばらつきが見られるため、指導方法のスタンダード化を図っていく必要がある。</p>	<p>・「高知県授業づくり Basic ガイドブック」を活用した授業改善について体育主任研修会等で周知するとともに、次年度の研究協力校での実践を踏まえて「指導と評価の計画」例を作成し、その周知を図る。</p>
<p><b>【成果】</b> ・高等学校では、オリンピックについての理解が促進され始め、フェアプレーや友情、連帯感などの大切さを学ぶ機会が生まれた。また、パラリンピアンへの講演等を通じて、障害者に対する理解を深め、共生社会の大切さを学ぶ機会が創出された。</p> <p><b>【課題】</b> ・オリピック・パラリンピック教育を学ぶ機会が小・中学校に広がっていない。</p>	<p>・平成30年度は、県内パラスポーツ選手やパラリンピアンによる出前授業の実施や、パラスポ（ボッチャ、シッティングバレー、ゴールボール）体験教室の開催などにより、オリピック・パラリンピック教育を学ぶ機会を小・中学校にも広げる。</p>

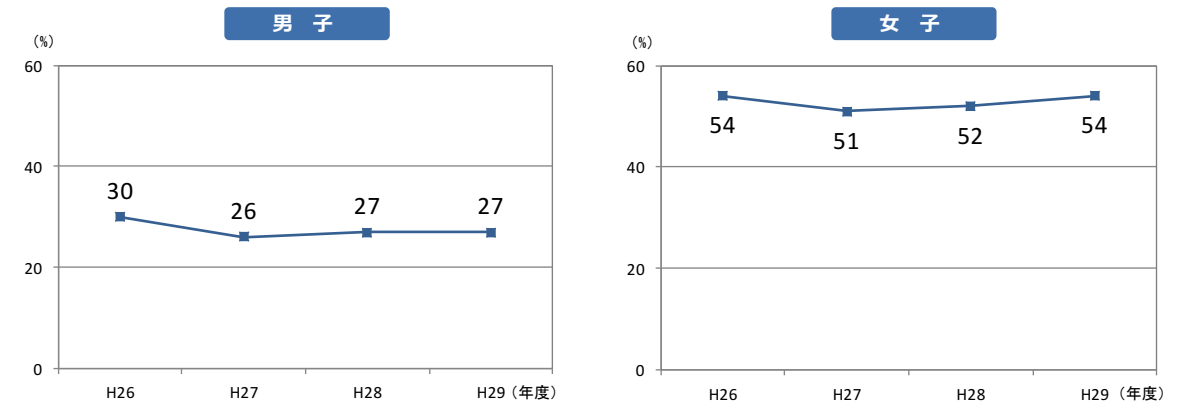
## 2 対策の指標の状況

指標 1	保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合 (楽しい・やや楽しいと回答した割合)	H31 年度末	・男：95%以上
		目標値	・女：90%以上



高知県体力・運動能力、生活実態調査

指標 2	1日の運動時間が30分未満の生徒の割合	H31 年度末	・男：20%以下
		目標値	・女：40%以下



高知県体力・運動能力、生活実態調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 高等学校において、保健体育の授業が楽しいと感じる生徒の割合は、ほぼ横ばいの状況である(指標 1)。今後、授業の質を更に向上させるには、めざす生徒の姿や評価の在り方を教員同士が共有しながら、「主体的、対話的で深い学び」に向けた授業改善を図ることが求められる。
- 高等学校において、1日の運動時間が30分未満の生徒の割合は、男女ともほぼ横ばいであるが、女子の割合が50%を超えており、女子の運動離れが課題となっている(指標 2)。今後は、保健体育の授業等において、「する、見る、支える、知る」といった、運動やスポーツとの多様な関わり方と関連付けて取り組んだり、心や体の健康の視点から運動を見つめ直したりするなどの改善を図ることが求められる。
- 体育主任会等を通じて周知を行ってきたことで、体育・保健体育の授業の質的向上に向けた評価規準・評価方法の設定について、高等・特別支援学校の体育主任及び体育担当者の理解は一定深まっているが、まだ十分でない。
- 生涯スポーツの観点から、スポーツには多様な関わり方や楽しみ方があることや、スポーツの価値、スポーツ交流の意義などについて理解を深める取組を更に進める必要がある。

### 今後の方向

- 生涯スポーツの実践につながる保健体育の授業の質的改善に向けて、適切な評価規準・評価方法について理解を深めるための支援を行うとともに、各校において日常的に授業改善の取組が推進されるよう、教科会の充実を図る。
- スポーツの魅力や価値について理解し、卒業後にスポーツ活動への参加促進を図るため、オリンピック・パラリンピックについて理解を深めるための授業や、生徒がスポーツ交流やボランティア活動に参加する機会の充実を図る。

基本方向 1	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
対策 4-(2)	健康教育の充実

対策の概要	学校全体で健康教育の充実に取り組む体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域が連携した取組を推進するなど、学校全体でチームとして健康教育の充実を図ります。
-------	--

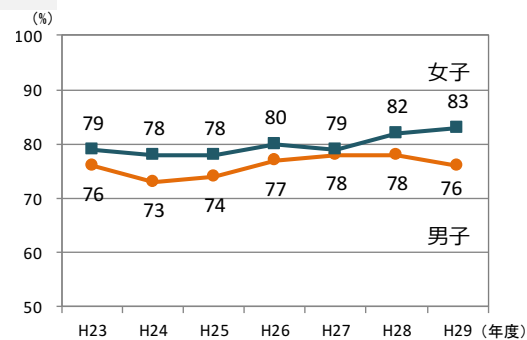
### 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修を実施するとともに、退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援等を行います。                      また、医療関係者や保護者、養護教諭などをメンバーとする学校保健課題解決協議会において、健康教育や健康管理に関する課題や対策について協議し、課題解決に向けた取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・健康教育充実事業（保健体育課）</p>	<p>ア 健康教育の中核となる教員全員を対象にした研修の実施                      ・6/30 開催（参加：保健主事・養護教諭等 66 名）</p> <p>イ 退職養護教諭の派遣による経験の浅い養護教諭等への支援                      ・平成 29 年度は、高等学校ではスクールヘルスリーダー派遣の要望なし                      ※経験の浅い養護教諭が、全日制・定時制併設校等に配置され、経験のある養護教諭の指導を受けることができたため</p> <p>ウ 学校保健課題解決協議会における協議及び課題解決に向けた取組の推進                      ・第 1 回学校保健課題解決協議会（12 月）                      内容：学校保健課題解決計画確認、課題や対応について協議                      ・第 2 回学校保健課題解決協議会（2 月）                      内容：事業報告、課題と今後の取組について                      ・アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアルの作成・配布</p>
<p><b>【取組②】</b>                      生徒一人一人が、学校の健康課題を自らの課題として捉え、その課題解決に向けて取り組む生徒保健委員会の活動を活性化させます。また、小学校から高等学校まで系統立った健康教育の副読本の活用による自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める健康教育の充実に取り組みます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・健康教育充実事業（保健体育課）</p>	<p>ア 生徒保健委員会の活動の活性化                      ・高知県高等学校生徒保健委員会研修会への協力（11 月）</p> <p>イ 自己の健康管理と将来親になるための学習の充実                      ・全学校への健康教育の副読本（高等学校 1 年生用）の配付及び活用の依頼（5 月）                      ※H28 年度健康教育の副読本の活用状況                      全日：100%、定時制・通信制・単位制：94%                      ・H29 年度副読本活用状況（中間）の調査・集計（8～9 月）                      ・副読本の活用を推進するため、例年 3 月に実施していた 2 回目の活用状況調査を 2 学期末に前倒しし、未実施校には、実施後に活用状況を報告するよう依頼                      ・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成し、ホームページに掲載</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・ほぼ全ての学校の健康教育の中核となる教員に対して、指導力向上に向けた研修を実施することができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・今後も経験の浅い養護教諭に対して、必要に応じて適切な指導が行う必要がある。</p> <p>・各学校の健康課題に応じた具体的な取組につながる研修が求められている。</p>	<p>・対象者（保健主事、養護教諭等）を明確にし、グループワーク等も取り入れた具体的な活動につながる研修会を個別に開催するなど、研修の充実を図っていく。</p> <p>・必要に応じてスクールヘルスリーダーを派遣できるように人材確保に努める。</p> <p>・スクールヘルスリーダーを希望する学校へ可能な限り配置できるよう努める。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。</p> <p>健康教育副読本の活用率（H29 調査結果）                      全日 100%、定時制・通信制・単位制：100%</p> <p><b>【課題】</b>                      ・健康教育副読本のより効果的な活用を促進する必要がある。</p>	<p>・学校保健課題解決協議会チーム会において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に準じた実践事例を作成し、モデル授業を研修会で周知するとともに、ホームページ等で公開する。</p> <p>・副読本の効果的な活用方法等について、研修会を行う。</p>

### 2 対策の指標の状況

指標 1	毎日朝食を食べる生徒の割合	H31 年度末 目標値	・男：85%以上 ・女：85%以上
------	---------------	----------------	----------------------



高知県体力・運動能力、生活実態等調査

### 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高等学校では、小・中学校に比べると朝食を毎日食べる生徒の割合は少なく、特に男子が低い傾向にある（指標 1）。</li> <li>■子どもの生活習慣は保護者の生活習慣に大きく影響を受けるため、保護者に健康的な生活習慣の意識を高めてもらう必要があるが、現実的には様々な条件や社会環境の激変から、健康課題の改善には十分つながっていない。</li> <li>■研修の実施やスクールヘルスリーダーの派遣等により、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まってきているが、ネット依存などによる生活習慣の乱れから、健康面に課題を抱える生徒の増加が心配される。</li> <li>■副読本の活用率は 100%となったが、活用方法に差が見られるため、より効果的な活用を促進する必要がある。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■アレルギーやメンタルヘルスなどの現代的な健康課題に対しては、個々の実情に十分配慮した対応が必要であるため、専門的な知見を有する医療関係者等の協力を得ながら、適切な課題対策を早期に検討・実施する。</li> <li>■小学校から高等学校までの系統だった健康教育を進めることにより、自己の健康管理と将来親になるための学習を通して、生徒が主体的に健康的な生活を送ることへの理解を深める。</li> <li>■副読本を効果的に活用するため、活用方法をホームページに掲載するとともに、各種研修会において周知する。</li> </ul>
-------	--

<b>基本方向 1</b>	チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する<高等・特別支援学校>
<b>対策 4-(3)</b>	運動部活動の充実と運営の適正化

<b>対策の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の資質向上のための取組や、優秀な外部指導者の招へいなどにより、運動部活動の更なる充実を図ります。</li> <li>・教員の多忙感の解消を図り、子どもに向き合う時間を確保する観点等から、教員の指導に係る負担を軽減すると同時に専門的な指導の実現にもつながる外部指導者の派遣の充実を図ります。併せて、望ましい運動部活動の在り方を普及するなど教員の部活動に係る業務の負担を軽減するための環境整備に取り組みます。</li> </ul>
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 技術的・戦略的な指導やコンディショニング管理などの専門的な指導ができる外部指導者や、スポーツ医・科学面からサポートできるスポーツトレーナー等の派遣を拡充します。 また、外部指導者等の派遣を拡大するため、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型地域スポーツクラブ、大学などの協力を得ながら運動部活動の指導が可能な外部人材をリスト化し、学校のニーズに応じマッチングを行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア 外部指導者やスポーツトレーナー（医科学サポーター）等の派遣の拡充 ・運動部活動支援員の配置状況 H29：県立学校 20 校 60 部 43 名（うち医科学サポーター 1 校） ※H28：県立学校 21 校 58 部 41 名（うち医科学サポーター 2 校）</p> <p>イ 運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化・マッチングの実施 ・総合型スポーツクラブ、市町村、競技団体等に働きかけて、外部人材リストを作成</p> <p>・県が窓口となり、運動部活動の指導が可能な人材のマッチングを行う旨の通知文書を各市町村や県立学校に送付（11月）</p>
<p><b>【取組②】</b> 将来、本県のスポーツ界を担う指導者の育成に向け、コーチングに必要な多様な資質・能力を身に付けるための総合的な研修会を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア コーチングに必要な総合的な内容を学ぶ研修会の実施（合計 8 回） ・研修会の実施状況 第 1 回 8/26 「勝つためのチームビルディング」 第 2 回 10/14 「7 つの習慣」 第 3 回 10/28 「コミュニケーション」 第 4 回 11/25 「コーチに求められる能力」 第 5 回 12/16 「コーチの求められる能力としてのトレーニング科学」 第 6 回 12/16 「地域タレントの育成におけるフィジカルトレーニング」 第 7 回 12/17 「障がい者スポーツとは」 第 8 回 12/17 「女性スポーツの広がり」と女性アスリートへの配慮」 ・アカデミーで実施するカリキュラムの内容や効果、研修の必要性について競技団体ヒアリング時に周知</p>
<p><b>【取組③】</b> 各競技団体や体育連盟の各競技専門部などが、強化練習や指導者研修などに県外の優秀な指導者を招へいする取組の拡充を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・運動部活動サポート事業（保健体育課）</p>	<p>ア アドバイザー招へい事業 ・競技団体におけるアドバイザーの招へい 13 団体が計 29 人を招へい (シンクロナイズドスイミング、ボクシング、ウエイトリフティング、剣道、カヌー、陸上、フェンシング、ソフトテニス、ハンドボール、なぎなた、ボート、バスケットボール、馬術)</p> <p>・中学校体育連盟競技委員会や競技団体ヒアリング時を中心に、招へい事業の意義について担当者に周知（10～11月）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加した。</p> <p><b>【課題】</b> ・外部人材の活用は、昨年度と比較すると増加しているが、医科学サポーターの派遣は、これまで派遣実績も少なく十分知られていないこともあり伸びていない。また、中山間地域等では、学校として希望はあるものの適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医科学サポーターの役割や効果について周知を進めるとともに、更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。</li> <li>・県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b> ・受講生の出席率が高く、効果的な研修が進められた。</p> <p>・講義を通じて受講生のコミュニケーション力が高まり、グループワークでは活発に意見交換ができた。</p> <p><b>【課題】</b> ・参加対象者及び対象者に求める資質を明確にし、それに対応するカリキュラムの設定や内容の充実を図る必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県スポーツ振興県民会議及び専門部会での協議を踏まえ、指導者育成計画を作成し、計画に基づいて研修会の内容を設定する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b> ・実績のある指導者や選手の招へいにより、質の高い取組が行われている。</p> <p><b>【課題】</b> ・アドバイザーや優秀チームの招へい事業を活用できていない競技団体や専門部がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本項目は、スポーツ課が所管する取組であるため、次年度はスポーツ課へ移行する。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p><b>【取組④】</b></p> <p>生徒の減少が進む中山間地域の学校において、運動部活動の在り方や指導者の資質向上など、運動部活動が抱える課題の解決を図るため、関係者が連携して、運動部活動や大会の運営、生徒への効果的な指導などについて研究や対策を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> <li>運動部活動強化校支援事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 中山間地域の学校における運動部活動の課題解決に向けた研究・対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の学校に対する運動部活動支援員派遣の拡充 派遣回数：H28年度 2,570回 → H29年度 4,008回</li> <li>強化推進校 B 指定による運動部活動の活性化</li> </ul> <table border="1" data-bbox="638 315 1329 409"> <tr> <td>幅多農業高等学校 ボート部</td> <td>嶺北高等学校 カヌー部</td> </tr> <tr> <td>梶原高等学校 アーチェリー部</td> <td>室戸高等学校 女子硬式野球部</td> </tr> <tr> <td>佐川高等学校 ソフトボール部</td> <td>須崎高等学校 カヌー部</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="638 420 1329 493"> <tr> <td>強化拠点校</td> <td>県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 A</td> <td>過去 3 年間に於いて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 B</td> <td>地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部</td> </tr> </table>	幅多農業高等学校 ボート部	嶺北高等学校 カヌー部	梶原高等学校 アーチェリー部	室戸高等学校 女子硬式野球部	佐川高等学校 ソフトボール部	須崎高等学校 カヌー部	強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校	強化推進校 A	過去 3 年間に於いて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部	強化推進校 B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部
幅多農業高等学校 ボート部	嶺北高等学校 カヌー部												
梶原高等学校 アーチェリー部	室戸高等学校 女子硬式野球部												
佐川高等学校 ソフトボール部	須崎高等学校 カヌー部												
強化拠点校	県の東・中・西部の各地域の拠点として、運動部活動数や部員数が多く、学校全体で運動部活動を活性化させることがきたいできる学校												
強化推進校 A	過去 3 年間に於いて県が示した基準を満たす優秀な実績を有する運動部												
強化推進校 B	地域の特色を活かし、地域と連携した活動により競技力向上を目指すことが期待できる運動部												
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>週当たり、少なくとも 1 日以上以上の休養日を確実に設定するとともに、練習時間についても適切なものとするなど、望ましい運動部活動の運営が行われるよう、周知・徹底を図ります。さらに、外部指導者等の教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件を整備することなど、部活動に係る教員の負担を更に軽減するための取組も進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 望ましい運動部活動の運営の実現に向けた周知・徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度中（3/24）に市町村教育長や県立学校長宛てに以下の方針を通知             <table border="1" data-bbox="638 714 1113 808"> <tr> <td>週当たり少なくとも 1 日以上以上の休養日の設定</td> </tr> <tr> <td>平日 2～3 時間程度以内を目安とした練習時間</td> </tr> <tr> <td>外部指導者の積極的な活用</td> </tr> </table> </li> <li>校長会や体育主任会等での周知 県立学校長会議（4/14） 高知市立学校長会（5/9） 体育主任会（5/11）</li> <li>高等学校運動部実態調査（平成 28 年度分）の実施（5～12 月）</li> </ul> <p>イ 教諭以外の者が単独で部活動の指導や引率が可能となる条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導員制度導入に向けた関係団体等との協議及び先進県の情報収集</li> <li>県立学校（全日制）への質問紙調査の実施（9 月）</li> </ul> <p>国が作成した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて、「高知県運動部活動ガイドライン」の作成及び「運動部活動全体計画ハンドブック」の改訂及び周知（3/27） ガイドラインに関するパンフレット（ダイジェスト版）の作成配布</p>	週当たり少なくとも 1 日以上以上の休養日の設定	平日 2～3 時間程度以内を目安とした練習時間	外部指導者の積極的な活用									
週当たり少なくとも 1 日以上以上の休養日の設定													
平日 2～3 時間程度以内を目安とした練習時間													
外部指導者の積極的な活用													
<p><b>【取組⑥】</b></p> <p>ジュニアからの系統立った指導体制の確立を進めるうえで核となる高等学校の運動部活動の充実を図るため、県立高等学校の中からスポーツ強化校を指定し、専門的な指導ができる顧問の配置や活動費の支援を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動強化校支援事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア スポーツ強化校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動強化拠点校（4校）、強化推進校 A（3部）、強化推進校 B（6部）を指定（6/2）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="638 1323 1305 1732"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)</td> <td>東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 A (優秀な実績を有する部)</td> <td>山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部</td> </tr> <tr> <td>強化推進校 B (地域の特色をいかした活動を行う部)</td> <td>幅多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画（遠征費・用具費）の確認（6～7 月）</li> <li>特別枠の教員による強化校における生徒の技能向上の取組（4 月～）及び校長会等の機会を活用した活動状況の確認（既採用教員の配置状況） 岡豊高校（柔道）/高知東高校（レスリング）/須崎高校（カヌー）</li> <li>運動部活動強化校支援事業の連絡協議会の開催（9/20・3/13）</li> <li>次年度の強化校の実施計画案作成依頼（10 月）※平成 29 年度指定校</li> <li>運動部活動強化校訪問の実施（10～11 月）</li> </ul>	区分	学校名	強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校	強化推進校 A (優秀な実績を有する部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部	強化推進校 B (地域の特色をいかした活動を行う部)	幅多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部				
区分	学校名												
強化拠点校 (東・中・西部の各地域の拠点校)	東部：安芸高等学校 中部：岡豊高等学校、高知工業高等学校 西部：中村高等学校												
強化推進校 A (優秀な実績を有する部)	山田高等学校 陸上競技部 高知東高等学校 レスリング部 高知南高等学校 レスリング部												
強化推進校 B (地域の特色をいかした活動を行う部)	幅多農業高等学校 ボート部 梶原高等学校 アーチェリー部 佐川高等学校 ソフトボール部 嶺北高等学校 カヌー部 室戸高等学校 女子硬式野球部 須崎高等学校 カヌー部												

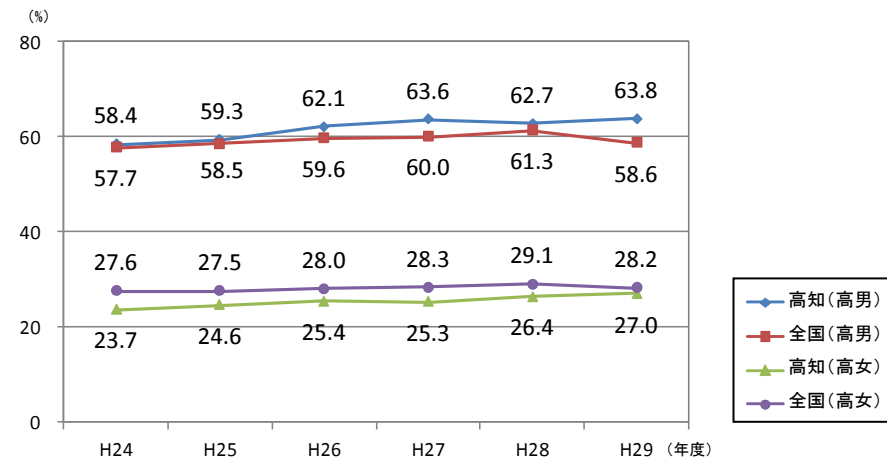
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向				
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強化拠点校・推進校では、運動部活動を進める上で、生徒のモチベーションの向上や、地元住民等からの支援を受けやすくなるなどの効果が見られ、競技成績等の成果も上がっている。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1602 325 2300 472"> <tr> <td>嶺北高校（カヌー部）：四国大会出場</td> </tr> <tr> <td>須崎高校（カヌー部）：須崎市と連携して地域の児童生徒対象のカヌークラブ設立、部員が 1 名から 7 名に増加</td> </tr> <tr> <td>梶原高校（アーチェリー部）：四国大会入賞</td> </tr> <tr> <td>幅多農業高校（ボート部）：全国大会出場</td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動サポート事業において、運動部活動支援員の派遣回数を大幅に増やし、運動部活動への支援を行っているが、中山間地域では、専門ではない種目への顧問配置もあり、中山間地域の運動部活動の活性化が十分とは言えない。</li> </ul>	嶺北高校（カヌー部）：四国大会出場	須崎高校（カヌー部）：須崎市と連携して地域の児童生徒対象のカヌークラブ設立、部員が 1 名から 7 名に増加	梶原高校（アーチェリー部）：四国大会入賞	幅多農業高校（ボート部）：全国大会出場	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導者の更なる拡充に向けて、総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を進める。</li> <li>県広報紙やホームページを活用し人材の募集を行うとともに、人材確保が困難な中山間地域等において、遠方から派遣しやすい制度の導入を検討する。</li> <li>高等学校体育連盟等との協議の中で課題を把握した上で、今後の支援の在り方について検討していく。また、強化推進校 B の活動についても連絡協議会において検証し、次年度に生かしていく。</li> </ul>
嶺北高校（カヌー部）：四国大会出場					
須崎高校（カヌー部）：須崎市と連携して地域の児童生徒対象のカヌークラブ設立、部員が 1 名から 7 名に増加					
梶原高校（アーチェリー部）：四国大会入賞					
幅多農業高校（ボート部）：全国大会出場					
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全ての県立高等学校において、学校として運動部活動の週休日が設定された。（県立学校を対象に実施した質問紙調査により把握）</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県運動部活動ガイドライン」に基づく運動部活動の望ましい在り方については、3 月末に周知したばかりで、徹底までには至っていない。</li> <li>部活動指導員制度については、県立学校への周知を図ったが、導入には至っていない。</li> <li>本年度実施した高等学校（全日制）への質問紙調査において、単独で指導や大会引率ができる運動部活動指導員の配置を希望する学校が 21 校（34 校中）あった。</li> <li>生徒にとっての望ましい運動部活動の実施に向けた、教員の指導力向上の機会を確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の分析（季節や行事、地域性、クラブの種類等による休日や練習時間の影響等）を行うことにより、課題を明確にした上で望ましい運動部活動の実現に向けた適切な指導を行っていく。</li> <li>「高知県運動部活動改革検討委員会」を設置し、高等学校におけるガイドライン運用や「運動部活動指導者ハンドブック」等について協議を行う。</li> <li>校長会や体育主任会、指導主事の学校訪問等を通じた周知や、「運動部活動指導者ハンドブック」の作成・配付により、「高知県運動部活動ガイドライン」の周知徹底を図る。</li> <li>部活動指導員を配置し、教員の運動部活動の負担軽減を図る。</li> <li>運動部活動における教員の指導力向上のための研修を実施する。</li> </ul>				
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強化校からは、効果的な部活動の実施や、部員のモチベーションの向上などの報告が挙げられた。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1602 1354 2033 1459"> <tr> <td>競技成績が昨年度と比較して向上した。</td> </tr> <tr> <td>強化校における全国総合体育大会の出場数</td> </tr> <tr> <td>H29：個人 70 名 団体 10 競技</td> </tr> <tr> <td>H28：個人 60 名 団体 8 競技</td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強化校間で効果的な運動部活動や課題解決の手法の共有を図る必要がある。</li> <li>優秀な成績を収めた部活動や特色のある部活動を新たに指定し、伸ばす必要がある。</li> <li>特別審査による教員採用は今年度が初めての取組であり、今後の受け入れ計画については十分な検討が必要である。</li> </ul>	競技成績が昨年度と比較して向上した。	強化校における全国総合体育大会の出場数	H29：個人 70 名 団体 10 競技	H28：個人 60 名 団体 8 競技	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に連絡協議会を開催するとともに、強化校を訪問し、課題解決の手法や部活動強化の手法を共有する。</li> <li>指定要件を満たす部活動の追加指定を行う。</li> <li>特別審査による教員採用について、効果検証を進める。</li> </ul>
競技成績が昨年度と比較して向上した。					
強化校における全国総合体育大会の出場数					
H29：個人 70 名 団体 10 競技					
H28：個人 60 名 団体 8 競技					

## 2 対策の指標の状況

指標 1	運動部活動の加入率	H31年度末 目標値	・男：70%以上 ・女：30%以上 ・男女：50%以上

指標 2	学校の決まりとして運動部活動における週休日を設定している高等学校の割合	H31年度末 目標値	100%

高等学校（全日制）	100.0%
-----------	--------



全国高等学校体育連盟加盟・登録状況

県保健体育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高等学校における運動部活動の加入率は、ここ数年ほぼ横ばいであるが（指標 1）、少子化に伴い、部員数は減少傾向にある。部員数の減少や競技の専門性の高い指導者の不足などから、生徒の能力・適正、興味・関心に応じた活動が実施されにくい状況が見られる。</li> <li>■ 運動部活動支援員の派遣については、特に、中山間地域の学校にとって活用しやすい事業運営に向けて改善を図る必要がある。また、外部指導者の活用を広げる上で、専門的な指導ができる人材の確保や、支援員の資質の向上等が課題となっている。</li> <li>■ 国が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、県では「高知県運動部活動ガイドライン」を 3 月末に策定し通知を行ったが、高等学校については、学校の特色や競技特性等を踏まえると、方針について更に協議していく必要がある。</li> <li>■ 運動部活動では、部員や指導者の確保、指導者の資質向上、施設・設備の不足など様々な課題があり、加入率に影響していると考えられる。</li> <li>■ 運動部活動顧問には指導者（コーチ）としての資質の向上が求められているが、専門的な指導の充実には、学校の教員だけでは不十分である。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運動部活動支援員の人材確保に向けて、競技団体やスポーツ医・科学関係団体、総合型クラブ、大学等に協力を求め、人材の把握と掘り起こしを行いリスト化し、学校のニーズに応じた外部指導者とのマッチングを行う。</li> <li>■ 「高知県運動部活動ガイドライン」（通知）で示した方針について、校長会等を通じて周知徹底を図るとともに、次年度開催予定の「高知県運動部活動改革推進委員会」において、高等学校の運営の方針を策定する。</li> <li>■ 生徒にとって望ましい運動部活動の在り方を学ぶための研修（教員・外部指導者対象）の機会を設定する。</li> <li>■ 単独で部活動の指導や試合への引率等を行うことができる運動部活動指導員の配置を開始する。</li> <li>■ 高等学校の運動部活動の充実を図るため、引き続きスポーツ強化校を指定し、集中的な育成・強化を図る。</li> </ul>
-------	---

<b>基本方向 2</b>	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
<b>対策 1-(1)</b>	保護者に対する啓発の強化

<b>対策の概要</b>	地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていきます。
--------------	---

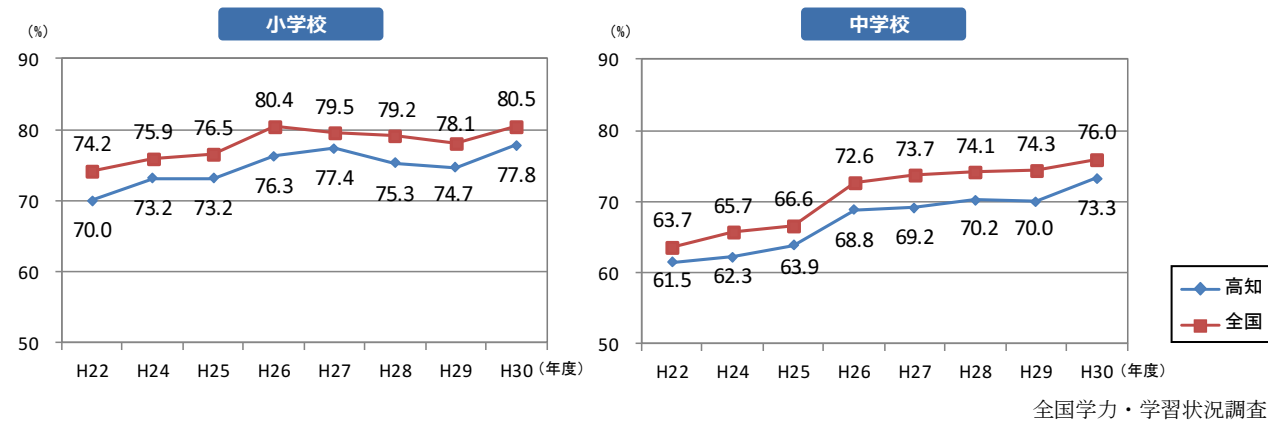
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）</p>	<p>ア 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実                      ・6/9 家庭支援推進保育講座Ⅰ期：参加者 98 名                      アンケートでは「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、それぞれの園の課題や成果を共有し、支援を出し合うことで自園で取り組む際の参考になった」等の感想あり                      12/4 家庭支援推進保育講座Ⅱ期 参加者 90 名                      家庭支援の記録及びチェックシートの活用・実践の発表</p>
<p><b>【取組②】</b>                      教育行政、学校、保護者が同じ方向を向いて地域の子どもたちを取り巻くさまざまな課題に対処していくため、各地区において PTA の研修会などを開催することにより、課題を共有する場を設け、PTA の具体的な活動につなげていきます。また、多くの保護者の参画を得るとともに、保幼小中高を通じて連携した活動が活発化していくための関係者の取組を支援することにより、PTA 活動を活性化させます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・PTA 活動振興事業（生涯学習課）</p>	<p>ア 各地区 PTA 研修会等の開催による PTA の具体的な活動の促進                      ・PTA 教育行政研修会の開催                      安芸地区 5/27、幡多地区 7/2、吾川地区 7/15、高岡地区 7/29                      香美・香南地区 8/19、土長南国地区 9/2、高知市 3/9</p> <p>イ PTA 活動に多くの保護者の参画を得る取組への支援                      ・高知県小中学校 PTA 連合会役員会・事務局会における意見交換と情報提供                      4/8 学校支援地域本部事業の情報提供及び単 P、地区 P の参画、協力依頼                      5/6 家庭教育支援に関する研修会開催の情報提供と参画、協力依頼                      8/14 高知県小中学校長会で学校支援地域支援本部等について協議                      1/20 県教育委員会事務局各課から情報提供</p> <p>ウ 保幼小中高を通じて連携した PTA 活動が活発化するための取組への支援                      ・H28 年度第 4 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 5/9                      ・H29 年度第 1 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 6/22                      ・高知県 PTA 研究大会 7/9 参加者：301 名                      ・H29 年度第 2 回保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会 1/22                      次年度の PTA 研究大会の方向性を協議</p>
<p><b>【取組③】</b>                      保護者を対象とした子育て講座の開催など、市町村における家庭教育支援の取組を促進します。また、県教育委員会が作成した親育ちを支援する学習教材を活用して、保護者や子育て支援関係者が交流しながら学び合う取組を促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・家庭教育支援基盤形成事業（生涯学習課）</p>	<p>ア 子育て講座など市町村における家庭教育支援の取組促進                      ・市町村における家庭教育支援への助成 H29：14 市町村</p> <p>イ 親育ちを支援する学習教材を活用した交流・学び合いの取組促進                      ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会の実施                      ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修会開催（全 3 回）                      11/13 参加者：30 名 11/3 参加者：28 名、12/6 参加者：28 名                      ファシリテーター認定者数 27 名 満足度平均 92.4%</p>

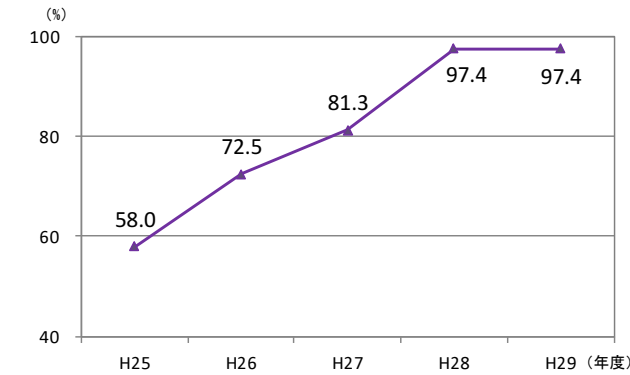
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・家庭支援推進保育士が役割を理解し、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで、具体的な支援の方法や記録の重要性・チェックシートの活用について理解が深まった。                      家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ 参加者 延べ 188 名</p> <p><b>【課題】</b>                      ・家庭支援推進保育士の配置が難しい園がある。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。                      ・記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。</p>	<p>・配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的に取り組むことの重要性を助言する。                      ・研修において、記録やチェックシートの作成方法等を十分に周知する。                      ・職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・PTA 教育行政研修会の参加者数が前年度と比較して増加した。                      H28：620 名→H29：703 名（前年比 83 名増）                      安芸地区 75 名、幡多地区 170 名、吾川地区 83 名、高岡地区 155 名                      香美・香南地区 96 名、土長南国地区 124 名</p> <p>・PTA 教育行政研修会は、第 2 期高知県教育振興基本計画の推進や学校支援地域本部事業について、PTA（保護者）がその役割について理解を得る機会となり、会を通じて地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりについて協議を深めることができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・研修会での協議結果や研究大会での協議内容を各単位 PTA での具体的な取組に反映させていくことが必要である。                      ・保幼小中高を通じて連携した活動を活性化させるための取組が必要である。</p>	<p>・PTA 教育行政研修会等で協議した内容が単位 PTA で具体的な取組につながっているか、アンケート調査や各教育事務所を通じて把握するとともに、具体的な取組に至っていない単位 PTA に対して個別に働きかけを行う。                      ・PTA 教育行政研修会に新たに「保幼小中 PTA」についての分科会を設け、連携の開始時期である就学前に焦点をあて、保育所・幼稚園等と小学校の保護者との連携強化を図る。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用の講座・研修会及びファシリテーター養成研修会の周知を、児童家庭課と連携し、新たに地域子育て支援センター、子育てサークル等に行なったことで、民間の子育て支援に携わっている方など、新たな層の参加につながった。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・家庭教育支援の在り方について、今後の取組の方向性を定めることが必要である。                      ・「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用できる十分なスキルを身につけてもらい、各地域での実施につなげる必要がある。</p>	<p>・高知県社会教育委員会で、家庭教育支援をテーマに設定し、今後の高知県における家庭教育支援の在り方と具体的な施策について協議を重ねる。（～H30）                      ・ファシリテーターを登録制にし、養成研修会参加者に名簿登録を促し、養成研修後の活動を把握し、活性化を図る。</p>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)	H31年度末 目標値	全国平均以上
------	--	---------------	--------



指標 2	PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位 PTA の割合	H31年度末 目標値	90%以上
------	--	---------------	-------



県生涯学習課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標 1 をみると、学校での出来事について家族と話をしている児童生徒の割合は増加傾向にあるが、小・中学校ともに全国平均を下回る状況が続いており、子どもが育つ基盤である家庭の教育力を更に高めていく必要がある。</li> <li>■ 子どもたちを取り巻く課題を PTA と教育行政が協議する研修会の状況をみると、指標 2 のとおり、9 割以上の参加者が研修内容を各単位 PTA での取組につなげることができているが、より多くの保護者の参画を得て、取組の拡大を図っていくことが必要である。</li> <li>■ 子どもたちに豊かな心や人間性を育むうえで家庭教育は重要な役割を担っており、乳幼児期から、保護者の子育て力を高めるための支援や積極的な啓発を行っていくことが重要である。</li> </ul>
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 家庭環境等に特別な配慮が必要な児童への家庭訪問や地域連携等を実施するため、専任の保育士を引き続き配置し、入所児童への支援の充実を図る。</li> <li>■ さまざまな教育課題に保護者・学校・行政が一体となって取り組むために、引き続き PTA・教育行政研修会等を開催し、より多くの保護者への啓発を行うとともに、保幼小中高を通じた PTA 間の連携を深めるため、新たに「保幼小中 PTA の連携」をテーマにした分科会を開催する。</li> <li>■ 市町村が行う家庭教育の取組への支援を継続するとともに、学習プログラムを活用した研修の実施により、家庭教育を支援する人材の育成を図り、地域における家庭教育の取組を推進する。</li> </ul>
-------	--



<b>基本方向 2</b>	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
<b>対策 1-(3)</b>	保護者の経済的負担の軽減

<b>対策の概要</b>	小・中・高等学校において、それぞれ就学のための経済的支援を行うとともに、多子世帯を対象に満3歳未満児の保育料を軽減します。
--------------	---

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

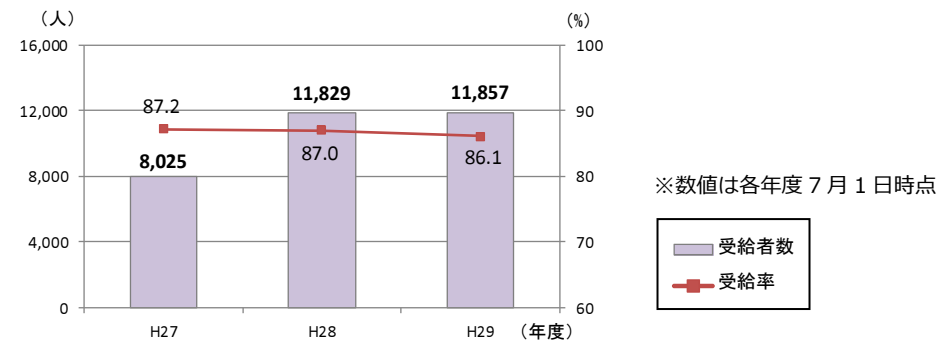
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>就学援助制度を各市町村が安定的かつ充実した内容で運用していくことができるよう、必要な情報提供や助言を行うとともに、国に対して、十分な財政措置を講ずるよう働きかけていきます。</p> <p>放課後子ども総合プランでは、働く保護者のニーズに応じた放課後児童クラブなどの開設時間の延長や就学援助世帯等の子どもたちの利用料の減免に対する財政支援を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 就学援助制度の安定・充実に向けた市町村への情報提供・助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国からの就学援助制度の通知等は、迅速に市町村へ通知</li> </ul> <p>イ 就学援助制度への十分な財政措置に関する国への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全国都府県教育長協議会等のあらゆる機会を通じて、十分な財政措置が講じられるよう国に対する要望を継続</li> </ul> <p>ウ 放課後児童クラブなどの開設時間延長や利用料減免に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平日の18時以降も開設している放課後児童クラブ数（H29）7市町村17箇所（うち、国庫補助3市町村5箇所、県単独補助なし）</li> <li>県単独補助事業による利用料減免等への支援・補助先（H29）児童クラブ：9市町村、子ども教室：1市町村 ※全ての市町村に減免制度あり</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>経済的な理由で就学が困難となる生徒に対し、就学支援金を支給することにより、高等学校等における授業料の軽減を図るとともに、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学給付金を支給することにより、教科書や教材費、学用品、PTA会費等の授業料以外の教育費の負担軽減も図ります。</p> <p>また、高等学校等の生徒に対して、成績基準がなく、貸与月額を選択できるなど、利用しやすい無利子奨学金の貸与を更に進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等就学支援金事業（高等学校課）</li> <li>高校生等奨学給付金事業（高等学校課）</li> <li>高知県高等学校等奨学金事業（高等学校課）</li> </ul>	<p>ア 高等学校等就学支援金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度に公立の高等学校に入学した高校生等の就学支援金受給資格認定申請書を受理</li> <li>H29年度7月1日現在在籍の高等学校等就学支援金収入状況届出書を受理</li> <li>要件を満たす支給希望者全員への支給を実施 ※H29実績 11,852名(H30.2月末現在)</li> </ul> <p>イ 高校生等がいる低所得世帯への奨学給付金の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29年度の公立高等学校の合格者登校日に合格者全員に奨学給付金のリーフレットを配布</li> <li>H29年度7月1日現在在籍の高校生等奨学給付金受給申請書を受理</li> <li>要件を満たす支給希望者への支給を実施 ※H29実績 2,735名(H30.2月末現在)</li> </ul> <p>ウ 高校生等に対する無利子奨学金の貸与の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校等の奨学金事務担当者を対象とした奨学金事業の円滑な推進を図るための研修会を開催（4/12実施 参加者：28校33名）</li> <li>経済的な理由で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう、要件を満たす貸与希望者の申請を受理（4/28募集終了）</li> <li>要件を満たす貸与希望者全員への貸与を実施（H29年度新規貸与決定者：232名）</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の経済的負担を軽減するため、市町村が行う第3子以降の3歳未満に係る保育料の軽減又は無料化を支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多子世帯保育料軽減事業（幼保支援課）</li> </ul>	<p>ア 第3子以降の3歳未満児に係る保育料軽減・無料化への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知市を除く市町村において、多子世帯の保育料の軽減（無料化）への助成 全市町村、うち補助対象28市町村</li> <li>国に対し多子世帯に対する保育料の軽減の所得制限の緩和などについて提言 全国知事会 5/16「緊急提言」</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																		
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用料減免等への支援（市町村への助成） 児童クラブ：9市町村52箇所、子ども教室：1市町村4箇所</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厳しい環境にある子どもたちも安心して過ごせる居場所づくりに向けて、保護者が長時間働く家庭や、経済的に厳しい家庭が利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村に対し、引き続き、保護者のニーズの実態の把握に努めることを促すとともに、取組充実の必要性や効果についての説明を重ね、働きかけていく。</li> </ul>																		
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要件を満たす希望者全員に支給・貸与を実施し、教育の機会均等に寄与した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要件を満たす対象者全員に支給・貸与するために、引き続き制度の周知徹底を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機会あるごとにリーフレットを配布するなどして、制度の周知徹底を行う。</li> </ul>																		
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1,103人の子どもたちの保育料を軽減するための補助金の交付を決定。  <table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>認可保育所</td> <td>146箇所</td> <td>950人</td> <td>地域型保育事業所</td> <td>10箇所</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>15箇所</td> <td>76人</td> <td>届出認可外保育施設</td> <td>16箇所</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>1箇所</td> <td>2人</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多子世帯の保育料の無料化は、子どもを産み育てやすい環境の整備に向けて、全国的にみても重要な課題となっている。</li> <li>現在、国においては、幼児教育・保育の無償化の検討が進んでおり、その動向を注視して行く必要がある。</li> </ul>	認可保育所	146箇所	950人	地域型保育事業所	10箇所	36人	認定こども園	15箇所	76人	届出認可外保育施設	16箇所	39人	幼稚園	1箇所	2人				<ul style="list-style-type: none"> <li>早期実施に向け国への要望活動を行うとともに、多子世帯への保育料軽減（無料化）を継続する。</li> </ul>
認可保育所	146箇所	950人	地域型保育事業所	10箇所	36人														
認定こども園	15箇所	76人	届出認可外保育施設	16箇所	39人														
幼稚園	1箇所	2人																	

## 2 対策の指標の状況

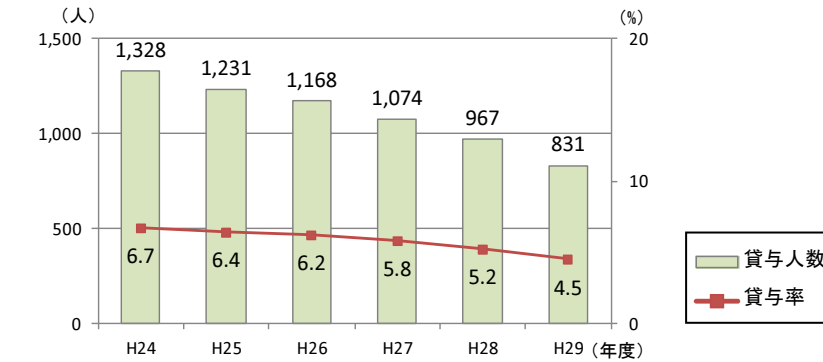
※参考

### ■ 高等学校等就学支援金 受給者数・受給率の推移 (公立高等学校)



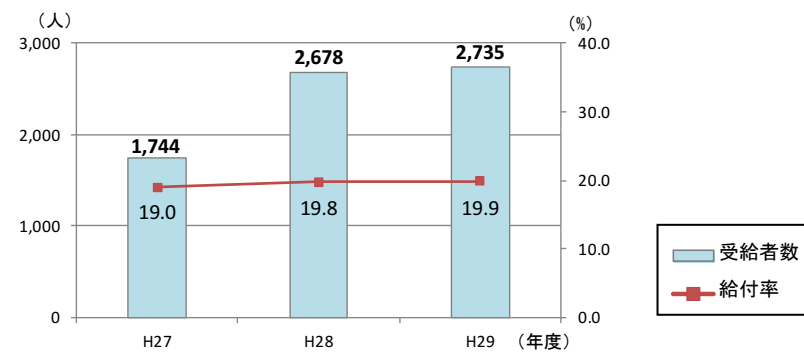
県高等学校課調査

### ■ 高知県高等学校等奨学金 貸与人数・貸与率の推移



県高等学校課調査

### ■ 高校生等奨学給付金 受給者数・給付率の推移 (公立高等学校)



県高等学校課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

■ 高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金は、平成 28 年度より 1 年生から 3 年生までが対象となり、有資格者のほとんどが受給している。しかしながら、資格を有しながら不受給の申し出をしている方もいることから、制度の趣旨や手続きについて今後も丁寧な説明を続けていく必要がある。

### 今後の方向

■ 経済的支援制度の内容や手続き方法等について、保護者の理解促進を図り、確実な運用を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図る。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(4)	高校中途退学者等の就学・就労に向けた支援の充実・強化

対策の概要	社会的自立が困難な若者を一人でも多く社会に送り出せるよう、若者の自立と学び直しを支援します。
-------	--

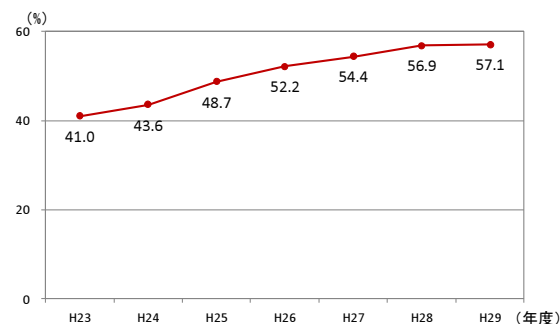
## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
【取組①】 いわゆるニートや引きこもり傾向にある若者の支援機関である「若者サポートステーション」に、より多くの若者をつなげ、就学や就労に向けた支援を行います。 また、サポートステーションへの通所が困難な若者や、引きこもり・不登校などの若者に対して、出張相談や家庭訪問等のアウトリーチ型の支援を拡充します。  <具体的な事業> ・若者の学びなおしと自立支援事業（生涯学習課）	<p>ア より多くの若者を若者サポートステーションの支援につなげる取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部、中部、西部エリアの拠点化による支援体制の強化 高知市、南国市の2か所の常設拠点を3か所(高知市、南国市、四万十市)に拡大 職員体制：常勤15名体制→常勤17名体制 機動力の強化：車両7台→9台</li> <li>・サテライトの常設化による支援体制の充実 新規登録者 328名 (H29：195名)、進路決定者数 192名 (H29：157名)</li> <li>・新たな支援体制の周知徹底 地区別連絡会 6地区 参加148名 (6~7月) マスコミによる取材(テレビ・新聞・ラジオ 5/19,7/5,9/21) 民生・児童委員定例会総会での事業周知(4~10月) 定例会での情報共有(第1回 7/22 第2回 10/24 第3回 2/17) 等</li> <li>・多様な若者の状況に応じた支援の充実 「若者はばたけプログラム」活用等研修会の実施 初級講座 3会場 3回及び合同会 1回実施(7月~1月) 講座I~講座IV 参加延べ人数 129名 指導者・アドバイザー講座 5回実施(6月~2月) 講座I~講座V 参加実人数 11名 初級講座新規講師 4名</li> <li>・中学校卒業時進路未定者の状況確認及び支援の取組み(7月~3月)</li> <li>・ハローワーク・ジョブカフェでの出張相談開始(1月~)</li> </ul> <p>イ 若者サポートステーションにおけるアウトリーチ型支援の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出張相談：194件、アウトリーチ：948件</li> <li>・サテライトの常設化による送迎支援、訪問支援の充実(H29.4~) すさきサテライト、あきサテライト(週1回→週5日へ)</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向									
<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制の強化(3拠点の設置、2サテライトの常設化、人員・車両の配置増など)や、新たに民生・児童委員総会や私立学校を個別に訪問し、若者サポートステーションの周知や連携の依頼をすることにより、新規登録者数、進路決定者数ともに増加傾向にある。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規登録者</td> <td>195名</td> <td>328名</td> </tr> <tr> <td>進路決定者数</td> <td>157名</td> <td>192名</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するためには、より多くの厳しい状況にある若者を若者サポートステーションにつなげる必要がある。</li> <li>・新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の安定的・継続的な支援を受けられる体制をつくる必要がある。また、多様な若者に対し効果的支援を行えるよう支援関係者の質的向上に努める必要がある。</li> <li>・ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る必要がある。</li> </ul>		H28	H29	新規登録者	195名	328名	進路決定者数	157名	192名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教委、各高校への訪問説明、中学校生徒指導主事会、指導事務担当者会、民生・児童委員総会等で事業の具体説明を行い広く事業の周知を徹底し、多方面からの若者サポートステーションへの対象者の接続を図ると共に、ジョブカフェとの連携の強化を進める。</li> <li>・若者サポートステーション職員の定例会での情報共有(年3回)や勉強会(2ヶ月に1回程度)開催により支援・指導方法・記録整理方法等にかかるスキルアップを図る。また、若者はばたけプログラム活用研修会等の開催により、若者支援の指導者と支援する人材を育成する。</li> <li>・地域福祉部や商工労働部、農業振興部等と連携し、見守り雇用主や協力雇用主、各支援事業主等の情報を共有し、農林業分野やIT分野など対象者のニーズや特性を踏まえた就労先の掘り起こしを行う。</li> <li>・全ケースにランク(ステージ1~5)の設定によるPDCAサイクルを実施する。</li> </ul>
	H28	H29								
新規登録者	195名	328名								
進路決定者数	157名	192名								

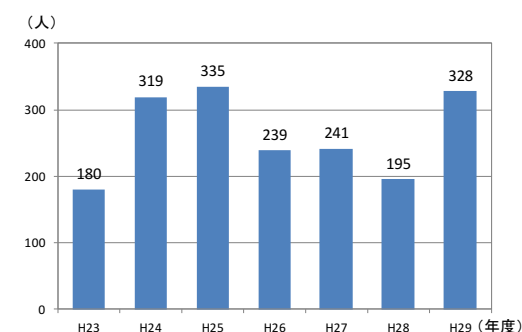
## 2 対策の指標の状況

指標 1	若者サポートステーション利用者の進路決定率(累積)	H31年度末目標値	55%以上
------	---------------------------	-----------	-------



県生涯学習課調査

(参考) 若者サポートステーション新規登録者数



県生涯学習課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標 1 をみると、若者サポートステーション利用者の累積進路決定率は、学校と連携した早期支援の充実や、アウトリーチ型支援の拡充などにより着実に増加しており、今後もこうした取組を継続し、一人でも多くの若者を社会に送り出していく必要がある。</li> <li>■ また、新規登録者数は、支援体制の強化(3拠点の設置、2サテライトの常設化、人員・車両の配置増など)により大幅に増加しており、引き続き、より多くの若者を支援につなげていく取組が必要である。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 支援体制を強化した若者サポートステーションを有効に活用するため、より多くの若者を若者サポートステーションにつなげる。</li> <li>■ 新たな運営団体が加わったことに伴い、運営団体同士の連携や支援方法の共通化などにより、県内どこでも同じ水準の支援を受けられる体制をつくる。</li> <li>■ ニートや引きこもりなど多様な若者の特性に応じた就職先の充実を図る。</li> <li>■ 若者の抱える課題は多様化・複雑化しており、個々の状況に応じた効果的な支援を行うために、研修等を通じて若者支援関係者の資質向上を図る。</li> </ul>
-------	---

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 1-(5)	ネット問題に対する県民運動の推進

対策の概要	各学校において情報モラル教育を推進するとともに、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。 また、保護者に対する啓発も強化することにより、学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用のためのルールづくりなどを県民運動として推進します。
-------	--

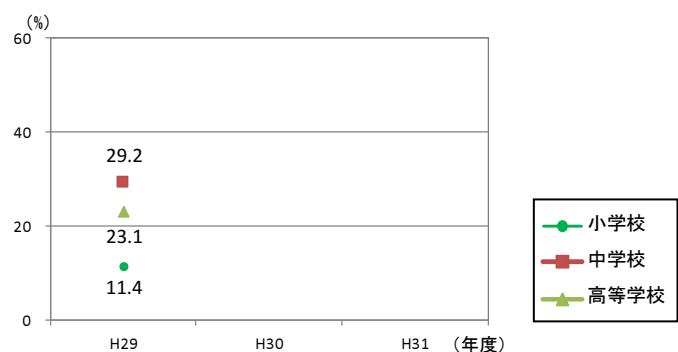
## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>学校での情報モラル教育を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表を集めた児童会・生徒会交流集会を開催することにより、インターネットの適正な利用に向けた児童生徒の主体的な取組を促進します。</p> <p>また、ネット問題に関する県民フォーラム（平成27年10月25日開催）でのアピール（宣言）の周知を図るため、啓発リーフレット等の作成・配布等を行うとともに、ネット問題をテーマにしたPTA研修等を積極的に支援します。</p> <p>こうした取組を通じて学校・家庭・地域におけるインターネットの適正な利用に向けたルールづくりにつなげます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止対策等総合推進事業（人権教育課）</li> </ul>	<p><b>ア</b> 学校での情報モラル教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報モラルに関する教材の作成・提供 CyKUT※、少年サポートセンターと協議し、3教材を作成、HPに掲載 ※安全なサイバー空間の実現を目指し、高知県警と連携しながらサイバーバトロールや啓発活動などを行う高知工科大学学生ボランティアグループ</li> <li>情報モラル教育実践事例集の活用を推進 人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知 小・中学校：中部管内（5/26、5/30）、西部管内（6/1）、東部管内（6/6） 高等・特別支援学校（5/1）</li> <li><b>イ</b> 小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会の代表者による交流集会の開催 ・「高知家」児童会・生徒会サミット（10/29）→台風により中止 実行委員会により、提案用の映像資料（DVD）と各学校の取組の集約を実施 実行委員会（小中高 計12人）の開催（6～12月 計7回）</li> <li><b>ウ</b> 啓発リーフレットの作成・配付等 ・「安全に使おう！ケータイ・スマホ（SNS編）」の配付（4月 全中高新入生） ・実行委員会による啓発リーフレットの作成・配付</li> <li><b>エ</b> ネット問題をテーマにしたPTA研修等への積極的な支援 ・PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施（小・中・県立計16校）</li> <li><b>オ</b> 学校・家庭・地域におけるインターネットの適正利用に向けたルールづくり ・上記ア～エによりルールづくりを呼びかけ ・H29年度の取組状況について人権教育主任研修（11月末～1月末、地区別・校種別で開催）を通じて調査・集計</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県警とCyKUTの協力により、4つのネットの問題に関する教材とチラシを作成できた。</li> <li>児童会・生徒会サミット実行委員による資料の作成と各校の取組の集約を行うことができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネットトラブルの課題（チャットやSNS等）が短期間で変化するため、対策が追いつかない状況にある。</li> <li>PTAを対象とするネット問題をテーマにした研修の実施については、課題意識をもっているPTAについては対応できているが、ネット問題を身近に感じていない保護者の間では研修の企画・立案が困難な状況もあることから、ネット問題が話題となる機会を増やしていくことが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>CyKUTの協力も得ながら、ネット問題に関する最新情報の収集と教材化を行い、ホームページで教材等を公開する。また、教材を活用した研修を実施する。</li> <li>ネット問題の現状や研修の実施等について、PTAや市町村教育委員会への広報活動（PTA役員会を通じた周知など）を更に充実させる。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	インターネットの適正な利用に関するルールづくりを行った学校の割合	H31年度末 目標値	100%
------	----------------------------------	---------------	------



県人権教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット問題については、児童生徒に情報モラルを身に付けさせるために、外部講師の招へいによる児童生徒の学習会を実施する学校が増えてきている。また、学校での教職員研修やPTA研修等への支援回数も増加しており、ネット問題に対する教職員や保護者の危機意識の高まりが見られる。</li> <li>平成26年度の「いじめ防止子どもサミット」、平成27年度の「ネット問題を子どもと大人で考える県民フォーラム」、平成28年度の「児童会・生徒会交流集会」の取組により、ネットいじめを含むネット問題の解決に向けて、学校における児童生徒が主体となった取組につながりつつある。しかし、具体的な取組として、インターネットの適正利用に関するルールづくりを行った学校はまだ少なく（指標1）、学校やPTA、家庭でのルールづくりへの支援が必要である。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット問題の教材を実態にあわせて作成し、学校での情報モラル教育を着実に推進するため、授業で使うパワーポイント資料だけでなく通信などで利用できる啓発用の文章なども作成する。また、作成した教材・資料は、教員やPTAの研修でも積極的に宣伝し利用を促す。</li> <li>ネット問題をテーマにしたPTA研修会等に講師を派遣するなどの支援を行い、ネット問題への理解を深め、PTAや家庭でのルールづくりを支援する。</li> </ul>
-------	--

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(1)	放課後等における学習の場の充実

対策の概要	小・中・高等学校の各段階において学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組むとともに、放課後子ども総合プランの推進により、地域と連携・協働して放課後等の学びの場の充実を図ります。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>小・中学校が主体的に実施する放課後等の補充学習において、学習のつまずきに早期に対応し、よりきめ細かな個別指導や家庭学習指導を行うため、放課後等学習支援員の配置を拡充します。また、学力に課題のある子どもたちのつまずきの解決には、授業から一貫した個別指導が必要であるため、学習支援員を配置する場合には、授業から放課後までを一貫して担うものを配置することを基本として、拡充します。</p> <p>さらに、一人一人の実態に応じた支援を行うために、効果的な指導方法の事例を収集し、市町村教育委員会や学校に周知します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後等における学習支援事業（小中学校課）</li> </ul>	<p><b>ア 放課後等学習支援員の配置拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員の人材確保支援 退職教員への声かけ                     <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県教職員互助会（退職互助部）」の支部連絡協議会幹事会(5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布</li> <li>退職予定者説明会(11・12月)にて人材募集案内チラシを配布</li> <li>退職予定教員の在籍校に人材募集案内チラシを送付</li> </ul> </li> <li>大学生の活用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>県内4大学で構成する「教師教育コンソーシアム」に9市町村(33校)の求人リストを提出し、派遣を依頼</li> <li>県内4大学を個別に訪問し、アルバイト斡旋窓口の担当者に事業説明及び協力依頼を行うとともに、人材募集案内チラシを配布</li> </ul> </li> <li>学び場人材バンク                     <ul style="list-style-type: none"> <li>学習支援員を募集する市町村のうち、人材バンクの活用を希望した3市2町に対し、学び場人材バンクを紹介</li> </ul> </li> <li>高校生の活用検討                     <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校長会役員会(5月)に出席し、事業説明と協力依頼を行った上で、人材募集案内チラシを配布</li> <li>市町村教育委員会に対し、高校生が小・中学校で学習支援活動を行っているケースを紹介</li> </ul> </li> </ul> <p><b>イ 授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村教育委員会への訪問（8～9月） 学習支援員を配置していない、あるいは配置支援員数が少ない学校がある市町村（12市町）を訪問し、特にBタイプ学習支援員の配置拡充に向けた実務支援(手続説明・人材確保支援等)を実施</li> </ul> <p><b>ウ 効果的な取組事例(指導方法等)の周知・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取組事例集の作成・配付 全ての事業実施校を訪問観察のうえ、特徴的、効果的な放課後学習支援を行っている小・中学校各5校の取組状況を精査し、取組事例集を作成 完成した取組事例集を県内全ての市町村教育委員会及び小・中学校に配付するとともに、教育ネット上でも公開（学校からの閲覧可能）</li> </ul>

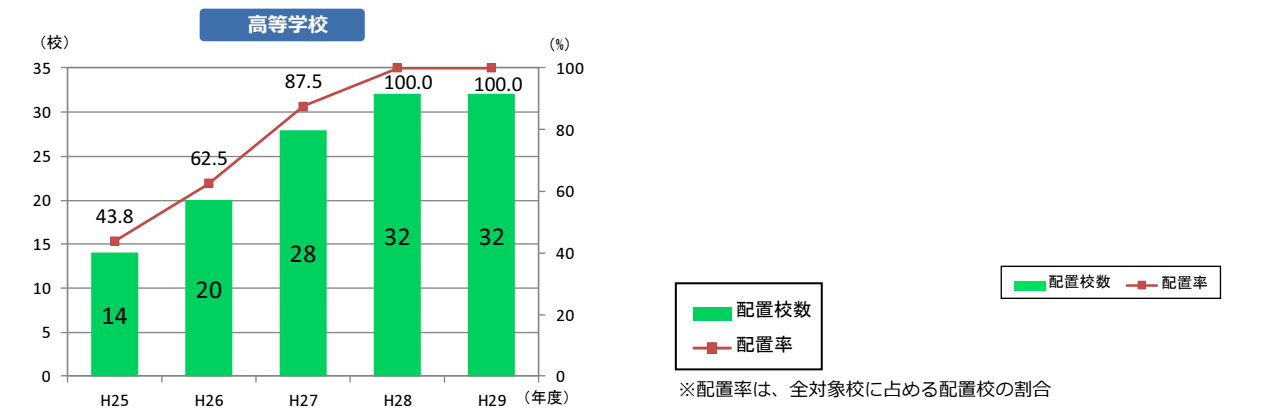
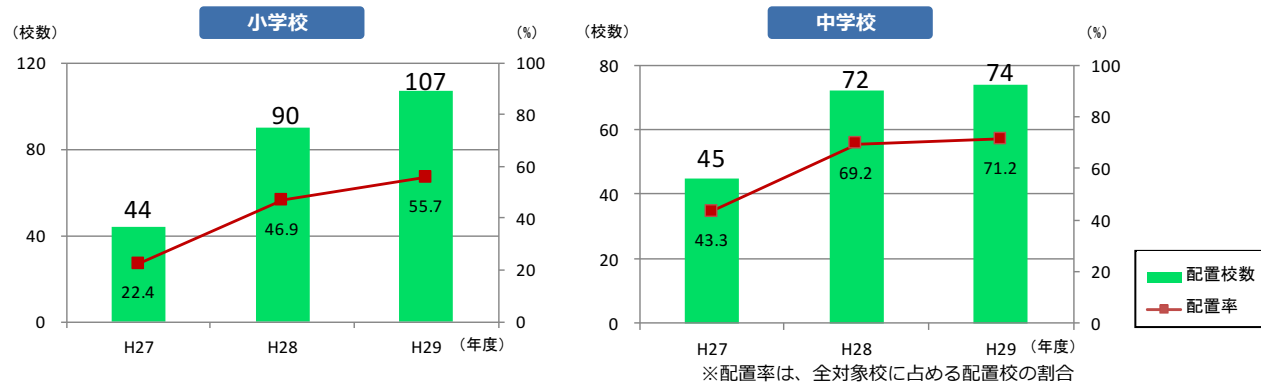
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																												
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の計画を上回るペースで、「配置学校数」「配置人員数」とも拡充が進んだ。</li> </ul> <p>&lt;放課後等学習支援員の配置拡充&gt;</p> <p>H29年度配置実績 <b>小学校：107校 229名、中学校：74校 258名（計181校 487名）</b></p> <p style="font-size: 1.2em;">〔うち Aタイプ 小学校：8校 23名、中学校：7校 21名 Bタイプ 小学校：99校 206名、中学校：71校 237名 ※重複あり（中4校で両方のタイプを実施）〕</p> <p>参考：H28年度配置実績 小学校：90校 191名、中学校：72校 273名（計162校 464名）</p> <p style="font-size: 1.2em;">〔うち Aタイプ 小学校：50校 118名、中学校：37校 166名 Bタイプ 小学校：41校 73名、中学校：44校 107名 ※重複あり（小1校、中9校が両方のタイプを配置）〕</p> <p style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;">放課後等における学習支援事業で雇用される学習支援員は、次の2タイプ Aタイプ：勤務時間4時間までの制限があり、授業への参画不可 Bタイプ：勤務時間制限がなく、授業への参画可能</p> <p>&lt;授業から放課後までを一貫して担う学習支援員（「Bタイプ」）の配置拡充&gt;</p> <p>H28実績：85校 180名 ⇒ H29実績：<b>170校 443名</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(目標)項目</th> <th rowspan="2">数値</th> <th rowspan="2">校種</th> <th colspan="2">H29実績</th> <th rowspan="2">H31目標値</th> </tr> <tr> <th>配置校数</th> <th>H31目標値に対する達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">放課後等学習支援員の配置校数</td> <td rowspan="2"></td> <td>小</td> <td>107校</td> <td>107.0%</td> <td>100校以上</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>74校</td> <td>92.5%</td> <td>80校以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数</td> <td rowspan="2"></td> <td>小</td> <td>99校</td> <td>92.5%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>中</td> <td>71校</td> <td>95.9%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;参考：学習支援員の内訳&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>退職教員 H28実績：73名 ⇒ H29実績：86名</li> <li>教員免許保有者 H28実績：178名 ⇒ H29実績：184名</li> <li>その他 大学生、高校生、地域の協力者等</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域においては、地域内での放課後等学習支援員の人財確保が難しく、交通手段や距離的な問題から地域外からの人材の確保も見込めないケースがある。</li> <li>放課後等補充学習を実施するための学校組織体制の整備や、教員と放課後等学習支援員の連携が不十分なことにより、計画的・効果的な取組ができていない学校がある。</li> </ul>	(目標)項目	数値	校種	H29実績		H31目標値	配置校数	H31目標値に対する達成率	放課後等学習支援員の配置校数		小	107校	107.0%	100校以上	中	74校	92.5%	80校以上	うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数		小	99校	92.5%	100%	中	71校	95.9%	100%	<p><b>（放課後等学習支援員の配置(人材確保支援)）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「高知県教職員互助会（退職互助部）」各支部に事業協力依頼を行う。また、定年退職予定者に対し、人材募集案内チラシの配布と学習支援員を募集する市町村教育委員会の情報提供を行う。</li> <li>「教師教育コンソーシアム」に、県で取りまとめた市町村教育委員会の求人リストを提供し、マッチングを支援していく。</li> </ul> <p><b>（放課後等学習指導の質的向上）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>より一層の事業効果の拡大を図るため、各市町村教育委員会や学校を訪問し、取組事例集を用いながら助言や情報提供を行う。</li> </ul>
(目標)項目				数値	校種		H29実績				H31目標値																		
	配置校数	H31目標値に対する達成率																											
放課後等学習支援員の配置校数		小	107校	107.0%	100校以上																								
		中	74校	92.5%	80校以上																								
うち、「授業から放課後までを一貫して担う学習支援員」を配置した学校数		小	99校	92.5%	100%																								
		中	71校	95.9%	100%																								

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況								
<p><b>【取組②】</b>                      高等学校において、義務教育段階の学力の定着に課題のある生徒に対して、個々の生徒の学力の状況に応じたきめ細かな指導を行うため、放課後や長期休業中の補力補習、チーム・ティーチングにおける指導補助などにあたる学習支援員の配置を拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・学力アップ事業(学習支援員事業)(高等学校課)</p>	<p>ア 学習支援員の配置の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度予算上の時間数 5,630時間(昨年度比320時間増)</li> <li>・進学に重点を置く5校(南を除く)以外の32校(市立1校を含む)に配置</li> <li>・H29年度末時点で32校延べ115名を配置し、5,163時間を実施済み</li> </ul> <p>※学習支援員の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>H28年度</td> <td>32校</td> <td>108名</td> <td>(教員免許あり:80名、なし:28名)</td> </tr> <tr> <td>H29年度</td> <td>32校</td> <td>115名</td> <td>(教員免許あり:78名、なし:37名)</td> </tr> </table>	H28年度	32校	108名	(教員免許あり:80名、なし:28名)	H29年度	32校	115名	(教員免許あり:78名、なし:37名)
H28年度	32校	108名	(教員免許あり:80名、なし:28名)						
H29年度	32校	115名	(教員免許あり:78名、なし:37名)						
<p><b>【取組③】</b>                      放課後等における子どもたちの安全・安心な学びの場である放課後児童クラブや放課後子ども教室において、地域の多くの方々からの参画を得て学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組が充実するよう支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・放課後子ども総合プラン推進事業(生涯学習課)</p>	<p>ア 放課後児童クラブ・子ども教室における学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる取組充実への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組要請訪問(生涯学習課):15市町村31施設(4~8月)</li> <li>・取組状況調査訪問(生涯学習課):34市町村(9~10月)</li> <li>・学び場人材バンク出前講座の開催:176講座(1月末現在)</li> </ul>								
<p><b>【取組④】</b>                      放課後等の学習の場における教材等の購入への支援のため、子どもたち一人一人が使える教材等の購入を支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・放課後子ども総合プラン推進事業(生涯学習課)</p>	<p>ア 放課後等の学習の場における教材等の購入への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県単独補助事業による教材等の購入への支援・補助先(H29) 子ども教室:2市、児童クラブ:希望なし</li> <li>・取組要請訪問(生涯学習課):15市町村31施設(4~8月)</li> <li>・取組状況調査訪問(生涯学習課):34市町村(9~10月)</li> </ul>								

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向								
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援員による放課後補力補習等の取組によって、学力定着把握検査でD3層に属する生徒が、3教科全体で2年生では第1回の635名(23.7%)から第2回では409名(15.8%)、1年生では第1回の854名(31.0%)から第2回では639名(23.6%)と大幅に減少している。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間の学校を中心に、依然として学習支援員を年度当初に確保することが難しい状況がある。</li> <li>・教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門性の立場から指導することに課題がある。</li> <li>・中山間地域の学校では、生徒の学力層の幅が大きい一方で、教員数が限られており、低学力層の学力対策に追われ、上位層の学力が十分に伸ばしきれていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを引き続き行う。また、各学校の状況を分析し、退職教員や市町村への働きかけを検討していく。</li> <li>・指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、各教科を専門とする支援員を確保していく。</li> <li>・学力上位層(進学希望者)対象の学習支援員を新設。地域内で支援員を確保できないことも考慮し、交通費も支給する。</li> </ul>								
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29調査結果では、学習支援の実施率、宿題の実施率、予習・復習・自主学習の実施率ともに、前年度調査結果を上回っており、目標値も達成した。放課後児童クラブ・子ども教室における学習支援の取組が定着してきている。</li> </ul> <p>〔放課後児童クラブ・子ども教室において学習支援を行っている割合(H29調査)〕</p> <table border="0"> <tr> <td>学習支援<sup>*</sup>の実施率:98.4%</td> <td>(児童クラブ100%、子ども教室96.6%)</td> </tr> <tr> <td>宿題の実施率:96.8%</td> <td>(児童クラブ100%、子ども教室93.2%)</td> </tr> <tr> <td>予習・復習・自主学習の実施率:76.5%</td> <td>(児童クラブ81.6%、子ども教室70.7%)</td> </tr> </table> <p>※宿題その他何らかの学習支援の実施率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの児童に生きる力や5教科につながる多様な学習の場を提供した。</li> </ul> <p>〔学び場人材バンク出前講座参加児童数〕</p> <table border="0"> <tr> <td>延べ4,657名</td> <td>(1月末現在)</td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村や学校によって学ぶ意欲の向上につながる学習活動の充実度に差がある。</li> </ul>	学習支援 <sup>*</sup> の実施率:98.4%	(児童クラブ100%、子ども教室96.6%)	宿題の実施率:96.8%	(児童クラブ100%、子ども教室93.2%)	予習・復習・自主学習の実施率:76.5%	(児童クラブ81.6%、子ども教室70.7%)	延べ4,657名	(1月末現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。</li> </ul>
学習支援 <sup>*</sup> の実施率:98.4%	(児童クラブ100%、子ども教室96.6%)								
宿題の実施率:96.8%	(児童クラブ100%、子ども教室93.2%)								
予習・復習・自主学習の実施率:76.5%	(児童クラブ81.6%、子ども教室70.7%)								
延べ4,657名	(1月末現在)								
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材等の購入への助成による放課後の学びの場の充実 子ども教室:2市3箇所、児童クラブ:希望なし</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる「放課後の学びの場」として活用し、子どもたちの学びを支援することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に対し、引き続き、取組充実の必要性や効果について理解を深めるための説明を重ね、働きかけていく。</li> </ul>								

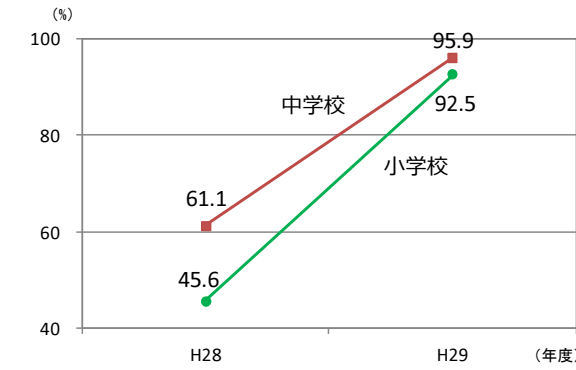
## 2 対策の指標の状況

指標 1	放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数【再掲】	H31 年度末	・小：100 校以上 ・中：80 校以上 ・高：32 校
		目標値	



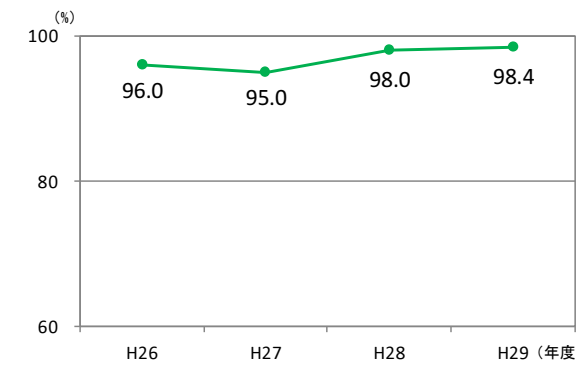
県小中学校課・高等学校課調査

指標 2	学習支援員配置校に占める授業から放課後までを一貫して担う学習支援員を配置した学校の割合	H31 年度末	・小：100% ・中：100%
		目標値	



県小中学校課調査

指標 3	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	H31 年度末	96%以上
		目標値	



県生涯学習課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 小・中学校においては、指標 1 のとおり、放課後等学習支援員の配置が進んでいるが、学校により放課後学習等の質にバラツキがあり、学校組織としての関わりを充実させる必要がある。
- 高等学校の学習支援員数は年々増加しており、授業でのチーム・ティーチングや、放課後や長期休業を活用した補習授業を通じて、個々の生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導ができるようになってきた。
- 放課後学習等の事業を実施している学校の中でも、学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。
- 子どもの学習や生活の状況について学習支援員やボランティアと学校の連絡が不十分な場合が見られる。
- 特に中山間地域の学校での人材の確保が難しいことが、小・中・高等学校共通の課題となっている。

### 今後の方向

- 小・中学校の放課後等学習支援員の活用に関する好事例を各市町村や学校に周知・啓発することで、放課後等学習の質の充実を図る。また、支援員の人材確保に向けて、引き続き周知に努めるとともに、大学生や退職教員など、児童生徒への指導が可能な人材の発掘に努める。
- 高等学校の学習支援員の活用について、指導の質の向上を図るため、具体的な指導計画や指導上のポイントについて十分な打ち合わせの実施を促進するとともに、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進める。また、学習支援員の人材確保に向けて、高校卒業後に地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけを継続して行う。さらに、次年度以降は、これまでの活用効果を活かし、中山間地域の大学進学希望者（成績上位層）対象の学習支援員の配置を行う。
- 民生児童委員や SSW など、専門人材との連携を図り、フォローが必要な子どもたちを学習の場へ誘う。
- 教員と学習支援員等との連携について、コーディネートできる人材を市町村教育委員会等に用意していくことを市町村教育委員会と協議していく。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 2-(2)	厳しい環境にある子どもの学びの場へのいざない

対策の概要	スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、子どもたちの学びの場への参加を促す取組の充実・強化を図ります。
-------	--

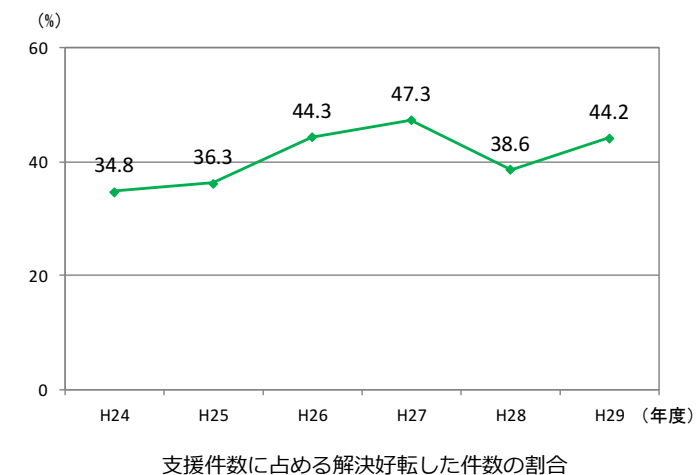
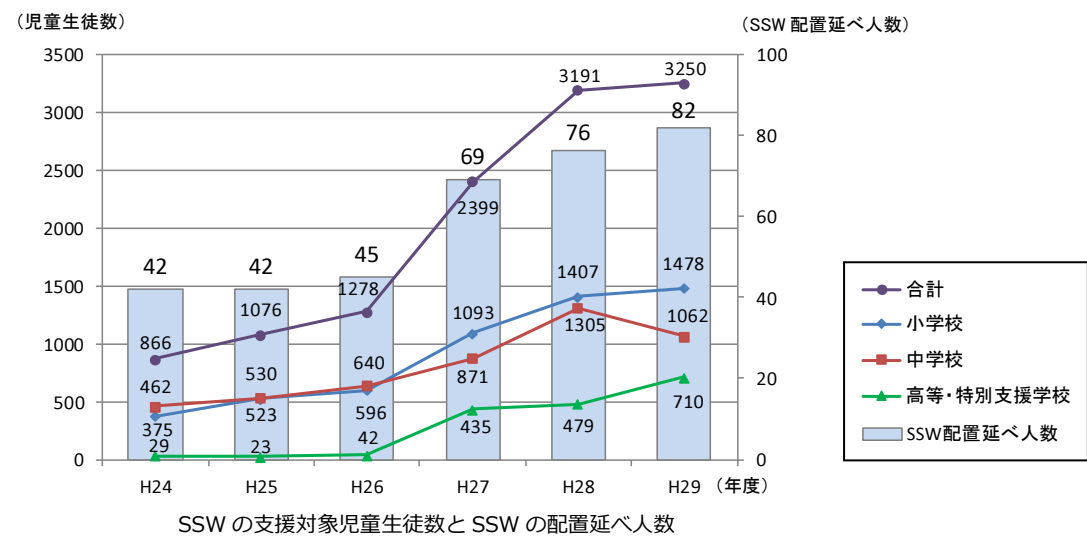
### 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>個々の子どもに寄り添い、解決に向けたきめ細かな支援を行いながら、子どもたちの登校や放課後の学びの場への参加等を促すため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSW 配置数                     <ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校 H28：29 市町村・学校組合 62 人 →H29：31 市町村・学校組合 67 人</li> </ul> </li> <li>※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフSSW11人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3名、中部・高知市5名、西部3名委任）が対応</li> <li>県立学校 H28：13校14人→H29：15校16人</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向														
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SSWの配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。</li> </ul> <p>SSWの活動状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校数</th> <th>人数</th> <th>ケース会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>222校</td> <td>1,478人</td> <td rowspan="3">2,041回</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>127校</td> <td>1,062人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>37校</td> <td>560人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての公立学校において、SSWの支援が受けられる体制づくりはできた。今後は、SSWの勤務条件等に配慮しながら、学校の実態等を考慮して効果的な運用ができるよう検討する必要がある。</li> <li>・専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。</li> </ul>		学校数	人数	ケース会議	小学校	222校	1,478人	2,041回	中学校	127校	1,062人	高等学校	37校	560人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SSWの安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行うとともに、配置効果について分析、研究を行う。</li> <li>・県内の大学との連携を図りながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</li> </ul>
	学校数	人数	ケース会議												
小学校	222校	1,478人	2,041回												
中学校	127校	1,062人													
高等学校	37校	560人													

### 2 対策の指標の状況

※（参考）スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置状況及び児童生徒への支援の状況



県人権教育課調査

県人権教育課調査

### 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置数は拡大しているが、支援の対象となった児童生徒数は、平成28年度とほぼ同数となっていることから、支援対象となった児童生徒一人当たりに必要な対応時間数が増加していると考えられ、対応が困難なケースが増えていることがうかがえる。また、解決好転率は、平成28年度の38.6%から平成29年度の44.2%と向上しており、児童生徒に対して十分に時間をかけて支援を行った結果、解決好転したケースが増加したと考えられる。</li> <li>■厳しい環境にある子どもたちを学びの場にいざなうためには今後も配置の拡充が必要であるが、力量を有した人材の確保が難しい状況にある。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■厳しい環境にある子どもたちを学びの場にいざなうために、学校や関係機関等との連携を図りながら、家庭環境に働きかける福祉的な視点に基づいた支援を継続していく。</li> <li>■SSWやスクールカウンセラー等の外部専門家を交えたチーム学校の組織体制を構築し、効果的で継続的な支援の実施を図る。</li> <li>■社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象にSSWの業務内容の周知を図るとともに、県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域におけるSSWの人材の掘り起こしを図ることで、専門性の高い人材の確保と配置の拡充に努める。</li> </ul>
-------	--



基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 3-(1)	地域全体で子どもを見守る体制づくり

対策の概要	学校支援地域本部の活動の充実を図るとともに、放課後子ども総合プランを推進することにより、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりを進めます。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																																																						
<p><b>【取組①】</b></p> <p>学校支援地域本部の活動において、地域の方々による登下校時の子どもたちへの声かけや交通安全指導、子どもたちと一緒に清掃活動などの取組を充実させることにより、子どもたちが多くの大人たちに見守られながら育つ環境を作り、子どもたちの規範意識や自尊感情を育みます。</p> <p>また、豊富な知識・経験を持つ地域の方々にゲストティーチャーとして授業をしてもらう取組や地域の大人たちに絵本の読み聞かせを行ってもらう取組、また、子どもたちが地域行事に参加する取組等を充実させることにより、子どもたちの豊かな感性を育みます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部等事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 学校支援地域本部における活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間活動回数（活動別）（H28→H29）：14,569→23,827</li> <li>学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施</li> <li>高知県地域学校協働活動ブロック別研修会（教育事務所・高知市）</li> <li>高知県地域学校協働活動研修会（7/11）（生涯学習課）参加者 99 名、満足度 83%</li> <li>モデル 7 校の活動内容をチェックし、4 種類以上・累計 100 日以上の活動実施を支援</li> <li>民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9 月から順次取組を開始し、モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施</li> <li>&lt;高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組&gt;</li> <li>支援活動日数や活動種別の増：全 7 本部</li> <li>民生児童委員の参画：全 7 本部</li> <li>説明等を通じた事前学習開催：全 7 本部</li> <li>個別ケース検討会議開催：3 本部</li> <li>チーム学習会開催：全 7 本部</li> <li>緊急時の連絡体制の整備：全 7 本部</li> <li>市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）</li> <li>学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進</li> <li>6 地区 PTA 教育行政研修会（学校支援地域本部の説明、実践発表、分科会での意見交換）（安芸 5/27, 幡多 7/2, 吾川 7/15, 高岡 7/29, 香美・香南 8/19, 土長南国 9/2）：703 名</li> </ul>																																																						
<p><b>【取組②】</b></p> <p>放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の多くの方々に見守られながら、安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置数（H28→H29）：※（ ）内はうち高知市</li> <li>児童クラブ H28：160（84）箇所→H29：168（88）箇所</li> <li>子ども教室 H28：147（39）箇所→H29：147（41）箇所</li> <li>児童クラブ・子ども教室設置率（H28→H29）：93.8%→94.3%</li> <li>活動実施率（H29 調査）</li> <li>学習支援（⑧～⑩のいずれかを実施）：98.4%（H28:98.0%）</li> <li>体験活動（②～④のいずれかを実施）：85.8%（H28:83.4%）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>支援活動の種類</th> <th>児童クラブ (163ヵ所)</th> <th>子ども教室 (147ヵ所)</th> <th>支援活動の種類</th> <th>児童クラブ (163ヵ所)</th> <th>子ども教室 (147ヵ所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① スポーツ活動</td> <td>134 (82.2%)</td> <td>123 (83.7%)</td> <td>⑧ 宿題の実施</td> <td>163 (100%)</td> <td>137 (93.2%)</td> </tr> <tr> <td>② 文化・芸術活動</td> <td>30 (18.4%)</td> <td>40 (27.2%)</td> <td>⑨ 宿題に留まらない学習・復習、自主学習の実施</td> <td>133 (81.6%)</td> <td>104 (70.7%)</td> </tr> <tr> <td>③ 地域住民との交流活動</td> <td>23 (14.1%)</td> <td>87 (53.7%)</td> <td>⑪ 補習の実施</td> <td>1 (0.6%)</td> <td>3 (2.0%)</td> </tr> <tr> <td>④ 体験活動</td> <td>129 (81.9%)</td> <td>68 (70.7%)</td> <td>⑫ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの：例：食育)</td> <td>111 (68.1%)</td> <td>20 (13.6%)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 親子で参加できるイベント</td> <td>125 (76.7%)</td> <td>54 (23.1%)</td> <td>⑬ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル</td> <td>163 (100%)</td> <td>147 (100%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 自由遊び</td> <td>163 (100%)</td> <td>139 (94.6%)</td> <td>⑭ 避難訓練の実施</td> <td>163 (100%)</td> <td>99 (67.3%)</td> </tr> <tr> <td>⑦ 読書(読み聞かせなど)</td> <td>155 (95.1%)</td> <td>103 (70.1%)</td> <td>⑮ 使用している部屋等の安全点検</td> <td>163 (100%)</td> <td>147 (100%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑯ 防災ポスター、防災マップ等を備えている</td> <td>134 (82.2%)</td> <td>98 (66.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心に関する取組要請訪問（生涯学習課）15 市町村 31 施設（4～8 月）</li> <li>取組状況調査訪問（生涯学習課）：34 市町村（9～10 月）</li> </ul>	支援活動の種類	児童クラブ (163ヵ所)	子ども教室 (147ヵ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163ヵ所)	子ども教室 (147ヵ所)	① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)	② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に留まらない学習・復習、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)	③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (53.7%)	⑪ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)	④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑫ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの：例：食育)	111 (68.1%)	20 (13.6%)	⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	54 (23.1%)	⑬ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)	⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑭ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)	⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑮ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)				⑯ 防災ポスター、防災マップ等を備えている	134 (82.2%)	98 (66.5%)
支援活動の種類	児童クラブ (163ヵ所)	子ども教室 (147ヵ所)	支援活動の種類	児童クラブ (163ヵ所)	子ども教室 (147ヵ所)																																																		
① スポーツ活動	134 (82.2%)	123 (83.7%)	⑧ 宿題の実施	163 (100%)	137 (93.2%)																																																		
② 文化・芸術活動	30 (18.4%)	40 (27.2%)	⑨ 宿題に留まらない学習・復習、自主学習の実施	133 (81.6%)	104 (70.7%)																																																		
③ 地域住民との交流活動	23 (14.1%)	87 (53.7%)	⑪ 補習の実施	1 (0.6%)	3 (2.0%)																																																		
④ 体験活動	129 (81.9%)	68 (70.7%)	⑫ その他(⑧～⑩に当てはまらないもの：例：食育)	111 (68.1%)	20 (13.6%)																																																		
⑤ 親子で参加できるイベント	125 (76.7%)	54 (23.1%)	⑬ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	163 (100%)	147 (100%)																																																		
⑥ 自由遊び	163 (100%)	139 (94.6%)	⑭ 避難訓練の実施	163 (100%)	99 (67.3%)																																																		
⑦ 読書(読み聞かせなど)	155 (95.1%)	103 (70.1%)	⑮ 使用している部屋等の安全点検	163 (100%)	147 (100%)																																																		
			⑯ 防災ポスター、防災マップ等を備えている	134 (82.2%)	98 (66.5%)																																																		

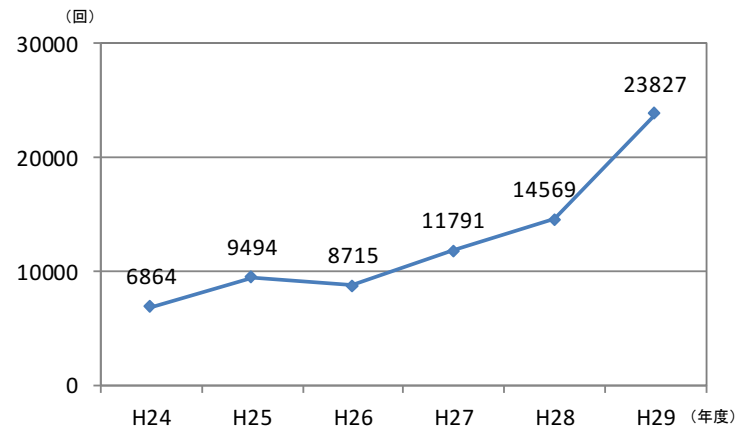
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <p>&lt;学校支援地域本部の活動内容の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生・児童委員の参画率（9 月調査）H28：48.4% →H29:95.3%</li> </ul> <p>&lt;高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。</li> <li>チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。</li> <li>協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。</li> <li>民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。</li> <li>地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度は、学習支援を実施している学校は小・中学校ともに 7 割を超えており、6 つに分類した活動のうち 3 つ以上を組み合わせて実施している学校は 5 割を超えているが、年間活動回数が 50 回未満のところ約 1/3 あるなど、各学校の取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。</li> <li>見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・理解が必要で、調整業務の負担が大きい。</li> <li>大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。</li> <li>しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動内容の充実に向けて、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、事業実施計画や学校経営計画への助言を行ったうえで、各学校支援地域本部事業状況調査票での活動内容の確認及びアドバイスを実施し、PDCA サイクルによる検証・見直しを進めていく。</li> <li>地域福祉部の見守り体制構築の方向性とすり合わせて、役割分担を決める。</li> <li>高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。</li> <li>全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成 30 年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にさせていただきながら、各市町村で 1 校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。</li> <li>本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の平成 31 年度、平成 32 年度の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会で支援していく。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度調査結果では、活動実施率は学習支援・体験活動ともに前年度調査結果を上回っており、活動が充実してきている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各放課後児童クラブや放課後子ども教室の学習支援や体験活動の充実度には差がある。</li> <li>放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員（おおむね 40 人以下）等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで（経過措置期間）に対応する必要がある。</li> <li>※登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ：67 箇所/166 箇所（40.4%）&lt;H29.5 国調査&gt;</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブの実施状況にかかる H29 国調査結果や市町村の予算要求状況等を踏まえて、市町村の取組方針を確認し、国の基準を満たした適切な人員となるよう、放課後児童クラブを分割（増設）する場合や、老朽化等に伴い施設整備を行う市町村への財政支援を継続する。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b></p> <p>地域による子どもたちの見守り機能を強化するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室の活動に携わるボランティアの方々に、児童虐待やいじめなど子どもたちを取り巻く現状について理解を深めていただく取組を進めます。</p> <p>また、全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得ることを目標として、地域や福祉関係機関との連携・協働による子どもの見守り体制づくりを推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）</li> <li>・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室のボランティアに子どもたちの現状について理解を深めてもらう取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29 研修等年間計画の作成（4月）</li> <li>・防災研修会（安全・安心）の開催（東部 6/16、西部 6/20、中部 6/22）参加者計 198 名、平均満足度 89.5%</li> <li>・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修の開催 5 回延べ 322 名、平均満足度 88.7%</li> <li>・高知県地域学校協働活動研修会の開催（7/11）参加者 99 名、満足度 83%</li> <li>・子育て支援員研修（放課後児童コース）：2 日間（9/9,10）66 名修了</li> <li>・放課後児童支援員認定資格研修：全 4 日（2 会場）（9/23,10/15,11/18,1/20・21）91 名修了（※認定資格取得者延べ 311 名）</li> <li>・子どもの発達と発達障害等についての理解を促進するための研修会の開催 東部 11/7、西部 11/16 参加者計 178 名、平均満足度 91%</li> <li>・子どもの育ちを支援する研修会の開催 東部・中部 11/30、中部・西部 12/7 参加者計 168 名、平均満足度 83%</li> <li>・市町村・関係機関等との協議・個別訪問による周知・啓発（生涯学習課）</li> <li>・学校支援地域本部の設置促進及び活動内容の充実に向け、県と PTA との協力体制づくりを促進</li> </ul> <p>イ 全ての学校支援地域本部の活動に民生・児童委員の参画を得る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校地域連携推進担当指導主事（教育事務所、高知市教委）による支援訪問活動により学校への助言を実施</li> <li>・モデル 7 校の決定（4 月） （赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小）</li> <li>・民生・児童委員への学校支援地域本部の周知・参画要請（生涯学習課）</li> <li>・モデル 7 校への伴走型支援（5 月～）</li> <li>・参画状況を把握するアンケート調査の実施（8～9 月） 県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率 H28：48.4% → H29：95.3%</li> <li>・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネータ一、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9 月から順次取り組みを開始 &lt;高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組&gt; 支援活動日数や活動種別の増：全 7 本部 民生児童委員の参画：全 7 本部 説明等を通じた事前学習開催：全 7 本部 個別ケース検討会議開催：3 本部 チーム学習会開催：全 7 本部 緊急時の連絡体制を設定し取組：全 7 本部</li> </ul>

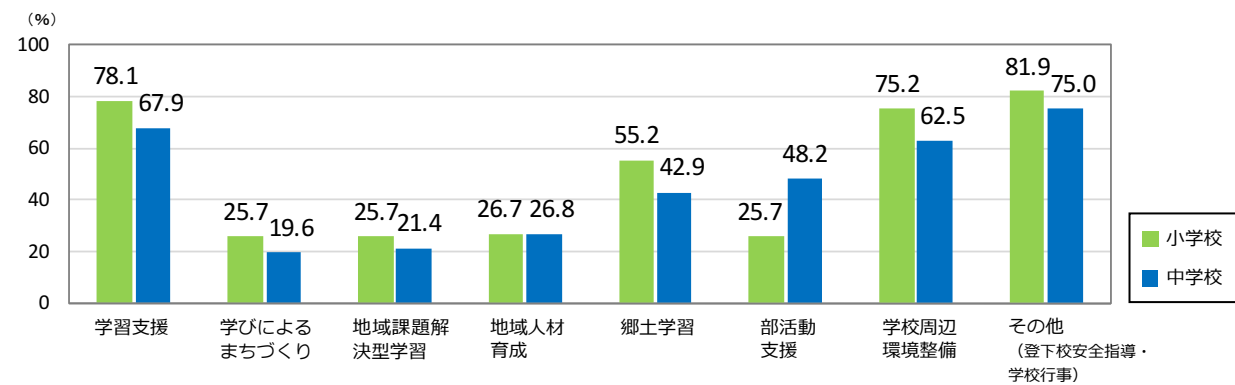
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会等において、より理解が深まるようステップアップ形式での研修を取り入れたほか、参加者同士が実例を持ち寄り意見交換が図られるよう、研修内容を工夫したことにより、参加者数、満足度ともに前年度を上回ったほか、各種取組についての理解が深まった。</li> <li>・関係機関・会議を通じた周知・参画要請により、学校支援地域本部への民生児童委員の参画が大幅に増加した。 県内民生児童委員の学校支援地域本部への参画率 H28：48.4% → H29：95.3%</li> </ul> <p>&lt;高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。</li> <li>・チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。</li> <li>・協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。</li> <li>・民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。</li> <li>・地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての学校支援地域本部において民生・児童委員の参画を得るためには、更に小単位での広報・要請活動が必要となる。また、厳しい環境にある子どもたちを支援していくためには、学校と民生・児童委員の関係性を一段深めた、高知県版地域学校協働本部モデル校の取組を参考として、県内全域で取り組んでいく必要がある。</li> <li>・見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。</li> <li>・大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。</li> <li>・しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、民生・児童委員に対し、市町村単位での説明を展開し、学校支援地域本部の周知、本年度の実施校の情報、赤岡小学校での民生・児童委員の活動事例の説明を行い、全ての学校支援地域本部で活動へ参画するよう、要請していく。</li> <li>・協働活動の結果や成果、課題について、日常的に、或いは協議の場や広報素材等を活用し、フィードバックや見える化をしていく。</li> <li>・高知県版地域学校協働本部モデル校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく</li> <li>・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成 30 年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にさせていただきながら、各市町村で 1 校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	学校支援地域本部における学習支援、登下校安全指導、環境整備等の学校支援活動回数【再掲】	H31年度末目標値	15,000回以上
-------------	---	-----------	-----------

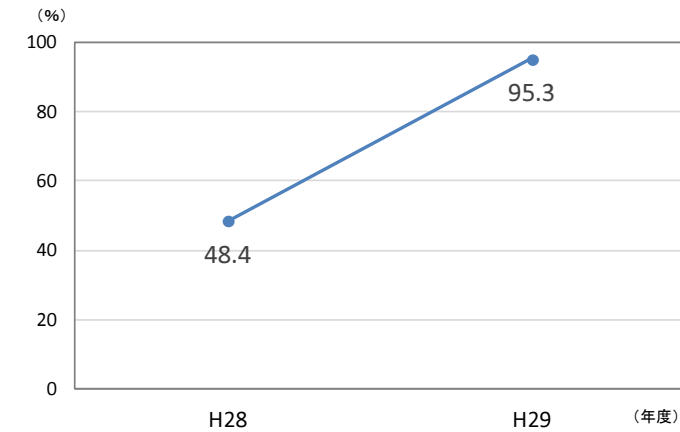


(参考) 活動内容別実施率 (H29年度)



県生涯学習課調査

<b>指標 2</b>	民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合	H31年度末目標値	100%
-------------	------------------------------	-----------	------



県生涯学習課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標 1 のとおり、「学校支援地域本部」において、保護者や地域の方々が学校のさまざまな活動を支援する回数は飛躍的に増加しており、また、指標 2 のとおり、民生・児童委員が活動に参画している学校支援地域本部の割合も概ね倍増しており、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制づくりは着実に進んでいる。</li> <li>■ 活動別にみると、とりわけ学習支援が大幅に増加しているが、子どもたちが多くの大人に見守られながら育つ環境づくりに向けて、学校の環境整備や登下校の安全指導、学校行事、放課後の活動支援など、多彩な活動に多くの地域住民が参画することが必要である。</li> </ul>
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校と地域の連携・協働の更なる拡大に向けて、引き続き、学校支援地域本部の設置促進と活動内容の充実に取り組むとともに、民生・児童委員の参画や福祉機関との連携などを通じて子どもたちの見守り機能を強化し、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」を目指していく。</li> <li>■ 放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置を促進し、子どもたちが地域の方々に見守られながら安心して過ごせる放課後の居場所を確保する。</li> </ul>
-------	--

<b>基本方向 2</b>	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
<b>対策 3-(2)</b>	専門人材、専門機関との連携強化

<b>対策の概要</b>	多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行うことができるよう、心の教育センターの体制を強化します。 また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充や、関係機関との連携により非行防止の取組などを進めます。
--------------	---

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																				
<p><b>【取組①】</b>                      スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもや保護者等が不安や悩みをいつでも気軽に相談できる体制を構築し、子どもや家庭が抱える課題への多様な支援の充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課）                      ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 配置数（H28→H29）                             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>小学校</td><td>166 校 (85.6%)</td><td>→</td><td>194 校 (100%)</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>107 校 (100%)</td><td>→</td><td>107 校 (100%)</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>37 校 (100%)</td><td>→</td><td>37 校 (100%)</td></tr> <tr><td>特別支援学校</td><td>14 校 (100%)</td><td>→</td><td>14 校 (100%)</td></tr> </table> </li> <li>・アウトリーチ型支援体制の整備 H28：2市 → H29：6市</li> <li>・SSW 配置数（H28→H29）                             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>小・中学校</td><td>29 市町村 (学校組合) 62 人</td><td>→</td><td>31 市町村 (学校組合) 67 人</td></tr> </table>                             ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフ SSW11 人（市町村等の配置 SSW のうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部 3 人、中部・高知市 5 人、西部 3 人委任）が対応                              県立学校 13 校 14 人 → 15 校 16 人                         </li> <li>・SC 勤務状況報告（毎月）集計 全 SC 対象</li> <li>・SSW 活動状況調査の実施 全 SSW 対象</li> </ul>	小学校	166 校 (85.6%)	→	194 校 (100%)	中学校	107 校 (100%)	→	107 校 (100%)	高等学校	37 校 (100%)	→	37 校 (100%)	特別支援学校	14 校 (100%)	→	14 校 (100%)	小・中学校	29 市町村 (学校組合) 62 人	→	31 市町村 (学校組合) 67 人
小学校	166 校 (85.6%)	→	194 校 (100%)																		
中学校	107 校 (100%)	→	107 校 (100%)																		
高等学校	37 校 (100%)	→	37 校 (100%)																		
特別支援学校	14 校 (100%)	→	14 校 (100%)																		
小・中学校	29 市町村 (学校組合) 62 人	→	31 市町村 (学校組合) 67 人																		
<p><b>【取組②】</b>                      県内の教育相談の中核機関である心の教育センターに、高度な専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、学校生活での悩みや家庭における問題など子どもたちが抱える教育課題に関する相談を一元的に受理するとともに、学校や関係機関との連携のもとで課題の解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）</p>	<p>ア 心の教育センターへの高度な専門性を持つ SC・SSW の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配置数 7 名（SC：5 名、SSW：2 名）</li> <li>・緊急対応チームの派遣や緊急を要する案件への対応延べ件数 76 件</li> </ul> <p>イ 相談を一元的に受理し課題解決まで寄り添うワンストップ＆トータルな支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来所相談・出張相談                             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>受理件数</td><td>H28：355 件</td><td>→</td><td>H29：372 件（前年度比 17 件増）</td></tr> <tr><td>延べ件数</td><td>H28：2,447 件</td><td>→</td><td>H29：2,734 件（前年度比 287 件増）</td></tr> </table> </li> <li>・電話相談・メール相談                             <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>電話</td><td>H28：960 件</td><td>→</td><td>H29：958 件（前年度比 2 件減）</td></tr> <tr><td>メール</td><td>H28：81 件</td><td>→</td><td>H29：94 件（前年度比 13 件増）</td></tr> </table> </li> <li>・関係機関と連携した支援 支援会延べ 89 件</li> </ul>	受理件数	H28：355 件	→	H29：372 件（前年度比 17 件増）	延べ件数	H28：2,447 件	→	H29：2,734 件（前年度比 287 件増）	電話	H28：960 件	→	H29：958 件（前年度比 2 件減）	メール	H28：81 件	→	H29：94 件（前年度比 13 件増）				
受理件数	H28：355 件	→	H29：372 件（前年度比 17 件増）																		
延べ件数	H28：2,447 件	→	H29：2,734 件（前年度比 287 件増）																		
電話	H28：960 件	→	H29：958 件（前年度比 2 件減）																		
メール	H28：81 件	→	H29：94 件（前年度比 13 件増）																		

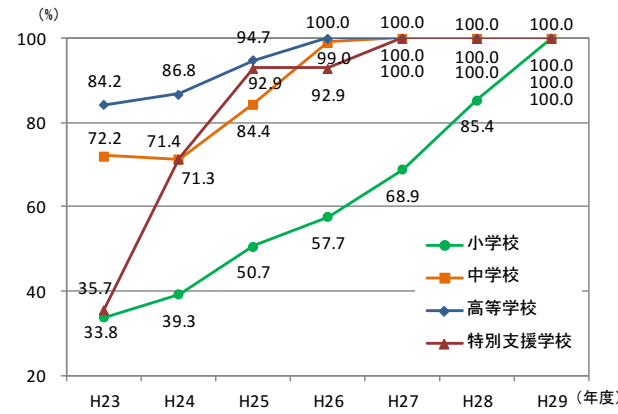
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																						
<p><b>【成果】</b>                      ・全ての公立学校に対して SC を配置できたことにより、小規模校においても SC に相談しやすくなった。また、SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。</p> <p>&lt;SC への相談件数&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th></th><th>相談件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>小学校</td><td>49,491 件</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>40,413 件</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>2,602 件</td></tr> </tbody> </table> <p>&lt;SSW の活動状況&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr><th></th><th>学校数</th><th>人数</th><th>ケース会議</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>小学校</td><td>222 校</td><td>1,478 人</td><td rowspan="3">2,041 回</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>127 校</td><td>1,062 人</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>37 校</td><td>560 人</td></tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b>                      ・全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできたが、各学校において支援活動にあたることのできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門性の高い人材の確保が困難な状況にある。</li> <li>・関係機関等のどこにもつながっていない不登校児童生徒について、まずは関係機関につなげる必要がある。</li> </ul>		相談件数	小学校	49,491 件	中学校	40,413 件	高等学校	2,602 件		学校数	人数	ケース会議	小学校	222 校	1,478 人	2,041 回	中学校	127 校	1,062 人	高等学校	37 校	560 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。</li> <li>・県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。また、研修等を通して、人材の育成に努める。</li> <li>・アウトリーチ型のスクールカウンセラーの活動を推進し、効果的な支援の在り方について、研究・普及に努める。</li> </ul>
	相談件数																						
小学校	49,491 件																						
中学校	40,413 件																						
高等学校	2,602 件																						
	学校数	人数	ケース会議																				
小学校	222 校	1,478 人	2,041 回																				
中学校	127 校	1,062 人																					
高等学校	37 校	560 人																					
<p><b>【成果】</b>                      ・相談の総件数は、前年度比で 298 件増加した（H28:3,488 件→H29:3,786 件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 等の常駐配置や学校及び関係機関との密接な連携により、困難な相談内容に対しても専門的な見立てに基づいた効果的な支援を行うことができています。</li> </ul> <p><b>【課題】</b>                      ・相談件数は増加傾向にあるが、潜在的な相談・支援のニーズはまだあると考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替工事（平成 30 年度開始予定）による相談業務への影響が懸念され、支障を最小限にしていく準備が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種広報媒体を活用するとともに、子育て講演会、教員研修会、関係機関会議等の機会を活用し、心の教育センターの業務の更なる周知に努める。</li> <li>・建替工事に伴う移転については、適切な時期の検討や様々な広報媒体の活用により移転先情報の広報に努める。</li> </ul>																						

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b> 心の教育センターにおいて、幅広い教育相談を受け付けるワンストップ機能を高めるとともに、課題解決に向けて関係機関の専門性を生かすコーディネート機能を高めるため、県内における各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携を強化します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）</p>	<p>ア 各種相談窓口や児童・青少年支援機関との連携強化 ・教育支援センター連絡協議会の開催 第1回（5/8） 参加者：21 機関 35 名 第2回（11/24） 参加者：24 機関 40 名 第3回（2/2） 参加者：22 機関 36 名 &lt;主な内容&gt; 第1回：教育支援センターの役割について、課題別グループ協議（学校との連携、卒業後の進路 など） 第2回：講話「特別な支援が必要な子どもに寄り添いながら」（講師：松久眞実 浦学院大学准教授）、グループ協議 第3回：講話「教育支援センターに求められること」（講師：濱川博子 SC スーパーバイザー）、グループ協議</p> <p>・教育相談関係機関連絡協議会の開催 第1回（5/31） 参加者：8 団体 8 名 第2回（3/2） 参加者：8 団体 10 名 &lt;主な内容&gt; 第1回：関係機関相互の連携の在り方（事象のつなぎ方、個人情報の取り扱い等） 第2回：各機関実務者の参加を依頼し、各機関の相談受理や支援の流れについて情報交換し、連携の在り方について意見交換</p>
<p><b>【取組④】</b> 各市町村の要保護児童対策地域協議会において、子どもたちへの支援策を検討する際に、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが参加することにより、効果的な支援につなげられるよう取り組みます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p>	<p>ア 要保護児童対策地域協議会への SC・SSW の参加 ・要保護児童対策地域協議会への参加協力依頼があった場合、積極的に参加することを SC 及び SSW 対象の研修会で依頼</p>
<p><b>【取組⑤】</b> スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの支援力の向上を図るため、より効果的な研修を実施するとともに、心の教育センターに配置されている特に高い専門性を有するスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが各地域に配置されているスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの指導や助言に当たります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p>	<p>ア SC・SSW の支援力向上を図る研修 ・SC 等研修会（4/6）88 人 「活動方針、留意事項について」 ・SSW 等研修講座（年6回実施予定） ・SSW 初任者研修（4/28）11 人 「事業説明、SSW についての基礎知識」（第2回目は10月予定） ・SSW 研修協議会（6/23）97 人 ・教育相談体制の充実（チーム学校）に向けた連絡協議会（8月 6ブロックで実施） 参加者数：教職員 320 人（小176 人、中93 人、高・特支51 人）、行政 37 人 SC 74 人、SSW61 人 協議内容：組織的な相談支援といじめ問題への対応、問題行動への対処 ・SSW 地区別スーパーバイズ（2月末） 70 回 183 時間</p> <p>イ 心の教育センターのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる各地域に配置したスクールカウンセラー等の指導・助言 ・各地域に配置したスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの心の教育センター来所による指導・助言 延べ42 件</p>

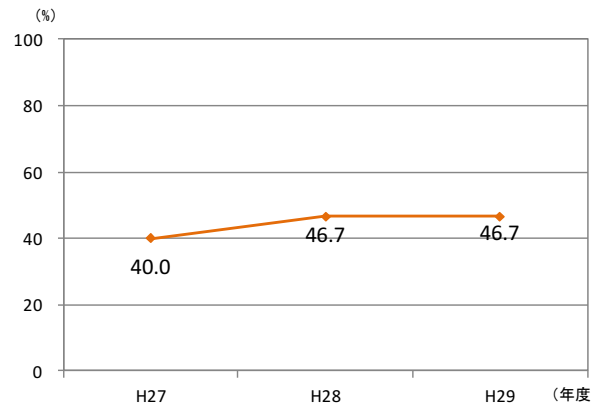
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・各関係機関と心の教育センターとの関係性は強まってきており、他機関からの紹介も増えてきている。</p> <p><b>【課題】</b> ・より効果的な支援ができるよう関係機関相互の事象のつなぎ方や実務者間での連携の取り方等について関係機関との共通理解を図り、連携を促進する。</p>	<p>・教育相談関係機関連絡協議会等で個人情報の取り扱いや関係機関相互の事象のつなぎ方について協議を進め、迅速な連携や効果的な支援を行っていく。</p>
<p><b>【成果】</b> ・SC や SSW が参加した要保護児童対策地域協議会の協議では、専門的な知識や技能を用いて、児童生徒や家庭の状況について分析することができた。</p> <p><b>【課題】</b> ・従来の定期的な活動報告では、実態を把握することができず、現状での正確な参加状況が把握できていない。</p>	<p>・活動実態の把握方法を検討し、参加の推進を図る。</p>
<p><b>【成果】</b> ・研修を通して、SC 及び SSW としての専門性を高めるとともに、効果的な連携の在り方について協議し、各学校現場での実務に生かすことができている。</p> <p><b>【課題】</b> ・研修計画に基づいた取組ができているが、より一層、人材の育成に努める必要がある。 ・それぞれの立場の専門性を互いに理解し、効果的に連携することが十分にできていない。</p>	<p>・研修に係る予算の確保と市町村の実態及び SSW の知識や技能のニーズに応じた研修テーマを設定し、研修内容の充実を図る。 ・合同研修会を継続し、互いの専門性についての理解を深め、連携強化につなげる。</p>

2 対策の指標の状況

指標 1	スクールカウンセラーの配置校数（配置率）・配置頻度【再掲】	H31 年度末 目標値	・小：100%
			・中：100%
			・高：36 校（100%）
			※1 学年 3 学級以上の学校 への週 2 回派遣 100%
			・特：14 校（100%）



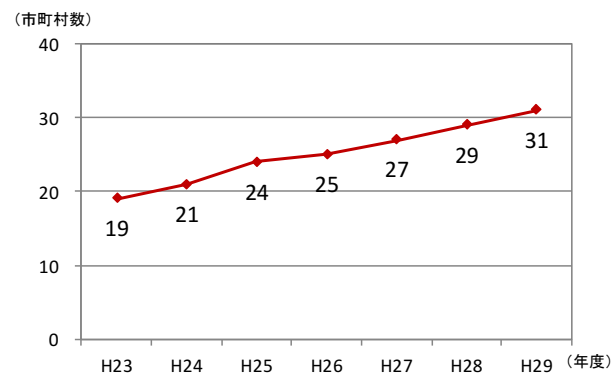
スクールカウンセラーの配置率



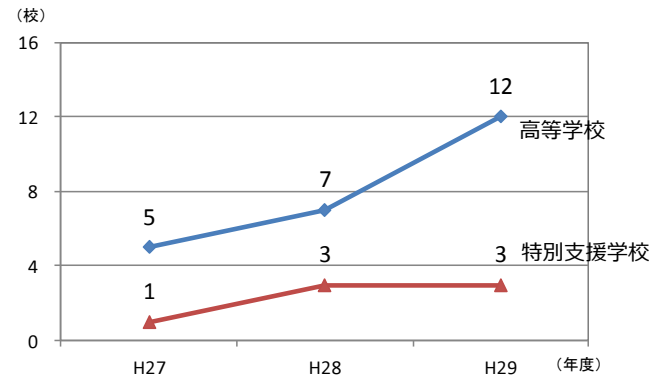
1 学年 3 学級以上の高等学校への週 2 回派遣

※分校は内数  
県人権教育課調査

指標 2	スクールソーシャルワーカーの配置状況【再掲】	H31 年度末 目標値	【小・中学校】
			・全市町村
			【高等・特別支援学校】
			・高：16 校
			・特：5 校



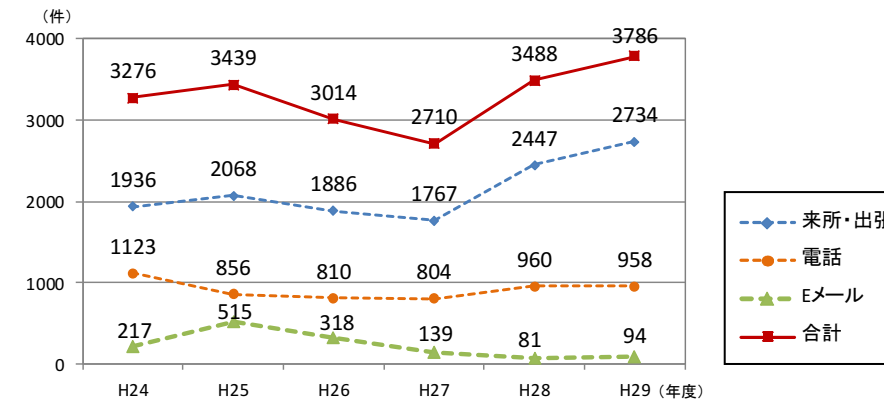
【小・中学校】



【高等・特別支援学校】

※分校は内数、県立中高は除く  
県人権教育課調査

指標 3	心の教育センターの相談支援件数（来所・出張・電話・メール）	H31 年度末 目標値	延べ 3,700 件以上
------	-------------------------------	----------------	--------------



心の教育センター調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 指標 1、2 のとおり、スクールカウンセラー (SC)・スクールソーシャルワーカー (SSW) の配置拡充によって、校内支援会において心理や福祉の専門家としてアドバイスをしたり、児童生徒理解の校内研などで講師を務めたりすることができている。これにより教員の児童生徒理解が進み、早期発見や早期解決の体制づくりが定着しつつある。また、教育支援センターにアウトリーチ型の SC を配置しており、学校配置の SC と連携を図ることができている。
- 平成 28 年度から心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーや SC、SSW を配置したことで、さまざまな問題に対して適切に対応し、解決まで寄り添うための機能が強化されており、その周知も進んできた。これにより、ここ数年減少傾向にあった心の教育センターの相談件数 (指標 3) について、平成 28 年度以降、再び増加傾向にある。
- 虐待やいじめなど子どもの抱える諸問題のうち緊急性の高い事案については人権教育課と心の教育センターが情報共有を図りながら、緊急 SC 派遣や緊急学校支援チームの派遣などを行って対応している。

今後の方向

- 各学校において支援が必要な児童生徒に対する外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に行うことを徹底する。それを支援するために、心の教育センターの体制を一層強化し、指導主事や SC の派遣を行う。
- 今後も緊急性の高い事案に対して、人権教育課と心の教育センターを中心に協議を行い、緊急 SC の派遣や緊急学校支援チームの派遣を行っていくとともに、解決まで寄り添う支援を行うために学校配置 SC や SSW を中心に継続してチーム学校への心理的・福祉的支援を行う。
- 引きこもりなどにより十分な支援の届いていない児童生徒に対して、福祉をはじめとする関係機関と密接に連携し、継続した支援を行うとともに、心の教育センター及び市町村の教育支援センターの SC、SSW 等の配置を拡充し、アウトリーチ型の支援体制を強化していく。
- 適切な子育てが行えるよう、家庭の教育力の向上を図るため、SSW 等の福祉的支援の充実や、子育てに悩んでいる保護者が養育について相談できる体制を強化する。

基本方向 2	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
対策 4-(1)	運動・スポーツの機会の提供

対策の概要	地域のスポーツに関わる人材や総合型地域スポーツクラブ等の協力のもと、学校と地域が連携し、子どもたちが運動する機会の充実を図ります。
-------	---

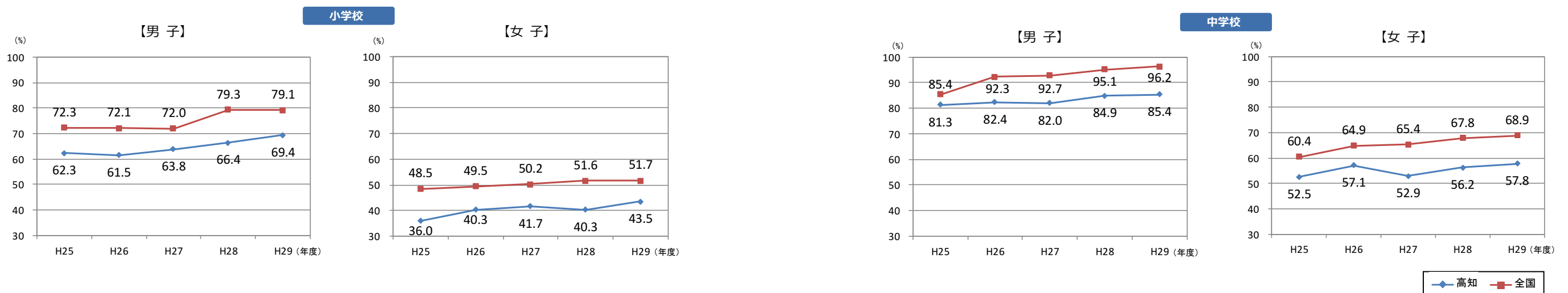
### 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>地域のスポーツに関わる人材の協力による運動部活動の充実や、総合型地域スポーツクラブと学校との連携により、子どもたちが日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こうち子ども体力向上支援事業（保健体育課）</li> </ul>	<p>ア 地域人材の協力による運動部活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部指導者等の派遣の拡充                      中学校： 36校 84部 59名（うち医科学サポーター1校）                      高等学校： 20校 60部 43名（うち医科学サポーター1校）</li> <li>※H28年度派遣実績                      中学校： 34校 77部 49名（うち医科学サポーター1校）                      高等学校： 21校 58部 41名（うち医科学サポーター2校）</li> </ul> <p>イ 総合型地域スポーツクラブと学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県内の全総合型地域スポーツクラブ等に対して、中学校・高等学校における運動部活動の外部指導者として派遣可能な人材の調査（5月、78名）</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に比べて、外部指導者の派遣数、派遣部数が増加している。                      [ 中学校： 派遣者数 10名増 派遣部数 7部増 ]                      [ 高等学校： 派遣者数 2名増 派遣部数 2部増 ]</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運動部活動の指導できる人材が不足しており、中山間地域等では、学校として希望はあるものの適切な人材が見つからず、活用が進んでいない学校も見られる。</li> <li>地域におけるスポーツ活動の情報（総合型地域スポーツクラブの取組や各種スポーツ大会など）が児童生徒に十分伝わっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブや県体育協会等とも連携しながら、希望する学校へのマッチング作業を行い、運動部活動への外部人材の派遣を進める。</li> <li>日常的に運動やスポーツに触れる機会の拡大に向けた、総合型地域スポーツクラブと学校との関係について、スポーツ課と連携を図りながら対応策を検討していく。</li> </ul>

### 2 対策の指標の状況

※（参考）学校の運動部や学校外のスポーツクラブに加入している児童生徒の割合



全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■学校の運動部活動や地域のスポーツクラブに所属している児童生徒の割合は全国と比較すると低い（指標 1）。また、体育授業以外で1週間に運動やスポーツをする時間についても全国と比べると少ないことから、子どもたちの生活環境に配慮した運動・スポーツ機会の充実を図ることが求められている。</p>
------	--

今後の方向	<p>■運動部活動において生徒の能力・適正、興味・関心に応じた活動が実施されるよう、地域のスポーツに関わる人材の協力や、学校と総合型地域スポーツクラブ等の連携を図る。</p> <p>■スポーツ課との連携を図りながら、学校に総合型地域スポーツクラブの取組に関する情報提供等を行うことを通して、児童生徒の放課後の活動におけるスポーツを行う機会の増加を促す。</p>
-------	--

<b>基本方向 2</b>	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
<b>対策 4-(2)</b>	保護者に対する啓発の強化

<b>対策の概要</b>	子どもの頃からの健康的な生活習慣づくりや子どもの生活環境の改善に向け、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援するとともに、スクールカウンセラーなどの配置拡充により相談支援体制の充実を図ります。
--------------	---

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 子どもとの関わり方や乳幼児期からの望ましい生活習慣の重要性についての保護者の理解を促進するため、保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会などの開催を支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・基本的生活習慣向上事業（幼保支援課）</p>	<p>ア 保育所・幼稚園等における保護者を対象とした学習会の開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会等開催園：284 園</li> <li>・パンフレット配付：保育所・幼稚園等 322 か所</li> <li>・取組強調月間の実施（6月実施 284 園・11月実施 273 園） 啓発ポスターの作成・配付：保育所・幼稚園等 476 施設</li> <li>・基本的生活習慣に関する調査の実施 保育所・幼稚園等の3歳児保護者対象に抽出調査の実施：2回（6月・12月） ※夜10時までに寝る3歳児の割合 92.6%</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b> スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充により、子どもたちの食生活をはじめとする生活環境を改善するための相談支援体制を充実させます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課）</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 配置数（H28→H29） スクールカウンセラー 小学校 166 校（85.6%） → 194 校（100%） 中学校 107 校（100%） → 107 校（100%） 高等学校 36 校（100%） → 36 校（100%） 特別支援学校 14 校（100%） → 14 校（100%）</li> <li>・SSW 配置数（H28→H29） 小・中学校 29 市町村（学校組合）62 人 → 31 市町村（学校組合）67 人 ※未配置市町村（東洋町、馬路村、安田町、大川村）にはチーフSSW11人（市町村等の配置SSWのうち、勤務経験が長く指導的な役割を果たすことができる人物を、東部3名、中部・高知市5名、西部3名委任）が対応 県立学校 13 校 14 人 → 15 校 16 人</li> <li>・SC 勤務状況報告（毎月）集計 全 SC 対象</li> <li>・SSW 活動状況調査の実施 全 SSW 対象</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向																						
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象園 292 園のうち、284 園が学習会等を実施するとともに、各園で、基本的生活習慣の重要性について、個々の保護者への意識付けが行われている。</li> <li>・園や市町村等において、強調月間以外の基本的生活習慣に関する取組が見られており、計画的・継続的な取組につながってきている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣に関する学習会の実施や生活リズムカレンダーを活用した取組が全園にまで広がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会や生活リズムカレンダーの取組が実施できない園については、園の実態に合った基本的生活習慣の取組が行われるよう支援する。</li> <li>・強調月間の取組が継続するように研修会等を通じて促していく。</li> <li>・基本的生活習慣の重要性や親子の関わり方の大切さについて学べるよう、5歳児保護者向けリーフレットを作成し、就学時健診や保護者研修の際に配付し、説明を行う。</li> </ul>																						
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての公立学校に対して SC を配置できたことにより、小規模校においても SC に相談しやすくなった。また、SSW の配置が進んだ結果、家庭環境等に対する支援の充実が図られている。</li> </ul> <p>&lt;SC への相談件数&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>49,491 件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>40,413 件</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>2,602 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;SSW の活動状況&gt;</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>学校数</th> <th>人数</th> <th>ケース会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>222 校</td> <td>1,478 人</td> <td rowspan="3">2,041 回</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>127 校</td> <td>1,062 人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>37 校</td> <td>560 人</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての公立学校において、SC 及び SSW の支援が受けられる体制づくりはできたが、各学校において支援活動にあたることのできる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要である。</li> </ul>		相談件数	小学校	49,491 件	中学校	40,413 件	高等学校	2,602 件		学校数	人数	ケース会議	小学校	222 校	1,478 人	2,041 回	中学校	127 校	1,062 人	高等学校	37 校	560 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SC 及び SSW の安定雇用及び常勤化に向けた国の予算措置について、継続して要望を行う。また、高い専門性を有する人材を確保するために、県内外の大学に協力を求めながら、人材の確保に努める。</li> </ul>
	相談件数																						
小学校	49,491 件																						
中学校	40,413 件																						
高等学校	2,602 件																						
	学校数	人数	ケース会議																				
小学校	222 校	1,478 人	2,041 回																				
中学校	127 校	1,062 人																					
高等学校	37 校	560 人																					

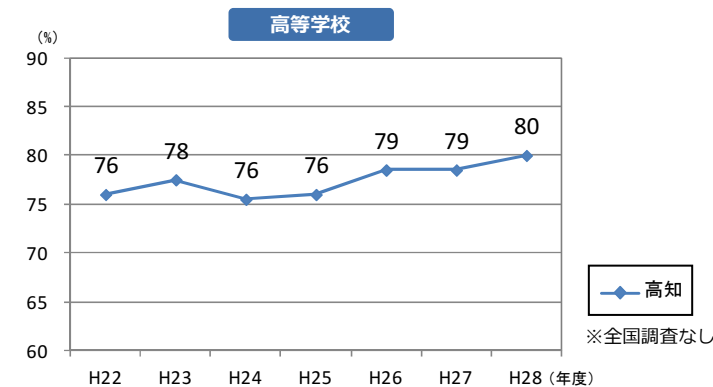
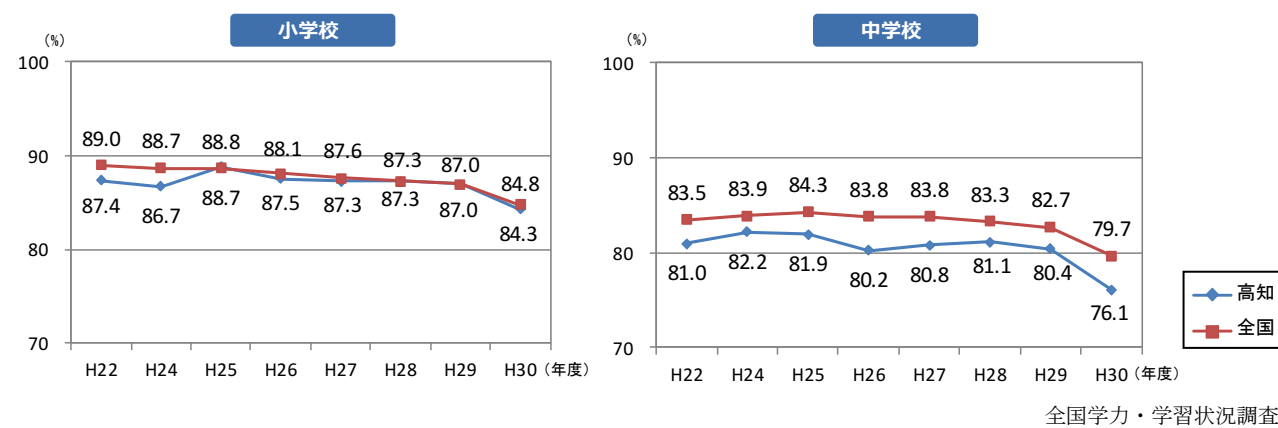


P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b>                      小学校から高等学校までの系統的な健康教育の副読本を活用し、子どもや保護者等の健康的な生活習慣に関する意識を高めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・健康教育充実事業（保健体育課）</p>	<p>ア 健康教育の副読本を活用した子どもや保護者への健康的な生活習慣の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学校への副読本の配付及び活用の依頼（5月）                          小学校：中学年用、高学年用 中学校：1年生用、3年生用                          高等学校：1年生用</li> <li>・H29年度活用状況（中間）の調査・集計（8～9月）</li> <li>・学校保健課題解決チーム会による副読本活用実践事例集を作成し、ホームページに掲載</li> </ul> <p>※H28年度 副読本の活用状況                      小学校：98% 中学校：95%                      高等学校：全日 100%、定時制・通信制・単位制 94%</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・ほぼ全ての学校で健康教育副読本の活用が定着している。</p> <p>（健康教育副読本の活用率（H29 調査結果））                      小学校 100%                      中学校 100%                      高等学校 全日 100%                      定時制・通信制・単位制 100%</p> <p><b>【課題】</b>                      ・学校の中には、少数ながら十分な活用が図られていない学校がある。より具体的な活用方法について提示する必要がある。</p> <p>・より効果的な健康教育を実践し、児童生徒の主体的な取組を促していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・副読本の活用を推進するために、例年3月に実施していた2回目の活用状況調査を2学期末に前倒しし、その時点で未実施である学校には、実施後に活用状況を報告するよう求める。</li> </ul> <p>&lt;小・中学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の自己変容につながる健康教育の実践に向けて、各団体等が行う出前授業に健康教育副読本を活用するなど連携した取組を推進し、体験的な活動を通じた授業を広げていく。</li> <li>・学校保健課題解決協議会チーム会において、「高知県授業づくり Basic ガイドブック」に準じた実践事例の活用を推進する。</li> <li>・より効果的な健康教育を推進するために、小学生用の副読本の改訂を行う。</li> </ul> <p>&lt;高等学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健課題解決協議会チーム会において、より効果的な副読本の活用について検討し、ホームページ等で公開するとともに、研修会で説明を行う。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	毎日朝食を食べる児童生徒の割合【再掲】	H31年度末目標値	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小：90%以上</li> <li>・中：85%以上</li> <li>・高：85%以上</li> </ul>
------	---------------------	-----------	--



高知県体力・運動能力、生活実態等調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毎日朝食を食べる児童生徒の割合は、中学校では全国より有意に低い。また、学年が高くなるほど、朝食欠食の割合が高くなる傾向にあることから、小学校から高等学校まで系統的な健康教育を進める必要がある（指標1）。</li> <li>■健康教育の充実に向けた研修やスクールヘルスリーダーの派遣、体力・健康アドバイザーの指導・助言などにより、学校では、健康課題に対して組織的に取り組む意識は高まってきているが、健康課題が見られる学校があり、より充実した取組が必要である。</li> <li>■子どもの生活習慣は保護者の生活習慣に大きく影響を受けるため、保護者に健康的な生活習慣に対する意識を高めてもらう必要がある。</li> <li>■副読本の活用率は100%となったが、活用方法に差が見られるため、より効果的な活用を促進する必要がある。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健康的な生活習慣の定着には、これまで以上に健康教育の充実を図る必要があるため、教職員の資質向上に向けた研修の充実や、スクールヘルスリーダーの派遣を一層充実させる必要がある。</li> <li>■健康教育に関する家庭や地域住民の意識や関心を高めるため、PTA研修や教材の活用について、一層の充実を図る。</li> <li>■保護者を対象にした学習会等の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について引き続き周知を図り、特に早寝させることに対する保護者の意識の向上を図る。</li> <li>■保護者を対象にした学習会等の実施や基本的な生活習慣の取組強調月間の実施について引き続き周知を図り、毎日の規則正しい生活リズムを継続していくことの重要性について保護者の意識の向上を図る。</li> <li>■副読本の効果的な活用方法について、ホームページに掲載するとともに、各種研修会において周知する。また、より効果的な健康教育を推進するため、新学習指導要領に沿って、児童生徒が主体的に考え意思決定を行うプロセスを重視した内容となるよう、小学生用の副読本の改訂を行う。</li> </ul>
-------	---

<b>基本方向 2</b>	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
<b>対策 4-(3)</b>	欠食がみられる子どもへの支援

<b>対策の概要</b>	食生活の面で厳しい状況にある子どもたちとその家庭の状況を把握するとともに、必要に応じて福祉部門との連携を図ります。 また、欠食状況にある子どもたちに対する、地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。
--------------	--

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 欠食がみられるなど食生活の面で厳しい状況にある子どもを学校などで把握した場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、子どもやその家庭の状況の把握に努め、課題に応じて要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの福祉部門と連携して課題の解決にあたります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・スクールカウンセラー等活用事業（人権教育課） ・スクールソーシャルワーカー活用事業（人権教育課） ・心の教育センター教育相談事業（心の教育センター）</p>	<p>ア スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）と連携した食生活が厳しい子どもとその家庭の状況把握 ・家庭環境に問題がある児童生徒への支援実績（SSW） SSW 活動状況調査の実施（8 月、1 月）全 SSW 対象</p> <p>イ 要保護児童対策地域協議会や児童相談所等と連携した課題解決 ・児童虐待に関する校内研修を年 1 回以上実施することについて依頼文書を発出（4/20） ・各学校等から要保護児童対策地域協議会や児童相談所への報告、相談等が円滑に行われるような体制の維持・推進のために、文書や校内研修等で周知</p>
<p><b>【取組②】</b> 家庭の厳しい経済状況等を背景とした欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティア等による食事提供の活動を支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・食育推進支援事業（保健体育課）</p>	<p>ア 朝食を通じた食育の推進 ・朝食摂取率の増加、内容の充実等を目標に 3 市に食育活動を事業委託（香美市、香南市、南国市 6～3 月）</p> <p>イ 地域のボランティア等による食事提供活動への支援 ・食事提供活動を行うボランティアの募集（4 月） 応募状況：3 団体（うち 1 団体は 2 校で実施） ・実施ボランティア団体の決定及び食材、食育資材等の配布開始（6 月～） ・活動に意欲のあるボランティア団体のある、3 学校を市町村教育委員会とともに訪問・事業説明を実施</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・全ての公立学校に対して SC の配置及び SSW の支援を受けられる体制が整い、児童生徒への支援体制の充実が図られている。 SSW による家庭環境に問題がある児童生徒への支援実績 H29：906 件（28%）</p> <p>・毎年、各学校で児童虐待に関する校内研修が確実に実施されており、要保護児童対策協議会や児童相談所との連携を図ることについて、一定の周知・理解が進んでいる。</p> <p><b>【課題】</b> ・SC 及び SSW が、広く情報の収集に努め、的確に判断できるように対応力の向上に努める必要がある。</p>	<p>・SC 及び SSW の活動時間を増やすことにより、より広く情報収集、分析、支援ができるように、予算措置の要望も含めた体制づくりに努める。また、対応力の向上を図るための研修会を実施する。</p> <p>・校内研修の取組を継続し、連携の必要性についての理解を進めるとともに、該当事案を把握した際の対応を確認する。</p>
<p><b>【成果】</b> ・3 市において、朝食摂取率の増加、朝食内容の充実等を目標とした食育活動が開始された。</p> <p><b>【課題】</b> ・活動成果の普及を図る必要がある。</p> <p>・ボランティア団体の募集を行ったが、応募が少ない状況にある。</p> <p>・朝食欠食傾向にある児童生徒の参加方法を工夫する必要がある。</p>	<p>・食事提供活動を行うボランティア団体の増加に向けて、活動に意欲のありそうな団体と個別に協議を行う。</p> <p>・朝食欠食傾向にある児童生徒の参加方法について状況を把握し、朝食提供活動の周知方法等について助言を行う。</p>

## 2 対策の指標の状況

※（参考）食事提供活動の実施結果

実施主体：地域のボランティア団体（3 団体）      実施回数：延べ 28 回  
場 所：学校（4 校）      参加人数：延べ 1,267 人  
実 施 日：6 月～3 月

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<p>■本県における朝食をあまり食べていない子どもの割合は、全国と同様、ここ数年一定の割合で推移している。現在、県学校給食会の協力を得て、食事提供活動の 2 事例に食材提供の支援を行っているが、こうした地域のボランティア等による食事提供活動の事例は少なく、活動に関する成果や課題も十分に把握できていない状況にある。</p> <p>■校内支援会にスクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）が参加することにより、専門的な見立てが行われるようになってきた。それに伴い教員の生徒理解力も向上してきており、食生活を含む生活の乱れを早期に把握し生活習慣の改善を図る支援が充実してきている。</p> <p>■心の教育センターにスクールカウンセラースーパーバイザーや SC、SSW を配置することで、様々な問題に対して適切に対応して解決まで寄り添うための機能が強化されている。</p> <p>■県教育委員会では分担を決めて県内全ての要保護児童対策地域協議会に参加し、ネグレクト傾向により欠食が見られる子どもの情報収集に努めている。また、必要に応じて児童相談所主催のケース会に人権教育課や心の教育センターの主事が参加している。</p>
-------------	--

<b>今後の方向</b>	<p>■ネグレクトなどの虐待によって欠食が見られるなど、食生活の面で厳しい状況にある児童生徒の早期発見と状況把握を図るため、各学校において、校内支援会を定期的に行い、子どもたちに対する組織的な見守りを行っていくことを更に推進するとともに、SC や SSW の専門的な知見の活用及び関係機関との連携の強化を図る。</p> <p>■県教育委員会としては要保護児童対策地域協議会を通じて情報収集を図るとともに、特に厳しい状況に置かれているリスクの高い子どもには、関係機関と連携しながら具体的な支援を行う。</p> <p>■家庭の厳しい経済状況を背景とした欠食状況にある子どもたちに対する地域のボランティアの活動状況の把握に努めるとともに、活動の実態に応じて、現在支援している団体と同様に、食事提供活動に対する支援を行う。</p>
--------------	---

<b>基本方向 2</b>	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
<b>対策 5-(1)</b>	保育者の親育ち支援力の強化

<b>対策の概要</b>	日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図ります。
--------------	--

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      保育所・幼稚園等において、多様化・複雑化する保護者の不安や悩みに対し保護者に寄り添った適切な支援が行われるようにするため、管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組むための体制づくりを促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・保育所・幼稚園等全体で取り組む体制づくり（幼保支援課）</p>	<p>ア 管理職のリーダーシップのもと、保育所・幼稚園等がチームとして親育ち支援に取り組む体制づくりの促進                      ・保育者研修におけるガイドラインの活用                      保育者研修の実施：62回 802人 参加                      テーマ：親育ち支援の充実に向けて</p>
<p><b>【取組②】</b>                      保育者が親育ち支援の必要性や保護者への関わり方などについて理解を深め、日常的・継続的に支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力向上のための研修を充実させます。また、より多くの保育者が研修に参加できるよう、市町村単位による研修を実施するとともに、代替保育者の確保について支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・親育ち支援啓発事業（保育者研修）（幼保支援課）</p>	<p>ア 保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実                      ・保育者研修の実施：62回 802人 参加（2月末）                      ・親育ち支援講座の実施：                      （8/8 安田町 35人 8/25 四万十市 35人 9/5 高知市 81人）</p> <p>イ 研修参加のための代替保育者確保への支援                      ・福祉人材センターに、保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても登録するよう依頼</p>
<p><b>【取組③】</b>                      保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核となる保育者の資質の向上を図るとともに、その保育者が役割を十分果たすことができるよう研修等を充実させます。また、中核となる保育者同士が情報交換や地域の課題に応じた研修を実施するなど、地域ブロック内で交流を深める取組を支援し、交流を通して培われた知見を基に、全ての保育所・幼稚園等において中核となる保育者が園内の保育者を対象に研修を行うことを促進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・親育ち支援保育者フォローアップ事業（幼保支援課）</p>	<p>ア 親育ち支援の中核となる保育者の資質向上に向けた研修の充実                      ・親育ち支援実践交流会 1回 38人</p> <p>イ 中核となる保育者同士の情報交換・課題別研修など地域内での交流支援                      ・親育ち支援保育者専門研修（全5回）の実施（西部地区：8人）                      ・親育ち支援地域別交流会の開催（東部2地域：中部3地域 計149人 参加）</p> <p>ウ 中核となる保育者による園内研修の促進                      ・親育ち支援中核者を中心に行われた園内研修：114園中 66園</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・ガイドラインの活用により、組織的に親育ち支援を行う必要性について保育者の理解が深まった。                      保育者研修におけるガイドラインの活用：62回 参加者数 802人</p> <p><b>【課題】</b>                      ・個々の親育ち支援の重要性は理解できているものの、園全体での取り組むことについて、管理職への理解がまだ不十分である。                      ・親育ち支援に関する具体的な役割や方法について、園で共通認識がされていない園がある。</p>	<p>・ガイドラインの活用状況調査の結果に基づき、園内研修等を通じてガイドラインの組織的な活用を促し、保育所・幼稚園等における親育ち支援力の向上を図る。</p> <p>・高知県幼保推進協議会等を通して、ガイドラインの活用状況調査の結果を公表するとともに、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育や親育ち支援についての見直し、改善のための組織的な取組が進められるようにする。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・保育者の親育ち支援研修において、97.6%の受講者が「新たな学びや気付きがあった」と回答しており、保育者の意識の高まりにつながっている。                      ・親育ち支援講座を通じて、親育ち支援の基本的な学びを得られた保育者が増えたとともに、研修で取得した内容を各園に持ち帰ることの意識が高まった。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・個々の親育ち支援の重要性は理解できているものの、園全体で取り組むことの必要性が十分理解されていない。                      ・保育者が受講した研修内容の共有が不十分な園がみられる。</p>	<p>・研修の中で、ガイドライン等を活用した保護者への支援の振り返りや園全体で研修に取り組むことの重要性を知らせる。</p> <p>・研修内容を園で共有し実践に生かせるよう、各種研修会を通じて周知を図る。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・親育ち支援の必要性や、組織的に取り組むことの重要性の周知を図ることにより、中核となる保育者による園内研修の計画・実施の取組が広がった。                      親育ち支援中核者を中心に行われた園内研修：114園中 66園</p> <p><b>【課題】</b>                      ・専門研修等を通じて、園内研修の重要性、親育ち支援の必要性については理解されてきているものの、園の中核者となる親育ち支援担当者の配置など、各園での組織体制が十分でないために園内研修が未実施であったり、研修の内容が全職員に伝わっていない園がある。                      ・園としての取組が不十分な園や、研修の内容が園内で共有されていない園がまだある。</p>	<p>・親育ち支援地域別リーダーが園や地域の課題に合わせた研修を実施できるよう指導主事等が支援するとともに、各地域の研修内容等の情報提供を行う。</p> <p>・各園で親育ち支援の担当となる保育者を園務分掌で位置付ける等、役割を明確化するよう、幼保推進協議会や管理職研修等を通じて周知する。</p> <p>・研修内容を園で共有し実践に生かせるよう、各種研修会を通じて周知を図る。</p>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	園内で保育者研修を実施した保育所・幼稚園等の割合	H31 年度末 目標値	100%
------	--------------------------	----------------	------

年度	実施率
H29	57.9% (66 園 / 114 園)

※H29 年度は親育ち支援中核者在籍園 114 園を対象に調査

県幼保支援課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■親育ち支援に組織的に取り組むことの重要性の周知を図ることなどにより、各園での園内研修の計画・実施の取組が一定広がってきた（指標 1）が、園の中核者となる親育ち支援担当者の配置など、組織体制が十分でないために園内研修が未実施であったり、研修の内容が全職員に伝わっていない園がある。</li> <li>■講話やワークショップ、事例研修など例年 50 回以上の保育者研修が実施できているが、保育者が日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、更に多くの保育者のスキルアップを図る必要がある。</li> <li>■前年度から開催している親育ち支援講座は、親育ち支援の必要性や基本的な保護者への関わり方などについてより多くの保育者に学んでもらうための良い機会となっている。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より多くの保育者が研修に参加でき、日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施に向けて、引き続き市町村や園へ積極的にアプローチする。</li> <li>■保育所・幼稚園等における親育ち支援の中核者の資質向上を図るとともに、その役割を十分果たせるよう、地域連絡会・リーダー研修会や各園内での研修等において、支援の充実を図る。</li> <li>■各市町村代表の親育ち支援保育者を中心として、地域別交流会を開催するなど、近隣市町村のネットワーク化を図る。</li> </ul>
-------	---

<b>基本方向 2</b>	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
<b>対策 5-(2)</b>	保護者の子育て力向上のための支援の充実

<b>対策の概要</b>	良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めることができるよう、保護者を対象とした研修を充実させるとともに、乳幼児期からの基本的な生活習慣の定着を図るための取組を推進します。
--------------	---

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

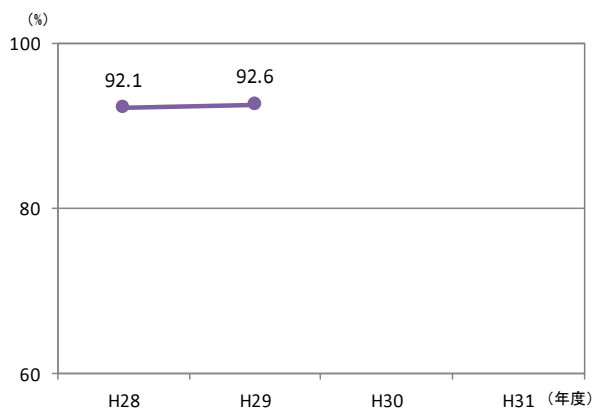
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深めるための講話やワークショップを開催し、保護者の子育て力の向上を図ります。また、講話や行事等への保護者の参加を促進するため、講話等を就学時健診の機会をとらえて実施するなど参加しやすい環境を整えるとともに、保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解をより深める取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・親育ち支援啓発事業（保護者研修）（幼保支援課）                      ・保護者の一日保育者体験推進事業（幼保支援課）</p>	<p>ア 保育所・幼稚園等での保護者の理解を深める講話やワークショップを開催                      ・保護者研修の実施                      88回（うち就学時健診 23回）、参加者数：2,474人</p> <p>イ 就学時健診における講話など、講話や行事等への保護者の参加促進                      ・就学時健診における保護者講話の実施について校長会で周知（計4回）                      ※小学校 22校、保育所 1所（13市町村）に講話実施</p> <p>ウ 保育者と保護者との円滑なコミュニケーション・相互理解を深める取組の推進                      ・保護者の一日保育者体験新規実施園：19園                      ・継続実施園：55園</p>
<p><b>【取組②】</b>                      配慮が必要な保護者の子育て力の向上のため、家庭支援推進保育士等による個別の支援の充実を図り、保育所・幼稚園等の行事への参加を促進することなどを通じて、保護者の子育てに対する自覚や意欲を高めます。【再掲】</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）</p>	<p>ア 家庭支援推進保育士等による個別支援の充実                      ・6/9 家庭支援推進保育講座 1期：参加者 98名                      アンケートにおいては「家庭支援推進保育士の役割が理解でき、それぞれの園の課題や成果を共有し、支援を出し合うことで自園で取り組む際の参考になったとの感想があった。」</p> <p>12/4 家庭支援推進保育講座 Ⅱ期 参加者 90名                      家庭支援の記録及びチェックシートの活用・実践の発表</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・保護者研修を通じて、子育てにおける親の関わり方等について保護者の理解が深まり、今後の子育てに生かそうとする意識にもつながっている。                      参加者数：2,474人                      （就学時健診：小学校 22校、保育所 1所《13市町村》）                      保護者研修参加者アンケート結果                      子育てにおいて親の関わり方が大切だと思った 99.3%                      この研修を今後の子育てに生かしていきたい 99.1%</p> <p><b>【課題】</b>                      ・園によって、保護者研修の参加率の差が大きい。</p> <p>・保護者の参加率が高い就学時健診の場を活用した講話の実施拡大を図っているが、就学時健診は特定の時期に集中するため、職員の派遣が困難な場合がある。</p> <p>・園の保護者の実態を踏まえた計画的な研修実施に至っていない園がある。</p>	<p>・保護者研修を園内の研修計画に位置付けるよう、各園や市町村に依頼する。</p> <p>・各園の保護者の実態を踏まえ、目指す保護者像を明確にし、内容や対象を考慮した研修計画の作成・実施につながるよう支援していく。</p> <p>・就学時健診での講話において、アドバイザーの活用を図るとともに、市町村の主管課等と調整し、実施計画を作る。また、支援が必要な家庭でも親子で取り組んでもらえるようなリーフレットを作成し、説明で活用する。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・家庭支援推進保育士が役割を理解し、また、それぞれの園の課題や成果を共有し、意見を出し合うことで、具体的な支援の方法や記録の重要性・チェックシートの活用について理解が深まった。                      家庭支援推進保育講座Ⅰ・Ⅱ 参加者 延べ 188名</p> <p><b>【課題】</b>                      ・家庭支援推進保育士の配置が難しい園がある。また、配置が困難な園での対象児童の支援の継続（記録等の継続）が難しい。</p> <p>・記録やチェックシートの必要性の認識はあるものの、記載方法や継続的な記載等の理解が十分でない園等もあり、周知が必要。</p>	<p>・配置できない場合でも、記録等を活用して、園長・主任・担任等が組織的に取り組むことの重要性を助言する。</p> <p>・研修において、記録やチェックシートの作成方法を十分に周知する。</p> <p>・職員の確保については、福祉人材センターの活用等を促す。</p>

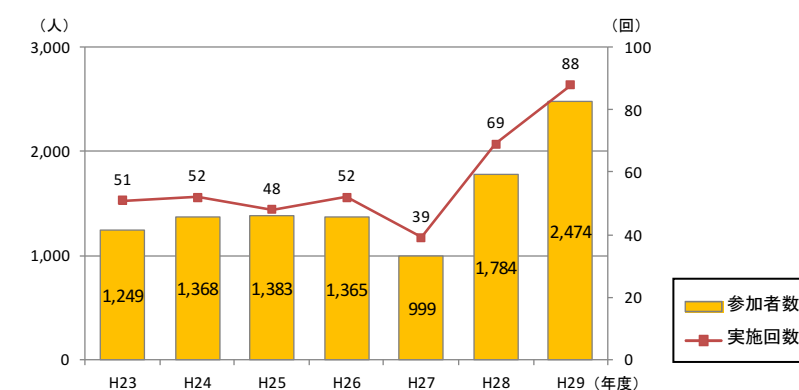
## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	夜 10 時までに寝る幼児の割合（3 歳児）	H31 年度末 目標値	80%以上
-------------	------------------------	----------------	-------

<b>指標 2</b>	親育ち支援保護者研修の参加者数及び参加率	H31 年度末 目標値	1,400 人以上 60%以上
-------------	----------------------	----------------	--------------------



県幼保支援課調査



県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■夜 10 時までには寝る幼児の割合は 92.6%となっており、目標は達成している（指標 1）。取組週間後も生活リズムが継続されるよう、保育所・幼稚園等における保育者の関わりが必要である。</li> <li>■指標 2 をみると、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解・関心が高まっていることが伺えるが、一方で、研修への参加に消極的であったり、仕事などで参加が難しかったりする保護者がおり、保護者の参加率が低い研修実施園がある。</li> <li>■家庭支援推進保育士の配置について、人材確保が困難な状況にある。</li> </ul>
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、日常的・継続的に親育ち支援を行うことができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図る。</li> <li>■家庭支援推進保育士の作成する指導計画や記録を充実させることで、配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育て力の向上を図る。また、家庭支援推進保育士の配置の拡大について市町村へ要請する。</li> </ul>
-------	--

<b>基本方向 2</b>	厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する
<b>対策 5-(3)</b>	保育所・幼稚園等と地域等との連携の充実

<b>対策の概要</b>	保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携を図り、子どもたちが健やかに育つことのできる環境づくりを進めます。
--------------	---

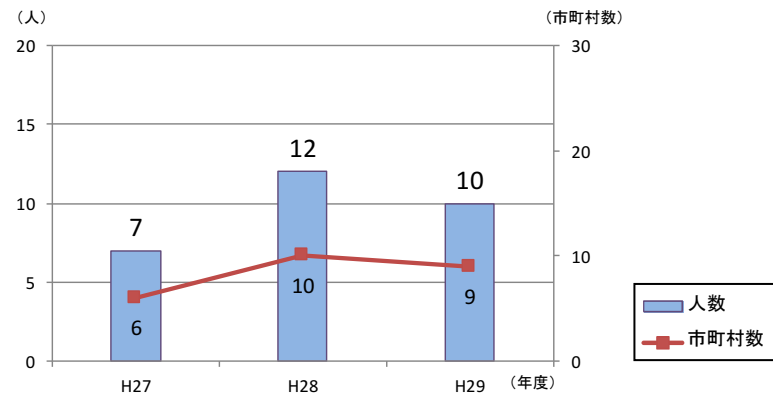
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>厳しい環境にある子どもの保護者に対して、関係機関と連携した支援を行うため、子ども一人一人の支援計画の作成や小学校への円滑な接続への支援等を行うコーディネーターと、家庭訪問や地域との連携等を担当する家庭支援推進保育士の配置を拡充します。家庭支援推進保育士の配置拡充に向けては、市町村と福祉人材センターとの情報交換を促進し、保育士や幼稚園教諭の資格や免許を持っているものの保育所・幼稚園等で勤務していない潜在保育士の活用を増やします。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課）</li> <li>・保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）（幼保支援課）</li> </ul>	<p>ア 支援計画作成や小学校への円滑な接続支援を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28：10市12名 → H29：9市10名</li> <li>・個別の指導計画および就学時引き継ぎシートの作成支援</li> <li>・スクールソーシャルワーカーとの意見交換を実施（1/29 コーディネーター9名参加）</li> </ul> <p>イ 家庭支援推進保育士の配置拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28実績：58名（公立40名、私立18名）</li> <li>→H29実績：65名（公立48名、私立17名）</li> <li>・私立施設への配置拡大に向けて補助要件を見直す（市町村負担を求めない）など補助制度を改正</li> <li>・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を要請</li> </ul> <p>ウ 家庭支援推進保育士の確保における潜在保育士の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材センターに配置されているコーディネーターが、登録されている潜在保育士へのアプローチを実施</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とスクールソーシャルワーカーが連携して行う仕組みを構築します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカー活用事業（就学前）（幼保支援課）</li> </ul>	<p>ア 保育者とスクールソーシャルワーカーが連携し、5歳児とその保護者に生活環境等の改善に向けた助言・指導を行う仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H29：17市町村組合 29名</li> <li>・ガイドライン説明会において、「家庭支援の記録」及び見守りチェックポイント等の活用周知（5会場 参加 498人）</li> <li>・市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を要請</li> <li>・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会において「年長児の引継ぎに関する支援の在り方について」意見交換を実施（1/29）</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>地域ぐるみでの子育て支援を充実させるため、保育所・幼稚園等を中心に、保育者や高齢者等の地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する教室の開催などさまざまな交流事業が展開されることを支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能型保育支援事業（幼保支援課）</li> </ul>	<p>ア 保育所・幼稚園等で保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等が交流できる場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能型保育事業の推進</li> <li>H28：2箇所→H29：6箇所（実績）</li> <li>・多機能型保育事業の実施に向けて関係各所と協議</li> <li>保育所個別訪問：19箇所</li> <li>市町村協議：高知市、室戸市、佐川町</li> <li>高知市社会福祉協議会との打ち合わせ</li> <li>・先進地事例についての学習会（7/18）</li> </ul> <p>イ 子育て相談、子育て教室などさまざまな交流事業の展開への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続保育事業所との協議（今後の方向性・事業計画等の確認）2箇所</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親育ち・特別支援保育コーディネーターと保育所等関係機関とのつながりが深まり、見守りチェックポイント等を活用した協議や支援計画、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの作成支援等の取組が継続されている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合など、引き継ぎ方法等に温度差がある。</li> <li>・保育所・幼稚園等の保育士等に支援を実施できる人材確保が引き続き課題となっている。</li> <li>・補助制度改正の周知の遅れ等もあり、私立施設への配置拡大につながっていない。</li> <li>・家庭支援推進保育士として配置しても、待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がでてくる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携し、教員（小学校）や保育士（園長）のOB等の人材を活用し、親育ち・特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。</li> <li>・市町村訪問を行い、制度の活用を促し、配置拡大を図る。</li> <li>・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合もシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していく。また、担任や加配保育士だけでなく、園全体の組織的な取組とし、切れ目のない支援となるシートの作成および活用が図られるよう支援する。</li> <li>・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やし、人材確保に努める。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者や関係機関と連携した取組など、就学前の子どもたちへの支援を拡大し取り組む市町村が増えた。</li> <li>&lt;活動実績（H30.3月末）&gt;</li> <li>対象数： 保育所 80園 425人、幼稚園 11園 63人</li> <li>訪問回数：保育所等 900回、家庭 96回、その他 139回</li> <li>・来年度からSSWの活動の拡大に取り組む市町村が微増した。</li> <li>H29：17市町村組合 29名→H30 要望：19市町村組合 32人</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校におけるSSWの活動が多忙で活動を広げることが厳しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各園での「家庭支援の記録」及び見守りチェックポイント等の活用の周知徹底を図るとともに、市町村訪問を行い、SSWの活動の拡大を促す。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所での多機能型保育の取組が進み始めた。</li> <li>多機能型保育事業を開始した施設</li> <li>小規模事業所 2箇所</li> <li>多機能型保育事業の開始に向け準備を始めた施設</li> <li>保育所 2箇所 小規模事業所 1箇所</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施にあたっては、外部の人材を地域連携コーディネーターとして配置することを求めているが人材の確保難しい。</li> <li>・市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている。</li> <li>〔事業実施に伴う保育所の本来業務への影響と地域の方々の参入に対する負担感〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携コーディネーターの配置について調整を行い、候補施設が事業を実施できるよう支援するとともに、先駆的な取組を紹介し、事業の効果を示すことでコーディネーター配置を促す。</li> <li>・高知市社会福祉協議会と連携し、地域の方々と保育所との意思疎通を深め、事業実施を促す。</li> </ul>

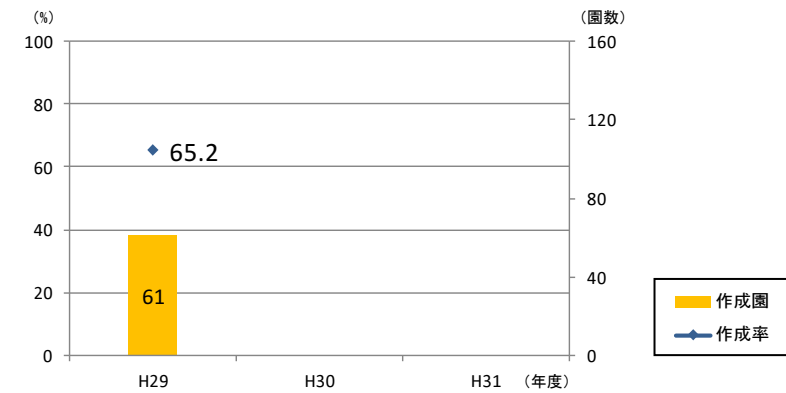
2 対策の指標の状況

指標 1	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数	H31 年度末 目標値	24 市町村 30 人
------	-------------------------	----------------	-------------



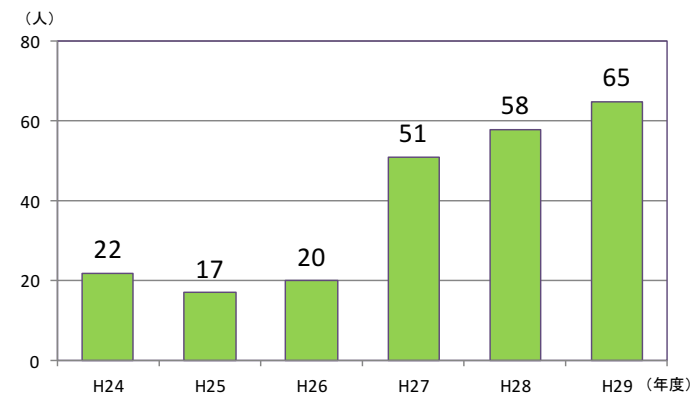
県幼保支援課調査

指標 3	家庭支援推進保育士配置園における家庭支援の計画・記録の作成率	H31 年度末 目標値	100%
------	--------------------------------	----------------	------



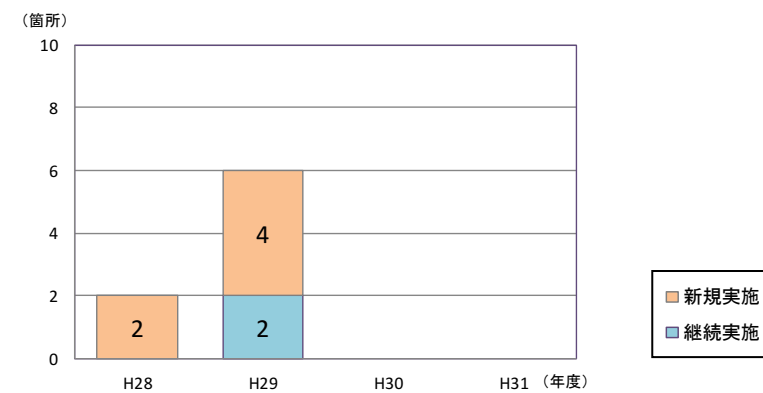
県幼保支援課調査

指標 2	家庭支援推進保育士の配置人数	H31 年度末 目標値	93 人
------	----------------	----------------	------



県幼保支援課調査

指標 4	多機能型保育事業所の設置数	H31 年度末 目標値	40 箇所
------	---------------	----------------	-------



県幼保支援課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 親育ち・特別支援保育コーディネーターについては、平成 29 年度は 11 市のうち 9 市に配置している（指標 1）が、人材不足のため確保が難しい状況がある。
- 家庭支援加配保育士は増加の傾向にある（指標 2）が、家庭支援の計画・記録は、支援の必要な児童全てについての作成には至っていない（指標 3）。
- 多機能型保育事業については、市町村や関係団体ともに事業趣旨や必要性は理解を示す一方で、事業の実施に慎重となっている（指標 4）。
- 平成 28 年度から、市町村に配置しているスクールソーシャルワーカーを就学前の児童にも対応できるようにし、主に 5 歳児とその保護者に対する支援が可能となったが、就学前まで活動を拡充することが困難な市町村があり、スクールソーシャルワーカーの配置拡充のための人材確保が必要となっている。

今後の方向

- 親育ち・特別支援保育コーディネーターや家庭支援推進保育士の配置拡大に向けて、人材確保に取り組む。
  - ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの人材を確保するため、小学校教員 OB や園長 OB 等の活用を図る。
  - ・家庭支援推進保育士の人材を確保するため、市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の活用を増やす。
- 親育ち・特別支援保育コーディネーターの質向上のための研修を実施し、保育士等への支援力の向上を図る。また、家庭支援推進保育士研修や、幼保推進協議会において、家庭支援の計画・記録の意義を確認し、計画・記録を充実させることで配慮が必要な子どもの支援及び保護者の子育て力の向上を図る。
- 多機能型保育事業を先行して実施している施設の取組事例などを紹介する場を設けることなどにより、候補施設の事業の実施を促す。



基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

対策の概要	幼児期の特性を踏まえた質の高い教育・保育内容の指導方法や保護者支援の在り方等を示したガイドラインを策定し、全ての園における活用を促進します。
-------	--

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法、保護者支援・地域の子育て支援の在り方等を示したガイドラインを新たに策定します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課）</p>	<p>ア ガイドラインの策定                      ・H28.12月策定、H29.2月配付                      H28 配付：正規職員・臨時職員（4,834 冊）                      市町村主管課・教育事務所等（45 冊）                      H29 追加配付：344 冊</p>
<p><b>【取組②】</b>                      策定したガイドラインの周知・徹底を図るため、県内各地域で説明会を開催するほか、市町村等の園長代表者会や教育センターでの管理職研修等において説明し、活用を促進します。                      また、幼保支援アドバイザー・指導主事の直接訪問等により周知を図り、全ての園において活用されるよう取り組みます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・幼児教育の推進体制構築事業（ガイドラインの策定・活用）（幼保支援課）</p>	<p>ア ガイドライン説明会の開催（参加者数 498 名、所長・園長を含む保育者）                      ・4/20～4/28 5会場（須崎市、田野町、四万十市、南国、高知市）                      ・自己課題発見シート、キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート等の活用の仕方についての説明及び意見交換</p> <p>イ 管理職研修等での説明（教育センター研修を通じて実施）                      ・5/11 所長・園長研修 I-1、5/18 主任・教頭研修 I-1、5/23 基礎研修 II-1</p> <p>ウ 各園への直接訪問等による周知                      ・指導主事、アドバイザー等による研修支援                      市町村園長会：2回（4/14 宿毛市：10名、5/18 安芸市：8名）                      保育所・幼稚園等：4回                      団体：2回（私立幼稚園連合会）                      市町村保育者研修会：5回                      （6/3 四万十市：97名、6/6 大月町：21名、6/8 南国市：122名                      6/14 土佐清水市：45名、6/20 黒潮町：43名、9/11 土佐市：110名）</p> <p>エ ガイドラインの活用状況の把握                      ・ガイドラインの活用状況調査の実施（8、3月 2回実施）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・ガイドラインの策定（H28.12月）配付</p>	
<p><b>【成果】</b>                      ・ガイドラインの自己課題発見シート等を活用し、保育士が各自で行う資質向上の取組が徐々に進んでいる。</p> <p>&lt;ガイドラインの個々の活用状況調査（H30.3月）&gt;                      自己課題発見シート 84.3%                      キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート 76.5%</p> <p><b>【課題】</b>                      ・市や町で研修日を設定するなど、全職員で共通理解して取組を進めているが、多忙感や業務の負担感に加えて、協議時間の確保の難しさ等により、各シートを活用した振り返り等に取りかかりにくい園がある。</p> <p>&lt;ガイドラインの園における活用状況調査（H30.3月）&gt;                      自己課題発見シート 31.7%                      キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート 11.1%</p> <p>・ガイドライン説明会では多くの園から参加があったが、ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていくことが必要である。</p>	<p>・ガイドラインの内容及び効果等について、各保育所・幼稚園等に対して、幼保推進協議会を通じて周知を図る。また、取組の弱い園については、個別に研修支援を行っていく。</p> <p>・ガイドラインの活用状況調査の結果等から全体の動向を点検し、各市町村や園における取組方法の工夫や実施後の効果を実践事例として紹介するなど、取組の弱いところは特に周知の仕方を工夫する。</p> <p>・高知県幼保推進協議会等を通して、活用状況調査の結果を公表するとともに、取組方法等についての意見交換や情報提供を図り、保育の見直し・改善のため組織的な取組が進められるようにする。</p> <p>・各園の園内研修において、実践者のキャリアステージに合わせた協議及び支援ができるよう、申込み段階でキャリアステージが分かるようにする。</p>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	ガイドラインを保育の見直し・改善に活用した園の割合	H31年度末 目標値	80%以上
------	---------------------------	---------------	-------

区分	活用方法	活用率(園数)	区分	活用方法	活用率(園数)
自己課題発見シートの活用	各自で活用	84.3% (258園)	キャリアステージにおける資質・指導力チェックシートの活用	各自で活用	76.5% (234園)
	職員会等で活用	31.7% ( 97園)		職員会等で活用	11.1% ( 34園)

県幼保支援課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■策定したガイドラインについて、県内 5 会場での説明会をはじめ、現場の意見を反映するとともに高知県幼保推進協議会を通じて説明を重ねてきた。このことにより、ガイドラインの必要性についての理解が少しずつ図られ、保育者各自の保育の振り返りには活用されてきているものの、今後は、園全体の保育の見直し・改善のための組織的な取組につなげていくことが必要である（指標 1）。</p>
------	--

今後の方向	<p>■ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力の向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた組織的な実施につなげていくことが必要である。</p> <p>■高知県幼保推進協議会において、ガイドラインの活用方法の周知と活用状況の把握を行う。</p>
-------	---

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (2)	保育所・幼稚園等での組織力・実践力の向上に向けた組織マネジメント力の強化

対策の概要	園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有し、方向性を合わせて取り組むなど、管理職を中心に組織マネジメントが効果的に機能するよう訪問指導等の支援を行います。
-------	--

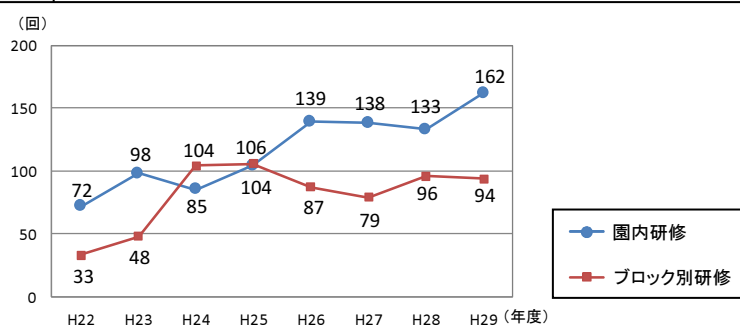
## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 管理職が明示する園の経営方針や教育・保育目標を全職員が共有した上で、ガイドラインに基づいた教育・保育がチームとして実践されるよう、幼保支援アドバイザーや指導主事による訪問指導等を充実させます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・幼児教育の推進体制構築事業（園評価の実施・充実）（幼保支援課）</p>	<p>ア 各園への訪問指導等の充実 ・幼保支援アドバイザー等※による訪問指導の状況 支援内容：保育内容についての指導・助言 園内研修支援：115回 ブロック別研修支援：126回（ブロック研2年目園の園内研修支援を含む） ※幼保支援スーパーバイザー2名、幼保支援アドバイザー12名 元保育所・幼稚園・認定こども園長等</p> <p>イ「園評価の手引き」の作成 ・保育所における園評価の実施状況調査の実施（5月）実施園 259園（保育所 248園、保育所型認定こども園 6園、地方裁量型認定こども園 2園、へき地保育所 3園） ・高知県幼保推進協議会での協議 7/12 第1回 提案、3/8 第2回 承認 ・高知県教育・保育の質の向上委員会等における協議 2/28 委員 7名 ※有識者 1名を含む 3/14・15 有識者との打ち合わせ</p>
<p><b>【取組②】</b> 組織的・計画的な園の研修体制が確立され、教育・保育の質の向上が図られるよう、保育所・幼稚園等が実施する園内研修への支援を充実させるとともに、園内研修の中核的な役割を担う保育者を育成します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・園内研修支援事業（幼保支援課）</p>	<p>ア 園内研修の中核的な役割を担う保育者の育成 ・ブロック別研修会公開保育でのミドルリーダー（ミドル研修1・2年次の受講者）によるグループ協議の運営 ブロック別研修会（公開保育）：13回・13園 ・ブロック別研修会2年目園でのミドルリーダー（ミドルフォローアップ研修基本・発展コースの受講者）による運営 公開保育：4回・4園 （7/27 津野町、9/19 いの町、11/28 高知市、12/14 北川村）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b> ・ガイドラインに基づいた教育・保育を園全体で実践する取組が進んでいる。</p> <p>（園内研修支援アンケート（97園回答） 大変参考になった 83.5%、参考になった 16.5%（計 100%） （理由：「アドバイザーの助言で気づきや発見があり、様々なやり方や知識を得られる」等） 今後も実施したい 96.9%）</p> <p>・保育所における自己評価の実施状況が少しずつ増加し、園評価の必要性への認識が広がりつつある（保育所における自己評価の実施率：70.3%（H28：59.5%））。</p> <p><b>【課題】</b> ・保育・教育の質の向上を図るための園内研修の必要性を感じていない園や市町村が依然としてある。 ・園評価への正しい理解と実施に向けた支援が必要である。</p>	<p>・園内研修支援やブロック別研修支援を通して園内研修の継続につながるよう働きかけるとともに、ガイドライン研修会や新幼稚園教育要領及び改定保育所保育指針説明会等の集合研修の機会にも園内研修の必要性の周知を図る。</p> <p>・キャリアアップ研修の実践研修（乳児保育・幼児教育の分野）を通して、実践力や組織力の向上を図る。</p> <p>・「園評価の手引き」の作成・配布と共に、指針・要領説明会や園内研修等の場で、園評価の正しい理解や実施に向けた支援を行う。</p>
<p><b>【成果】</b> ・園の中核となるミドルリーダーのスキルアップにつながっている。</p> <p>ミドル研修受講者のブロック別研修会参加率 100%</p> <p><b>【課題】</b> ・園内研修の企画・運営を行うミドルリーダーの育成において必要な実務経験の機会の提供となるよう、ブロック別研修会2年目園におけるミドル公開保育の取組の周知を図る。</p>	<p>・ブロック別研修会1年目園の公開保育同様、2年目園のミドル公開保育の取組の周知を図り、研修参加者を増やすとともに、ミドルリーダーの継続的なスキルアップを図る。</p>

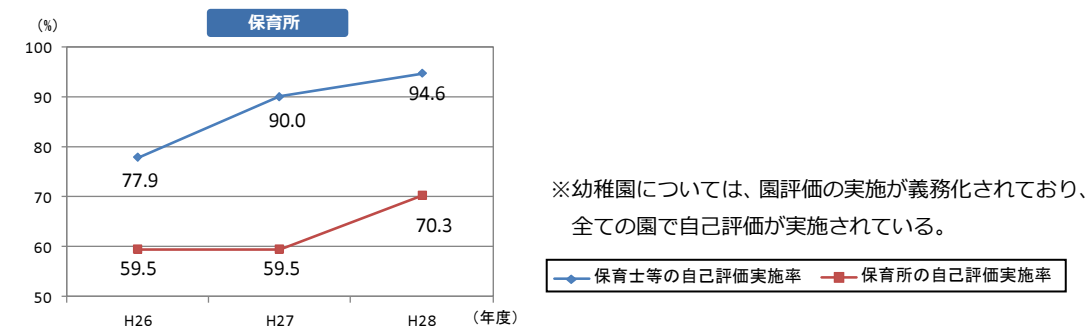
## 2 対策の指標の状況

指標 1	園内研修及びブロック別研修の実施回数	H31年度末目標値	年間 200 回以上
------	--------------------	-----------	------------



県幼保支援課調査

指標 2	園評価の実施率	H31年度末目標値	100%
------	---------	-----------	------



※幼稚園については、園評価の実施が義務化されており、全ての園で自己評価が実施されている。

県幼保支援課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■地域での自主的な研修を広めるためのブロック別研修を1年目園・2年目園としてミドル受講年数に応じて参加体制を整えるなど、重点を置いて取り組んだことにより、任意の園内研修の実施回数は減少しているものの、研修の実施総数は増加している（指標 1）。</p> <p>■保育所における園評価※への認識は広がりを見せ、実施率は高くなっている（指標 2）。一方、適正な園評価を行う上で重要な指標や実施方法についての捉え方が十分でなく、各園の判断で行われているという課題があるため、手引き等で園評価の正しい理解を図る必要がある。</p> <p>※保育士等の自己評価・保育所の自己評価、第三者評価のこと。園評価のうち、自己評価の100%実施を目指す。</p>
------	---

今後の方向	<p>■より質の高い「ブロック別研修会」になるよう、各保育所・幼稚園等の研修テーマや課題に基づく支援の充実を図る。また、ミドルリーダーの実践研修の充実とともに、ブロック別研修会2年目園におけるミドルリーダーの参加など、ブロック内の保育者が参加しやすい体制を整えることにより、近隣園における実践力の向上を図る。</p> <p>■保育所における園評価の調査や幼保推進協議会での意見収集等を通して「園評価の手引き」の提案や協議を行うことで評価方法や内容の周知を行うとともに、ガイドラインの活用による各園の適正な評価内容の見直しを図る支援を行っていく。</p>
-------	--

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (3)	保育者のキャリアステージにあった資質・指導力の強化

対策の概要	研修の体系や内容の見直しを行い、管理職を含む保育者のキャリアステージに応じた資質・指導力の強化を図ります。
-------	---

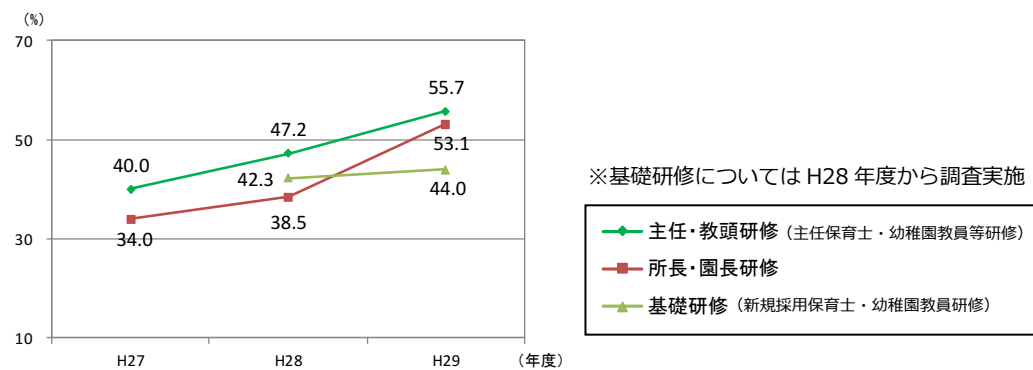
### 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 保育者の職責に応じた専門性や実践力の向上のため、キャリアステージに応じて身に付けるべき力をより詳細に示した指標を作成します。また、これに基づき、研修体系を初任者、中堅者、管理職といった職責に応じた形に見直すなど、研修の更なる充実を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ） （幼保支援課）</p>	<p>ア キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示した指標の作成 ・保育者育成指標の作成：H28.12月</p> <p>イ 研修体系の見直し ・保育士等のキャリアパスに係る研修体系等についての情報収集 4/1 厚生労働省通知文「保育士等のキャリアパス研修の実施について」</p> <p>ウ 研修実施の見直し ・研修計画の調査 ・事業概要説明会（キャリアアップ研修等の説明）2/16 中部、2/20 東部、2/21 西部</p>
<p><b>【取組②】</b> 保育者が研修に参加しやすくなるよう、代替保育者の確保について支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・幼保研修等推進事業（研修実施に係る代替保育者の確保）（幼保支援課）</p>	<p>ア 研修実施に係る代替保育者の確保への支援 ・保育士に加えて、保育士の業務を補助する子育て支援員についても、福祉人材センターへの登録を促し、人材センターの機能を強化 ・子育て支援員研修の実施 基本研修 5/27・28、6/3・4、6/17・18 専門研修（地域型保育・一時預かり） 講義（6/24・25、7/1・2・8・9 見学実習（8/10～） 家庭的保育者等研修（認定研修） 講義 8/26・27、9/2・16・23・24、10/1 実習（10/2～） ※研修会場にて、受講生に福祉人材センターへの登録を促した。</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向				
<p><b>【成果】</b> ・キャリアアップ研修については、教育センターの研修内容を見直し、既存の研修と園内研修等を合わせて実施することなどにより、保育者のキャリアステージに応じた研修体系を構築した。</p> <p><b>【課題】</b> ・キャリアアップ研修については、国の動向も注視しながら、受講者数の大幅な増加にも対応できるよう、体制や内容の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・見直した研修体系が、保育者のキャリアステージに応じた資質・能力の育成に結びつくものとなっているか、次年度の状況を確かめていく必要がある。</p>	<p>・国からの情報や保育所・幼稚園等の各研修スキーム等に照らし合わせながら、研修体系を基にした準備を行う。</p> <p>・受講者数に合わせて会場変更するなど、申込み者全員のスムーズな受講につなげていく。</p>				
<p><b>【成果】</b> ・子育て支援員の育成が進んでいる。</p> <table border="1"> <tr> <td>基本研修修了者</td> <td>183人</td> </tr> <tr> <td>専門研修修了者</td> <td>地域型保育 89人 一時預かり事業 34人</td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b> ・福祉人材センターへの子育て支援員の登録を充実させ、積極的な活用を図る必要がある。</p>	基本研修修了者	183人	専門研修修了者	地域型保育 89人 一時預かり事業 34人	<p>・市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士及び子育て支援員の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。</p> <p>・子育て支援員に福祉人材センターへの登録を促すとともに、福祉人材センターと連携して保育所等に対し、子育て支援員の積極的な活用を促す。</p>
基本研修修了者	183人				
専門研修修了者	地域型保育 89人 一時預かり事業 34人				

### 2 対策の指標の状況

指標 1	教育センターが実施するステージ研修の受講園の割合	H31 年度末 目標値	基礎研：80%以上 主任・教頭研：80%以上 所長・園長研：80%以上
------	--------------------------	-------------	---



県幼保支援課調査

### 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■近年の保育者の大量退職に伴い増加している新規採用者の特性に対応した基礎ステージ研修による保育の質の確保とともに、代替保育者の不足や産前・産後休業、育児休業の取得等により困難になっている基礎ステージⅡ期、Ⅲ期への継続受講を促していく必要がある。</li> <li>■退職者も多いため、継続受講となる管理職ステージⅡは昨年度より減少しているが、新たに管理職に昇進した者がステージⅠを受講しており、全体的には受講者が増加している。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■国からの情報や保育所・幼稚園等の各研修スキーム等に照らしながら、研修体系に基づく研修を実施し、各園・所における実践や自己評価のスキル向上を図る。</li> <li>■受講者が多数となっても対応できるよう、各園の実施計画等から研修の実施体制を構築し、申込み者全員のスムーズな受講につなげていく。</li> <li>■各ステージの仕組みや継続して受講することの利点について、各市町村の教育委員会や保育主管課へ周知していく。</li> <li>■キャリアアップ研修については、国の動向も注視しながら、受講者数の大幅な増加にも対応できるよう、体制や内容の充実を図っていく。</li> </ul>
-------	---

基本方向 3	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
対策 (4)	保幼小の円滑な接続の推進

対策の概要	市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の保幼小接続期実践プランの作成を促進するとともに、その実践を支援します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成します。その上で、市町村教育委員会の指導事務担当者等を対象とした説明会を開催するなど、地域の実態に応じた市町村の接続期実践プランの作成を支援します。</p> <p>なお、接続期実践プランが完成するまでの間は、小学校と保育所・幼稚園等とが連携・協働して行う研修や交流等がより活発化するよう助言・指導を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）</li> </ul>	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの設置 委員：小中学校課、教育事務所（保幼小連携担当：各1名）、幼保支援課 保育所経験者、幼稚園経験者 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名）</li> <li>・ワーキンググループの実施 計8回（5～12月、有識者参加2回を含む）</li> <li>・県版保幼小接続期実践プランの策定（10月末）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>各市町村において作成された接続期実践プランに基づいて保幼小の接続が円滑に行われるよう、保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）</li> </ul>	<p>ア 市町村の接続期実践プランの作成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実践プラン作成に関する説明会の開催予定（4会場） 11/20～12/6 計432名（安芸市、黒潮町、高知市2※うち講師招へい研1）</li> <li>・市町村における実践プラン作成の支援（5市町村） 5/16～3/13 計8回（須崎市、土佐市、奈半利町、北川村、黒潮町）</li> <li>・各説明会および研修会での実践プラン作成に関する説明 改定保育所保育指針説明会 1/13～2/24 計764名（西部、中部、東部、南国市） 改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領説明会 2/29 160名 認定こども園研修会 1/27 52名</li> </ul> <p>イ 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村支援3回（芸西村、三原村）</li> </ul> <p>ウ 保育所・幼稚園等への指導主事の訪問指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※県版保幼小接続期実践プラン作成以降の取組</li> </ul>

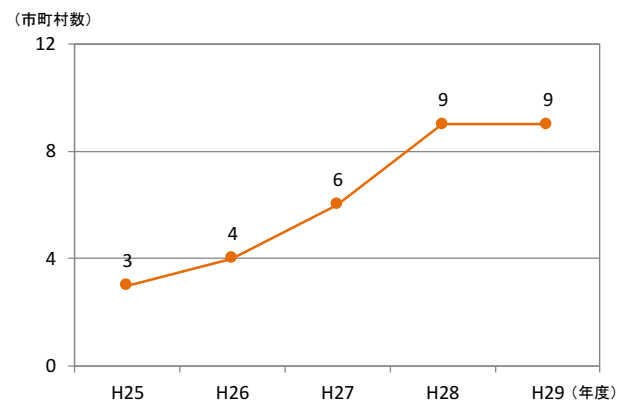
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県の就学前保育・教育と小学校教育を円滑に接続するためのモデルプランを作成することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループでの議論において、保育所・幼稚園等と小学校の間での、就学前の子どもたちの学びや発達過程の捉え方の共有の難しさ、また、共有のための手段・方法等の提示の必要性が指摘された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるよう、実践プランの活用促進に向けた研修会や、幼児教育の推進体制シンポジウム、市町村の研修支援等から指導・助言を行う。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小接続期実践プランの作成について、保育者の意識が高まった。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>実践プラン説明会 参加者合計 432名 参加者アンケート結果 とても参考になった 60.3%、参考になった 37.5%（計 97.8%）</p> </div> <p>・改定保育所保育指針等の説明会での指導計画に関する説明に、接続期実践プランの概要や接続期カリキュラムの作成の仕方を加えたことにより、作成の意味や重要性の理解につながった。</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県において策定した実践プランを基にした接続期カリキュラムの作成や、連絡会・連携協議会の実施の重要性の周知により、市町村、小学校区ごとの実践につなげていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施状況に合わせた保育所・幼稚園等と小学校への訪問指導等を行う。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b> 各小学校における組織的な保幼小連携の取組を促進するため、市町村教育委員会や小学校長を対象に接続期カリキュラム等についての研修を実施するとともに、学校経営アドバイザーと連携した指導・支援を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）</p>	<p>ア 市町村の接続期実践プランの作成支援【再掲】 ・実践プラン作成に関する説明会の開催予定（4会場） 11/20～12/6計432名（安芸市、黒潮町、高知市2※うち講師招へい研1）</p> <p>・市町村における実践プラン作成の支援（5市町村） 5/16～3/13計8回（須崎市、土佐市、奈半利町、北川村、黒潮町）</p> <p>イ 保幼小交流活動等の活発化のための助言・指導【再掲】 ・市町村支援3回（芸西村、三原村）</p> <p>・市町村等への個別訪問 東部教育長会での説明(11/28)、東部市町村指導事務担当者会（12/19） 東部教育長会（1/15※香美市・香南市を除く） 西部教育長会（1/5）、西部市町村指導事務担当者会（1/11） 中部市町村指導事務担当者会（2/6）</p> <p>ウ 保幼小接続期カリキュラムの作成・実施 ※高知県保幼小接続期実践プラン作成以降の取組</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p>【成果】 ・保幼小接続期実践プランの作成について、小学校教員の理解が深まった。</p> <p style="font-size: 2em;">}</p> <p>実践プラン説明会 参加者合計 432名 参加者アンケート結果 とても参考になった60.3%、参考になった37.5%（計97.8%）</p> <p>・市町村の教育長や担当者に説明する機会をもつことで、各地域でのカリキュラム作成につながってきている。</p> <p>【課題】 ・策定した実践プランについて、保護者や小学校教員、指導主事等に周知するとともに、それぞれの地域に合った実践プランの作成を促進する必要がある。</p>	<p>・小学校における組織的な取組を促進するため、小中学校課や教育事務所等と連携した支援を行う。</p> <p>・小中学校課や教育事務所等、学校経営アドバイザー等と連携し、丁寧な指導・支援を行う。</p>

## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b> 接続期実践プランを作成・実践した市町村数	H31年度末 目標値	全市町村
----------------------------------	---------------	------



県幼保支援課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■全市町村数から見ると接続期実践プランを作成・実践した市町村数は少ないものの（指標 1）、各小学校区等での実践プラン作成の必要性は認識されつつある。既に作成している市町村では、各連携推進協議会等を中心に、各市町村の実態に合わせた保幼小接続の取組を進めることができている。</p>
------	--

今後の方向	<p>■策定した高知県版の保幼小接続期実践プランについて説明会等で内容の理解を図り、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるようにする。</p> <p>■保育者や小学校教員、指導主事等に、実践プランを基にした接続期カリキュラムの作成や連絡会・連携研修会の実施の重要性について周知徹底し、実践につなげていく必要がある。</p> <p>■実施状況に合わせた保育所・幼稚園等・小学校への訪問指導等を丁寧に行う。</p>
-------	--

<b>基本方向 3</b>	就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる
<b>対策 (5)</b>	発達障害等のある乳幼児への専門的な指導・支援の充実

<b>対策の概要</b>	発達障害等のある子どもに関し、保育所・幼稚園等において、関係機関と連携した指導・支援の充実が図られるとともに、小学校へ円滑に引き継ぐためのシートの作成やその活用が徹底されるよう取り組みます。
--------------	---

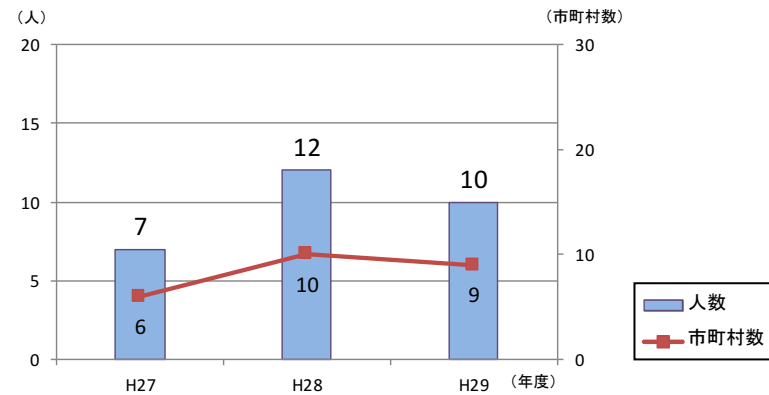
**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      発達障害等のある子どもに対する保育者の専門的な指導・支援の実践力の向上を図るため、専門性を高める研修やキャリアステージに応じた研修を実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・基本研修（基礎ステージ・管理職ステージ）（幼保支援課）                      ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター）</p>	<p>ア 発達障害等のある子どもに対する指導・支援の専門性を高める研修の実施                      ・「出張保育セミナー発達障害等の理解編」の実施（5～11月）                      ・研修場所・受講者数                      実施済：高知市（100名）、津野町（77名）                      奈半利町（35名）、いの町（39名）、土佐町（20名）</p> <p>イ 保育者のキャリアステージに応じた研修の実施                      ・基礎ステージ：新規採用・基礎研修Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期                      「特別な配慮を要する子ども」についての講義・演習の実施                      実施済：基礎研修Ⅱ期（68名）、Ⅲ期（51名）                      新規採用・基礎研修Ⅰ期（100名）                      ・中堅ステージ：ミドル研修2年次                      「特別支援教育について」の講義・演習の実施（22名）                      ・管理職ステージ：主任保育士・幼稚園教頭等研修、所長・園長研修                      「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」（125名）                      「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施（125名）</p>
<p><b>【取組②】</b>                      一人一人の子どもの指導・支援の目標や内容、方法をまとめた個別の指導計画が作成され、管理職を中心に園全体として指導計画が円滑に実施されるよう支援します。                      また、保育所・幼稚園等への支援や関係機関との連携の充実を図るため、各市町村へのコーディネーターの配置を拡充します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・基本研修（管理職ステージ）（幼保支援課）                      ・専門研修（出張保育セミナー）（教育センター）                      ・特別支援保育・教育推進事業（幼保支援課）</p>	<p>ア 個別の指導計画の作成                      ・特別支援教育の現状（個別の指導計画の作成）調査の実施（5月）                      実施園 309園（保育所 252園、幼稚園 30園、認定こども園 27園）</p> <p>イ 管理職を中心とした園全体での指導計画の実施                      ・管理職ステージ：主任保育士・幼稚園教頭等研修、所長・園長研修                      「特別な配慮を要する子どもの支援ツールについて」（125名）                      「特別な配慮を要する子どもへの支援」についての講義・演習の実施（125名）</p> <p>ウ 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充                      ・H28：10市12名 → H29：9市10名                      ・高知県幼保推進協議会で説明                      （7/12第1回幼保推進協議会 特別支援教育部会 12市町村）</p>
<p><b>【取組③】</b>                      発達障害等のある子どもに対する指導・支援内容を保育所・幼稚園等と小学校との間で確実に引き継ぐため、指導内容等が記載された引き継ぎシートの活用を徹底します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課）</p>	<p>ア 就学時引き継ぎシートの活用の徹底                      ・特別支援教育の現状（就学時引き継ぎシートの活用）調査の実施（5月）                      実施園 309園（保育所 252園、幼稚園 30園、認定こども園 27園）</p> <p>・高知県幼保推進協議会において実施状況の把握および作成補助資料の配付（特別支援教育部会 12市町村代表委員で作成）                      7/12 第1回 実施状況の把握                      3/8 第2回 作成補助資料の配付（全市町村）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・参加者アンケートでは、全ての会場で高評価が得られ、特に「研修内容の活用」については評価が高く、個別の指導計画等の活用といった専門性の向上につながってきている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・出張保育セミナーについては、園の取組状況の違い等から受講者（加配保育士）の経験の差が大きいため、受講者の課題意識にばらつきがある。</p> <p>・国の方針により、新たにキャリアアップ研修等の専門的な研修の実施が必要となり、研修体制の見直しが必要となっている。</p>	<p>・キャリアアップ研修等、国の方針に沿って研修内容、研修体制等を見直し、研修会を実施する。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・個別の指導計画への理解が図られ、計画に基づいた発達障害等のある子どもに対する指導・支援の充実が進みつつある。                      個別の指導計画の作成率：88.4%（H27：86.9%）</p> <p><b>【課題】</b>                      ・調査の実施や、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置等により、個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの必要性について一定の理解を得たものの、保育者の業務の多忙化を理由に、未実施の園がある。</p>	<p>・現状調査の実施や、コーディネーターとの連携、園内研修支援等において、引き続き個別の指導計画や就学時引き継ぎシートの必要性や意義を伝えるとともに、高知県幼保推進協議会の特別支援教育部会においては、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考えていけるようにする。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・就学時引き継ぎシートによる子どもに対する指導・支援内容の引き継ぎが定着しつつある。                      引き継ぎ実施園 309園（保育所 252園、幼稚園 30園、認定こども園 27園）                      就学時引き継ぎシートの活用率：80.4%（H27：84.9%）</p> <p><b>【課題】</b>                      ・就学時引き継ぎシートの作成・活用については、シートの目的と活用方法の理解が十分でないところや、保護者の同意が難しく口頭引き継ぎになった場合の引き継ぎ方法等に温度差がある。</p>	<p>・現状調査や幼保推進協議会等で、口頭引き継ぎの場合も就学時引き継ぎシートの項目の内容をきちんと伝えるよう周知していくとともに、担任や加配保育士等だけではなく、園全体の組織的な取組につながる手立てを考え、切れ目のない支援につながる引き継ぎシートの作成・活用が図られるよう支援を行う。</p>

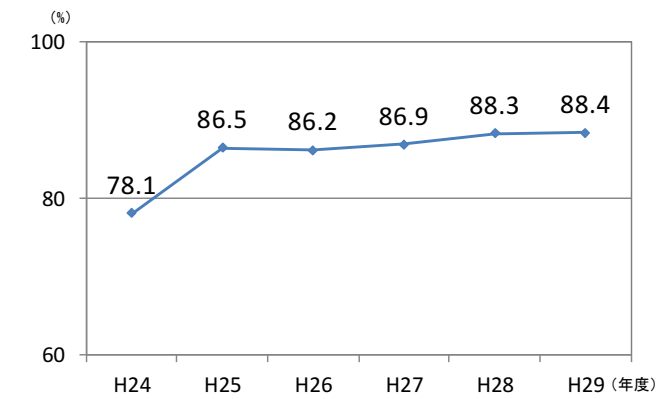
## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置人数【再掲】	H31 年度末 目標値	24 市町村 30 人
-------------	-----------------------------	----------------	-------------



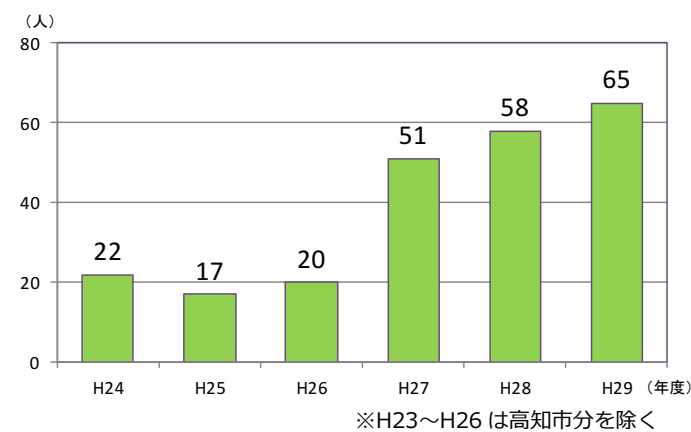
県幼保支援課調査

<b>指標 3</b>	個別の指導計画を作成した園の割合	H31 年度末 目標値	100%
-------------	------------------	----------------	------



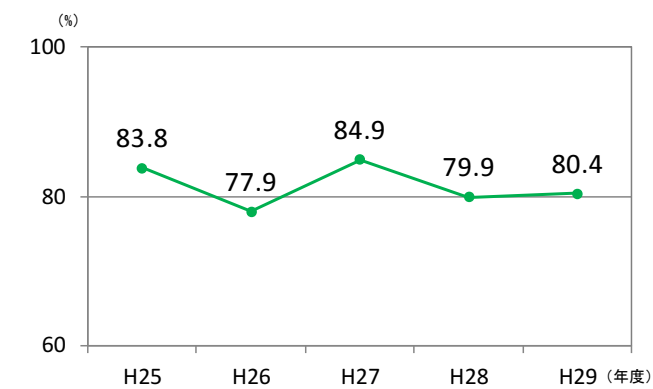
県幼保支援課調査

<b>指標 2</b>	家庭支援推進保育士の配置人数【再掲】	H31 年度末 目標値	93 人
-------------	--------------------	----------------	------



県幼保支援課調査

<b>指標 4</b>	発達障害の診断・判断のある児童について「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した園の割合	H31 年度末 目標値	100%
-------------	---	----------------	------



県幼保支援課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 親育ち・特別支援保育コーディネーターについては、平成 29 年度は 11 市のうち 9 市に配置し（指標 1）、家庭支援加配保育士も増加の傾向にある（指標 2）が、人材不足のためどちらも確保が難しい状況がある。
- 特別な支援を必要とする乳幼児への個別の指導計画の作成率は 80%を超えているが、個別の指導計画の必要性について理解が十分でないことや、具体的な作成の仕方が分からないといった理由等により作成していないケースもあることから、更なる周知・啓発を図る必要がある（指標 3）。
- 「就学時引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率は約 80～85%で推移しており、伸び悩んでいる。理由として、保護者の同意が得られないケースがあることや、引き継ぎシートの目的・活用方法の理解が深まっていないことなどが考えられるため、引き続き関係者への周知・啓発が必要である（指標 4）。
- 加配等で特別支援児を受け持つことの多い臨時職員は研修機会が少なく、継続した研修の積み上げが難しいため、「引き継ぎシート」の作成等に関する基礎知識が十分でないことが考えられる。

### 今後の方向

- 小学校教員 OB や園長 OB 等の人材活用等を市町村に提案することにより、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置の拡充を図るとともに、支援に必要な資質・指導力を身に付けるための研修を行い、支援内容の充実を図る。
- 個別の指導計画及び「就学時引き継ぎシート」についての調査や研修を引き続き行い、作成内容や引き継ぎ方法の充実を図る。
- 保育者の発達障害等の理解の促進及び実践的指導力の向上に向け、研修内容をより充実したものにしていく。そのために、個別の指導計画や「引き継ぎシート」の作成に関する基礎知識の習得や、幼児教育の視点に基づく記録の取り方等、研修内容を吟味していく必要がある。

基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(1)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

対策の概要	県と市町村教育委員会との間で、施策の方向性を合わせることや施策を協働で実施することなどを通じて、本県教育の振興に向けた連携・協働の取組を推進します。
-------	--

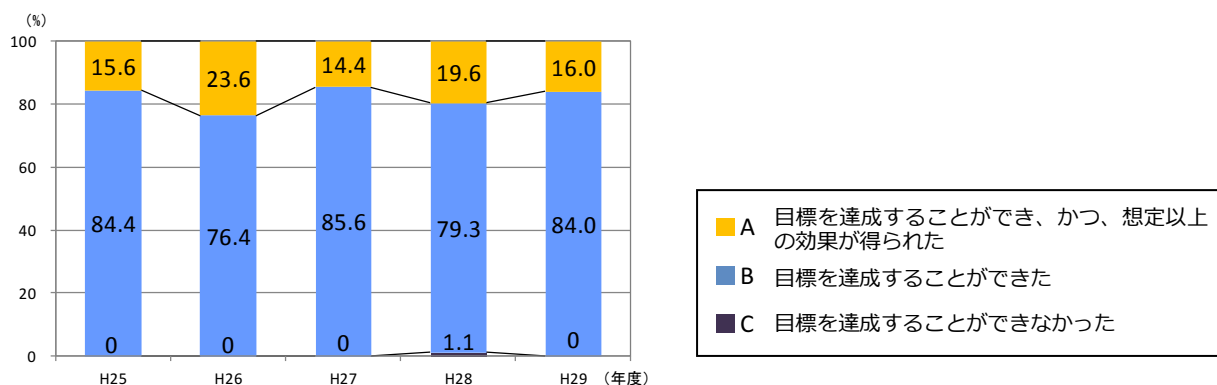
## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      県と市町村教育委員会の施策の方向性を合わせ、連携・協働した取組を推進するため、全ての市町村教育委員会で構成されている高知県市町村教育委員会連合会や各市町村教育委員会との情報共有・協議の機会を積極的に設けます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・市町村教育委員会連合会等との連携・協働（教育政策課）</p>	<p>ア 高知県市町村教育委員会連合会等との情報共有・協議の機会の設定                      ・高知県教育委員会事務局が主催する会議等 1回実施（4/19（109名））                      ・高知県教育委員会事務局と高知市教育委員会事務局が協働で実施する会議等 2回実施（5/14（34名）、9/26（16名））                      ・高知県市町村教育委員会連合会が主催する会議等 4回実施（8/23（30名）、10/13（139名）、1/12（74名）、2/9（141名））                      ・高知県都市教育長協議会が主催する会議等 2回実施（5/22（46名）、1/29（39名））                      ・高知県町村教育長会が主催する会議等 3回実施（4/21（36名）、11/14（13名）、1/19（28名））</p>
<p><b>【取組②】</b>                      県の大綱及びこの基本計画に掲げる知・徳・体の向上をはじめとする基本目標や施策の基本方向などを踏まえ、各市町村がそれぞれの教育課題の解決に向けて推進する自主的・主体的な取組を、県と市町村教育委員会が協議した上で、教育版「地域アクションプラン」として位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課）</p>	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援                      ・地教連担当指導主事（各教育事務所に計4名）による事業内容への積極的な助言・協力の実施（年度内に計3回を予定している進捗状況の確認時に主に実施）                      ・各市町村訪問（第1四半期進捗訪問6月下旬～7月上旬、第2四半期進捗訪問9月下旬～10月上旬、第4四半期進捗訪問2月中旬～3月上旬）                      ・市町村等における事業検証の実施（中間検証：9月、最終検証：3月）</p> <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援                      ・35市町村（学校組合）2団体が94事業を実施                      ・補助金確定額 146,892千円                      ・H30の事業実施に向けて補助金の交付要件等を見直し</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・高知県市町村教育長会議等において、第2期高知県教育振興基本計画に基づく今後の県の取組の方向性を市町村教育委員会と共有することができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・教育等の振興に関する施策の大綱及び第2期高知県教育振興基本計画に掲げる目標を達成するためには、県と市町村教育委員会による目標や取組の方向性についての最新動向の共有が必要となる。</p>	<p>・各市町村教育委員会との意見交換を積極的に行うことで、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを確認し、連携体制の一層の強化を図る。</p> <p>・県内の児童生徒の約半数を抱える高知市に対し、授業改善などに係る指導体制等への支援を行う。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・市町村等における事業検証の結果、目標達成率は100%であった。</p> <p>・事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等が行われており、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・補助金の交付決定はスムーズに行っているが、今後は効果的な事業が出来ているかを確認していく必要がある。</p> <p>・市町村で実施されている事業の中には、事業効果の測定が難しいものもある。</p>	<p>・引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、地教連担当主事等から適宜適切な助言等を行うこととし、市町村等による取組状況の点検・検証を促す。</p> <p>・事業効果を高めるため、進捗訪問時や次年度の事業計画策定時に、短期的な事業効果だけでなく、中長期的な見通しがもてるよう助言を行う。</p>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	教育版「地域アクションプラン」推進事業における各市町村による事業検証結果において目標を達成できた割合	H31年度末目標値	100%
------	--	-----------	------



## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<p>■ 県と市町村が協働して事業を実施することで、各地域の実情に応じた有効性の高い施策が実施されるようになってきただけでなく、事業の進捗管理や施策検証の手法が浸透することで、事業検証結果における目標達成の割合はほぼ100%で推移している（指標1）。</p> <p>■ 各市町村の教育振興基本計画に位置付けられた取組を補助対象としており、地域の教育課題解決に向けて、中期的な見通しをもった事業展開ができています。</p>
------	--

今後の方向	<p>■ 市町村における教育振興基本計画の推進に係る個別事業の協働実施を通じて、本県教育課題の解決に向けた両者の方向性に齟齬がないことを定期的に確認しつつ、引き続き連携を深めていく。</p> <p>■ 平成28年度から平成31年度までの4年間は、第2期教育振興基本計画に定められた施策の基本方向等を踏まえた、各市町村の課題解決に向けた取組の支援を行うとともに、各市町村が策定している教育振興基本計画の改訂の際には、県と方向性を同じくする計画となるよう必要な支援を行う。</p>
-------	--



基本方向 4	県と市町村教育委員会との連携・協働の充実・強化を図る
対策(2)	教育的風土の醸成に向けた取組の推進

対策の概要	高知県教育の日の趣旨の周知を図るとともに、この日を通じた県と市町村の連携・協働による取組を更に推進します。
-------	---

### 1 対策に位置付けた取組の実施状況

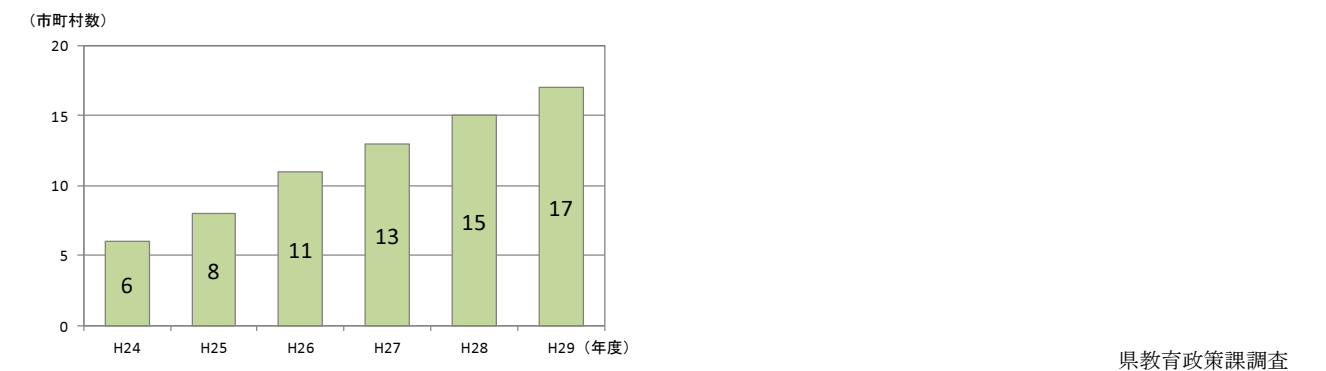
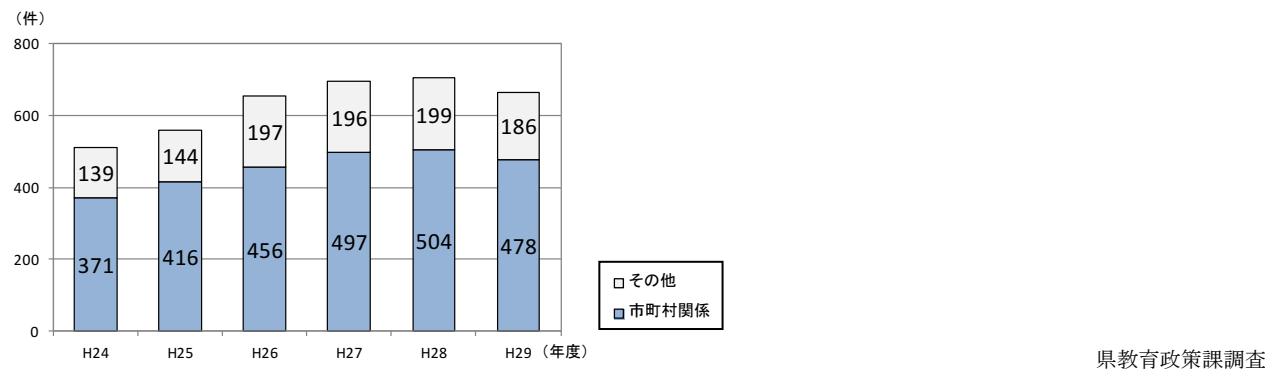
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>県民が本県教育の現状について知り、考えるきっかけをつくるため、県が行う広報や啓発活動・関連行事に加えて、市町村と県との連携行事や市町村・学校単位で行われる行事での教育の日のPR、市町村における教育データの公表等の取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで育てる教育の日推進事業（教育政策課）</li> </ul>	<p>ア 県による広報・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民推進協議会の開催（年2回）</li> <li>第1回：H28 取組実績、H29 取組予定、標語の最終選考 等</li> <li>第2回：H29 取組状況・予定、ポスター図案最終選考 等</li> <li>・標語・図案の募集、啓発ポスターの作成</li> <li>・懸垂幕の掲示（西庁舎）</li> <li>・教育関連データ等の新聞紙面掲載（教育の日 11/1）</li> <li>・高知県教育の日「志・とさ学びの日」の取組推進依頼</li> </ul> <p>イ 関連行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10～12月における市町村主催行事の実施状況調査</li> <li>・県主催の「高知家」児童会・生徒会サミットは、台風接近のため中止</li> </ul> <p>ウ 市町村と県との連携行事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/3 津野町「道徳フォーラム」参加者数 約230名</li> <li>・11/7 三原村「保・小・中合同発表会」参加者数 約420名</li> </ul> <p>エ 市町村における教育データの公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村広報誌等による教育関係データの公表状況の調査</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への取組推進依頼、県の教育関連データ等の新聞紙面掲載等により、徐々にではあるが、市町村の教育関係データの公表、市町村との連携行事の実施等、教育の日を通じた市町村教育委員会との連携による取組が充実してきている。</li> </ul> <p>（教育関連データを公表する市町村数） H27：13市町村 ⇒ H28：15市町村 ⇒ H29：17市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度標語・ポスター図案の応募者数・作品数が前年度と比較して増加しており、学校教育関係者への周知・啓発が着実に進んできている。</li> </ul> <p>（標語 応募者・作品数） H28：486名、1,112作品 ⇒ H29：782名、2,067作品</p> <p>（ポスター図案 応募者・作品数） H28：33名、33作品 ⇒ H29：38名、38作品</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連行事の実施や公募による啓発ポスターの作成、さまざまな広報等により、教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだまだ高くはないと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村教育委員会や関係団体、高等学校等と連携し教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進するため、市町村教育委員会等に早い段階で推進依頼するとともに、教育長や校長会等で協力依頼をするなど、機会を捉えたより丁寧な周知をしていく。</li> <li>・SNSを活用した情報発信や社会教育関係団体と連携した周知等にも積極的に取り組む。</li> <li>・明治150年を契機に、幕末維新期の土佐の偉人の活躍や志を学ぶフィールドワークを推進し、学習成果を推進することで、学びの意義を広く啓発するとともに、志を磨き自ら主体的に未来を切り拓く人材の育成につなげていく。</li> </ul>

### 2 対策の指標の状況

指標 1	教育の日関連行事の実施件数（市町村）	H31年度末目標値	530件以上
------	--------------------	-----------	--------

指標 2	教育データを市町村広報誌等に公表した市町村数	H31年度末目標値	全市町村（学校組合立含む）
------	------------------------	-----------	---------------



### 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高知県教育の日「志・とさ学びの日」（11月1日）の趣旨の浸透を図る活動を通じて、指標1、2のとおり、教育の日関連事業の実施や市町村の教育データの公表等が促進されている。</li> <li>■教育関係者を中心に、教育の日の周知が着実に進んできているが、県民全体における認知度は、まだまだ高くはないと思われる。</li> </ul>
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き市町村教育委員会や関係団体、県立学校等と連携して教育の日の趣旨の浸透に向けた取組を推進するとともに、標語の公募等について各社会教育団体にも働きかけるなど、新たな周知・啓発の方法について検討を行う。</li> </ul>
-------	---

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進

対策の概要	学校施設等の耐震化の促進や子どもの発達段階に応じた系統的な防災教育の推進など、南海トラフ地震等の災害に備えた取組を一層推進します。
-------	---

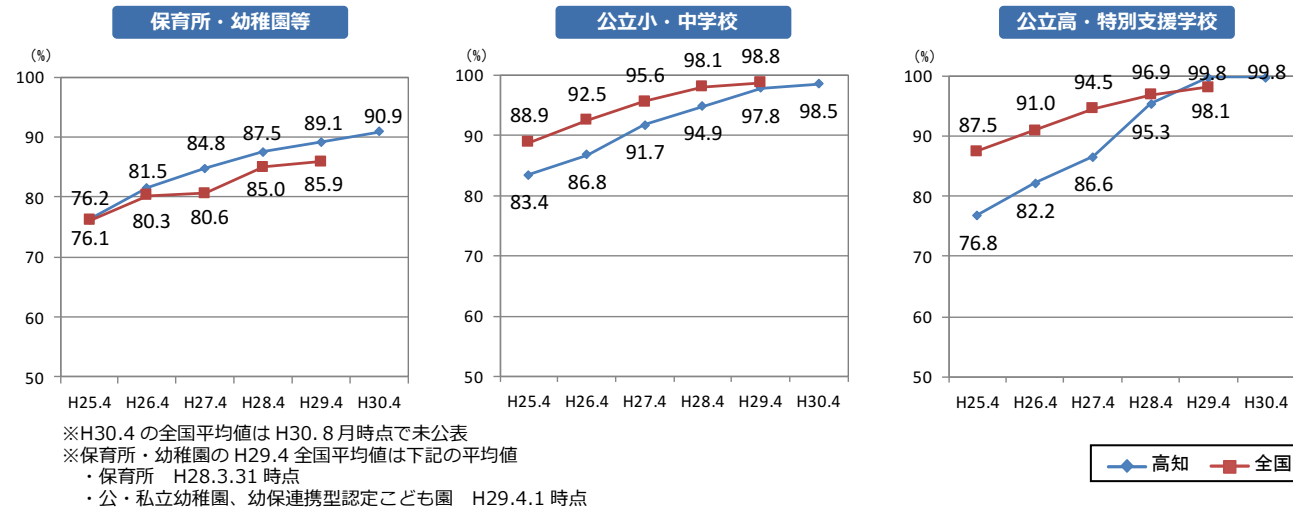
1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>学校等の施設内における子どもたちの安全・安心を確保するため、県立学校、公立小・中学校、保育所・幼稚園等の耐震化等の促進や高台移転のための財政支援等により、自然災害に強い学校施設等を整備します。その際、発災時には倒壊により避難経路を塞ぐおそれのあるコンクリートブロック塀の改修や、地域の避難所にもなる学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策も含めて取り組みます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の安全対策の推進（学校安全対策課）</li> <li>保育所・幼稚園等耐震化推進事業（幼保支援課）</li> <li>保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業（幼保支援課）</li> </ul>	<p>ア 学校等の耐震化等の促進</p> <p>&lt;県立学校&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリートブロック塀の改修（対策が必要な学校 36 校）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H28 計画：設計 17 校 → 完了：設計 9 校</li> <li>H29 計画：設計 19 校、工事 16 校 → 完了：設計 27 校、工事 3 校</li> </ul> </li> <li>学校体育館の天井落下防止対策及びガラス飛散防止対策（対策が必要な学校 43 校）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>H28 計画：調査 5 校 → 完了：調査 5 校</li> <li>H29 計画：調査 21 校、設計 5 校 → 完了：調査 21 校、設計 3 校</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;保育所・幼稚園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓ガラス飛散防止対策 H29 実施：4 園（未整備園 5 園）</li> <li>施設耐震化 H29 完了：2 園 4 棟（うち県補助 1 園 3 棟）</li> </ul> <p>イ 学校等の高台移転のための財政支援</p> <p>&lt;保育所・幼稚園等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H29 完了：5 園</li> <li>移転を検討している市町村の情報収集</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>子どもたちの防災対応力の向上及び学校や教職員の危機管理能力・防災力の向上に向けて、高知県安全教育プログラムに基づく防災教育を一層推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災教育推進事業（学校安全対策課）</li> </ul>	<p>ア 高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災の授業及び避難訓練の計画的かつ確実な実施                     <ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※防災の授業：全学年年間 5 時間以上（小中学校）、3 時間以上（高等学校）</li> <li>※避難訓練：緊急地震速報の活用等様々な設定での訓練を年間 3 回以上</li> </ul> </li> <li>市町村教育長会議、校長会議等で、防災教育の徹底について実施を依頼（4 月）年間実施予定回数の調査（5 月実施）</li> <li>学校安全教育チェックリストによる下半期の取組状況調査（10 月実施）</li> <li>学校安全の取組状況に関するアンケートによる年間の取組状況把握（3 月実施）</li> </ul> </li> <li>学校や教職員の危機管理能力及び防災力の向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>防災教育研修会の実施（県内 4 か所 5 回開催）563 名参加</li> <li>実践的防災教育推進事業におけるモデル校訪問（事業説明、取組への指導助言）（5 月～1 月）8 校延べ 49 回訪問</li> <li>防災キャンプ推進事業 4 市町で地域と連携した防災キャンプ実施（7 月～10 月）</li> <li>学校防災アドバイザーの派遣（6 月～1 月）61 回 67 校派遣                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※学校防災アドバイザー：大学教授等 16 名</li> </ul> </li> <li>防災講話や避難訓練等への助言</li> <li>避難所運営訓練（HUG）防災教育研修会等で 6 回実施（7 月～8 月）</li> <li>防災教育推進フォーラムの開催（講演及びモデル校の実践発表等）約 150 名参加</li> </ul> </li> <li>「高知県高校生津波サミット」開催による高校生防災リーダーの育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>実践校 16 校によるアクションプラン</li> <li>学習会の実施 6/11、被災地訪問 7/31～8/2、「世界津波の日」2017 高校生島サミット in 沖縄参加 11/7～8、高知県サミット開催 12/16</li> <li>報告書作成、各県立学校に配付（3 月）</li> </ul> </li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校のコンクリートブロック塀の対策については、平成 29 年度までに全ての設計が完了し、3 校の改修が完了した。</li> <li>県立学校の体育館の天井落下防止及びガラス飛散防止等の非構造部材等の耐震対策については、平成 29 年度までに 5 校の設計が完了し、平成 30 年度から工事に着手する予定であり、ほぼ計画通り進捗している。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校で実施しているコンクリートブロック塀の改修は、市町村が設置している公立小・中学校等についても同様の対策が必要である。</li> <li>学校体育館の避難所機能維持対策として、県が進めている県立学校の非構造部材等の対策は、市町村が設置している公立小・中学校等についても同様の対策が必要である。</li> <li>市町村や法人等の財政事情、児童数の減少に伴う統廃合や高台への移転などを併せて検討しているため、耐震化が進みにくい状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立学校施設の対策については、事業の進捗管理を徹底し、計画的な発注業務を行うことにより、耐震化を確実に進める。</li> <li>県立学校における調査結果や対策に要する経費など対策状況を、市町村に情報提供していく。また、国の補助制度や財政措置の動向を踏まえつつ、対策が進むよう市町村への働きかけを行っていく。</li> <li>国の直接補助制度等を活用した耐震化の支援を行う。また、耐震化について未実施の施設がある市町村に対しては早期の実施を要請していく。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災教育研修会では、東日本大震災を体験した教職員の講話、避難所運営訓練等を実施した。参加者の評価も高く、防災教育を推進する上で大きな啓発の機会となった。（アンケートの研修満足度「とても参考になった」「参考になった」を合わせた回答率 100%）</li> <li>チェックリスト（10 月実施）及びアンケート（3 月実施）から年間の取組状況を見ると、防災の授業及び避難訓練を年間計画に位置付け、計画的に実施している学校が多く、平成 29 年度の実施率も 100%を達成した。特に、避難訓練については、学習内容と結び付けたり、避難経路を児童生徒に判断させたりと、子どもたちの防災対応力を向上させる工夫が見られる。</li> <li>「高知県高校生津波サミット」に実践校として参加している高校生は、被災地訪問や「世界津波の日」2017 高校生島サミット in 沖縄への参加を通して、自然災害の脅威を実感したり、国内外の高校生との交流などにより、防災活動への意欲を高めることができた。報告書を作成・配付し、活用を図ることにより、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による防災活動の取組を広く紹介、啓発することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災の授業及び避難訓練の実施率については、平成 28 年度はどの校種とも 100%であった。今後は、100%の実施率を継続するとともに、各校の実践内容を充実させていく必要がある。</li> <li>昨年度開催された「世界津波の日」高校生サミット in 黒潮町の成果を一過性のものにせず、サミットで採択された「黒潮宣言」の趣旨を具現化していく必要がある。現状では、県内高校生の防災意識や主体的な防災活動に温度差がみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における防災教育の実施が定着してきたので、今後は質の向上に取組の重点を置いていく。</li> <li>防災教育研修会等での研修内容を充実させる。また、防災教育研修会等での学びを教職員で共有し、防災教育及び防災管理に反映するよう指導支援を行う。</li> <li>「高知県高校生津波サミット」での成果を継続させるため、より充実した実施内容になるよう検討し、各学校における防災リーダー組織の構築と高校生による自主的・主体的な防災活動の発展につなげていく。</li> </ul>

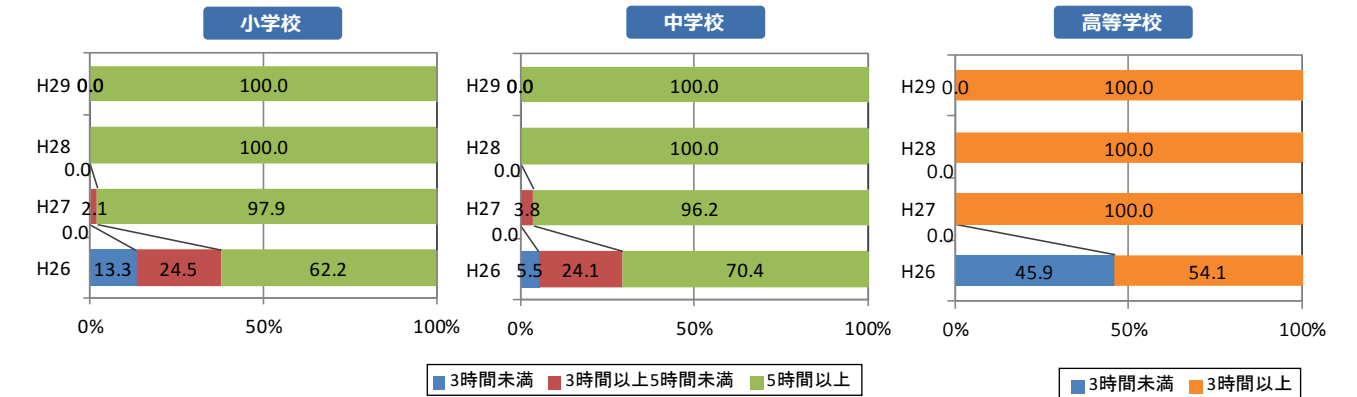
## 2 対策の指標の状況

指標 1	学校施設等の耐震化率	H31 年度末 目標値	・保・幼：100%
			・公立小・中：100%
			・公立高・特支：100%



県学校安全対策課調査

指標 2	「高知県安全教育プログラム」を使用した防災教育の実施率	H31 年度末 目標値	・小：100%
			・中：100%
			・高：100%



※数値は全学年での実施状況

県学校安全対策課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指標1のとおり、学校施設等の耐震化率は、年々上昇しており、公立高・特別支援学校では平成28年度末で耐震化が完了した（一部、高等学校再編に伴うものを除く）。残る未耐震施設は、保育所・幼稚園等では、統廃合や高台移転を併せて検討中であるもの、また、公立小・中学校では、統廃合や校舎等の利用計画を検討中であるものなどである。</li> <li>■指標2のとおり、「高知県安全教育プログラム」に基づいた防災教育の実施率（防災の授業を小・中学校は各学年5時間以上、高等学校は各学年3時間以上実施）は、平成28年度実績から100%を達成しており、各学校における防災教育の実施が定着してきた。ただし、学校や地域の防災上の課題の違いなどから、地域との連携や防災学習の内容面で学校の取組に格差がみられる。</li> </ul>
------	---

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■具体的な計画のない保育所・幼稚園等の施設に対しては、国の補助制度等を活用した耐震化整備を促すなど、引き続き早期の耐震化への要請を行う。</li> <li>■公立小・中学校については、建物の主要構造部の耐震化はもとより、地震による落下物や転倒物による被害が発生しないよう、非構造部材の耐震対策の実施についても、市町村等に対して働きかけていく。</li> <li>■公立高・特別支援学校においても、震災時に落下物や転倒物による被害が発生しないよう、引き続き非構造部材の耐震対策を実施することにより、より安全・安心な学校環境の確保を目指す。</li> <li>■各学校における防災教育の質を高めるため、防災教育研修会等での研修内容の更なる充実を図るとともに、参加者が研修内容のフィードバックを確実にを行い、自校の防災教育や安全管理に活かされるよう、働きかけを行う。また、研究指定校の実践を当該市町村に普及する推進体制を構築するとともに、研修会等の場を活用し、県内関係機関、関係者への周知を図る。</li> </ul>
-------	---

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (2)	教育の質の維持・向上を図る視点に立った学校の再編の推進

対策の概要	平成 26 年 10 月に策定した「県立高等学校再編振興計画」に基づき、キャリア教育の充実や、生徒数の減少に対応するための適正な学校規模の維持と適切な配置、次代を担う人材を育てる教育環境の整備等を推進します。こうした取組を通して、各校の特色を生かしながら、高等学校教育の質の維持・向上を図ります。 また、特別支援教育については、病弱特別支援学校における教育的ニーズの多様化に対応するための再編振興の取組を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県内の全ての県立高等学校について、学校の在り方を明確にし、教育活動の中に主体的・対話的で深い学びの手法をこれまで以上に取り入れながら、地域と連携した課題探究に取り組むなど、各校の特色を生かした取組の充実を図ります。                      また、統合を行う学校については、統合によるメリットを最大限に引き出すよう、グローバル教育の先進的な取組を導入したり、生徒一人一人の進路実現に向けた支援を充実させ、地域の拠点校としての魅力化を図るなど、教育内容の充実と施設設備の整備を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・県立高等学校再編振興計画の推進（前期実施計画の推進）（高等学校課）</p>	<p>ア 各県立高等学校の特色を生かした取組の充実                      ・21 ハイスクールプラン（魅力ある学校づくりの推進、資格取得の推進）                      活用校数：36 校                      ・遠隔教育の普及                      検討会議及び調査研究校研修会の実施（6/13、10/26、1/16）                      大規模校と小規模校間の連携（岡豊高等学校と嶺北高等学校）（H29 年度から）                      小規模校間の連携（窪川高等学校と四万十高等学校）                      本校による分校の支援（高知追手前高等学校と吾北分校）                      ・グローバル教育                      グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）の計画（高知南中学校・高等学校）                      SGH 事業の計画（高知西高等学校）                      国際バカロレア候補校申請に向けた計画（H30 高知国際中学校開校 H33 高知国際高等学校開校）                      ・グローバル教育推進委員会の開催（7、10、1月）                      ・SGH 運営指導委員会の開催（7、2月）</p> <p>イ 統合校における教育内容の充実と施設設備の整備の推進                      &lt;高知国際中学校・高等学校&gt;                      ・体験セミナーの実施                      4 回（児童と保護者 321 組参加）                      ・学校説明会の開催                      2 回（保護者、小学生、塾関係者約 500 名参加）                      ・県立学校統合校校章等選考委員会の実施（5 回（5、7、8、9、10 月））                      ※「校章候補」のデザイン募集（全国公募）（6/15～8/15）                      ・新校舎建築主体工事（H28.12～H30.3）                      ・既存校舎改修工事（H30.1～H30.12）                      ・共同グラウンドテニスコート等整備工事（H29.11～H30.3）</p> <p>&lt;須崎総合高等学校&gt;                      ・学校パンフレット発行（6 月）                      ・県立学校統合校校章等選考委員会の実施（3 回（5、8、10 月））                      ※「校章候補」のデザイン募集（全国公募）（6/15～8/15）                      ・生徒を中心とした実行委員会による校歌の歌詞（案）完成                      ・須崎総合高校に関する学校説明会（教職員対象と保護者対象の 2 部構成）を 3 市町（須崎市、佐川町、四万十町）で開催（10 月） 約 70 名参加                      ・織田哲郎氏を招いた両校関係者合同の校歌お披露目会の開催（1/30）                      ・プール本体改修工事（H29.3～H29.5）                      ・先行解体工事（H29.3～H29.8）                      ・新校舎建築工事（H29.7～H30.10）                      ・新体育館建築工事（H29.10～H30.10）</p> <p>ウ 「後期実施計画」の策定                      ・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」の開催                      10 回開催（10～3 月）</p>

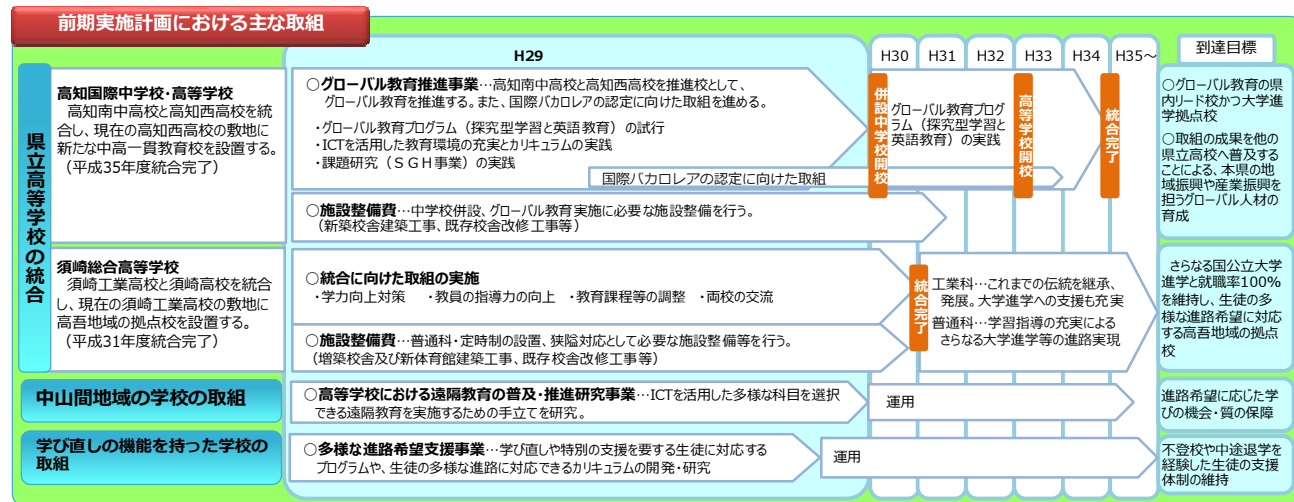
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・統合に向けた準備が着実に進んでいる。                      ・校章候補のデザイン募集（高知国際中学校・高等学校：82 点、須崎総合高等学校：78 点）                      ・高知国際中学校・高等学校及び須崎総合高等学校の校章決定（11 月）。                      ・高知国際中学校・高等学校の制服決定（11 月）。                      ・須崎総合高等学校の校歌決定（1 月）</p> <p>・SGH の中間評価結果（9 月）「これまでの努力を継続することによって、研究開発のねらいの達成が可能と判断される」と高い評価を得た。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・各県立高等学校の特色を生かした取組の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>・統合校における教育内容等について、小学生、中学生及びその保護者等への周知を図る必要がある。</p> <p>・グローバル教育プログラム及び SGH 事業の研究開発の成果を、統合校での実践に活かす必要がある。</p> <p>・MYP の授業計画は進んでいるが、DP を見通した 6 年間の授業計画はまだ不十分である。</p> <p>・須崎総合高校卒業 2 期生となる平成 30 年度入学生の確保に向け、生徒募集に関する広報等を更に充実させることが必要である。</p>	<p>・遠隔教育における主体的・対話的で深い学びの手法を取り入れた授業を確立するとともに、単位認定に向けた取組を研究する。</p> <p>・グローバル教育プログラム（探究型学習と英語教育）を実践し、その成果を事例集や授業実践例を通じて県内の県立中学校、高等学校に普及する。</p> <p>・SGH 運営指導委員会を年 2 回、グローバル教育推進委員会を年 3 回開催し、取組の改善・充実を図る。</p> <p>・今年度末、国際バカロレア MYP 候補校申請に向けて準備する。また、来年度 DP 候補校申請に向けても準備する。</p> <p>・「後期実施計画」策定に向けた検討を行う「教育委員会協議会」を順次開催する。</p> <p>・須崎総合高等学校の平成 30 年度 7 月開設及び平成 31 年 4 月開校に向けて、必要な準備を確実に進める。</p>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組②】</b></p> <p>病弱特別支援学校において、慢性疾患の児童生徒数の減少、心身症等のある児童生徒数の増加に伴う教育的ニーズの多様化に対応するため、病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病弱特別支援学校の再編振興の推進（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア 病弱特別支援学校の再編振興への取組を推進</p> <p>&lt;病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転に向けた取組の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>病弱特別支援学校内に移転準備室及び教育課程検討委員会を設置</li> <li>教育課程検討委員会の実施（6/15、8/2）</li> </ul> </li> <li>・ICT機器を活用した授業改善についての研究</li> </ul> <p>ICT支援員の派遣回数：110回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知江の口養護学校 62回（他の学校 18回）</li> <li>高知江の口養護学校医学部附属病院分校 23回</li> <li>高知若草養護学校国立高知病院分校 7回</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援室の設置（校内）及び発達障害に関する専門性の向上のための研修の実施</li> <li>地域支援室の担当教員が中心となり、県外の外部講師を招へいし校内研修を実施（12/21）</li> <li>・入院及び自宅療養中等の児童生徒に対する教育支援体制の整備（支援籍等）及び教育内容の充実</li> <li>平成 29 年度入院児童生徒等への教育保障体制整備に関する運営協議会の実施（3回実施 6、12、3月）</li> <li>先進県の特別支援学校・教育委員会視察                     <ul style="list-style-type: none"> <li>10/31～11/1 千葉県立四街道特別支援学校及び教育委員会</li> <li>11/30～12/1 京都市立桃陽総合支援学校の実践研究発表会へ参加</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転先校舎の基本設計及び実施設計                     <ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計：H29.3～H29.11</li> <li>校舎移転先の地域説明会：2回</li> <li>実施設計：H30.3～H30.8</li> </ul> </li> <li>・移転先の寄宿舎の実施設計                     <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者説明会の実施：2回</li> <li>寄宿舎移転先の地域説明会：H30.2月</li> </ul> </li> <li>・校舎実施設計委託契約、寄宿舎実施設計委託契約：H30.1～H30.10</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <p>&lt;病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知江の口養護学校で高等部の教育課程検討委員会を設置し、教育課程や単位制の導入について検討を進めた。職業コースについては、生徒の状況を踏まえた病弱教育の教育課程に対応していくため継続した検討が必要である。</li> <li>・高知江の口養護学校医学部附属病院分校において ICT 機器の活用の研究が進んできており、タブレット端末を活用し、分校の教室と児童のベットのサイドをつないで遠隔授業を実施することができた。</li> <li>・高知若草養護学校国立高知病院分校においても、ICT 機器の活用が進み、タブレット端末を使用し病室と学校の教場をつないだ遠隔授業の研究が行われた。</li> </ul> <p>&lt;移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転先校舎の基本設計が完成した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病弱特別支援学校における支援籍（副籍）の制度設計及び通級による指導の導入について進める必要がある。</li> <li>・高知大学医学部附属病院分校・国立高知病院分校が訪問教育を担当することを見据え、教育環境を補い授業の充実を図るために、タブレット等の ICT 機器の活用の充実を図る必要がある。</li> <li>・平成 33 年 4 月の移転開校に向けて、計画的に設計や工事を進める必要がある。</li> </ul>	<p>&lt;病弱特別支援学校の教育内容の充実に向けた取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程検討委員会においては、引き続き高等部の職業コースの教育課程や単位制の導入について検討する。</li> <li>・病弱の児童生徒に対する、ICT 機器の効果的な活用方法について、更に研究を進める。</li> <li>・病弱特別支援学校は、他県の支援籍（副籍）及び病弱特別支援学校での通級による指導について資料等を活用し、実施に向けて必要な諸課題を整理・分析して検討会を実施する。</li> </ul> <p>&lt;移転後の学校及び寄宿舎等の施設設備の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも保護者等への説明会は実施してきたが、今後も、関係者と連携を密に、進捗状況等の情報を共有しながら進める。</li> <li>・校舎及び寄宿舎の実施設計及び関連工事等を進める。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

※（参考）県立高等学校再編振興計画（前期実施計画）について



県高等学校課

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高等学校教育の充実及び生徒が安心して学べる教育環境の整備に向けて、「県立高等学校再編振興計画」に基づき、県立高等学校の再編振興が進んでいる。</li> </ul>
------	--

今後の方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生徒数が減少する中、県立高等学校の教育の質を保証するため「県立高等学校再編振興計画」を確実に実施する。ICT の効果的な活用、地域や大学等と連携した取組の実施や、学校の統合、適正な定員管理などを通じて高等学校教育の質の維持に努める。</li> </ul>
-------	--

基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (3)	校種間の連携・協働の推進

対策の概要	保幼小連携の取組の促進や、生徒指導の充実を図るための小・中学校合同の取組、発達障害等のある子どもの校種間での支援・指導の引き継ぎの徹底、校種間の人事交流など、各校種間の連携・協働に向けた取組を推進します。
-------	--

## 1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況																														
<p><b>【取組①】</b></p> <p>各市町村における保幼小連携の取組を促進するため、モデルとなる県版保幼小接続期実践プランを作成します。その上で、市町村教育委員会の指導事務担当者等を対象とした説明会を開催するなど、地域の実態に応じた市町村の接続期実践プランの作成を支援します。</p> <p>なお、接続期実践プランが完成するまでの間は、小学校と保育所・幼稚園等とが連携・協働して行う研修や交流等がより活発化するよう助言・指導を行います。【再掲】</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育の推進体制構築事業（保幼小接続体制の構築）（幼保支援課）</li> </ul>	<p>ア 高知県保幼小接続期実践プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループの設置 委員：小中学校課、教育事務所（保幼小連携担当：各1名）、幼保支援課 保育所経験者、幼稚園経験者 助言者：県外学識経験者（2名）、県外先進市教育委員会担当者（1名）</li> <li>・ワーキンググループの実施 計8回（5～12月、有識者参加2回を含む）</li> <li>・県版保幼小接続期実践プランの策定（10月末）</li> </ul>																														
<p><b>【取組②】</b></p> <p>モデルとなる中学校区の小・中学校が合同支援会議を開催するなど連携・協働しながら、子どもたちに内在する力や可能性を9年間を見通して引き出す生徒指導の実践研究に取り組みます。この成果を、生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及し、県内全域での実践を推進します。【再掲】</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知夢いっぱいプロジェクト推進事業（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 指定校区における生徒指導の実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5中学校区指定</li> <li>・定期的な小中連携推進会議（各校区年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区年3回）、合同支援会議（各校区年3回）の実施状況</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>中学校区</th> <th>推進会議</th> <th>合同研修</th> <th>授業研修</th> <th>合同支援会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香我美</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>三里</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>安芸</td> <td>10</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>佐川</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>須崎</td> <td>6</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・推進リーダーの配置（各指定校区2名：中学校1名、小学校1名）</li> <li>・推進リーダー会議及び学校支援会議の実施（リーダー会議年3回、学校支援会議1回開催予定） リーダー会議（(4/20、7/13、10/3、2/6）</li> <li>・児童生徒アンケート調査の実施（5月、11月）</li> <li>・教職員アンケート調査の実施（年間3回）</li> </ul> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;研究指定校における主な取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学級活動や学級経営を PDCA サイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修を実施（各校2回/年4回）</li> <li>・学校間、校種間の段差のない教育環境の整備（小中、小小間で学習方法、生活規律を統一 など）</li> <li>・児童生徒の頑張りを認める声かけと二者面談の組織的・計画的な実施</li> <li>・児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施</li> </ul> </div> <p>イ 研究成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開授業研修会の実施 香我美中校区（11/22 参加者数 254名）、三里中校区（11/28 参加 257名）</li> <li>・生徒指導主事（担当者）会において、指定校区の取組紹介や実践発表の実施 生徒指導担当者会（5/11,12 参加者数 230名）、生徒指導主事会（5/23 参加者数 153名）において、所管説明で取組紹介及び指定校の実践発表の実施 小中学校地区別生徒指導主事（担当者）会（10/12 西部,10/13 中部,10/16 東部 参加者数 282名）において、児童生徒の情報の引き継ぎや小中9年間で統一して行う効果的な取組について、中学校区での協議の実施</li> </ul>	中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議	香我美	12	3	3	9	三里	12	3	3	9	安芸	10	3	3	9	佐川	9	3	3	9	須崎	6	3	4	4
中学校区	推進会議	合同研修	授業研修	合同支援会議																											
香我美	12	3	3	9																											
三里	12	3	3	9																											
安芸	10	3	3	9																											
佐川	9	3	3	9																											
須崎	6	3	4	4																											

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向												
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県の就学前保育・教育と小学校教育を円滑に接続するためのモデルプランを作成することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループでの議論において、保育所・幼稚園等と小学校の間での、就学前の子どもの学びや発達過程の捉え方の共有の難しさ、また、共有のための手段・方法等の提示の必要性が指摘された。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前から小学校へ幼児教育による子どもの学びや育ちについての見方を理解し、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるよう、実践プランの活用促進に向けた研修会や、幼児教育の推進体制シンポジウム、市町村の研修支援等から指導・助言を行う。</li> </ul>												
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校の小・中学校において、小中合同研修会や授業研修会を行うことや、毎月の重点取組を可視化し共有することで、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まってきている。</li> <li>指定2中学校区（実施2年目）教職員アンケート調査結果（H29） 「小中が協働して取組を進めている」事業実施前：11.5%⇒H29.12：69.2% ※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法）</li> <li>・小・中学校間での円滑な接続を図る取組をはじめ、小・中学校が協働して取組を進めてきたことで、2年目指定校区では、児童生徒の自尊感情や自己有用感の向上が見られた。</li> <li>H29 指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果（小6→中1）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>質問項目</th> <th>H28 小6(11月)</th> <th>H29 中1(5月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自分にはよいところがある</td> <td>24.1%</td> <td>25.2%</td> </tr> <tr> <td>まわりの人の役に立っている</td> <td>19.0%</td> <td>26.7%</td> </tr> <tr> <td>学校生活が楽しい</td> <td>56.3%</td> <td>64.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※数値は「そう思う」と回答した割合（4件法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中合同の校内支援会議の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員主導の取組が多く、取組内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができていないことがある。</li> <li>・指定校区によって、取組の進捗状況や児童生徒の意識調査結果に差が見られる。</li> <li>・生徒指導主事（担当者）会において、指定校で実践している取組を自校に生かし、実践するための研修内容を組んできたが、開発的な生徒指導として組織的に実践するに至っていない学校がある。</li> <li>・指定校の中学1年生で不登校になった生徒の小中学校での出席状況を見ると、気になるサインが出ていることが多いことから、リスクレベルは低いが早期支援が必要とされる情報が、小・中学校で共有できていないことがある。</li> </ul>	質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)	自分にはよいところがある	24.1%	25.2%	まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%	学校生活が楽しい	56.3%	64.4%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の自己有用感、自己存在感の向上と社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫・改善するための支援を行う。また、児童生徒が主体的に考え、判断し、実行する力や自治の力を育てるために、学級活動での話し合い活動を充実させる手立てを考える研修を設ける。</li> <li>・全ての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施すること、子どもが活躍できる場設定し、互いに感謝し合える活動を仕組むなど、取組の徹底を図る。</li> <li>・生徒指導主事（担当者）地区別研修会において、生徒指導主事（担当者）による自校での伝達研修の実施状況や、取組を自校に生かすための協議の実施状況について確認を行う。また、生徒指導主事（担当者）の PDCA サイクルに基づく実践力の向上及びミドルリーダーとしての自覚を深めるために、組織マネジメントに関する研修内容を盛り込む。</li> <li>・小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、小中合同の支援会はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。</li> <li>・リスクレベルの低い児童生徒の情報についても抜かることのないよう、支援リストや個別支援シートを活用して、学年間・校種間で確実に引き継いでいく。</li> </ul>
質問項目	H28 小6(11月)	H29 中1(5月)											
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%											
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%											
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%											

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b></p> <p>配慮が必要な児童生徒に関する情報の共有や支援の引き継ぎを小・中学校間で適切に行うため、生徒指導担当者・生徒指導主事が児童生徒の持っている力を引き出す開発的な生徒指導に関する知識・理解を深められる研修会や、小・中学校間の連携の推進に向けた合同の研修会を開催します。 【再掲】</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導主事会（担当者会）（人権教育課）</li> </ul>	<p>ア 生徒指導担当者・生徒指導主事を対象とする研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校生徒指導担当者会全体会の実施（2会場：5/11,5/12） 研修内容：「いじめ問題についての考え方・組織的な支援※」 「開発的な生徒指導の取組の充実※」 「児童が自主的に考えたり、議論したりすることができる活動の実践」 ※校内支援体制の充実、組織的に支援をつなぐための「個別支援シート」の活用について方法等を周知 ※肯定的な二者面談の実施、映像を活用した規範づくりの実践紹介</li> <li>・中学校生徒指導主事会全体会の実施（5/23） 研修内容：「いじめ問題の早期発見、早期対応について」 「開発的な生徒指導の取組の充実」 「中1ギャップ解消に向けた取組」</li> <li>・小中学校地区別生徒指導主事会（担当者会）の実施（3会場 10/12,13,16） 研修内容：「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践※」 「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて※」 「中学校区で進める開発的な生徒指導※」 ※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施 ※アンケート等の指標を活用した取組の検証の実際</li> </ul>
<p><b>【取組④】</b></p> <p>発達障害等のある子どもに対し、就学前から高等学校卒業まで計画的・継続的な指導・支援を行うため、引き継ぎシートなどのツールを活用した校種間の引き継ぎの充実・強化を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼少連携「スマイルサポート」事業（幼保支援課）</li> <li>・ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクト（特別支援教育課）</li> </ul>	<p>ア 校種間の引き継ぎの充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に引き継ぎシート等のツールを作成し、次の校種に引き継いだ件数について市町村等に対し聞き取り調査を実施（高知市含む）</li> <li>・教育事務所特別支援教育担当指導主事が講師となり、各小中学校特別支援教育学校コーディネーター悉皆の研修会を、県内40中学校区において実施（H28年度と合わせ、高知市を除く全中学校区で実施）</li> </ul>
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>各市町村が地域の実情に応じて主体的に実施する校種間の連携を推進するための取組を教育版「地域アクションプラン」に位置付け、人的及び財政的な支援を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育版「地域アクションプラン」推進事業（教育政策課）</li> </ul>	<p>ア 各市町村の自主的・主体的な取組に対する人的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地教連担当指導主事（各教育事務所に計4名）による事業内容への積極的な助言・協力の実施（年度内に計3回を予定している進捗状況の確認時に主に実施）</li> <li>・各市町村訪問（第1四半期進捗訪問6月下旬～7月上旬、第2四半期進捗訪問9月下旬～10月上旬、第4四半期進捗訪問2月中旬～3月上旬）</li> <li>・市町村等における事業検証の実施（中間検証：9月、最終検証：3月）</li> </ul> <p>イ 各市町村の自主的・主体的な取組に対する財政的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・35市町村（学校組合）2団体が94事業を実施</li> <li>・補助金確定額 146,892千円</li> <li>・H30の事業実施に向けて補助金の交付要件等を見直し</li> </ul>

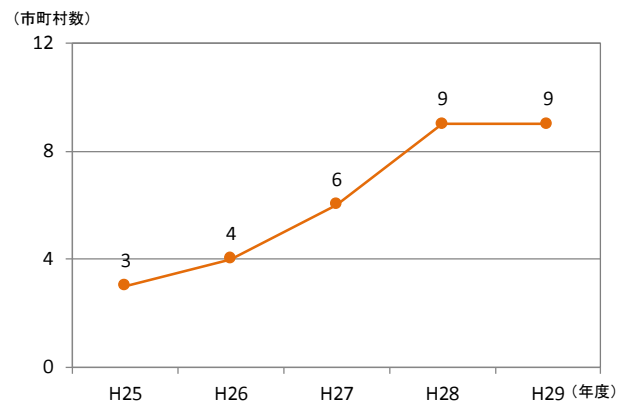
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中校区で協議を行うことで、小・中学校9年間を意識した取組を考え合うことや、中1ギャップを解消するための具体的な連携の重要性について理解が深まり、小中連携の取組が十分行われている学校の割合が向上してきた。</li> </ul> <p>〔中1ギャップ解消に向けて管理職や生徒指導主事を中心とした小中連携の取組が行われている学校の割合（十分できていると回答した学校の割合） 小学校 19.6%→27.0% 中学校 26.9%→31.0%（H28→H29）〕</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職や生徒指導主事（担当者）を中心とした小中連携の取組が十分行われている学校の割合がまだ低いことから、小・中学校9年間で目指す子どもの姿を共有した上で、開発的な生徒指導の取組を更に進める必要がある。</li> <li>・落ち着いた状態や欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任から組織に相談・報告しやすい仕組みづくりや、小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校において、規律や学習のルールの一貫などの行動連携の取組や児童生徒主体の取組がPDCAサイクルに基づき進められるよう、研修の強化を図る。</li> <li>・学年部会を機能させることを生徒指導担当者の役割とし、学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任、生徒指導担当者等が共有し、学年部会で早期に検討した上で校内支援会へつなげるよう周知する。</li> <li>・小・中学校の生徒指導担当や養護教諭によるそれぞれの校内支援会への相互参加と、「個別支援シート」や「支援リスト」等の活用による、小中間の抜かりのない情報共有ができるよう周知する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・件数調査の実施を踏まえ、各市町村（学校組合）が、前籍校と進学先の両方に実施状況を確認していることが、校種間の引き継ぎ実施に対する関係者の意識の向上につながっている。</li> <li>・中学校区ごとでの研修開催が、小・中学校間での情報共有及び連携体制の強化につながっている。</li> </ul> <p>診断・判断のある児童生徒に対する引き継ぎシートを活用した引き継ぎの実施率（H29年度調査結果） 幼保→小 75.4%（前年度比3.6%増） 小→中 58.5%（同7.4%増）</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域かつ多くの中学校から入学生を受け入れる高等学校は、中学校との連携体制が築きにくく、引き継ぎシート等を活用した引き継ぎが定着しにくい状況にある。</li> <li>・指導・支援に関する情報を進学先に引き継ぐことが本人にとって不利益になるといふ誤解が児童生徒や保護者、教員にあり、引き継ぎが行われにくい場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村（学校組合）が主体となった学校コーディネーター連絡会（連絡協議会）の実施が定着するよう、特別支援教育地域コーディネーター、市町村（学校組合）教育委員会が連携して取り組む。特別支援教育地域コーディネーターは、引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの趣旨が正しく理解されるよう、連絡会や学校訪問の際の情報発信に努める。</li> <li>・高等学校教員対象の研修会において、引き継ぎシート等の必要性やその活用について周知を図るとともに、高等学校からも中学校に対し積極的にシート等の作成・送付を促すよう働きかける。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等における事業検証の結果、目標達成率は100%であった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の策定や進捗管理等について、地教連担当指導主事等から適宜適切な助言等が行われており、各市町村と方針や課題等を共有しながら事業を実施できている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付決定はスムーズに行えているが、今後は効果的な事業が出来ているかを確認していく必要がある。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村で実施されている事業の中には、事業効果の測定が難しいものもある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各事業の進捗状況及び目標の到達状況等について、地教連担当主事等から適宜適切な助言等を行うこととし、市町村等による取組状況の点検・検証を促す。</li> <li>・事業効果を高めるため、進捗訪問時や次年度の事業計画策定時に、短期的な事業効果だけでなく、中長期的な見通しがもてるよう助言を行う。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況												
<p><b>【取組⑥】</b>                      教員に異なる校種の教育を経験させることにより、子どもの発達段階を踏まえた指導方法についての理解を深めるため、校種間の人事交流を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・校種間人事交流の推進（小中学校課・高等学校課）</p>	<p>ア 校種間の人事交流の推進                      ・高等学校・特別支援学校間の人事交流の実施数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高→特</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>特→高</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>・H30.3 月末人事異動による小学校・中学校・義務教育学校・県立高校・特別支援学校間の交流総数：143 人</p>		H27	H28	H29	高→特	9	11	8	特→高	6	11	9
	H27	H28	H29										
高→特	9	11	8										
特→高	6	11	9										

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・英語、音楽など中学校の教員を小学校に専科教員として配置し、教科の専門性を生かした指導を行うことができています。</p> <p>・高等学校では特別支援学校勤務者を生徒支援の分掌や生徒支援会のメンバーに位置づけるなどにより、個々の支援に交流者の専門性を活かすことができた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・小学校及び中学校両方の免許を保有している教員が少なく、交流可能な教員が少ない。</p> <p>・高等学校から特別支援学校への交流職員の特別支援免許状の取得にまで至らない場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学校教諭免許等の取得者に対する加点に加えて、平成 28 年度の公立学校教員採用審査より、小学校及び中学校両方の免許を保有している受審者に対して、審査項目の合計点に 10 点加点する制度を設けており、今後、複数免許保有者の確保に努める。また、管理職の校種間交流についても、これまで以上に努めていく。</li> <li>小学校英語科の指導の充実を図るため、小中学校間の人事交流を進める他、管理職の校種間交流についても、これまで以上に推進する。</li> <li>交流職員が指導面での高い専門性を身に付けられるよう、交流の目的をより明確化し、まずは、交流先の学校の障害種の特別支援免許状取得に向けた支援を強化する。</li> </ul>

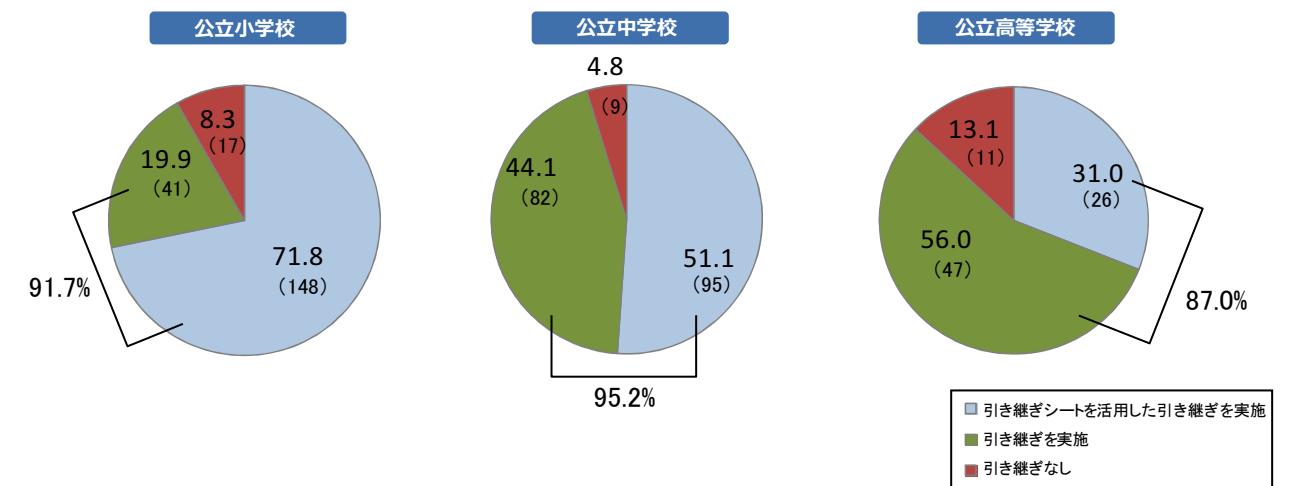
## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b> 接続期実践プランを作成・実践した市町村数【再掲】	H31 年度末 目標値	全市町村
--------------------------------------	----------------	------



県幼保支援課調査

<b>指標 2</b> 発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎを実施した割合【再掲】	H31 年度末 目標値	・小→中：100% ・中→高：100%
--	----------------	------------------------



※数値は平成 28 年度の調査結果、( ) は診断・判断のある新 1 年生の人数

県特別支援教育課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>■全市町村数から見ると接続期実践プランを作成・実践した市町村数は少ないものの（指標 1）、各小中学校区等での実践プラン作成の必要性は認識されつつある。既に作成している市町村では、各連携推進協議会等を中心に、各市町村の実態に合わせた保幼小接続の取組を進めることができています。</li> <li>■策定した高知県版の保幼小接続期実践プランについて説明会等で内容の理解を図り、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるようにする。</li> <li>■発達障害の診断・判断のある児童生徒について「引き継ぎシート」を活用した引き継ぎの実施率は、小・中学校は上昇しているが、高等学校については 30%前後に留まっている。100%に届かない背景には引き継ぎシート等の活用に関する理解が不十分であることに加え、調査において県が示す様式例以外のシートを活用して引き継ぎを行っている場合に「未実施」と回答しているケースもある。引き継ぎの実態を正確に把握するとともに、切れ目のない指導支援を行う上でシート等に何を記載しどう活用していくことが必要か理解啓発を続ける必要がある。（指標 2）。</li> <li>■開発的な生徒指導について、小中連携、中高連携の取組は進んできているが、学校や校区によって取組に差が見られる。</li> </ul>

今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■策定した高知県版の保幼小接続期実践プランについて説明会等で内容の理解を図り、地域の実情に応じた接続カリキュラムの作成ができるようにする。</li> <li>■調査等では引き継ぎシート以外のシート等を活用した引き継ぎの実施状況についても確認するとともに、切れ目のない指導支援を実現するためのシート等を活用した引き継ぎ実施イメージを小・中・高等学校が持つことができるよう引き続き働きかけを行う。</li> <li>■個別の指導計画作成や確実な引き継ぎ実施の核となる校内支援体制の強化を図るために、中心となる特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上やネットワーク構築のための体制を市町村単位で整備していく。</li> <li>■生徒指導主事会・担当者の全体会、地区別会において、生徒指導計画の策定・検証・改善の各段階における取組状況・課題を確認する協議や先進校の事例紹介を行うことで、各学校における生徒指導の充実に向けた PDCA サイクルの確立を図る。</li> </ul>



基本方向 5	安全・安心で質の高い教育環境を実現する
対策 (4)	教育の情報化の推進

対策の概要	各学校における情報教育や授業等における ICT の効果的な活用を推進するため、教員の ICT 活用能力の向上を図るとともに、学校における校務の情報化を推進するため、校務支援システムの整備や県立学校における LAN システムの再構築等を推進します。
-------	---

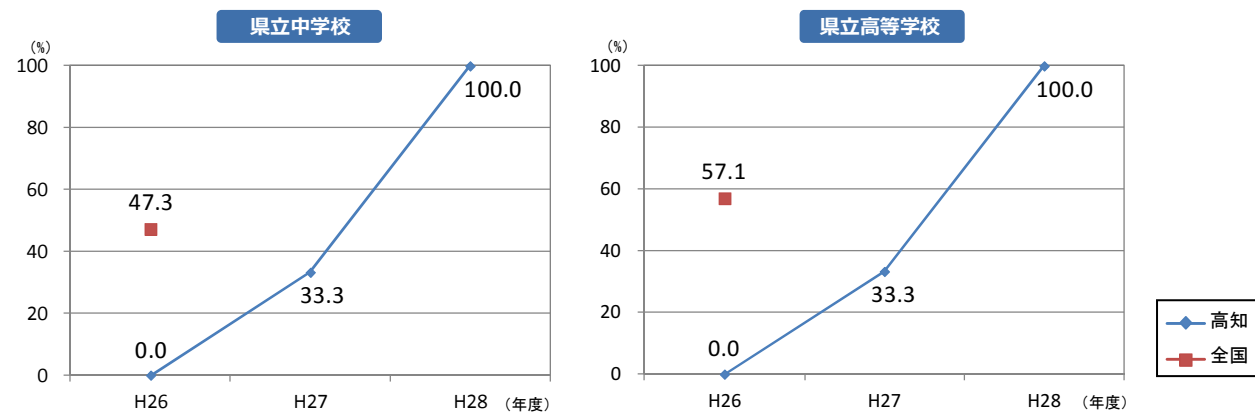
1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b>                      教員の ICT 活用能力等を育成するため、初任者研修において対象者全員に、授業における ICT の活用や情報モラル等に関する研修を実施します。また、学校における情報モラル教育の充実を図り、児童生徒をネットトラブルから守るため、各教科等の中での情報モラル教育の実践事例を紹介した教材の活用を推進します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・教員の ICT 活用指導力の向上（教育センター）                      ・情報モラル教育実践事例集の活用（人権教育課）</p>	<p>ア 初任者を対象とした ICT 活用能力等の育成のための研修の実施                      ※基礎研修VIにおいて ICT の活用に関する講義・演習を実施（10/12）</p> <p>イ 情報モラル教育実践事例集の活用の推進                      ・人権教育主任連絡協議会や校内研修にて活用方法を周知                      小・中学校：中部管内（5/26 5/30）、西部管内（6/1）、東部管内（6/6）                      高等学校・特別支援学校（5/1）</p>
<p><b>【取組②】</b>                      県立高等学校において、災害等から生徒の個人情報を守るとともに、教員の業務負担を軽減し生徒と向き合う時間を確保するため、教職員が行う成績処理や出席管理、指導要録の作成等の事務的業務を情報システムに集約し電子化する校務支援システムを整備します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・県立学校校務支援システム整備事業（教育政策課）</p>	<p>ア 県立高等学校における校務支援システムの整備                      ・先行導入校（パイロット校）に平成 27 年度よりシステム導入を図り、平成 28 年度より運用開始                      ・平成 29 年度より全ての県立中学校及び県立高等学校で本運用開始                      ・メールによるサポートの充実                      平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日までの間に 2,849 件                      ・システム改修、新機能搭載による利便性の向上                      平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 1 日までの間に 238 件の改修実施（対応中のものを含めると 265 件）</p>
<p><b>【取組③】</b>                      県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・県立学校における ICT 環境整備の推進（教育政策課）</p>	<p>ア 県立学校における校内 LAN 及び基幹情報システムの再構築                      ・県立学校の基幹情報システムである県立学校 LAN システムの再構築（平成 29 年 3 月完了）                      ・自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に伴う県立学校の情報セキュリティ強化により校務系ネットワークと学習系ネットワークを分割し、万全の個人情報保護対策を実施（平成 29 年 6 月未完了）                      ・学習系ネットワークに接続する 2in1PC 及び職員室無線 LAN を新たに整備。授業での活用を促進し、将来的な普通教室への無線 LAN 整備の起点とする（平成 29 年 6 月未完了）</p>
<p><b>【取組④】</b>                      県立学校の情報通信基盤である校内 LAN 及び県立学校で使用するコンピュータや情報資産を安全かつ確実に管理するための基幹情報システムを再構築するなど、学校の ICT 環境の充実に向けた整備を計画的に進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・市町村立学校における校務支援システムの整備の推進（教育政策課）</p>	<p>ア 市町村立学校への校務支援システム導入の検討                      ・市町村教育長会議（4/19）において県内全ての市町村を構成員とする「校務システムの導入に係る研究会」の設置を提案し、概ね了承された                      ・第 1 回研究会の開催（8/24）                      校務支援システムのデモンストレーションの実施                      具体化に向けた協議会の設立を提案                      ・統合型校務支援システムの導入検討に向けた準備会の開催（12/21）                      ・市町村教育委員会連合会において、校務支援システム検討委員会設置（H30.2/9）</p>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・教育の情報化について、基本的な方向性について周知することができた。学校における ICT 機器の活用を知ることで、自身の授業を振り返り、授業改善の視点を探ることができた。また情報セキュリティについては、基本的な事項から、特に教師が管理する児童生徒の情報をどのように管理するか、事例を参考に協議し、理解が深まった。同時に情報モラルについても事例から、教師として知っておくべきこと、児童生徒に指導すべきことの二面から考える場となった。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・昨年度までの研修では、知識的側面の理解は深まっているが、具体の事例提示ができておらず、実践的な研修には至っていない状況である。</p>	<p>・中央研修等に指導主事を派遣し、実践事例の収集を行うとともに、ICT 機器を使用した実践的な研修内容やプログラミング教育に関する研修内容を検討する。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・先行導入校（パイロット校）への利用状況調査では、特に生徒の成績管理や出欠管理について、業務の効率化が図られていることが判明した。</p> <p style="text-align: center;">グループウェアによる職員朝礼の軽減効果（県立学校 52 校）                      軽減効果あり 88.5%                      特に変化なし 11.5%</p> <p><b>【課題】</b>                      ・今年度から運用を開始した学校についても概ね順調にデータの入力作業等が進行しているが、トラブルが発生しないか注視する必要がある。</p>	<p>・サポートが必要な学校には個別に指導主事が出向き、支援を行う。</p> <p>・引き続き、円滑な運用ができるようサポートを継続する。</p> <p>・全県立学校への利用状況調査による負担軽減度合いの「見える化」を進める。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・ネットワーク分離作業実施等により、物理的、技術的な情報セキュリティの抜本的強化が図られた。</p> <p>・システムの物理的分離に際し教員に配付した 2 in 1 PC を活用した授業が可能になった。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・新システム稼働後の問合せ増に対応するサポートを充実させる必要がある。</p> <p>・インターネット接続系の更なるセキュリティ向上が必要である。</p> <p>・端末数が倍増したことによるネットワーク回線速度の低下が見られる。</p>	<p>・委託事業者側で専用サポート窓口を開設。学校に対するヘルプデスク体制を継続する。</p> <p>・情報漏えいを防ぐため、データの暗号化や機能制御を行う。</p> <p>・ネットワーク回線速度を向上させる。</p>
<p><b>【成果】</b>                      ・校務支援システム導入に向けて市町村の機運が高まってきた。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・県内市町村の校務支援システムの導入に係るニーズは特に市部において高く、検討を加速化していく必要があるが、費用面での負担の大きさから、導入に慎重な姿勢を示している自治体もある。</p> <p>・全ての市町村の了承が得られる費用分担の在り方を考える必要がある。</p>	<p>・校務支援システム検討委員会のもと、実務者ワーキングチームを組織し、仕様や費用負担の在り方について検討を行う</p> <p>・国の実証事業に応募するよう準備を進める。</p>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	県立中・高等学校における統合型校務支援システムの整備率	H31年度末 目標値	100%
------	-----------------------------	---------------	------



※「統合型校務支援システム」とは、教務系（成績処理、出欠管理、時数等）・保健系（健康診断票、保健室管理等）、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合して機能を有しているシステムのことをいう。

※平成 26 年度全国値は文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」による。

県教育政策課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 平成 27 年度より構築を開始した県立中学校・高等学校統合型校務支援システムは、平成 28 年度にシステムの環境整備が整い、平成 29 年度より本運用を開始し、校務の効率化が図れている（指標 1）。
- ICT 活用能力を向上させるため、定期的な教員研修を実施することで、自身の知識の深まりと授業改善策を探ることはもとより、児童生徒の情報モラルに対する知識・技能も向上させることができる。
- ICT を活用した校務の情報化は、学校現場の業務負担軽減と効率化を図り、生徒と向き合う時間の創出や教育の質の向上につながるうえで、極めて有効な手段である。
- 小規模自治体においても、統合型校務支援システムの導入が行えるよう、費用負担割合の按分方法など工夫し、全市町村による導入の推進が必要である。

### 今後の方向

- 統合型校務支援システムの導入については、県教育委員会と市町村とが連携し、搭載する機能や費用負担方法について協議し、導入に向けた推進体制を整える。
- 学習系ネットワークに接続する 2 in 1 パソコンを、積極的に授業等で活用してもらうよう、普通教室への無線 LAN 環境の整備を行っていく。
- 学校間の「横の連携」と学校種間の「縦の連携」を可能とする全体的な校務支援システムを構築し、教員の業務負担軽減を図るとともに、情報に関する安全性の確保に努める。

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (1)	生涯学習の推進体制の再構築

対策の概要	現に社会教育を担っている関係者の持てる力を十分に生かしていただけるよう努めるとともに、これまで必ずしも社会教育に携わってこなかった人材の掘り起こしも図ることにより、生涯学習の推進体制を再構築していきます。
-------	--

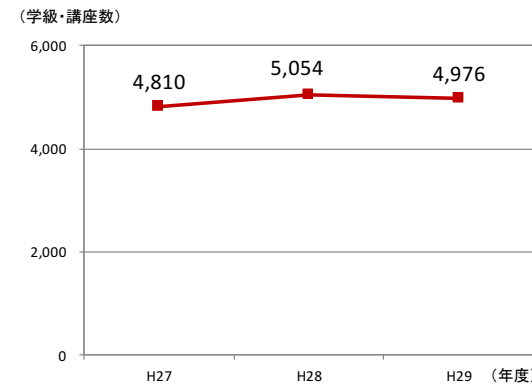
1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>社会教育関係者の専門的な資質・能力の向上を目指した研修を充実させるとともに、社会教育の指導的立場にある社会教育主事の養成を推進し、地域の学びを支える人材の育成を図ります。また、PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動を支援するとともに、社会教育関係団体が多様な実践事例に学ぶ機会として交流会を開催することなどにより、関係者の輪を広げます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育推進人材育成事業（生涯学習課）</li> <li>・社会教育活動活性化支援事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 社会教育関係者の専門的な資質・能力向上のための研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村社会教育担当者の研修会の開催</li> <li>5/30 第1回研修会（初任者及び経験の浅い担当者）参加者 32名</li> <li>9/15 第2回研修会（社会教育担当者及び人権教育担当者）参加者 26名</li> <li>1/12 第3回研修会（市町村社会教育担当者の実践交流）</li> </ul> <p>イ 社会教育主事の養成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7/31~8/25 四国地区大学社会教育主事講習への派遣</li> <li>H29: 6名派遣（県）・7名受講（市町村）</li> <li>(H28: 3名派遣（県）・1名受講（市町村）)</li> </ul> <p>ウ PTAをはじめとする社会教育関係団体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会、研究大会の企画等に対する助言・指導及び事務支援</li> <li>5/9 保幼小中高 PTA 連合体連絡協議会</li> <li>7/9 高知県 PTA 研究大会</li> <li>5/19 中国・四国地区公民館連絡協議会定期会開催</li> <li>10/19~20 第39回全国公民館研究集会高知県大会開催</li> <li>兼第40回中国・四国地区公民館研究集会高知大会の開催</li> <li>県公民館連絡協議会研修会の開催</li> <li>県社会教育連絡協議会研修会の開催</li> </ul> <p>エ 社会教育関係団体が実践事例に学ぶ交流会の開催による関係者の輪の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育実践交流会実行委員会の開催（全4回）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>県民の多様な生涯学習ニーズに対し、県民の学びを次の学びへとつなげていくため、生涯学習機関のネットワーク化を図ることにより、各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供などを行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課活性化推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 生涯学習機関のネットワーク化による各市町村が行う生涯学習講座の総合的な情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人高知県生涯学習支援センターに、生涯学習に関する各種講座の情報提供や相談業務、視聴覚ライブラリーの管理等を委託（4/1）のうえ実施</li> <li>・NPO 法人高知県生涯学習支援センターの情報発信用のホームページ更新のための市町村における生涯学習に関する各種講座等の実施予定調査実施（4/19,9/21）、ホームページをリニューアル（8/8）</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国・中四国公民館大会では1,205名（県外802名、県内403名。当初の目標は1,200名）の参加が得られるとともに青年団協議会のアトラクション、連合婦人会の接待、社会教育委員の分科会運営などの参画により、社会教育関係団体相互の協力体制の構築が図られた。</li> <li>・四国地区大学社会教育主事講習（高知大学実施）への派遣により市町村教育委員会の社会教育主事の配置が増加した。</li> <li>H28:19名（12市町村）→H29:26名（15市町村）</li> <li>・高知県社会教育実践交流会への参加者数は年々増加してきており、社会教育関係者相互の交流は着実に進んでいる。</li> <li>H27:196名 → H28:212名 → H29:281名</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村社会教育担当者が研修会や講習を通じ、社会教育の基礎知識を習得するとともに、各地域で社会教育を活性化していく推進力を身に付けることが必要である。</li> <li>市町村社会教育担当者研修会の参加者数</li> <li>H27:94名→H28:66名→H29:86名</li> <li>(※ただしH28は台風のため2回目の研修中止)</li> <li>・活動の活性化に向けて、各団体が自らの強みや課題を共有し、より良い活動につなげていくための交流の機会づくりをさらに進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育主事等研修の内容を充実し、担当者の参加を促進するとともに、県内担当者のネットワークを構築する。</li> <li>・社会教育関係団体の代表者による実行委員会が、企画・運営を主体的に担う方式で社会教育実践交流会を開催し、参加者本位の交流を促進する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人高知県生涯学習支援センターのホームページをリニューアルし、利用者が必要な情報を得やすくなった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の様々なニーズに対応し、民間も含めた多様な生涯学習の情報を一元的に提供する仕組みを整える必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村等が行う生涯学習講座のほか、県や様々な民間団体が開催するため講座の情報を集約し、一元的に発信する仕組みを構築するため、ワーキング・グループによる検討を進める。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

指標 1	県・市町村教育委員会及び公民館（類似施設含む）における社会教育学級・講座数（教育委員会所管分）	H31 年度末 目標値	5000 以上
------	---	----------------	---------



県生涯学習課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指標 1 のとおり、教育委員会や各市町村の公民館では、さまざまな社会教育学級や講座を開催しているが、その時々での社会教育の推進体制や配置される担当者の企画力などに応じ、大きく変動している状況にある。</li> <li>■ 人口減少や高齢化に伴い、社会教育を支える人材や団体の基盤が弱まりつつある中、社会教育関係者の人材育成や、社会教育関係団体間のネットワークの構築などにより、県民が生涯にわたり学び続けられる環境を整える必要がある。</li> </ul>
-------------	--

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会教育主事等研修の開催や社会教育主事の養成などにより、社会教育関係者の人材育成を図る。</li> <li>■ 社会教育関係団体への活動支援とともに、関係者間の交流を深め、ネットワークを拡げる場として「社会教育実践交流会」を開催する。</li> <li>■ 県民の多様な生涯学習ニーズに対応していくため、県内各地の生涯学習講座の総合的な情報提供などの取組を推進する。</li> </ul>
--------------	---

<b>基本方向 6</b>	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
<b>対策 (2)</b>	新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>県民の知的ニーズに応えるとともに、課題解決を支援するための図書館機能の充実に向け、研修等の充実による司書の専門性の向上や専門機関との関係づくりなどに取り組みます。また、データベースや電子書籍の提供など新図書館で行うサービスを開館前から実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新図書館等整備事業（新図書館整備課）</li> <li>・図書館活動事業（新図書館整備課）</li> </ul>	<p><b>ア</b> 研修等の充実による司書の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・司書レベルアップ研修（5/26,6/30,7/28,9/29,11/23）対象：県立図書館司書</li> <li>・県外研修への派遣 27名</li> <li>※図書館司書専門講座、障害者サービス担当職員養成講座、先進図書館長期派遣研修ほか</li> <li>・新図書館運営体制整備アドバイザーによる研修（8/28）対象：県市図書館司書</li> <li>・外部講師招聘研修（図書館経営・児童サービス、各3回）対象：県市図書館司書等</li> <li>・データベース活用実践研修（8/24～11/1、計31回）対象：県市図書館司書</li> </ul> <p><b>イ</b> 課題解決支援機能の充実に向けた専門機関との関係づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門機関（ココプラ、こうち企業支援センター、高知県産業振興センター等）訪問、来訪、電話・メールでの打ち合わせ（30件）</li> <li>・連携展示（行政機関、団体と図書館が連携、館内小展示室等で企画展示を行う）の実施 14件</li> <li>・関係機関の要望に応じたブックリスト（あるテーマに関する資料（図書）情報をリストにしたもの）の作成・提供（77件）</li> <li>・「図書館活用講座」の開催（土佐まるごとビジネスアカデミー専科、6/22 参加者 27名）</li> <li>・がん相談支援センターと連携したがん相談会・がん講演会の実施（10/28）</li> <li>・高知県産業振興センターと連携したものづくり総合技術展への出展（11/16-18）</li> <li>・課題解決専門機関連携会議の開催（11/24 健康安心、11/28 ビジネス支援）</li> </ul> <p><b>ウ</b> データベースや電子書籍の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データベースの整備：23種類（高知新聞データベース、日経テレコン、官報情報検索サービス等及び国立国会図書館デジタル化資料提供）（延べ利用件数：5,358件）</li> <li>・歴史的資料のデジタル化：108点</li> <li>・電子書籍の導入（10/18）</li> <li>※3月末現在実績：登録者数 609名、閲覧回数 5,263回、貸出数 1,863回</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>ホームページ等を活用した情報発信や出前図書館等を通じて県立図書館の提供するサービスの周知を図ります。また、市町村立図書館等への協力貸出や市町村職員を対象とした研修を実施することなどにより、市町村立図書館等に対する支援を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館活動事業（新図書館整備課）</li> </ul>	<p><b>ア</b> ホームページ・出前図書館等を通じた県立図書館提供サービスの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブログ（随時、一般向け）、メールマガジン（毎月1回、行政支援、県庁職員向け）による情報の発信</li> <li>・ブログ 90回、メールマガジン 11回</li> <li>・オーテピア開館前イベント「オーテピアがやってくる！」の実施</li> <li>11/4 越知町、11/5 黒潮町、11/23 田野町、11/26 高知市、12/3 香南市、参加者 約600名</li> <li>・出前図書館の実施 10件</li> </ul> <p><b>イ</b> 市町村立図書館等への協力貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出冊数 42,250点</li> <li>※対象団体：59団体（H29年度）</li> <li>市町村立図書館 31館、図書館未設置市町村の教育委員会等 21施設</li> <li>大学等図書館 7館</li> </ul> <p><b>ウ</b> 市町村職員を対象とした研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館サービス基礎研修：総合編 4/14、郷土資料編 4/28、児童サービス編 5/26</li> <li>資料組織化編 6/30</li> <li>・図書館サービス中級研修：レファレンス 9/29、資料選定・除籍 10/27</li> <li>・図書館サービス上級研修：著作権 11/23</li> <li>・どこでも研修 8回</li> <li>※県立図書館職員を市町村立図書館等へ派遣し、要望に応じた内容（図書館サービス基礎、読み聞かせ、資料組織化ほか）の研修を実施</li> </ul> <p><b>エ</b> 市町村立図書館等の行う課題解決支援へのサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レファレンスへの協力 24件</li> <li>・健康・医療分野のテーマに応じた貸出セットづくり（利用実績：33回）</li> <li>・市町村立図書館等の課題解決支援へのサポート手法の検討（津野町でモデル実施）</li> <li>・市町村立図書館等と連携したがん対策合同展示の実施（10月、32か所）</li> </ul>

<b>対策の概要</b>	<p>「新図書館等複合施設整備基本計画」で示された新図書館が担うべき機能や役割が十分に発揮できるよう、関係機関と協力・連携しながら、サービスの充実・強化に取り組みます。</p> <p>また、県内の図書館の利用拡大に向け、遠方からでも市町村立図書館等を通じて県立図書館の本を利用できることや、一般的には購入が難しい高額な専門図書やデータベースが利用できることなど、県立図書館が実施しているサービスについて周知を図ります。併せて、県民がそれぞれの地域で、読書をし、役立つ情報が得られる環境を整えていくため、市町村立図書館等の充実・強化に向けた支援を行います。</p>
--------------	---

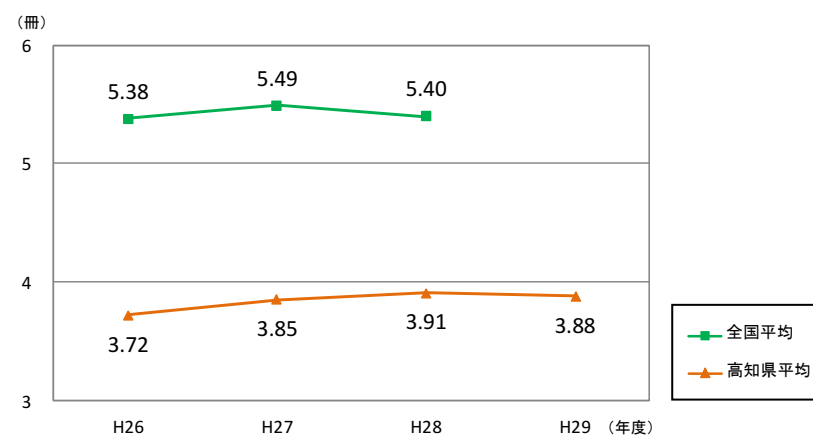
C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レベルアップ研修や外部講師を招聘した研修を全司書が受講するほか、県外研修の受講者が報告者となって職員全体会議で受講内容を共有することなどにより、司書の専門性の向上につながった。</li> <li>・がん講演会の開催等、専門機関との連携による新たな取組を通じて、関係や連携を深めることができた。また、課題解決専門機関連携会議を開催し、専門機関と情報の交換・共有により、次の取組への手掛かり等を得ることができた。</li> <li>・データベースや電子書籍の提供など、オーテピア高知図書館で行うサービスの一部を前倒しで実施し、利用者のニーズに応えるとともに、あわせて次の取組への課題も把握することができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高いサービスを提供するためには、県外の専門機関による研修だけでなく、自己啓発も含め、さらなる研修が必要である。</li> <li>・開館に向けた準備作業が増えるなかで、専門機関と定期的・継続的に協議する機会を確保し、情報の共有や関係の強化を図っていくことが必要である。</li> <li>・データベースのさらなる利活用のためには、利用者及び専門機関に対して図書館活用講座などにより、具体的な活用方法を伝えていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館後の図書館運営、サービス提供の仕方等を意識しながら、県市が連携し開館に向けた様々な準備を着実に実施する。</li> <li>・課題解決支援機能を充実させるためには、県外研修や長期派遣研修に加え、外部の図書館関係者を招聘した研修を行い、資料・情報に精通した専門性の高い司書を育成する。</li> <li>・関係機関と連携・協力する関係づくりに取り組む。</li> <li>・資料の新陳代謝を図り、役立つ資料を整備する。</li> <li>・訪問や事業の共同実施等により、専門機関との関係の構築・強化に更に取り組む。</li> <li>・専門機関等のセミナー・講演会への参加や訪問等により、司書の専門性の向上に取り組む。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新図書館等複合施設「オーテピア」を構成する3施設（オーテピア高知図書館、オーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館）が協働して県内各地で開館前イベントを行い、各施設の魅力を伝えることで、オーテピアの認知度を高めるとともに、図書館サービスの周知も図ることができた。</li> <li>・津野町立図書館が実施した「医療・健康」をテーマとする企画展示に対して、資料のセット貸出等の支援を行い、課題解決支援サービスを実施する市町村立図書館等への支援方法等の方策を検討することができた。</li> <li>・がん対策合同展示の取り組みを通じて、当館と連携した展示の実施を大学図書館（県立の池及び永国寺、工科大）まで広げることができた。</li> <li>H28:18か所→H29:32か所</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口での貸出サービスだけでなく、オーテピア高知図書館の資料が市町村立図書館を通じて貸出できることや、レファレンス・サービス、団体貸出、リクエストサービスなど、図書館が提供する様々なサービスを有効に使うための周知が課題である。</li> <li>・地域の読書環境や情報環境を整えるため、市町村立図書館等のサービス提供体制を整備・充実することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーテピア高知図書館のサービスが県内全域で活用されるよう、多様な広報媒体を活用した情報発信により、幅広い層に図書館サービスを周知する。</li> <li>・市町村図書館等のニーズに応える資料を収集し、提供する。</li> <li>・市町村立図書館等の整備・充実に向け、市町村立図書館職員の研修を実施するとともに機会を捉えて市町村へ情報提供を行うなど、引き続き助言、サポートを行っていく。</li> <li>・市町村立図書館等においても課題解決型サービスが実施できるよう、様々なテーマの資料の貸出、レファレンスへの協力、連携しての企画展示等を行う。</li> </ul>

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b></p> <p>「高知県子ども読書活動推進計画」及び「図書館振興計画」の策定を通じて、子どもたちの読書習慣の定着や、県民全体の読書環境・情報環境等の一層の充実・活性化を図るための総合的な施策を検討し、推進していきます。</p> <p>また、子どもに小さい頃から読書に親しむ習慣を身に付けてもらうため、乳幼児期から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などを行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>読書活動推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 市町村立図書館等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども司書実践報告会 西部・中部・東部3ブロックで開催 計94名参加</li> <li>子ども司書養成講座実施市町村 6市町 (香南市、香美市、須崎市、中土佐町、四万十町、津野町)</li> </ul> <p>イ 高知県図書館振興計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2回～第4回検討委員会開催等により計画案とりまとめ(H30.7策定予定)</li> </ul> <p>ウ 乳幼児期から本に触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブックスタート応援事業 推薦図書リスト「絵本 おはなし・宝箱」作成、送付(5/31)</li> <li>子ども読み聞かせ運動の周知(4/28 私立幼稚園連合会総会、6/4 保育所保護者会連合会総会、9/26 保育技術専門講座Ⅲ)</li> </ul> <p>エ 地域の民間団体や読書ボランティアとの連携による読み聞かせ等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村読書ボランティア調査</li> <li>読書ボランティア養成講座 西部・中部・東部3ブロックで養成講座 計74名参加 県内全体講座 48名参加 出張出前講座 計70名参加</li> <li>読書ボランティアの活動の活性化による子どもの読書活動推進のため「高知県読書ボランティア登録簿」を作成し、市町村・学校等に配布(11/6)</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第三次子ども読書活動推進計画に位置付けた子ども司書養成事業や子ども読み聞かせ運動の実施により、新たに取組を始めた市町村が出てきた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>読書環境の厳しい地域において読書活動の推進を図るため、読書活動を推進する人材を育成する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書ボランティア養成講座の開催により、地域で読書活動の推進を担う人材を育成する。</li> <li>作成した読書ボランティア登録簿の周知により、学校支援地域本部、子ども教室、児童クラブ等において人材の活用促進を図る。</li> <li>平成30年度当初に図書館振興計画の策定を行い、市町村訪問等により、計画の周知・啓発や、市町村立図書館の客観的な状況の提示を行い、各市町村と市町村図書館の現状・課題・対策の検討を進める。</li> </ul>

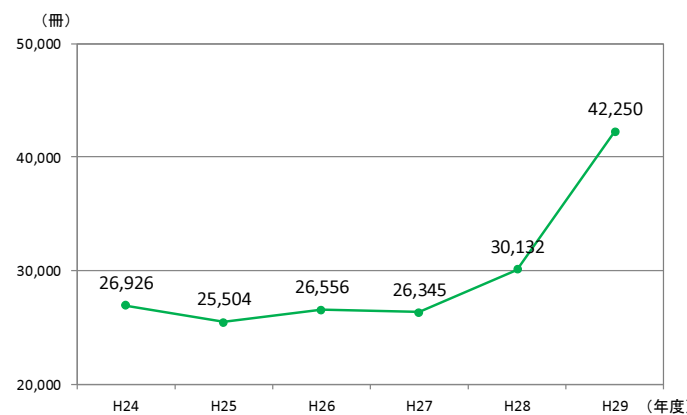
## 2 対策の指標の状況

指標1	県民一人当たりの図書貸出冊数	H31年度末目標値	4.2冊以上
-----	----------------	-----------	--------



日本図書館協会、県立図書館調査

指標2	市町村への協力貸出冊数	H31年度末目標値	32,000冊以上
-----	-------------	-----------	-----------



県立図書館調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析
<ul style="list-style-type: none"> <li>■新図書館等複合施設が、地域を支える情報拠点として役割と機能を発揮するため、幅広い資料や情報を取り揃えるとともに、運営・組織体制等の整備等、開館準備を着実に進める必要がある。</li> <li>■データベースの導入や司書の専門性の向上など、新図書館の開館に向けた準備を進めているが、図書館サービスの充実には、サービス提供体制の充実強化や仕組みづくりが必要である。</li> <li>■平成29年度の市町村立図書館等への協力貸出冊数は、県立図書館が休館するなどの理由で増加している。一方で、多くの市町村立図書館等では、サービス提供体制の整備・充実強化が課題である。</li> </ul>

今後の方向
<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成30年7月24日の開館に向け、高知市等と調整・協議を行いながら、開館準備に取り組む。</li> <li>■新図書館サービス検討委員会での検討等を通じて課題及びサービス・取組の方向性として整理された、専門機関との連携・協力体制の構築や、図書館サービスに関するルールづくり、人材育成等に取り組む。</li> <li>■県民の読書環境・情報環境の充実には、市町村立図書館等における資料や人員体制の充実強化が必要であることから、市町村への訪問や情報提供等の支援を行う。</li> </ul>

基本方向 6	生涯にわたって学び続ける環境をつくる
対策 (3)	子どもも大人も学び合う地域づくり

対策の概要	地域全体で子どもを見守り育てる体制をつくることにより、子どもも大人も学び合う地域づくりを進めます。
-------	---

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況													
<p><b>【取組①】</b>                      学校支援地域本部や放課後子ども教室に多くの地域住民が参画し、学習活動への支援にとどまらず、子どもたちの地域行事や清掃活動への参加などさまざまな体験活動を支援するなどの取組を充実させることにより、地域住民と子どもたちとの交流を深め、地域コミュニティの活性化につなげます。このような取組を進める上で地域において中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図ります。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）                      ・放課後子ども総合プラン推進事業（生涯学習課）</p>	<p>ア 学校支援地域本部・放課後子ども教室における体験活動への支援の充実                      ・学び場人材バンクの周知（4月～）                      ・コレックを中心とした学び場人材バンク登録者の発掘と利用案内                      学び場人材バンク登録数：406名（H28：365名）                      マッチング数：延べ334名（H28：333名）                      学校訪問回数：669回（H28：923回）                      ・学校支援地域本部等の活動周知・参画者募集リーフレットの作成（11月）                      H29 未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場）                      高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や量販店への配布等（計2,000部）</p> <p>イ 地域コーディネーターの育成・確保                      ・各市町村 PTA、老人クラブ、民生・児童委員、企業等へ学校支援地域本部等の活動の周知と学び場人材バンクへの登録・要請活動をセットで実施（6月～）                      ・H29 高知県地域学校協働活動研修会（全体会）の開催（7/11）                      基調講演及びパネルディスカッション、講演 参加者 99名、満足度 83%                      ・高知県地域学校協働活動ブロック別研修会                      ・学校支援地域本部等の活動周知・学び場人材バンク募集リーフレットの作成（11月）                      H29 未退職予定者（教員）説明会でのリーフレットの配布（4会場）                      高知家の出会い・結婚・子育て応援団、その他各種研修会参加者や量販店への配布等（計2,000部）</p>													
<p><b>【取組②】</b>                      県立青少年教育施設等において、子どもも大人も参加できる魅力的な体験プログラムを実施します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;                      ・青少年教育施設振興事業（生涯学習課）</p>	<p>ア 県立青少年教育施設における子どもも大人も参加できる体験プログラムの実施                      ・スポーツ施設や近隣の自然環境を活用した主催事業の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d3d3d3;">施設</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">事業名</th> <th style="background-color: #d3d3d3;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">青少年センター</td> <td>防災キャンプ</td> <td>震災後の避難生活を疑似体験</td> </tr> <tr> <td>わんぱく冒険キャンプ</td> <td>自然体験を通じた計画力・実行力及び問題解決能力の育成</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">幡多青少年の家</td> <td>防災学習プログラム</td> <td>避難生活を想定した缶スートの作成やロープワークの実習</td> </tr> <tr> <td>身体を楽しく動かす魔法</td> <td>身体の使い方を学び身体能力の向上を実感</td> </tr> </tbody> </table> <p>・積極的な広報の実施                      &lt;青少年センター&gt;                      ホームページの改訂及び県庁全庁メール(4/1)による広報                      H27 年度、28 年度の県外利用 61 団体に施設利用案内送付                      主催事業のチラシを県内全小学生に配布（小学校 196 校、小学生 33,869 名）                      県内全小・中・高校等にパンフレットを送付（364 校）                      香南市広報誌 7月号に青少年センターの紹介記事掲載                      開設 50 周年記念式典の開催(11/12)                      （県内小・中・高等学校 361 校 その他関係団体 130 団体に案内。式典参加者 132 名 イベント参加者 52 名）                      学校訪問による施設利用の働きかけ（小 8 校、中 1 校、高 2 校、4 市教委）                      県内市町村教委(35)、教育支援センター(20)パンフレット送付                      6 市町の校長会で業務説明・利用案内                      企業等方訪問（1 企業 3 団体）                      体育館利用団体に天井改修工事後の利用案内送付(109)                      &lt;幡多青少年の家&gt;                      幡多地域小・中学校等に事業パンフレット配布（小 40 校、中 21 校、6 市町村教委）                      四国内大学サークル・スポーツ少年団等への利用案内送付                      幡多郡内及び四万十町全小学校に主催事業チラシ送付                      SNS（フェイスブック）による施設の情報発信                      愛媛県南予・県内校長会での広報及び業務報告                      （愛媛 3 市町村校長会、県内 14 市町村校長会）                      国立大洲青少年の家のイベントで施設の P R                      ・スポーツ施設等情報システム改修（7 月から青少年センター宿泊情報の提供）                      ・中 1 学級づくり合宿事業実施校(2 月末)：25 校                      ・小・中・高校生利用者数（1 月末）99,716 名（前年度比 87%）</p>	施設	事業名	内容	青少年センター	防災キャンプ	震災後の避難生活を疑似体験	わんぱく冒険キャンプ	自然体験を通じた計画力・実行力及び問題解決能力の育成	幡多青少年の家	防災学習プログラム	避難生活を想定した缶スートの作成やロープワークの実習	身体を楽しく動かす魔法	身体の使い方を学び身体能力の向上を実感
施設	事業名	内容												
青少年センター	防災キャンプ	震災後の避難生活を疑似体験												
	わんぱく冒険キャンプ	自然体験を通じた計画力・実行力及び問題解決能力の育成												
幡多青少年の家	防災学習プログラム	避難生活を想定した缶スートの作成やロープワークの実習												
	身体を楽しく動かす魔法	身体の使い方を学び身体能力の向上を実感												

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b>                      ・学び場人材バンク出前講座では、モノづくり関係の講座を中心に、多くの人材（高校生、大学生、教員 OB、その他ボランティア等延べ 334 名が講師として子どもたちとかわり、多様な体験活動への支援につながった。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・年間活動回数が 50 回未満のところ約 1/3 あるなど、各学校の取組状況には差がある。また、学校が地域から支援を受けるだけでなく、パートナーとして地域と協働する取組への意識転換を図っていく必要がある。</p> <p>・地域コーディネーター人材の確保や育成に課題がある。</p>	<p>・引き続き、学校地域連携推進担当指導主事による学校訪問等により、進捗状況の確認や助言等を行うとともに、学び場人材バンクと連携して学校や地域の課題やニーズを収集し、学校における次年度設置準備の支援を行っていく。                      （地域コーディネーターの確保のための支援を含む。）</p> <p>・地域コーディネーター人材の確保や育成につなげるための研修会の開催や、より多くの地域住民の横の連携を図るための研修の場を設定する。</p> <p>・市町村単位で巡回し、学校地域連携推進担当指導主事と社会教育主事及び学び場人材バンクが協力して、地域や学校の実情に応じた支援を行っていく。</p> <p>・各市町村 PTA、民生・児童委員、企業等へ学校支援地域本部等の活動の周知と学び場人材バンクへの登録・要請活動をセットで実施していく。</p>
<p><b>【成果】</b>                      &lt;青少年センター&gt;                      ・学校や企業・団体訪問等に施設利用の働きかけを行った結果、2 月末時点で 113 団体の新規利用実績があった。</p> <p>&lt;幡多青少年の家&gt;                      ・2 月末時点で新規利用団体 24 団体の利用実績があった。また、県内外の小中学校 2 校が「防災学習プログラム」を実施した。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・学校の利用時期が 4 月～6 月に集中する傾向があるため、閑散期に効果的に実施できる体験プログラムを充実させ、利用促進を図ることが必要である。</p>	<p>・自然体験の充実や交通手段の提供など、施設の特性やスタッフのノウハウを活かした活動プログラムを提供することにより、更なる利用促進を図る。</p> <p>・リニューアルによる施設機能の充実を有効に活用し、利用者の多様な活動を実現させ、利用促進につなげる。</p>

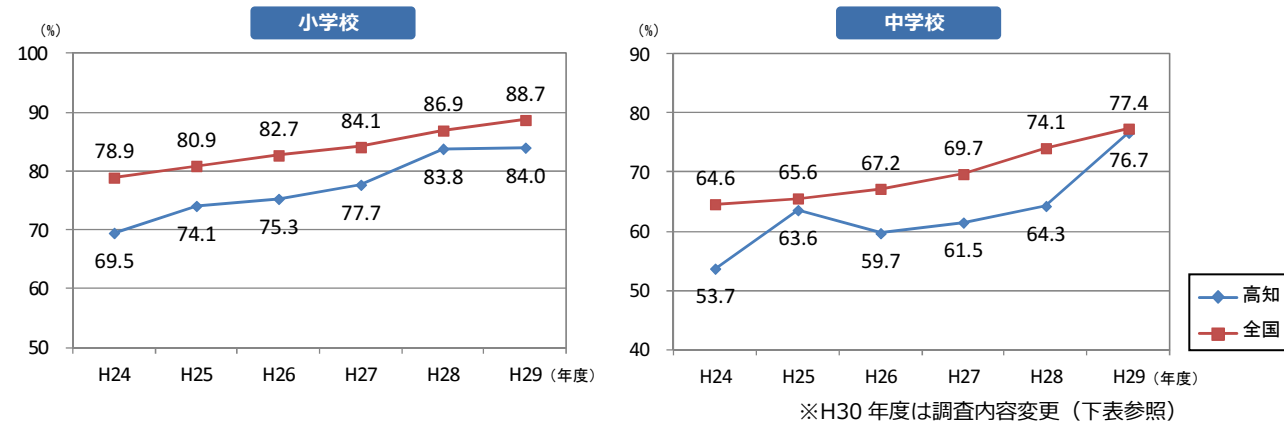
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組③】</b></p> <p>小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期宿泊体験活動推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 小・中学校等での長期間の集団宿泊活動を通じた自然体験・社会体験の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期宿泊体験活動を行う学校への支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>長期宿泊体験活動実施 13 校（4 月 17 日～9 月 15 日）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>四万十市立下田中学校、奈半利町立奈半利小学校・加領郷小学校、</li> <li>梶原町立梶原小学校、土佐清水市立三崎小学校・下川口小学校・足摺岬小学校</li> <li>清水小学校・中浜小学校、津野町立葉山小学校・精華小学校・中央小学校、</li> <li>香美市立片地小学校</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・長期宿泊体験活動の打ち合わせ及び、周知、広報活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村訪問：31 市町村 学校訪問：89 カ所</li> <li>校長会等：6/7 黒潮町、7/7 宿毛市、9/21 佐川町、10/10 中土佐町、11/13 嶺北地区教育長会</li> <li>長期宿泊体験活動の PR 動画の作成・上映</li> <li>PTA 教育行政研修会での上映（6 地区、703 名の参加）</li> <li>PTA 研究大会での上映（7/9、301 名の参加）</li> </ul> </li> <li>・高知県長期宿泊体験活動推進協議会の実施（2/9）</li> </ul>
<p><b>【取組④】</b></p> <p>小・中学校等における、長期間の集団での宿泊活動を通して、さまざまな自然体験や社会体験を行う取組を支援します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習推進事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 自然体験・環境学習を推進する指導者の養成及び派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験活動推進事業にかかる実施団体募集（市町村、各種団体へ周知）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>講師派遣回数 4（4 団体）、講師派遣（木工・竹クラフト等）</li> <li>参加者 302 名（保護者 101 名、生徒・児童 84 名、幼児 84 名、教員等 33 名）</li> </ul> </li> <li>・高知自然学校連絡会総会参加（4/21）</li> <li>・「自然体験活動企画セミナー」委託業務にかかる実施要項及びチラシ作成、配布</li> <li>自然体験活動企画セミナー                     <ul style="list-style-type: none"> <li>前期：平成 29 年 11 月 18 日（土）～19 日（日）1 泊 2 日                             <ul style="list-style-type: none"> <li>〈会 場〉高知県四万十町「中津川集落活動センターこだま」</li> </ul> </li> <li>後期：平成 30 年 2 月 11 日（日・祝）・12 日（月・振替休日）日帰り                             <ul style="list-style-type: none"> <li>〈会 場〉高知県吾川郡いの町天王北 1-4「高知県立高知青少年の家」</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【取組⑤】</b></p> <p>より多く、より幅広い層の地域住民や団体等により主体的に学校における子どもたちの育ちに関わっていただくため、定期的に地域住民等と学校とが話し合う場を学校区ごとに設置し、地域の方々により深く子どもたちの現状を知っていただくとともに、地域の声を学校の活動に反映させる形をつくることで、「学校支援地域本部」の活動を、地域と学校がパートナーとして子どもたちを見守り育てる「地域学校協働本部」の活動へと展開していきます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部等事業（生涯学習課）</li> </ul>	<p>ア 学校支援地域本部の活動を「地域学校協働本部」の活動へと展開する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部への展開に向けたモデル校における取組</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>（参考）高知県版「地域学校協働本部」の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①充実した学校支援活動の実施 （4 種類以上の学校支援活動を、年間計 100 日以上実施）</li> <li>②学校と地域との定期的な協議の場の確保 （年度初め及び学期末など、年間概ね 4 回以上の開催）</li> <li>③民生・児童委員の参画による見守り体制の強化 （学校との個別の情報交換会等を、概ね月 1 回程度開催）</li> </ol> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル 7 校の決定（4 月）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校：赤野小、野市東小、稲生小、土佐町小・中、大月小・中、西部中、五台山小</li> </ul> </li> <li>・モデル校における取組開始・モデル校への伴走型支援（5 月～）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>学校地域連携推進担当指導主事の訪問等回数：855 回 （うち、モデル校関係 105 回、福祉関係 74 回）</li> </ul> </li> <li>・モデル 7 校の活動内容をチェックし、4 種類以上・累計 100 日以上の活動実施を支援</li> <li>・民生・児童委員、学校、地教委、市町村虐待対応部署、児相、地域コーディネーター、地域の中心メンバー等で、高知県版地域学校協働本部の取組を理解し合い、見守り体制を作り、9 月から順次取組を開始し、モデル校それぞれに高知県版の趣旨に沿った特色ある仕組みや工夫した取組を実施</li> <li>＜高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組＞                     <ul style="list-style-type: none"> <li>支援活動日数や活動種別の増：全 7 本部</li> <li>民生児童委員の参画：全 7 本部</li> <li>説明等を通じた事前学習開催：全 7 本部</li> <li>個別ケース検討会議開催：3 本部</li> <li>チーム学習会開催：全 7 本部</li> <li>緊急時の連絡体制の整備：全 7 本部</li> </ul> </li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校からは、事業を通じて集団作りを行った結果、学力の向上につながっているとの報告や、休校舎・民泊の利用により、地域との協働、活性化につながったなどの報告が寄せられている。</li> <li>・保護者アンケートでは、子どもの自尊感情や規律意識の向上がうかがえたとの意見が寄せられている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来年度以降の実施校の拡大に向け、本事業の教育的効果の全県的な啓発活動が必要である。</li> <li>・事業実施時期の調整による青少年教育施設の有効的活用や、市町村教育委員会、県内の各施設及び、団体と連携したカテゴリー分類による、活動モデルプログラムの作成。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村・学校訪問等により、広域市町村での合同実施や学校統合に伴う集団づくりへの本事業の効果等を説明し、実施を働きかける。</li> <li>・活動モデルプログラムの活用により事業効果を高めるとともに、本事業の有効な活用方法を学校や市町村訪問等により周知する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験活動企画セミナーの内容の見直しにより、資格を取ることが目的であった講習から受講者の実際の活動に即した内容にすることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験指導者養成研修の受講者が減少傾向にある。また、大人も子どもも自然体験離れが進んでおり、体験活動等の講師依頼も減少している。</li> <li>・各学校、各施設団体への周知を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降の本事業の見直しの検討</li> <li>・体験活動の教育効果や重要性について啓発の継続</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <p>＜高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りの仕組みを立ち上げるために、関係者への説明や調整・合意に時間がかかったが、地域での話し合いを通じて相互理解が進み、横の繋がりが強化されている。</li> <li>・チーム学習会を通じて、必要な知識の習得とメンバー間の連携が深まるとともに、学んだことが、個別ケース検討会議での議論や実際の見守りに活かされ、活動へのやる気と次の学習への動機づけになっている。</li> <li>・協議の場の開催回数を増やしたことにより、活動の振り返りと見直しが可能となり、PDCA サイクルがより機能しやすくなった。</li> <li>・民生・児童委員の定例会へ学校関係者が参加したり、見守りに特化した会議の場を設定することにより、重層的な見守りが可能となった。</li> <li>・地域の方との関わりにより、子どもたちの自尊感情や自己有用感が育まれている。</li> <li>・見守り体制について、学校と地域で確認したことにより、地域の声が学校へ届きやすい仕組みとなった。</li> <li>・学校が得た情報を学校での対処・方策に活用できている。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りの仕組みづくりには、教育・福祉・地域の関係者への個別・丁寧な説明と説得・了解が必要で、調整業務の負担が大きい。</li> <li>・大人と子ども双方の満足度向上、リピーター化、活動意欲の増進など、更に取組を充実させていく必要がある。</li> <li>・しっかりとした取組に育てるためには、市町村虐待対応部署、学校、民生児童委員、地域ボランティアに、その学校や地域にあった仕組みについて、十分な説明と理解と納得を得る取組が必要となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県版地域学校協働本部モデル 7 校の取組のノウハウを掲載したモデル事例集を年度末に全小中学校に配布し、蓄積されたノウハウを県内全域に広げていく。</li> <li>・全ての小中学校・義務教育学校に高知県版地域学校協働本部の設置をめざし、平成 30 年度からは、モデル校の様々な形の取組を参考にしながら、各市町村で 1 校以上、高知県版地域学校協働本部（市町村推進校）を設定し、取り組んでいく。</li> <li>・本部の見守りの仕組みづくりは、設置主体である市町村教育委員会が、県や関係機関である福祉部署、児童相談所、民児協などと協力し、進めていくことが、今後の平成 31 年度、平成 32 年度の展開において重要なポイントとなるため、県としても、地域福祉部と教育委員会が支援していく。</li> </ul>



2 対策の指標の状況

指標 1	学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が様々な活動に参加してくれる学校の割合(当てはまる・どちらかといえば当てはまると回答した割合)【再掲】	H31年度末 目標値	・小：100% ・中：100%



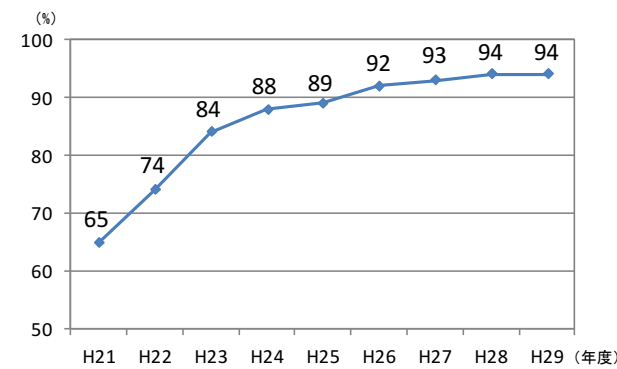
(参考) H30年度学校質問紙調査結果

質問内容	小学校		中学校	
	高知県	全国	高知県	全国
保護者や地域の方が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に参加していますか	95.3	97.7	88.2	90.4
地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、上記の質問にあるような保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか	76.6	72.8	74.6	60.7

※数値は肯定的な回答をした学校の割合(%)

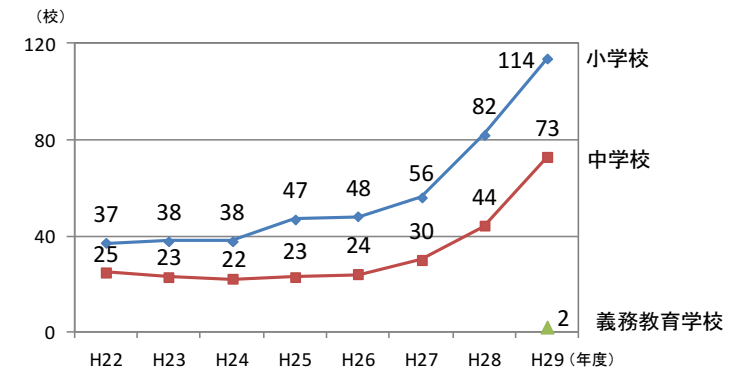
全国学力・学習状況調査

指標 3	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの設置率(小学校)【再掲】	H31年度末 目標値	95%以上



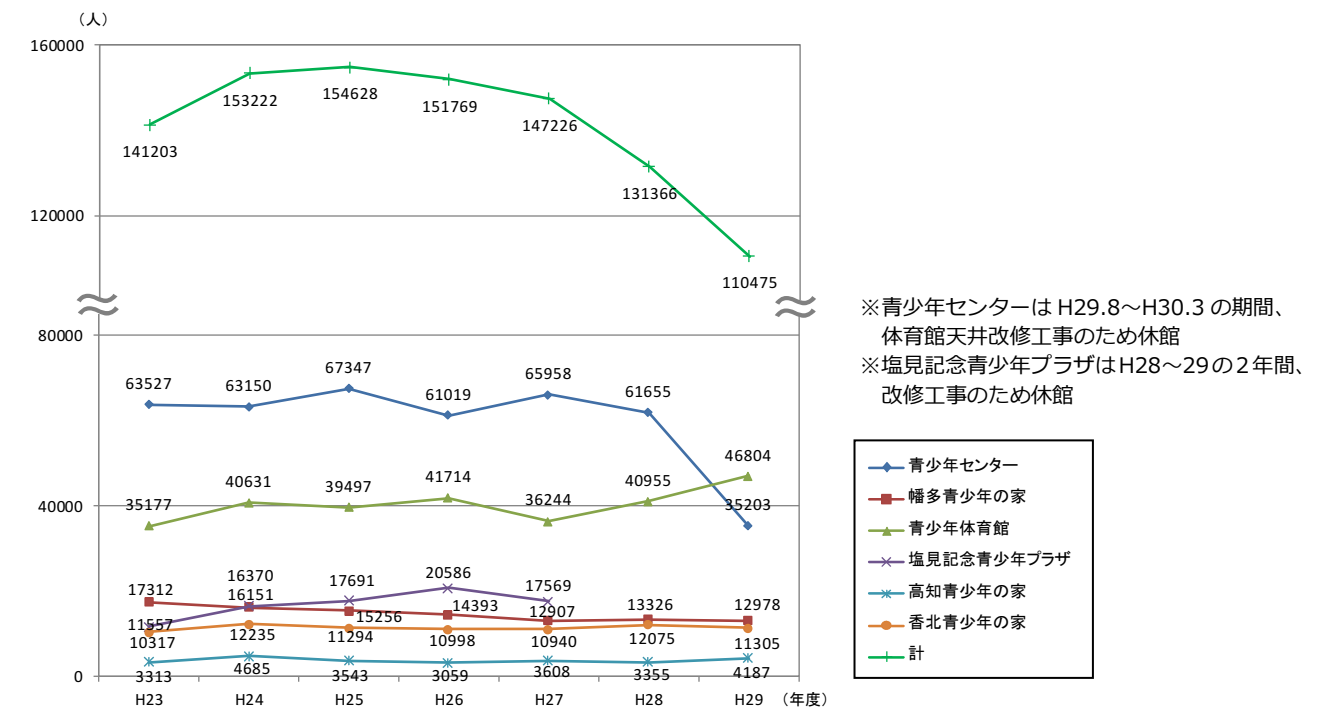
県生涯学習課調査

指標 2	学校支援地域本部が設置された学校数【再掲】	H31年度末 目標値	・小：150校以上 ・中：80校以上



県生涯学習課調査

指標 4	県立青少年教育施設の利用者数(小・中・高校生)	H31年度末 目標値	160,000人以上



県生涯学習課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

**総合分析**

- 指標1のとおり、保護者や地域の方が学校のさまざまな活動に参画する割合は増加しており、「学校支援地域本部」(指標2)や「放課後児童クラブ・放課後子ども教室」(指標3)の設置も着実に進み中、地域の大人と子どもたちとの交流が地域の活性化につながる事例も見られるようになってきた。
- 指標4をみると、子どもたちの多様な体験活動を支援する県立青少年教育施設の利用者数(小・中・高校生)は、少子化に伴う学校の団体利用の減少などにより全体として減少傾向にあるが、活動内容を工夫しわずかに増加させている施設もあり、大人が知恵を絞り、魅力的な体験や学びの機会を提供していく必要がある。

**今後の方向**

- 学校支援地域本部事業や放課後子ども総合プランにおける多様な体験活動の充実とともに、学び場人材バンクの拡充等により、子どもたちと地域住民とをつなぐ中核的な役割を担う地域コーディネーターの育成・確保を図る。
- 地域の大人や指導者との交流を通じ、子どもたちがさまざまな自然体験や社会体験を得るために、青少年教育施設における魅力的な主催事業の実施や、小学校等における長期集団宿泊活動の推進、自然体験指導者の養成・派遣などの取組を推進する。

<b>基本方向 7</b>	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
<b>対策 (1)</b>	高知城の保存管理と整備の推進

**1 対策に位置付けた取組の実施状況**

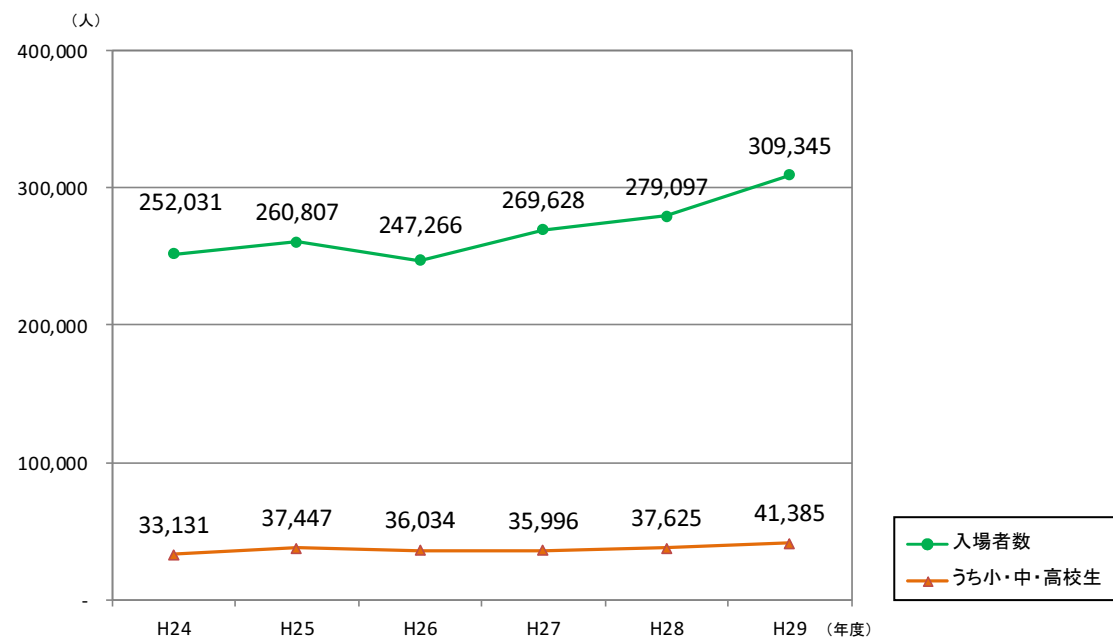
P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>高知城は、多くの建造物が建築後 200 年を超え、昭和の解体修理からも 60 年が経過しており、保全のための対応が必要な箇所が増加しています。このため、引き続き適切な維持修繕に取り組むとともに、南海トラフ地震に備えるための取組を進めます。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知城保存管理事業（文化財課）</li> </ul>	<p>ア 高知城の適切な維持修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>矢狭間塀控柱の修理に伴う掘削などについて文化庁に現状変更許可申請書提出（申請日 5/25 申請期間 H29/5/25～H30/3/31）→許可 6/18</li> <li>控え柱修理にかかる修理届（届出日 7/24 受理日 8/9）</li> <li>修理工事発注（1/18）</li> <li>台風 21 号（10/22 接近）による被災文化財の修理 文化庁災害補助決定 2/1 （委員会開催 11/2,12/14,3/28 解体修理範囲検討 支障木伐採 1/11,応急工事 1/18,測量 1/24,地質調査 1/29）</li> </ul> <p>イ 高知城の南海トラフ地震に備える取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>板垣退助像付近斜面保全対策に伴う地形変更などについて文化庁に現状変更許可申請書提出（申請日 5/25 申請期間 H29/5/25～H30/3/31）→許可 6/18 施工監理 6/28 契約 工事 8/3 契約→10/31 竣工</li> <li>熊本城調査 2/16（応急対策、調査の手法及び修理の課題を調査）</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>高知城を訪れる方々の満足度の向上を図るため、継続的な景観対策等を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知城保存管理事業（文化財課）</li> </ul>	<p>ア 高知城の継続的な景観対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森と緑の会の樹木医セミナーで取組の説明（5/21） 主 催 （公社）高知県森と緑の会 参 加 者 樹木医及び樹木に関心を持つ県民 46 名参加 説明内容 高知城の文化財について 樹木と文化財の関係及びその影響 高知公園（城）の樹木管理の取組</li> <li>樹木管理に関する専門家指導（11/14） 台風 21 号により倒木が多数発生。石垣を崩壊させるなど文化財への被害が生じた。 【再掲】石垣修理工事にかかる支障木伐採 1/11</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>高知城の文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携し、現地講座の開催や建造物内の説明看板の改修（多言語化）などの取組を行うとともに、重要文化財建造物の調査を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知城保存管理事業（文化財課）</li> </ul>	<p>ア 高知城歴史博物館と連携した現地講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏休みの高知城探検開催に向けた連携協議 事前打ち合わせ（7/13）夏休みの高知城探検開催（8/5）45 名参加 広報に関する協議 高知城歴史博物館の案内板設置（11 月 追手門広場）</li> </ul> <p>イ 建造物内の説明看板の改修（多言語化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H28 年度までの取組 屋内解説板の更新（板面の制約から、使用言語は、日本語と英語） 屋外解説板の改修（主要板面は、日本語、英語、中国語（繁、簡）、ハングル） 公衆無線 LAN の整備（H27 本丸建造物内、H28 追手門から二ノ丸）</li> <li>H29 年度の取組 公衆無線 LAN を活かしてアプリによる多言語解説を実施する。</li> <li>各事業者から、多言語解説対応が可能なアプリを開発・公開</li> </ul> <p>ウ 重要文化財建造物の調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和の解体修理（S25～33）の際に作成された資料を基に高知城の概要を整理するための修理資料の整理作業の実施（資料の清掃、分類、目録作成）</li> <li>県内博物館の所蔵資料の照会（再建工事に関する資料は、存在しなかった）</li> <li>全国の近世城郭所在市町村に対し、高知城関係資料の保有状況を確認</li> <li>先行調査団体の調査（10/18 坂井市 丸岡城）</li> <li>類型調査の受入れ（12/17,18 坂井市、福井工業大学）</li> <li>城絵図の検討など専門家協議（3/15）</li> </ul>

<b>対策の概要</b>	次世代に高知城（国史跡・重要文化財）を良い状態で引き継ぐため、適正な管理や計画的な修理と併せて、継続的な景観の改善に取り組みます。また、文化財的価値についての理解を深めるため、高知城歴史博物館と連携した取組や重要文化財建造物の調査を推進します。
--------------	--

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>板垣退助像付近斜面保全対策工事が完了。→施工後の経過観察（保全力、景観への影響）を実施</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>修理範囲を最小限として、部材交換を少なくするなど施工時における文化財の保存 台風 21 号の暴風雨により石垣の崩落や抜けが進むなど、破損箇所が拡大。財源確保及び計画の見直しに日時を要した。（12 月補正予算：測量、地質調査、2 月文化庁災害補助決定） 予算が確保できたため、1 月から調査及び応急対策を発注 →H30 年度 前半設計、後半修理 竣工見込み未定 支障木伐採及び応急工事の施工により被害拡大の防止を図った。また、地質調査の結果、石垣背後が大規模盛土で構成されている可能性が示唆された。</li> <li>施工時及び竣工後の文化財及び景観への配慮 〔斜面の崩壊対策が完了。施工時、工事車両による影響が生じたが、景観及び文化財に配慮した工法の採用により、施工後の変化を最小にとどめることができた。〕</li> <li>地震により大規模被災した場合は、調査に相当の期間を要し、復旧が始まるまで数年必要。最終的な復旧時期は見通せない（熊本城は、20 年間で想定）。また、復旧に携わる専門職員の確保が課題（熊本城は、全国の地方公共団体からの災害派遣で対応）。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢狭間塀控柱の修理については、部材加工がほぼ完了した。今後は、遺構保存に留意しながら慎重に修理を実施する予定。木部の防腐処理は、高分子化の方法を採用する。文化財での採用例が少ないことから経過を観察する。 また、破損箇所が生じた場合は、早急に修理を行う。</li> <li>梅の段北側石垣の被災箇所については、平成 30 年 8 月に開催予定の委員会で修理範囲を検討する。また、今後の修理工事の段階で詳細に確認し、保全対策を検討する。</li> <li>自然斜面の保全が必要な箇所が他に 2 か所あり、本年度実施した工法の適用の可否について検討するとともに施工時期を決定するため、高知市及び高知警察署などと調整を進める。</li> <li>地震による被害から高知城の建造物や石垣を守るため、石垣の健全性を把握するための石垣カルテを平成 30 年度から 5 カ年計画で作成する。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 月以降に計画的な管理剪定を進めていくための課題整理が図られた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に進めていくためには、本年度の管理剪定についての概要を確認しておく必要がある（台風 21 号の災害対応のため、通常の管理剪定は実施できなかった）。</li> <li>エリアごとの管理計画を作成し、理解の促進を図る必要がある。 〔台風 21 号による倒木の影響で石垣の崩落が発生しており、樹木の適切な干ばつ剪定により林地の健全性を確保する必要性が改めて確認された。 12/14 の石垣部会での調査検討の状況をマスコミ取材を通じて広報を行った。〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門家との協議（エリアごとの管理計画、剪定及び伐採対象の検討）に基づき、経費積算等の管理剪定実施に向けた作業を進める。</li> <li>樹木医など関係者との意見交換を行い日常の剪定や除草など管理作業の技術向上に努めるとともに管理計画に対する意見募集を行い、継続的な景観管理作業の推進と理解促進につなげていく。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知城歴史博物館と内容を協議のうえ高知城探検を開催（参加 45 名）し、好評を得た。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高知城歴史博物館との連携については、指定管理者も交え、今後とも継続的な協議が必要。</li> <li>高知城の理解及び利用促進につながるアプリの開発については、利用される（ダウンロードされやすい）アプリの構成を検討する必要があり、データ容量が大きいとダウンロード時間が長くなり、利用されない。 →VR、AR とともに 2 次元で作成することによりダウンロード時間を短縮 アプリで提供する情報について、受注者と協議を行い、利用者の関心の高いものとするよう調整した。（解説箇所 23 ポイント） また、VR（2 箇所）や AR（2 箇所）などの仮想現実の技術を使用し、現存しない二ノ丸・三ノ丸の御殿や機能がわかりづらい石落としについて、直感的にわかるよう整備した。</li> <li>高知城に関する資料調査と分析のためには資料の整理等を行う必要がある。 〔現在までのところ、高知城天守に関する検討資料は見つかっていない。県外博物館等調査範囲を拡大する必要がある。〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常及びイベントなどでの連携に向け、両施設が連携した取組を指定管理者も交え協議し、さらなる入館者の確保を目指す。</li> <li>ボランティアガイドにアプリの機能などを情報提供するとともに、交通機関や旅館などにアプリの紹介フライヤーを配付し利用拡大につなげる。</li> <li>修理資料の整理と目録整備（将来の修理の参考資料、専門家による現状把握資料）を引き続き進めるとともに他城が保有する資料の分析、県外博物館等資料の調査（江戸期の再建の際の詳細記録の確認及び整理）を行い、これらをもとに専門家に相談し、今後の調査内容及び国宝指定を目指すにあたっての課題整理を進める。 また、先行して調査を進めている坂井市の事例を参考に類似調査などの準備を進める。</li> </ul>

## 2 対策の指標の状況

<b>指標 1</b>	高知城の入場者数	H31 年度末 目標値	270,000 人以上 (うち小・中・高校生 38,000 人以上)
-------------	----------	----------------	--



県文化財課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

<b>総合分析</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高知城の入場者数は、平成 29 年度は 30 万人を上回り、目標値を超えた。また、小・中・高校生（未就学を含む）についても、目標値の 3 万 8 千人を超え、4 万人を上回る来館を達成した（指標 1）。</li> <li>■高知城の文化財保存のための修理及び整備や建造物内の解説板等の更新は概ね計画的に実施されている。この他、高知城の魅力を広めるための事業が実施されている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知城花回廊（4 月 高知市観光協会）</li> <li>・夏、秋のお城祭り（7・9 月 高知県観光コンベンション協会）</li> <li>・冬のきらめき（12 月 指定管理者）</li> <li>・高知城歴史絵巻 第二章謎絵巻（5 月）、第二章未来絵巻（3 月）</li> <li>・大型客船 40 隻（H28 30 隻）高知新港入港に伴う高知城見学</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

<b>今後の方向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■入場者の更なる増加につなげるため、「志国高知幕末維新博」に合わせた取組を強化する。</li> <li>■高知城歴史博物館と連携して、児童生徒の学習活動に資するメニューを実施する。</li> </ul>
--------------	--

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策(2)	文化財の保存と活用の推進

対策の概要	国・県指定文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行うとともに、不足している文化財建造物に関する専門的知識を持つ人材を育成することや、文化財の計画的な調査を実施することにより、文化財的価値の向上に資する文化財の保存と活用を推進します。
-------	---

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b></p> <p>国・県指定文化財の保存と活用を図るため、文化財に関する専門知識を持つ文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財に対する巡視活動等に基づき、文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援や技術的指導を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財管理調査事業（文化財課）</li> </ul>	<p>ア 文化財保護指導員や市町村教育委員会と連携した文化財の巡視活動等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護指導員（各地域の文化財専門家による巡視活動：40名委嘱予定）の推薦依頼→文化財巡視を実施中</li> <li>文化財保護指導者講習会（6/22開催 105名参加） ※参加対象者：文化財保護指導員及び市町村教育委員会文化財担当者</li> <li>市町村担当者会（8/30）</li> <li>文化財保護連絡協議会研修会（11/20開催 114名参加）</li> </ul> <p>イ 文化財の保存上必要な事業に対する財政的支援・技術的指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金交付決定</li> <li>4月 3日 1団体 1事業 136千円交付決定</li> <li>4月 10日 21団体 28事業 23,356千円交付決定</li> <li>1月 18日 3団体 3事業 1,082千円交付決定</li> <li>3月 14日 1団体 1事業 132千円交付決定</li> <li>確定額 23,815千円</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b></p> <p>文化財建造物に関する専門的知識を身に付けた人材を育成するため、講座等を開催します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財管理調査事業（文化財課）</li> </ul>	<p>ア 文化財建造物に関する専門知識を持つ人材を育成する講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリテージマネージャー（HM）、ヘリテージサポーター（HS）の養成（国庫補助事業）</li> <li>第3期養成講座の開催 8/5～2/17 10回（60時間）開催 受講：HM課程30名、HS課程15名 ※HM課程は昨年度同様、HS課程は昨年度より3名多い応募あり</li> <li>※第1・2期（H27・28年度）：前15回（60時間） HM課程修了者54名、HS課程修了者19名</li> </ul>
<p><b>【取組③】</b></p> <p>文化財を保存し後世に伝えるとともに、その価値についての理解を深めるため、計画的な調査と文化財指定等を行います。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財管理調査事業（文化財課）</li> </ul>	<p>ア 文化財の計画的な調査と文化財指定等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※既指定文化財について、衰亡や管理上の課題のあったものについて現地確認及び対策の検討を行う。</li> <li>・第1回文化財保護審議会開催（9/12） 旧赤岡町の土佐芝居屏風の修理経過について報告を行うとともに、新指定を検討する案件について協議を実施</li> <li>・文化財保護審議会第一部会（12/22、1/25） 旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂の現地調査及び文化財的価値について協議</li> <li>・第2回文化財保護審議会開催（1/25） 旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂の文化財的価値について協議を行い、答申</li> <li>・国重要文化財 木造不動明王坐像（宗安寺）、木造地藏菩薩坐像修理立会（4/20、21）</li> <li>・県天然記念物 大津のアコウ、貝の川のカガツガユ（4/21）、東津野村の大藤（5/18、6/6）、奥工石山（竜王山）の紅簾石珪質片岩の大露頭（7/5）の現地確認</li> <li>・県保護有形文化財 旧赤岡町の土佐芝居屏風返納確認（4/17） 木造大日如来坐像（須崎市）の現地確認（7/11） 旧岡家住宅（西の岡）の修理を田野町へ要請（9/21、11/8） 木造天部立像2軀、木造南仏上人坐像、木造毘沙門天立像、木造不動明王立像修理状況確認（10/19）</li> <li>新指定に向けた調査 木毘沙門天立像（11/22、2/19長法寺 四万十市） 民俗芸能調査に向けた関係者協議（調査対象と方法の検討 7/7、8/24）</li> <li>・台風被害を受けた文化財への対応 現地調査を実施し、所有者と修理について協議 国重要文化財 朝倉神社 県保護有形文化財（建造物）大川上美良布神社社殿の応急修理費用に対し、補助金の交付（1/18）</li> <li>・文化財の公開 「今を生きる禅文化 伝播から維新を超えて」（高知県立歴史民俗資料館 10/14～11/26 国宝1点 重要文化財22点）観覧者数 11,562人</li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修会は例年以上に多くの参加者を得た。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財を継承する地域の人口減少など活力の低下に加え市町村に文化財専門職員が少なく、地域の文化財保護活動の担い手育成が重要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護指導者講習会や研修会の内容を受講者の要望も踏まえ見直すとともに、参加者増に向けて、市町村等に働きかけを強める。</li> <li>また、巡視などの日常活動の実施状況を丁寧に把握し、破損箇所等の早期発見による迅速な修理の実施、保存活動の現状把握を行い効果的な助言を行うこと、また、地域住民との連携強化により地域における保護活動の活性化につなげる。</li> <li>市町村の文化財保護審議会委員を対象とした研修会を開催し、文化財保護の専門知識を持った人材の育成を進める。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3期はHM課程で25名、HS課程で13名が修了し、第1・2期の修了生を合計するとHM課程で79名、HS課程で32名が修了した。これによって、HM70名を養成するという目標も達成できた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>養成したHM、HSについて、今後の活動の場を拡げていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度で国庫補助を受けて実施した3ヵ年計画が終了することに伴い、次年度以降はHM養成講座修了者による活動団体「ヘリテージ学団あっちこうち」において、開催について検討していく。</li> <li>平成30年度からは重文景の重要構成要素となっている集落や町並み（35カ所）の見直し調査に取り組むことになっており、まず津野町から開始する。</li> <li>国登録有形文化財建造物候補の意見具申に必要な所見や図面を作成する。</li> <li>重伝建地区の修理・修景事業の設計監理業務を請負う。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後文化財指定する候補案件の検討を文化財保護審議会でも実施し、現地調査まで完了した。また、歴史民俗資料館の企画と所有者の協力により、これまでにない点数の国宝・重要文化財の公開が行われ、多くの来場者を迎えるとともに事故なく終了した。</li> <li>懸案であった旧岡家住宅（西の岡）の保存修理を田野町が平成30年度から2ヵ年計画で実施することとなった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに指定対象となる文化財の調査検討を進める必要があり、1件は、調査を終えたが、引き続き調査を行う物件を整理する必要がある。</li> <li>旧陸軍歩兵第44連隊弾薬庫及び講堂について、登録有形文化財又は県保護有形文化財（建造物）に相当するとの答申を受けたことを踏まえ、関係者と保存活用の検討に向けた協議を進める必要がある。</li> <li>調査を実施した物件については、平成30年度の文化財保護審議会に向け、調査結果を基に指定の可否を判断する資料を作成する必要がある。</li> <li>既指定文化財の適切な保存及び活用を進める必要がある。 〔10月22日に本県に接近した台風21号により被災した文化財もあり、文化庁や専門家の指導を受け、早期復旧に向け応急対策を実施 国重要文化財の朝倉神社、県保護有形文化財（建造物）の大川上美良布神社社殿については、破損規模が大きく、本格修理は平成30年度以降〕</li> <li>民俗芸能緊急調査については、調査概要及び体制を検討した上で、調査の準備のための専門家との協議が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財指定する候補案件について、更に検討を進め、文化財保護審議会にかけるかどうかを決定し、文化財保護審議会を開催する。</li> <li>旧岡家住宅（西の岡）の保存修理が計画通り進むよう田野町の指導を行う。</li> <li>保存に課題のある文化財の現地確認と対策を実施していく。また、民俗芸能調査（平成31年度から調査開始予定）の準備を進める。 〔関係者との調整（調査体制、調査方法の検討） 予算等の検討 文化庁との事前調整の実施〕</li> <li>修理案件については、継続的に協議に参加するなど適切な修理実施のため助言を行う。</li> </ul>

2 対策の指標の状況

※(参考)文化財の指定等の状況 (H30.4.1 現在)

区分	有形文化財										無形文化財		民俗文化財		記念物			文化 的 景 観	伝 統 的 建 造 物 群	選 定 保 存 技 術	計	登 録 有 形 文 化 財	記 録 選 択	重 要 美 術 品
	建 造 物	美術工芸品							芸 能	工 芸 技 術	有 形	無 形	史 跡	名 勝	天 然 記 念 物									
		絵 画	彫 刻	工 芸 品	書 跡・ 典籍	古 文 書	考 古 資 料	歴 史 資 料																
国指定・選定	21	2	51	12	2	1	1	0	0	0	4	2	12	3	28	6	2	2	149	276	20	2		
県指定・選定	10	6	40	31	2	3	19	5	1	1	2	34	31	7	42	—	—	0	234	—	0	—		
おも な もの	(国)高知城 (国宝)豊楽寺薬師堂	(国)絹本著色長宗我部元親像	(国)石造如意輪観音半跏像	(国)大毘盧遮那経・金剛頂経 (国)大毘盧遮那経・金剛頂経 (国)大毘盧遮那経・金剛頂経 (国)大毘盧遮那経・金剛頂経 (国)大毘盧遮那経・金剛頂経	(国)長曾我部地検帳	(国)銅剣	(県)横倉山修験関係遺品	(県)一絃琴	(県)土佐和紙(土佐典具帖紙、土佐清帳紙、須崎半紙、狩山障子紙、土佐薄様雁皮紙)	(国)浜田の泊屋	(国)土佐の神楽	(国)高知城跡	(国)室戸岬	(国)龍河洞	(国)土佐のオナガドリ	(国)四万十川流域の文化的景観 上流	(国)室戸市吉良川町伝統的建造物群保存地区	(国)手漉和紙用具製作	(国)登録(島中家住宅(野良時計))	(国)選択(秋葉祭の芸能)	(国)旧法認定(袈裟褌文銅鐸)			

県文化財課調査

3 対策の総合分析と今後の方向

総合分析

- 地域に数多く残る歴史文化遺産の保全と活用が求められているとともに、将来予測される南海トラフ地震に備えた対策が必要となっているが、3年間養成講座を実施し、当初の目標以上の人員の養成ができた。
- 国・県指定文化財に対しては、文化財保護指導員の巡視活動に基づいた補助や指導を行い、保存と活用に努めているが、専門的知識を得る機会や、専門的知識を持った人材の養成が必要である。

今後の方向

- ヘリテージマネージャー・サポーターの経験の場としての各種事業を計画する。
- 引き続き文化財保護指導員の計画的な巡視活動を実施し、国・県指定文化財の適切な援助や助言を行うことにより、文化財の保存・活用を推進する。また、専門的知識の習得のため、文化財保護指導員及び市町村文化財保護審議委員を対象とした研修会を実施する。

基本方向 7	文化芸術の振興と文化財の保存と活用を図る
対策 (3)	埋蔵文化財の発掘調査・保護の推進

対策の概要	開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に実施し出土遺物を保存するとともに、市町村との連携により地域の歴史や文化を知る機会を設けるなど、埋蔵文化財の発掘調査や保護を推進します。
-------	--

1 対策に位置付けた取組の実施状況

P 対策に位置付けた主な取組	D これまでの取組状況
<p><b>【取組①】</b> 開発事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査を円滑に行うため、事前の試掘確認調査を実施するとともに、関係機関と十分に連携します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・埋蔵文化財発掘調査事業（文化財課）</p>	<p>ア 開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための事前試掘確認調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南国安芸道路整備に伴う試掘確認調査の実施【(7/5～7/6 野市町下井)(7/20～21,8/22～8/23 安芸市赤野)(9/20 芸西村和食地区)(10/3 安芸市西浜)】。試掘の結果、野市町下井地区は、次年度以降の本発掘調査実施が必要と判断し、安芸市赤野地区、芸西村和食地区については工事着手に支障がないと判断</li> <li>・県道安芸中インター線整備に伴う試掘確認調査を実施(8/3～8/4、10/3)し、工事着手に支障がないと判断</li> <li>・安芸道路整備に伴う試掘確認調査の実施【(12/14～15,1/18～19 安芸市伊尾木)】</li> <li>・牧野植物園磨き上げ整備事業に伴う試掘確認調査の実施【(2/19～2/21,3/6～3/9)】</li> </ul> <p>これまでの調査結果から工事着手に支障がないと判断</p> <p>イ 発掘調査の円滑化のための関係機関との十分な連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東野遠山遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所)</li> <li>・高田遺跡(関係機関:四国地方整備局土佐国道事務所)</li> <li>・若宮ノ東遺跡(関係機関:中央東土木事務所)</li> <li>・土佐国分寺跡(関係機関:農林水産省中国四国農政局、南国市)</li> <li>・牧野植物園磨き上げ整備事業(関係機関:環境共生課、県立牧野植物園)</li> </ul>
<p><b>【取組②】</b> 埋蔵文化財の適切な保存と活用を図るため、発掘調査で出土した遺物は、埋蔵文化財センターで適切に保存するとともに、各種講座や市町村と連携した地域展等を開催します。</p> <p>&lt;具体的な事業&gt; ・埋蔵文化財センター管理運営事業（文化財課）</p>	<p>ア 埋蔵文化財センターにおける出土遺物の適切な保存</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27・28 年度に実施した発掘調査によって出土された遺物についての洗浄・註記・実測・トレース、現場図面をもとに製図等の整理作業</li> <li>※東野土居遺跡、宇賀遺跡、高田遺跡、若宮ノ東遺跡、高知城跡北曲輪『東野土居遺跡Ⅳ』『高田遺跡Ⅰ・宇賀遺跡』の各報告書を公開</li> </ul> <p>イ 埋蔵文化財に関する各種講座や市町村と連携した地域展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財センター入館者数 3,884 人 (3 月末)</li> <li>企画展等展示会「四国のハニワ」の開催(7/17～9/22 延べ 1,513 人)</li> <li>公開講座の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子考古学教室(31 回 延べ 1,151 人)</li> <li>・古代ものづくり(10 回 延べ 171 人)</li> <li>・考古学から学ぶ史跡の見方(4 回 延べ 140 人)</li> <li>・授業にいかせる考古学教室(8/4)</li> <li>・遺跡解説会(5/27、6/24、12/16)</li> <li>・まいぶんセンターまつり(11/12)</li> <li>・出前考古学教室 (75 回 延べ 2,569 人)</li> <li>・特別展『モノからわかる城下町ストーリー』(10/14～3/30 延べ 1,484 人)</li> <li>・地域展「高知市の遺跡展」(高知市自由民権記念館 3/13～3/25 379 人)</li> </ul> </li> </ul>

C 取組の成果・課題	A 今後の取組の方向
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早めの調整と、適宜、試掘確認調査を実施することに努めることで、事業者にとっては次年度以降の計画策定がスムーズにできることとなった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を円滑に行うに当たっては、その必要性の有無を把握するための事前試掘確認調査として、当該計画区域内外の用地境界、工程、方法、以降の手続き等について関係機関や地元自治体と十分に調整する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き関係機関等と十分に連携し、事前試掘確認調査及び発掘調査を円滑に実施していく。</li> </ul>
<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種公開講座やまいぶんセンターまつり等を実施することにより、埋蔵文化財への理解や埋蔵文化財センターに対する認知度を高めることにつながった。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者の増など埋蔵文化財への関心や知名度は向上してきているものと思われるが、埋蔵文化財センターが核となって、埋蔵文化財に対する関心や親しみが更に広がるよう努める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座等の企画や実施について、さまざまな広報ツールを活用して積極的に情報提供するとともに地域や歴史教育に欠くことのできない施設であることを一層アピールしていく。</li> </ul>

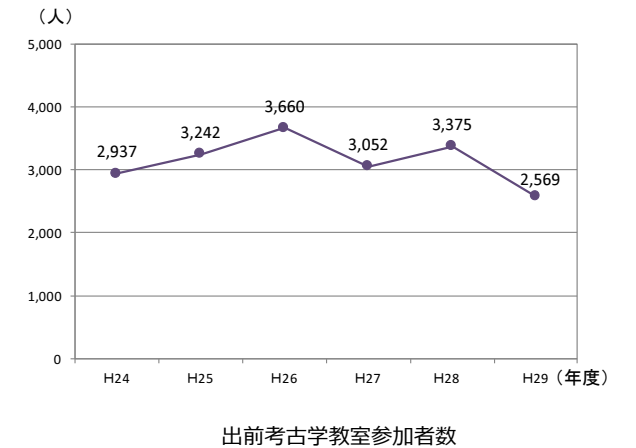
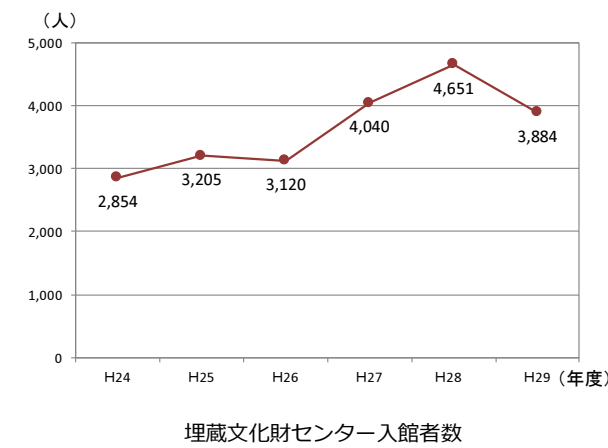
## 2 対策の指標の状況

※(参考)埋蔵文化財調査事業 実績

年度	箇所数	面積(m <sup>2</sup> )	主な事業名(遺跡)
24	3	34,498	高知南国道路外事業(田村北遺跡・天神溝田遺跡・奥名遺跡), 新資料館建設事業(弘人屋敷跡)
25	4	4,554	高知南国道路外事業(田村北遺跡), 新図書館建設事業(追手筋遺跡), 高知城整備事業(高知城跡)
26	0	0	(現場の発掘調査はなし。整理作業のみ)
27	4	6,950	南国安芸道路整理事業(高田遺跡), 県道伊尾木線(岡遺跡) 保健衛生庁舎建設(高知城北曲輪)
28	3	9,115	南国安芸道路整理事業(高田遺跡), 山田バイパス建設(伏原遺跡), 高知南国線(若宮ノ東遺跡)
29	4	10,000	南国安芸道路整理事業(高田遺跡・東野遠山遺跡), 保健衛生総合庁舎建設(高知城跡), 高知南国線(若宮ノ東遺跡)

県文化財課調査

※埋蔵文化財センター管理運営事業 実績



県文化財課調査

## 3 対策の総合分析と今後の方向

### 総合分析

- 公共の開発事業に伴う事前の発掘調査は、地域の歴史・文化を知るために必要な埋蔵文化財の記録保存を行うものであるが、開発事業量の影響により年度毎の増減がある。
- 県立埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財の保護や普及活動と埋蔵文化財を活用した地域の文化・歴史への理解を求めるとを目的に、企画展や公開講座などを積極的に実施しているが、同センターの認知度は、現状ではまだ十分とはいえない。
- 平成 29 年度の入館者数は前年度に比べて減少しているが、公開展示のうち四国 4 県の埋蔵文化財センターが共同で実施する巡回展における来館者数の差となっている。これは、「時代設定」と対象とする「テーマ」が大きな要因とも考えられるが、同センターは、埋蔵文化財に関する拠点的な施設であり出土遺物や成果を通して高知県の歴史について興味や関心を抱いていただく。
- 公開展示において展示解説等のきめ細かいサービスがリピーターにつながっており、各種の取組により同センターの認知度は確実に向上していると考えられる。

### 今後の方向

- 試掘確認調査等により、なるべく正確な発掘調査事業量の把握に努めたい。関係機関と十分に協議し円滑に実施する。
- 効果的な広報活動の充実と日々の継続した活動が必要である。
- 公開講座やイベント等の充実や広報の強化による埋蔵文化財センターの認知度向上を図り、埋蔵文化財を通して地域の歴史や文化を知る機会を提供することでより地域への愛着や関心を高める。